

平成 25 年度 老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

**地域における生活支援サービスのコーディネーター
の育成に関する調査研究事業
報告書**

平成 2 6 年 3 月

株式会社日本能率協会総合研究所

目 次

1. 事業の概要	1
2. はじめに	2
(1)介護保険をとりまく状況と法改正にかかる動向	2
(2)生活支援サービスの充実に向けた制度改正の動き	3
(3)次期介護保険制度改正における生活支援の充実に向けた考え方	4
(4)生活支援に関する現状の整理	5
(5)生活支援サービスのコーディネート機能の必要性	6
3. コーディネーター及び協議体の考え方について	8
(1)基本的な考え方及び定義について	8
(2)コーディネート機能の考え方やコーディネーターの役割について	9
(3)協議体の目的・役割等について	12
(4)国、県、市町村の役割について	12
4. 生活支援サービスのコーディネーターに関する研究フォーラムについて	14
(1)研究フォーラムの開催趣旨	14
(2)開催日時／会場場所	14
(3)参加対象者	14
(4)参加者数	14
(5)プログラム	15
(6)アンケート調査結果	16
(7)結果の考察	55
5. まとめ	59
6. 参考資料	60
(1)研究フォーラムアンケート(生活支援の基盤整備に向けた取組事例)	61
(2)研究フォーラムグループワーク発表内容	162
(3)コーディネート機能及び協議体の構築に関する実践事例	167
<付録>	197
・生活支援サービスのコーディネーターに関する研究フォーラム使用資料	199
・グループワークシート	225
・アンケート票	237

1. 事業の概要

(1) 目的

単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、高齢者が地域での生活を継続するためには、多様な生活支援ニーズに対応した多様なサービスを地域で整備していくことが必要である。このような地域における環境整備においては、市町村が中心となって、地域のニーズと地域資源のマッチングなどを行うコーディネーターの配置や協議体の設置等を通じて、生活支援サービスを担う事業主体の支援体制の充実・強化を図ることが求められている。また、市町村における生活支援サービスのコーディネーターの配置にあたっては、研修カリキュラムやテキストの整備を通じて、全国で一定の人材の水準を確保することが重要と考えられる。

これらの現状を踏まえ、本調査研究委員会においては、生活支援サービスのコーディネート機能の考え方等に関する検討を行うことで、今後の市町村における取組を支援することを目的とする。

(2) 検討内容

- ①生活支援サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能の考え方について
- ②生活支援サービスのコーディネーターの育成について
 - ア．研究フォーラムの実施
- ③地域におけるコーディネート機能の確保に向けた課題について
- ④その他

(3) 調査研究委員会の構成

池田 昌弘	NP0 法人	全国コミュニティライフサポートセンター代表
石山 典代	NP0 法人	全国移動サービスネットワーク理事
今井 準幸	J A 全中	全国農業協同組合中央会くらしの活動推進部次長兼高齢者対策課課長

佐甲 学	社会福祉法人	全国社会福祉協議会地域福祉部長
清水 肇子	公益財団法人	さわやか福祉財団常務理事兼事務局長
田中 尚輝	認定 NP0 法人	市民福祉団体全国協議会専務理事
中村 美安子	神奈川県立保健福祉大学	准教授
中村 順子	認定 NP0 法人	コミュニティサポートセンター神戸理事長
平野 覚治	一般社団法人	全国老人給食協力会専務理事
藤田 誠	日本生活協同組合連合会	福祉事業推進部会員支援担当部長

◎ 和田 敏明 ルーテル学院大学大学院 総合人間学研究科 教授

※ 50音順、敬称略、◎は委員長

2. はじめに

(1) 介護保険をとりまく状況と法改正にかかる動向

① 急速に進む高齢化

日本の高齢化の特徴は、その高齢化のスピードの早さと規模の大きさに在ると言われている。

高齢化率が7%を超えてからその倍の14%に達するまでの所要年数を倍化年数というが、日本は、1970（昭和45）年に7%を超え、その24年後の1994（平成6）年には14%に達している。欧米諸国においては、フランスが115年、スウェーデンが85年、比較的短いドイツが40年、イギリスが47年であり、他の先進諸国と比較しても、急速に高齢化してきたことが分かる。

現在も、団塊の世代が65歳を迎えつつあり、高齢化率はさらに上昇し続け、2015年に26.8%で四人に一人が高齢者となり、2025年には30.3%でほぼ3人に一人となると推計されている。

高齢者数も急速に増加しており、65歳以上の高齢者数は、2025年には3,657万人となり、2042年には、3,878万人となってピークを迎え、さらに75歳以上の後期高齢者も増加し、2055年には総人口の4分の1を超えると推計されている。

② 認知症高齢者の増加

また、高齢者の増加とともに、認知症高齢者の数も増加が見込まれており、65歳以上の高齢者に占める「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数の割合は、2010年の約280万人から2025年には470万人に達することが推計されている。

③ 家族形態の変化

こうした高齢者や認知症高齢者の量的な増大と併せて、家族形態自体も変化している。具体的には、世帯主が65歳以上の単独世帯、夫婦のみ世帯といった世帯形態が増加し、世帯全体に占める割合が、2010年の20.0%から、2015年には25.7%になると見込まれている。

このような世帯構造の変化を踏まえると、これまで世帯内で家族による支え合いの仕組みで解決できていた問題が、世帯内における現役世代の不在により、地域や社会問題として顕在化していくことが予想され、家族以外の支援の仕組みとして、行政による支援の他にも地域住民主体による支え合いの仕組みを構築していくことが必要である。

④ 地域により異なる高齢化の様相

このように、日本全体で見ると、急速な高齢化が進んでいる状況にあるが、地域別に見ると、その進展状況には地域差があるといえる。具体的には、高度成長期に都市部に集中してきた人口が、これから団塊の世代を筆頭に高齢化していく東京圏等の都市部と、既に高齢化が進んでいる地方部などが例として挙げられるが、このような現状を踏まえると、今後は全国一律の対応策よりも、地域の実情に応じた対応が必要と考えられる。

⑤ 介護保険給付の増大

進展する高齢化への対応のため介護保険制度が導入され定着してきたが、高齢者人口

の増加とサービスの充実の中で保険給付は増加し続けており、今後団塊の世代が 75 歳を迎える 10 年後の 2025 年には、給付総額 21 兆円、保険料は全国平均で 8200 円になると見込まれている。

(2)生活支援サービスの充実に向けた制度改革の動き

①「21 世紀型のコミュニティの再生」へ(社会保障改革国民会議)

こうした社会経済状況の変化を踏まえ、社会保障制度改革国民会議は、日本の社会保障制度を「1970 年代モデル」から「21 世紀（2025 年）日本モデル」に再構築して、国民生活の安心を確保していくことが喫緊の課題と位置づけた。

「21 世紀（2025 年）日本モデル」の社会保障については、「すべての世代を支援の対象とし、また、すべての世代が、その能力に応じて支え合う全世代型の社会保障とすることが必要である。」とし、特に医療・介護・福祉・子育てについては、「過度な病院頼みから抜け出し、QOLの維持・向上を目標として、住み慣れた地域で人生の最後まで、自分らしい暮らしを続けることができる仕組みとするためには、病院・病床や施設の持っている機能を、地域の生活の中で確保することが必要となる。すなわち、医療サービスや介護サービスだけでなく、住まいや移動、食事、見守りなど生活全般にわたる支援を併せて考える必要があり、このためには、コンパクトシティ化を図るなど住まいや移動等のハード面の整備や、サービスの有機的な連携といったソフト面の整備を含めた、人口減少社会における新しいまちづくりの問題として、医療・介護のサービス提供体制を考えていくことが不可欠である。」とした。

そして、そのためには、「地域内には、制度としての医療・介護保険サービスだけでなく、住民主体のサービスやボランティア活動など数多くの資源が存在する。こうした家族・親族、地域の人々等との間のインフォーマルな助け合いを「互助」と位置づけ、人生と生活の質を豊かにする「互助」の重要性を確認し、これらの取組を積極的に進めるべき」であり、「地域の「互助」や、社会福祉法人、NPO等が連携し、支援ネットワークを構築して、こうした高齢者が安心して生活できる環境整備に取り組むことも重要である。」とし、このような地域包括ケア等の構築こそ、「地域の持つ生活支援機能を高めるという意味において「21 世紀型のコミュニティの再生」であるとして、生活支援の充実の必要性について述べている。

そして、社会保障制度の持続可能性を高めるための医療・介護分野の改革としては、高齢者の地域での生活を支えるための「医療と介護の連携と地域包括ケアシステムというネットワークの構築」の必要性を訴え、その財源として消費税を活用すべきとしている。

② 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の見直し(介護保険部会)

また、上記の社会保障制度改革国民会議報告書を受けて、介護保険部会においては、介護保険制度改革について、「地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保の 2 点を基本的な考え方とする」として、「I サービス提供体制の見直し」の「1. 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の見直し」の中に「(4)

生活支援サービスの充実・強化」の項を設けて以下のように述べている。

I サービス提供体制の見直し

1. 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の見直し

(4) 生活支援サービスの充実・強化

- 単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、高齢者が地域で生活を継続するためには、多様な生活支援ニーズがあり、多様なサービスを地域で整備していくことが求められる。

・・・(略)・・・

- ……、まず市町村が中心となって、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等の生活支援サービスを担う事業主体の支援体制の充実・強化を図ることが必要である。具体的には、高齢者等がサービスの担い手となるよう養成し、支援を必要とする高齢者の支援の場につなげ、生活支援サービスを行う事業主体間のネットワークを構築することや、地域のニーズと地域資源のマッチングなどを行うコーディネーターの配置や協議体の設置等について、地域支援事業の包括的支援事業に位置づけて取組を進めることが必要である。

- これらを通じ、高齢者の中には事業の担い手となる者も現れ、高齢者が社会的役割を持つことにより、生きがいや介護予防にもつながることが期待される。

(3) 次期介護保険制度改革における生活支援の充実に向けた考え方

前述の社会保障改革国民会議の報告書と介護保険部会の意見を受け、今般、国会に提出された「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」において、介護保険制度については、「地域包括ケアシステムの構築」と「費用負担の公平化」が大きな目的として示されている。

「地域包括ケアシステムの構築」については、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防等の提供体制を充実することが必要であり、充実にあたっては、地域ごとに置かれている状況が様々であることを踏まえ、市町村が中心となって、地域の実情に応じた取組を推進することが重要である。そのための施策の一つとして、市町村が実施主体となる地域支援事業の枠組みの充実として、具体的には①在宅医療・介護連携の推進、②認知症施策の推進、③地域ケア会議の推進、④生活支援サービスの充実・強化を図っていくことが示されている。

また、こうした地域支援事業の充実と併せて、要支援者に対する予防給付のうち、訪問介護・通所介護については、給付から地域支援事業の形に見直すことで、全国一律の基準にもとづいたサービスから地域の実情に応じた多様な事業主体による多様なサービスを充実していくことも示されている。

このような介護保険や社会保障制度全体の見直しの内容も踏まえると、今後、生活支援サービスの充実・強化を図っていくにあたっては、以下のような取組を市町村が中心となって推進し、地域の支え合いの体制づくりを実現していくことが重要である。

- ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協働組合等の多様な提供主体

による多様なサービス提供体制の確保

- 元気な高齢者が担い手として活動に参加するなど、高齢者の社会参加を通じた介護予防や生きがいづくりの取組の推進

さらに、各市町村における取組を具体的に支援することを目的とし、生活支援サービスの充実に向けてボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化を行う「生活支援サービスコーディネーター（仮称）」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づけることとしている。

(4)生活支援に関する現状の整理

① 高齢単身世帯の増加と生活支援ニーズ

前述のように、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中で、要介護者だけでなく要支援や自立の高齢者が地域での生活を継続していくためには、様々な生活支援が必要になる。

例えば、調査結果を見ても、高齢者のいる世帯では、都市部・地方にかかわらず、買い物に不便を感じている世帯が約5割となっており、「一人暮らし高齢者・高齢者世帯の生活課題とその支援方策に関する調査」によれば、一人暮らし高齢者世帯が生活行動の中で困っていることは、「家の中の修理、電球交換、部屋の模様替え」「掃除」「買い物」「散歩・外出」「食事の準備・調理・後始末」「通院」「ごみ出し」など多様なものが挙げられている。

② 充実の必要な互助活動

一方で、生活支援サービスに関する現状を見ると、内閣府の調査によれば、高齢者の見守りネットワークの形成状況は、「全地域で実施済」と回答した自治体は26.4%となっており、一方、「現時点では実施予定無し」「現在検討・準備中」を併せて半数を超えており、実施率は高いとは言えない。

また、住民の活動状況をみても、60歳以上の住民のグループ活動で、「高齢者の支援」に参加したことがある人の割合は平成20年で5.9%にすぎない。

前述のような多様な生活支援ニーズには充分に対応出来ていないのが現状である。

③ 現在の生活支援サービスの活動状況

地域の高齢者の生活支援については、従来から社会福祉協議会やNPO法人等の民間非営利団体や協同組合あるいは地縁団体等が中心となって、それぞれの地域の実情に合わせた多様な形で提供されている状況にある。また同時に、こうした個々の地域で活動する団体に対して、活動方法の共有や人材の育成等を通じた中間支援を行う団体も、全国的な広がりにはバラツキはあるものの、地道に地域において役割を果たしてきている。さらに、それぞれの活動主体が地域の活動拠点において、生活支援の取組の中心的な役割を担えるように、ある程度広域的な範囲で研修等に取り組む全国的な中間支援団体もいくつか育っている。

④ 中間支援団体の現状

全国的な中間支援団体として、「全国社会福祉協議会」、「さわやか福祉財団」、「市民福祉団体全国協議会」が全国的に会員を拡げている組織として挙げられる。

「全国社会福祉協議会」は、全国各地域におかれる地区社協等の活動の支援や生活支

援サービスを推進するリーダー的人材の養成に向けた研修等の取組を行っている。

「さわやか福祉財団」は、会員数が個人 1604 人、法人が 267 社・団体となり、今までに 281 人のコーディネーター（さわやかインストラクター）を養成してきている。

一方「市民福祉団体全国協議会」は、活動団体約 1300 を支援していて、直近 3 ヶ年で 156 人のコーディネーターを育成している。

また、個別のサービスの提供団体を中心とした支援を行っている団体として、配食や会食等の食事サービスを中心に「全国老人給食協力会」が活動しており、150 団体の会員数を擁している。今年度、「生活支援サービス推進コーディネーター養成研修」を「市民福祉団体全国協議会」と共催している。その他にも、「全国移動サービスネットワーク」は、移動困難者に対する外出支援（移動サービス）を行う団体等の中間支援組織として、サービスの担い手の養成の研修やテキストづくり等が行われている。

さらに、地域に根ざした中間支援の取組を行う団体として、神戸を中心にコミュニティカフェなどの居場所設置等を支援している「コミュニティ・サポートセンター神戸」、現在宮城県等で被災地の生活支援サービスのために支援員に対する研修活動を推進している「全国コミュニティライフサポートセンター」等がある。

こうした中間支援団体の他にも、生活協同組合や農業協同組合などの協同組合でも、地域の他の活動団体と協力した高齢者支援の取組等が行われている。

⑤ 企業による生活支援サービスの発達

近年、企業によるハウスクリーニング、食材宅配といった家事支援サービスや警備会社が高齢者向けに提供する見守りサービスなどが発達してきている。認知度が低い、利用経験者が少ない、費用負担の面から高所得者の利用に偏りがちであるといった課題も指摘されるが、このような、企業による生活支援サービスの利用は、今後一層の広がりを見せると予測されている。

(5) 生活支援サービスのコーディネート機能の必要性

生活支援サービスの充実・強化の重要性は、今回の介護保険法の改正の方向性からも明らかであるが、現在は多様なサービス提供主体により、それぞれ独自の取組が行われている現状にある。今後は、こうした多様なサービス提供主体における取組を把握した上で、地域全体で総合的に支援・調整し、高齢者を支える地域づくりを行っていることが重要である。具体的には、

- ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援サービスコーディネーター（仮称）」（以下「コーディネーター」という。）の配置
- 多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進する「協議体」の設置

などについて、地域支援事業の包括的支援事業に位置づけることで、市町村が中心となってこうした取組を推進していくことが目指されている。これらを踏まえ、具体的に、目指すべき方向性を整理すると、以下のとおりと考えられる。

- 生活支援サービスの充実・強化に向けた方向性
 - ✓ 市町村が中心になって、NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁団体、

協同組合、民間企業等の生活支援サービスを担う事業主体を開発し支援する体制の充実・強化を図ることが必要である。

- ✓ 今後の地域における少子高齢化の進行やそれに伴い介護人材の確保が難しくなる状況を考えれば、高齢者は単にサービスの受け手・利用者ではなく、高齢者が積極的に生活支援の担い手となって、支援が必要な高齢者を支える社会を実現することが必要である。
- コーディネート機能の必要性
- ✓ 高齢者等がサービスの担い手となるよう養成し、支援を必要とする高齢者の支援の場につなげる
- ✓ 生活支援サービスを行う事業主体間のネットワークを構築する
- ✓ 地域ニーズと地域資源のマッチング
- 協議体の必要性
- ✓ 多様な関係主体間の定期的な情報共有や連携・協働による取組を推進

その際、地域の主体性や互助の活動の活発化を阻害することにならないように、自治体等の支援を受けつつも、それらとは一定の独立性を保った形で、地域の様々な主体を調整し活動するコーディネーターや協議体を確保していくことが必要となる。

今後、第6期介護保険事業計画がスタートする平成27年度に向けて、全国的にコーディネーターや協議体の役割を担う人材や組織等を確保・養成していくことが求められるが、現時点で具体的に求められる役割や活動内容等が示されていない状況である。

そのため、本事業においては次のような調査研究テーマを設けて、今後のコーディネーターや協議体の養成・確保を通じた生活支援の基盤整備に向けた取組の方向性を検討することを目的としている。

- ✓ コーディネーターの役割・機能・配置の考え方の整理
- ✓ コーディネーターを養成するために必要な研修方法とそのカリキュラムについて
- ✓ コーディネーター候補者（団体からの推薦）に対する活動状況アンケート
- ✓ コーディネート機能の先進事例の収集

これらを検討するために、専門家や地域における生活支援の推進に取り組んでいる団体などから委員を迎え、研究委員会を開催することとした。本研究委員会における活発な議論を踏まえながら、基本的な考え方についてのコンセンサスを形成することから始め、今後各地域で生活支援の基盤整備における中心的な役割を担うことが求められる方を各団体から推薦いただき、研究フォーラムを実施することで、アンケートやグループワークを通じて、第一線の方々からの情報収集を行った。

こうした取組から得られた成果を踏まえ、本報告書ではコーディネーターや協議体の考え方等について、後述のとおり整理しているが、これらのテーマについての最終的な結論を得るためには、各方面で十分に理解されるよう引き続き精査を行っていく必要がある。

3.コーディネーター及び協議体の考え方について

3 回の研究委員会の討議を通じて共通認識に至ったこと及び今後さらに検討が必要な課題として認識されたことについて整理をした。この内容を踏まえ、平成 27 年度に向けて、より詳細な検討を深めていく必要がある。

(1) 基本的な考え方及び定義について

【生活支援・介護予防の基盤整備に向けた基本的な考え方】(案)

- 生活支援・介護予防の基盤整備にあたっては、市町村が中心となって、元気な高齢者を始め住民が担い手として参加する住民主体の活動やNPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁団体、協同組合、民間企業などの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進していく。
- 市町村は、「生活支援サービスコーディネーター（仮称）」や「協議体」の設置等を通じて、多様な主体の多様な取組を促進していく。

✓ 上記の(案)に対して、委員会において共通的な理解・認識に至っている。

【「生活支援サービスコーディネーター」についての定義】(案)

- 高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者を「生活支援サービスコーディネーター（仮称）」とする。

✓ 高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進するという目的に対する賛同する意見があり、共通理解が得られた。

【検討課題】

- ✓ 名称については委員から、「生活支援サービス」と「コーディネーター」を繋げることで「サービスをコーディネートする」ことに捉えられ、既存の第3層のコーディネーターとの区別が付きにくいという意見が挙がっている。
- ✓ 「生活支援サービス」は一方的に供給するイメージの為「助け合い等の方向性が出るようなものかどうか」や、「コーディネーター」は紛らわしく、「推進員」とした方がよいという意見も挙がった。

【「協議体」についての定義】(案)

- 市町村が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援等の提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークを「協議体」とする。

✓ 協議体の定義については、委員会において上記の考え方を示したが、十分な議論がなされていないため、情報共有の場以外の観点からも詳細な検討が必要である。

(2) コーディネート機能の考え方やコーディネーターの役割について

【コーディネート機能の考え方】(案)について

地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握した上で、地域における以下の取組を総合的に支援・推進。

- ① 担い手やサービスの開発、組織化し活動を広げていく、担い手をサービスにつなげる機能
- ② 支援者間のネットワーク化
- ③ 地域のニーズと地域資源のマッチング

コーディネート機能は、概ね以下の3層で展開。当面は第1層・第2層の機能を充実し、基盤整備を推進していくことが重要。

第1層 市町村区域で、担い手やサービスの開発機能中心
(プロモート、プロデュース機能)

第2層 小中学校区域で、第1層の機能の下、①～③を行う機能

第3層 個々の生活支援サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能

- ✓ 第1回委員会において、コーディネーターの役割が多く、①～③のコーディネート機能を特定の者が担うことに対する危惧が委員から出されたが、第2回委員会でコーディネート機能の展開の考え方として、市町村区域、中学校区などの活動区域に応じて、求められる役割が異なるとする本案で共通認識された。

【検討課題】

- ✓ 政令市については、市町村区域に区が設置されているため、通常の市町村とは別の考え方が必要。
- ✓ コーディネート機能を通じた生活支援の基盤整備を行っていく中で、外出支援や食事サービス等は大きく初度経費（車両や厨房等）が生じることから、他の生活支援サービスとは区別した支援の考え方が必要との意見があった。
- ✓ 第1～3層で補足的な役割となる為、各層の機能の内容を具体的に示す必要があるという意見も挙がった。

【コーディネーターの役割等】(案)について

<①役割>

市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、上記のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進。

【検討課題】

- ✓ 第1層のコーディネーターは、市町村域での市民活動や住民の助け合い活動を通して、どのような地域を作るのか、その為の計画や構想を作り、皆へ共有させることも役割ではないかとの意見が出された。
- ✓ 生活支援サービスの把握は、(社会福祉協議会や NPO 法人等の) 民間非営利団体や協同組合、地縁団体によるものだけではなく、企業が提供している家事支援、見守りなどの生活支援サービスの情報も積極的に収集し、その活用を支援するようにすべきである。また、これら企業による生活支援サービスは、多くの場合広域対応をしていることから、コーディネーターは、担当エリアやその周辺にこだわることなく、支援を必要とする人が利用しうる範囲であるかどうかを視野に、幅広く情報収集すべきとの意見があった。
- ✓ コーディネーターと事業の利害関係を排除するなどの公平性への対策(仕組み)が必要で、例えば倫理要綱的なものが必要ではないかとの意見があった。

<②. 配置>

市町村による配置

※ 地域包括支援センターとの連携を前提とした上で、配置先や市町村ごとの配置人数等は限定せず、地域の実情に応じた多様な手法を可能とする。

【検討課題】

- ✓ 地域包括支援センターとしっかり連携をしつつも、コーディネーターの独立性を確保することが重要であるとの認識は共有できたが、どのように独立性を確保できる仕組みを作り上げていくかはさらなる検討が必要である。
- ✓ 現在、既に地域で活動されている各団体に所属する第3層のコーディネーターの方への再教育等を通じ、今後養成を進める第1層や第2層のコーディネーターと一緒に活動できる関係作りをすることが重要との指摘があった。

<③. 対象者>

地域における助け合いや生活支援サービスの提供実績のある者、または中間支援を行う団体等であって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者。

※ 特定の資格要件は定めないが、市民活動への理解があり、多様な理念をもつ地域のサービス提供主体と連絡調整できる立場の者であって、国や都道府県が実施する研修(平成26年度以降に実施予定)を修了した者が望ましい。

- ✓ なるべく、広い対象者となるように配慮された本案に対する理解が得られたが、コーディネーターに求められる資質等に対しての意見が多く出された。
- ✓ 研修の受講者の選出は都道府県の決定とし、各団体の推薦も考慮することに、共通的な理解が得られた。

【検討課題】

- ✓ コーディネーターは、ケアマネジャー等の専門職と地縁団体が提供するそれぞれのサービスを繋げ、積極的に調整する姿勢が必要。

- ✓ 中間支援団体等が把握している人材に対して、どのように市町村等がコミットメントを図っていくかを考慮すべきである。
- ✓ 現在地域で活動しているリーダー格の人々に支持・納得されるような人、または納得されるような選任方法で決定すべき。
- ✓ コーディネーターは、所属組織ではなく、地域の共通の課題認識に基づいた活動を行うことが求められるため、公平性・独立性を確保するための制度設計が重要。
- ✓ 平成 26 年度実施予定である中央研修の受講者の選出においては、地域での研修開催時の講師が務められる能力が必要となる。実践者と講師では求められる能力が異なるため、各団体からの推薦にあたっては、その点を留意する必要があるという意見があった。また、都道府県と各団体が協議できるような幅が持てるとよいという意見も挙がった。

<④. 活動範囲>

当面は第 1 層や第 2 層での活動を充実し、日常生活の圏域にも展開していく

<⑤. 費用負担（人件費・委託費・活動費用等）への配慮>

公費として、地域支援事業（平成 26 年度：任意事業（生活支援基盤整備）、平成 27 年度以降：包括的支援事業）も活用可能

- ✓ ④及び⑤について共通的な理解・認識に至っている。

(3) 協議体の目的・役割等について

①協議体の設置目的(案)

生活支援等の基盤整備に向けて、多様な主体の参画が求められることから、市町村が主体となって、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進することを目的とする。

②協議体の役割等(案)

<設置主体>

市町村とコーディネーターが協力してネットワーク化を図る。

※ 地域の実情に応じた様々なネットワーク化の手法が考えられるため、既に類似の目的を持ったネットワーク会議等が開催されている場合は、その枠組みを活用することも可能。

<参画団体等>

- 行政機関（市町村、地域包括支援センター等）
- コーディネーター
- 地域における生活支援等の担い手（NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁団体、協同組合、民間企業等）

※ この他にも地域の実情に応じて参画者を募ることが望ましい。

<協議体の立ち上げ>

- 当面は、市町村が中心となり、協議の場を設けるなどし、関係者間の情報共有を目的としたグループワーク等の開催を行う。
- コーディネーターは、上記に積極的に参画・関与することを通じて、徐々に対象者の範囲を広げることで、参画者の拡大や顔の見える関係づくりの推進に向けた主体的な役割を担う。

✓ 上記の内容を事務局が説明。

【検討課題】

- ✓ 事業計画などの承認や評価なども協議体の役割とするという意見があった。
- ✓ 設置目的や役割など、十分な議論がなされていないため、引き続き検討が必要。

(4) 国、県、市町村の役割について

- 市町村は、生活支援等サービスの基盤整備の推進に向けて「コーディネーター」を特定するとともに、各市町村域ごとに協議体を設置することにより、地域の実情に応じた提供体制が整備されるよう取り組む。

※コーディネート機能は段階的に、市町村区域から日常生活の区域ごとに展開していく

※具体的には、地域の実情に応じて、コーディネート機能を担う者として、「コーディネーター」の特定、あるいはその機能を担う団体への委託等を行う。

- 国は、「コーディネーター」の全国的な活動水準の確保や計画的な育成の必要性を踏まえ、都道府県とも協力の上、平成26年度から「コーディネーター」の計画的な育成に向けた取組を実施し、あわせて、先進的な取組事例等の積極的な情報提供を通じて、市町村の取組を支援していく。

【検討課題】

- ✓ 国及び都道府県によるコーディネーター育成の仕組みについては、十分な議論がなされていないため、引き続き検討が必要となる。
- ✓ 地域包括ケア及び介護保険計画の中で、協議体との関係の位置づけを検討する必要があるとの意見があった。
- ✓ 市町村がコーディネーターを特定する場合、個人への委託ではなく、コーディネート機能を担う団体へ委託することは責任の所在が不明となり、コーディネート機能を果たすことが困難となることが懸念されるという意見もあった。

4. 生活支援サービスのコーディネーターに関する研究フォーラムについて

(1) 研究フォーラムの開催趣旨

前述のとおり、コーディネーターや協議体の役割の考え方等について、事務局において一定の整理を行い、研究委員会での議論を行ってきたところである。これに関して、平成26年度に向けてコーディネート機能を担う者の育成方法（研修体系及びプログラムやテキスト等）を確立していくための基礎資料とすることを目的とし、研究フォーラムを開催した。本フォーラムについては、既に全国各地で生活支援の取組の中心的な役割を担っている第一線級の方々を対象とし、以下のような点について、意見・情報の収集を行った。

- ✓ 行政説明、講義、演習の流れに対する意見
- ✓ 演習方法への意見（グループワーク方式の可能性）
- ✓ アンケートの実施（現状の把握、研修カリキュラムについて、名称、研修時間等）
- ✓ 取組事例の収集

(2) 開催日時／会場場所

2014年2月27日（木）10:00～17:00

フォーラムエイト 5階 515会議室（東京都渋谷区道玄坂2-10-7 新大宗ビル）

(3) 参加対象者

高齢者の生活支援の提供体制の整備に向けた活動を行っている方等を対象
委員所属団体より推薦にて選出

(4) 参加者数

115名

(5)プログラム

	時 間	項 目	内 容	講師・説明者
1	10:00-10:05	開会挨拶		事務局
2	10:05-10:35 (30 分)	行政説明	介護保険制度の改正について ・次期介護保険制度改正の全体像 ・生活支援の基盤整備に向けた施策の方向性	厚生労働省老健局振興課 課長補佐 川部 勝一
3	10:35-11:30 (55 分)	講 義	生活支援サービスにおけるコーディネーターの役割と意義 ・地域資源の開発から地域資源のネットワーク作りまで	ルーテル学院大学大学院 社会福祉学専攻主任 教授 和田 敏明
4	11:30-12:00 (30 分)	自己紹介	グループワークに向けた自己紹介（活動内容等）	事務局
	12:00-13:00	休 憩		
5	13:00-14:00 (60 分)	グループワーク	生活支援の充実に向けた取組のコーディネート方法に関するグループワークⅠ 【共通テーマ】 地域における生活支援の活動の創出に向けた取組方策	【ファシリテーター】 一般社団法人全国老人給食協力会 NPO 法人全国移動サービスネットワーク NPO 法人コミュニティ・サポートセンター神戸 NPO 法人市民福祉団体全国協議会 NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンター 公益財団法人さわやか福祉財団 社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター 日本生活協同組合連合会
	14:00-14:10	休 憩		
6	14:10-15:10 (60 分)	グループワーク	生活支援の充実に向けた取組のコーディネート方法に関するグループワークⅡ 【グループ別/①～③の中で 1 テーマ】 ① 生活支援に関するニーズや地域資源の現状などの状況把握 ② 生活支援の関係主体間のネットワークの構築・強化 ③ 地域のニーズと地域資源のマッチング	
	15:10-15:20	休 憩		
7	15:20-16:30 (70分/12分×6グループ)	発 表	テーマ毎に代表グループからグループワークのまとめの発表	全国ボランティア・市民活動振興センター 日本生活協同組合連合会
8	16:30-17:00	総 評	総評	

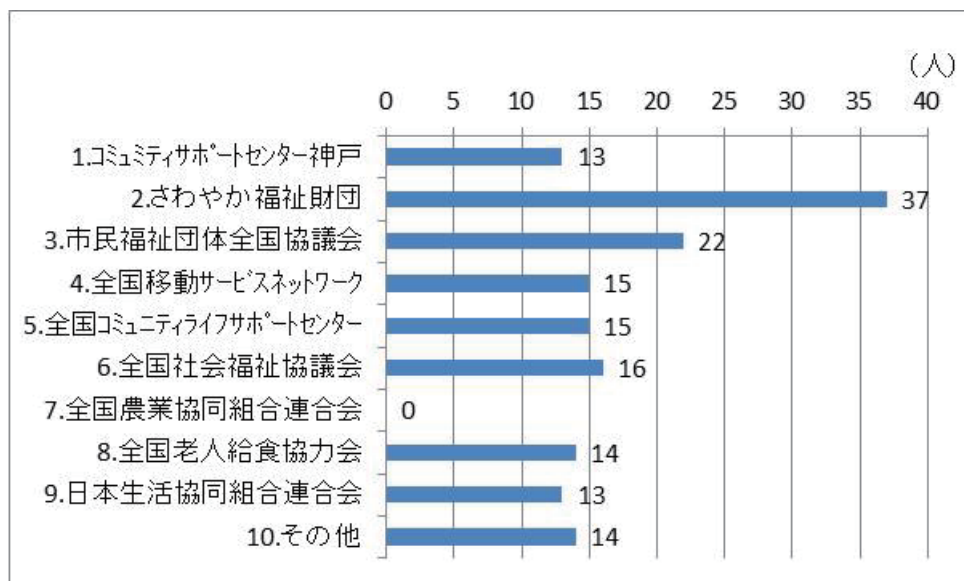
(6) アンケート調査結果

■ 回答者数：111名（回収率：96.5%）

①所属団体（複数回答可）

さわやか福祉財団所属の参加者が最も多かった。

なお、全国農業協同組合連合会は、社内の全体行事と日時が重なった為、参加できなかった。

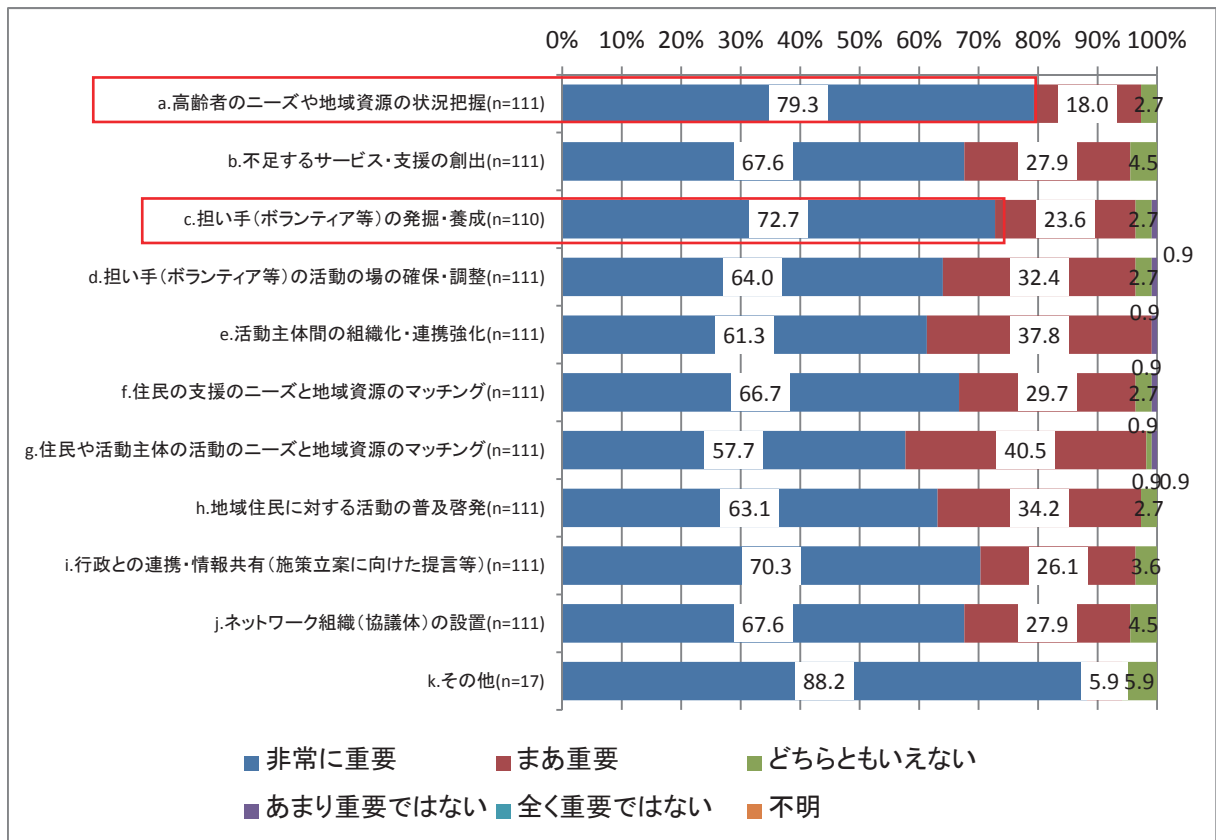


② コーディネート機能で重要なもの(問 1)

コーディネート機能で重要なものとして、非常に重要及び、まあ重要を合わせると全項目において 95%を超えている。

非常に重要な割合で見ると、「a. 高齢者のニーズや地域資源の状況把握」が 79.3%と最も高く、次いで「c. 担い手（ボランティア等）の発掘・養成」が 72.7%であった。

また、全項目において、「全く重要ではない」はなかった。



その他では以下のような意見が挙げられた

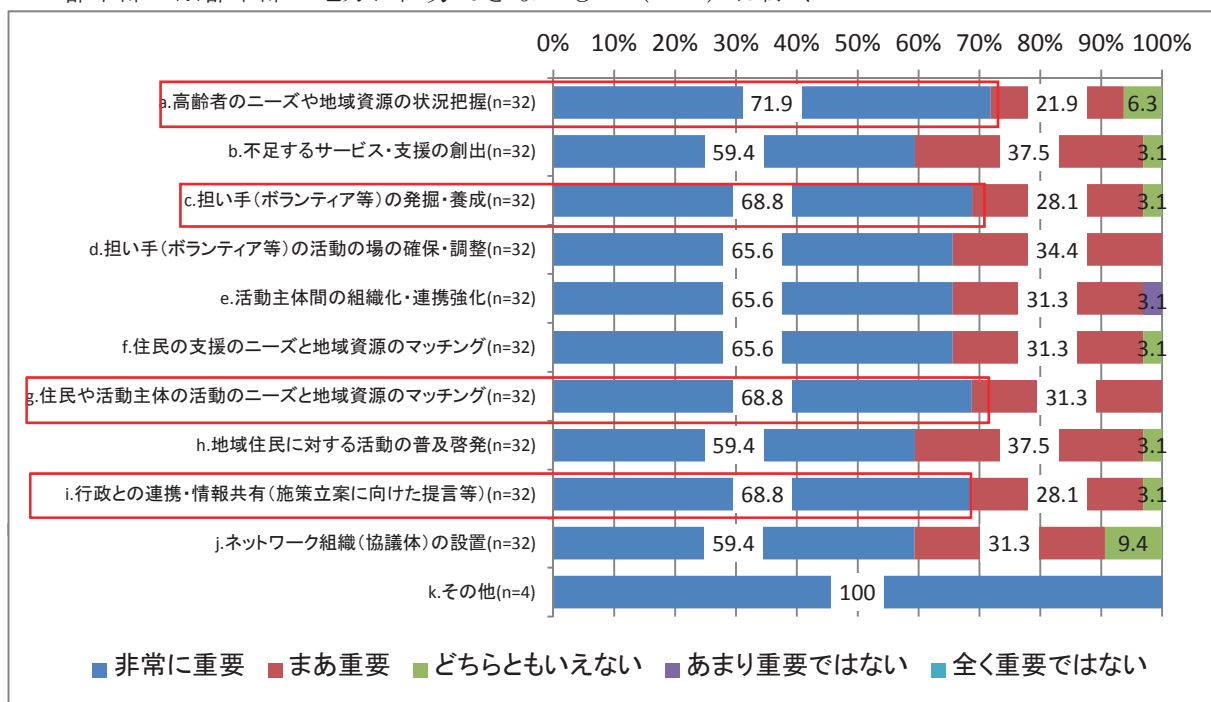
- ・行政の理解、取り組み。
- ・企画力・マネジメント力、サービス支援のプラオリティー内容List化
- ・活動を通じて地域住民に社会的包摂について啓発＝共生のまちづくり
- ・地縁組織との連携、まちづくり、地域おこしの連携
- ・自治会や民生委員の改革
- ・コーディネーターの意識レベルの向上
- ・事故等発生時の対応←利用者を転倒させてしまった時等
- ・利用者の声の集約・発信
- ・専門職の職種ごとの研修
- ・身近な総合相談窓口づくり

また、都市部（政令市・中核市含む都市）と地方（左記以外の都市）で比較すると、非常に重要な割合が最も高かったのは、「a. 高齢者のニーズや地域資源の状況把握」で、次いで「c. 担い手（ボランティア等）の発掘・養成」であった。

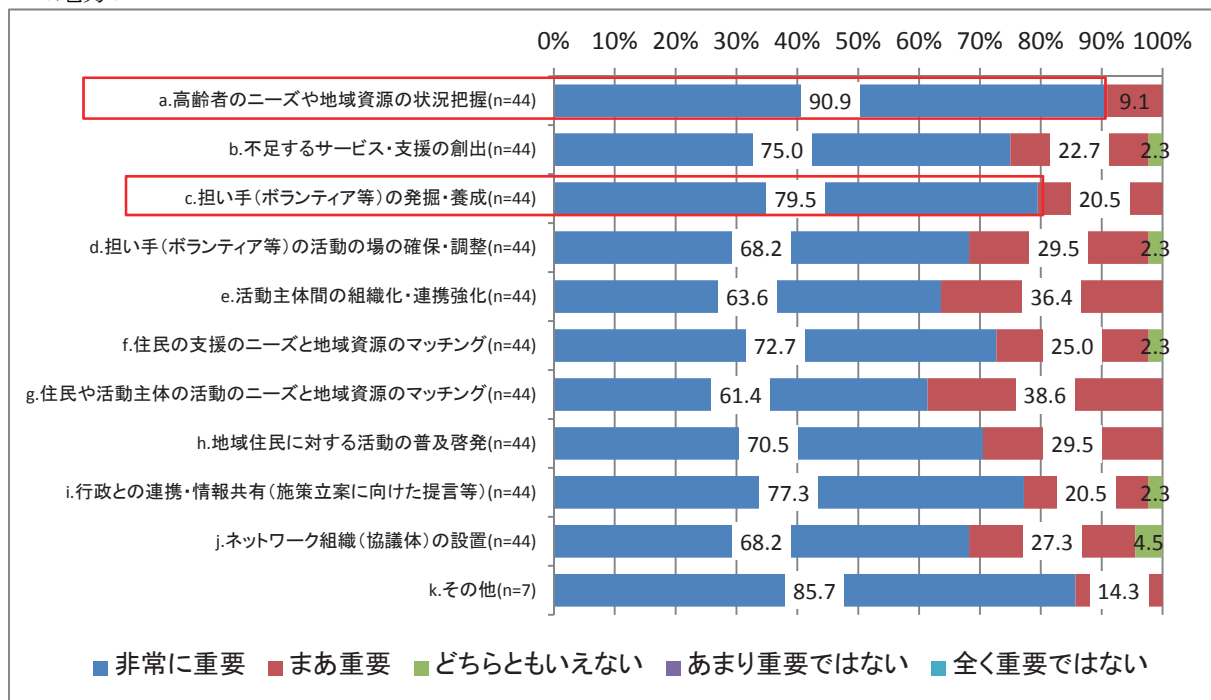
さらに、非常に重要と考える機能の「e. 活動主体間の組織化・連携強化」と「g. 住民や活動主体の活動のニーズと地域資源のマッチング」以外は地方の方が重視度が高かった。

最も差があったのは「a. 高齢者のニーズや地域資源の状況把握」で、都市部が 71.9% に比べ、地方では 90.9% であった。

<都市部> ※都市部・地方に区分できないもの（n=35）は除く

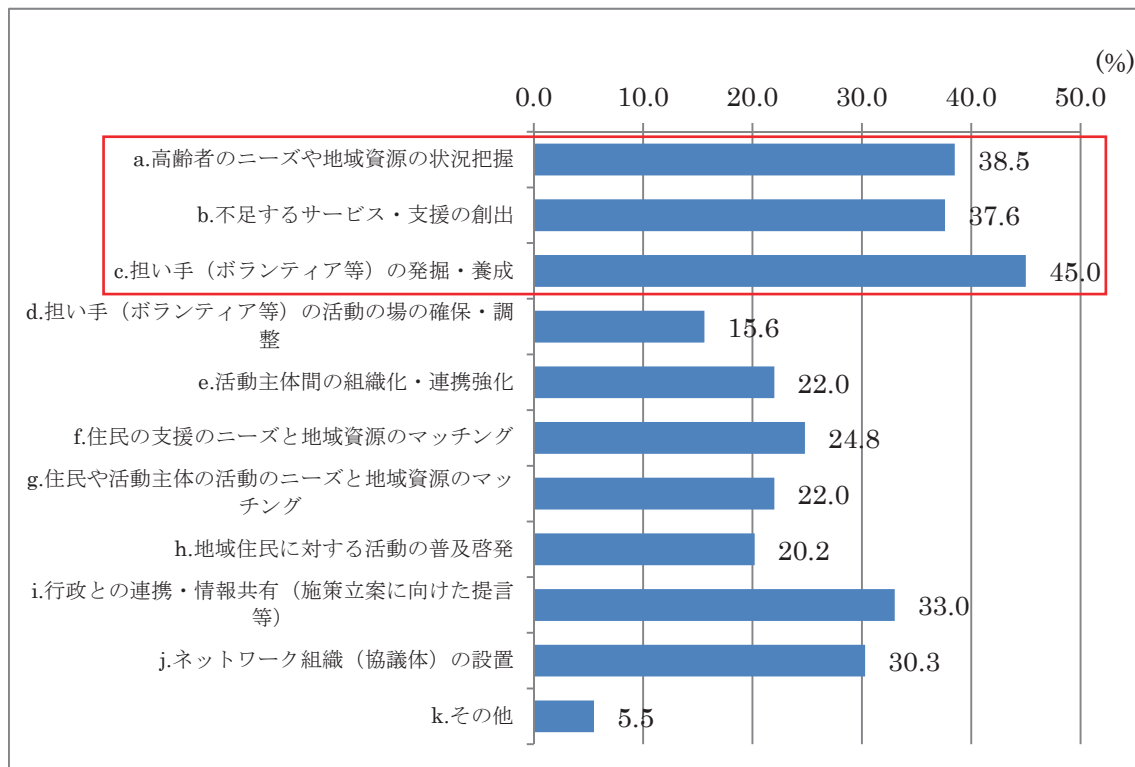


<地方>



特に重要と考える機能（3つまで選択可）については、「c. 担い手（ボランティア等）の発掘・養成」が45.0%と最も高く、次いで「a. 高齢者のニーズや地域資源の状況把握」が38.5%、「b. 不足するサービス・支援の創出」が37.6%であった。

前問で重要と考えるコーディネート機能としては、「a. 高齢者のニーズや地域資源の状況把握」の割合が最も高かったが、3つまで選択した際は「c. 担い手（ボランティア等）の発掘・養成」が特に重要と考える機能として選ばれている。但し、回答数が統一されていない等の回答誤差もあると考えられる。

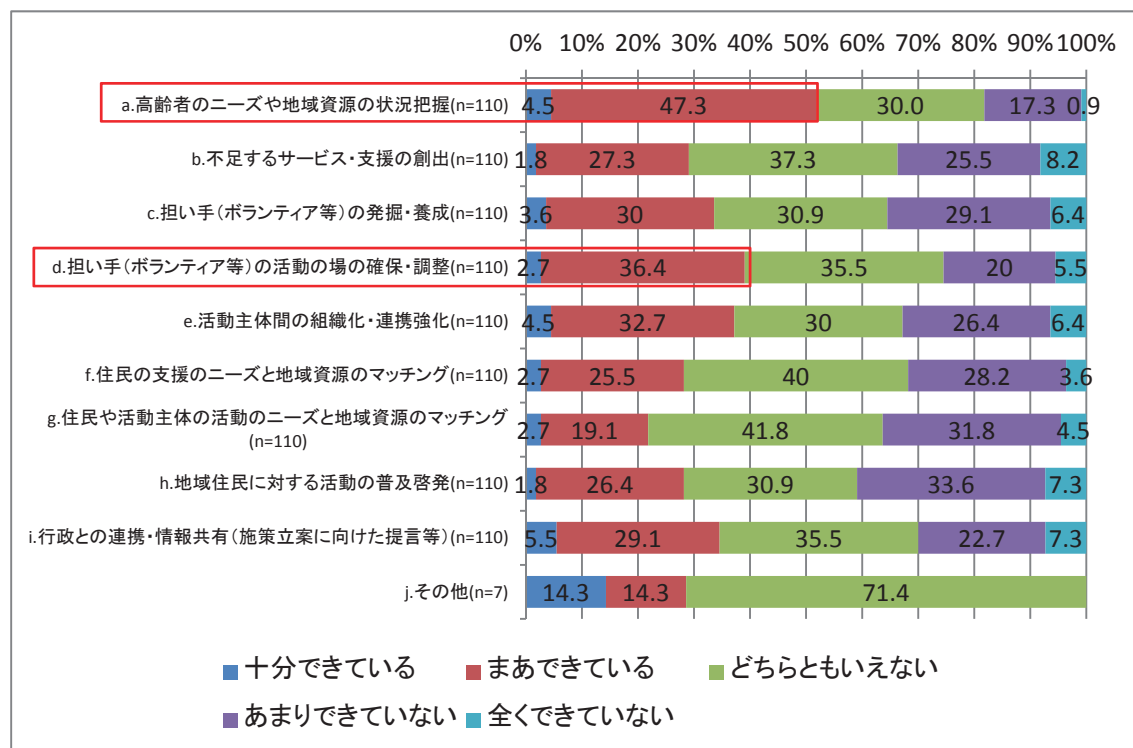


③ 地域で実施できているもの、実施できていないもの(問2)

地域で実施できているものとして、十分実施できている、まあ実施できているを合わせると「a. 高齢者のニーズや地域資源の状況把握」が 51.8%と最も高く、次いで 「d. 担い手(ボランティア等)の活動の場の確保・調整」で 39.1%であった。

最も低い項目として「g. 住民や活動主体の活動のニーズと地域資源のマッチング」が 21.8%であった。

また、全項目において、全くできていないも挙がった。

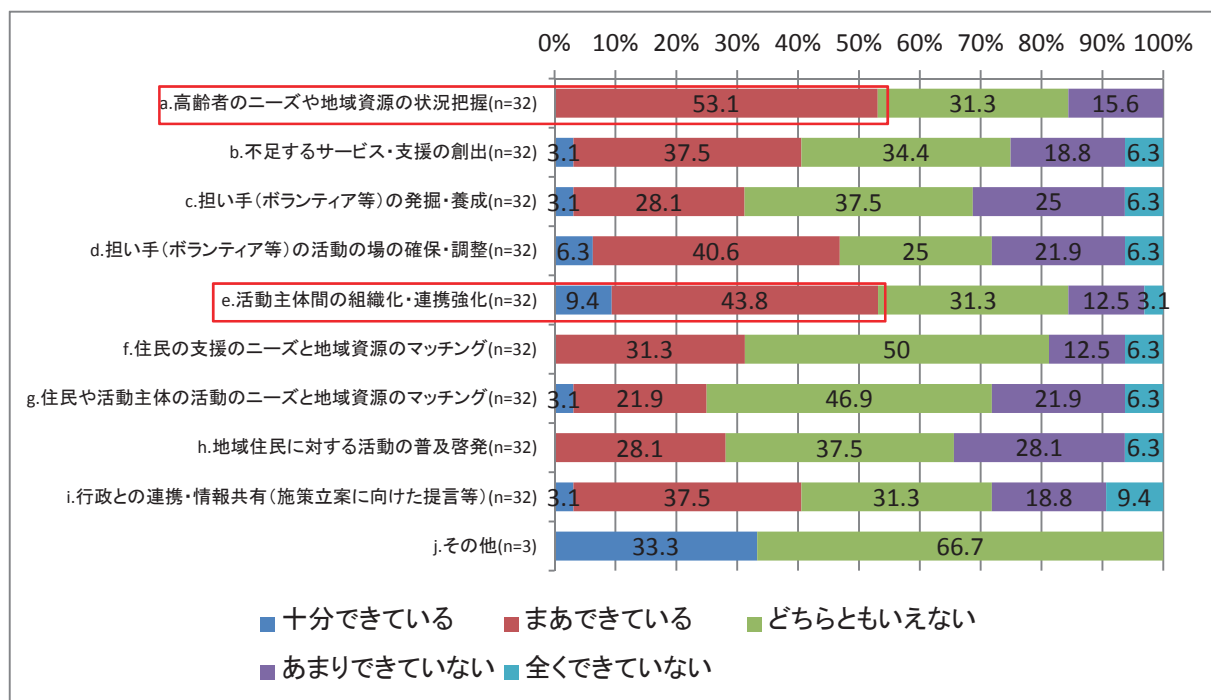


また、都市部（政令市・中核市含む都市）と地方（左記以外の都市）で比較すると、「a. 高齢者のニーズや地域資源の状況把握」は都市部ではまあできているが 53.1% に比べ、地方では十分できているが 9.1%、まあできているが 47.7% と、地方の方が実施度が高かった。

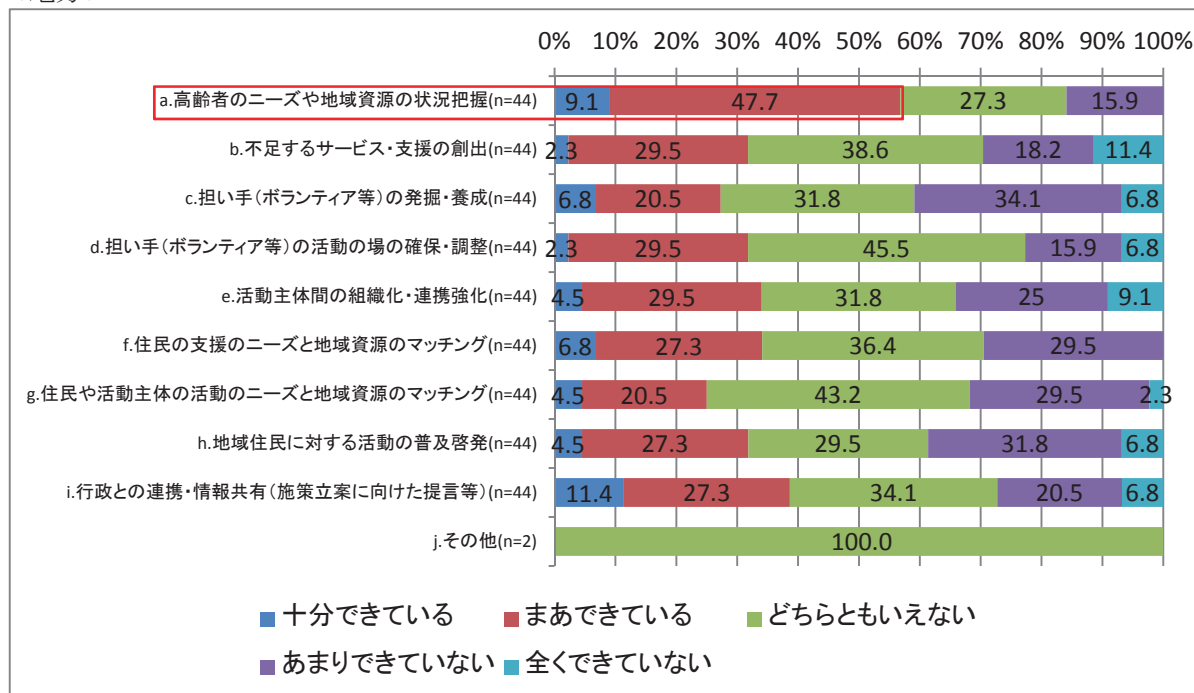
なお、都市部では「e. 活動主体間の組織化・連携強化」の実施度が最も高かった。

比較して全体的に地方の方が実施度が低い、都市部の実施できている割合も低くなっている。

<都市部>



<地方>



＜a.高齢者のニーズや地域資源の現状把握＞

a. 高齢者のニーズや地域資源の現状把握の効果的な活動・方法について、「アンケート調査の実施」、「他機関（関係者）との連携・共有がある」ということも挙げられた。

できていない理由としては、「他機関（関係者）との連携・共有不足」、「ニーズ把握の方法・分析不足」等が挙げられた。

効果的な活動・方法	自由回答
アンケート調査実施	・アンケート調査（利用者や声をかけれる範囲の市民） ・小・中学校単位の地域と協働し、アンケートを作成して把握
他機関（関係者）との連携・共有がある	・関係団体間での、資源の出し合いによるリスト化により集約。 ・見守り活動者懇談会（町内会ごと）、地域ささえあいマップづくり（町内会ごと）、専門職による社会資源マップづくり
他機関にてニーズ把握	・サポートセンタが自分たちの活動エリアのニーズを把握している。 ・社協がサロンごとにニーズ把握
利用者より情報収集	・高齢者生活協同組合の組合員、高齢者より、ニーズ等、理解できている。 ・配食による訪問、会食会、居場所での関わりから本音が聞ける。 ・利用者や家族の聞きとり・その人を中心としたサポート体制についてのワークショップ
活動の中での把握	・自力で来られる方は居場所事業によって、外出困難な方には配食サービスによって活動の中で把握できている。 ・地域に向けた広報紙を通じて地域資源への取材活動をして地域資源の把握。 ・コープながのの事業と組合員活動の両輪からある程度把握できている
相談窓口との連携	・助け合い活動の登録や相談業務、包括在支との連携し状況を把握している ・みやぎ生協の「助け合いの会」相談窓口があり相談員がいる
行政からの支援	・第4次地区地域福祉活動計画の策定において ・ほとんどの自治体が日常生活圏ニーズ調査をしている。

出来ていない理由	自由回答
他機関（関係者）との連携・共有不足	・行政、地域包括、事業者、自治会等、把握している状況が共有されていない ・他の支援機関との連携が取れていない ・相談が入ってこない場合がある。（役所や包括でとまっている） ・制度にたよっている、市がわかっていない ・住民組織・地区社協の活動がそちらに向っていない
ニーズ把握の方法・分析不足	・見えていない孤立を拾えていない。状況が悪化してやっと表面化したりすることがよくある。 ・声なき声の収集が出来ていない。情報を取得出来ない人の声が必要
一部実施に留まっている	・個別にはできているが、地域全体となると課題が大きい。 ・行政もNPOもある部分把握できているが、全体ではない。 ・活動の利用者からのニーズの把握と、窓口での聞きとりによって利用者のニーズは把握できるが、地域資源の状況はできていない
広報活動の量・質不足	・広報の少ない団体は把握できていない ・地域支援、ネットワークの場があっても広く周知されていない ・インフォーマル事業所が少なく情報発信、開示されていないのでは
情報集約の場の整備が出来ていない	・地域資源は、沢山ありそうだが、一つにまとめる体型作りが不十分である。 ・個人又は居宅支援事業所の力で調べている状況。既存一覧・新規開始の情報を集約するところがない。

出来ていない理由	自由回答
その他	・介護保険やサービスを利用している高齢者等のニーズはある程度把握されていると思うが、元気な、もう少し自立している人達のニーズも把握しておくことは重要 ・包括支援センターがニーズを把握していて、資源とマッチングしているのでしょうが、現場ではまだまだ困っている。 ・包括や社協が地域資源の把握を行っているが、必ずしもニーズとマッチングしているとは言えない

<b.不足するサービス・支援の創出 >

b. 不足するサービス・支援の創出の効果的な活動・方法について、「会議での討議や情報共有を実施」や「ニーズに応じて実施している」等が挙げた。

出来ていない理由としては、「人材不足」や「他機関（関係者）との連携・共有不足」等が挙げた。

効果的な活動・方法	自由回答
会議等による情報共有の場がある	・市民福祉活動団体等のテーブルの中で1つ1つ創り出してきた ・地域で活動しているワーカーズコレクティブの会議での討議、情報共有などからニーズを発掘 ・地域ケアネットワーク会議（地域の検討の場）でアンケート他を通して見えてきたニーズや課題を共有しサービス創出や居場所づくり人材育成などを実施している。但し、地域差が生じている。 ・地域支援を考えるテーブル（社協内）エリア制（社協内）
個別ニーズから地域ニーズの情報把握	・個別ニーズをネットワークで話し合い地域に不足している活動を生み出している ・必要とされることは、とりあえず行う。利用料、謝礼等だいたい決める。 ・おつかい代行サービスから必要としている要望がよせられる。
行政からの支援	・市の地域福祉計画の中で多くのプロジェクトを立ち上げている。 ・第4次地区地域福祉活動計画の策定において ・行政やNPOで支援・サービスの講座等、多く企画実施されている。
その他	・「ちょぼら」の高令者対象活動は介護保険のすき間を埋める活動と考えている。 ・住民と一緒に仕組みを考え、ニーズに応じてお助け活動の実施 ・調査、研修。地域のキーパーソンとの意識共有 ・地域での役割分担。但し公的なものとのつながりが不十分

出来ていない理由	自由回答
人材不足	・人材不足。 ・ニーズから活動（サービス）を創出しているが、継続しない活動もある。マンパワーの問題等もあり。 ・働く人がいない。 ・人的、財政的にも厳しい。 ・職員が事業担当制になっていて、作り出すまで手が掛けられていない。 ・具体的に示していない。そこまで手が回っていない
他機関（関係者）との連携・共有不足	・サービス間のネットワークがない ・不足しているサービスがまだ行政の中では、理解していない ・地域でこのようなことが必要であるとの認識がない ・地域の他団体（行政も含む）との連携（情報交換）が不足している。 ・横のつながりができていない。
ニーズ把握の方法・分析不足	・ニーズが把握できていない。何をすればよいかわからない。 ・真のニーズが不明であるため、どの階層で創出していけばよいのか。
創出の仕組みが不足している	・不足しているサービスの把握迄は出来ているが、創出までには至っていない ・「創出」のしくみが不足している

出来ていない理由	自由回答
	・ケアプラザなどが地域支援事業としてボランティアづくりを力を入れているところもあるが、一部サークル活動にとどまる所もある。 ・「困った」の声が出て始めて活動になっている現状。
一部実施に留まっている	・一部はできているが、市域で考えると地域によって格差がある ・インフォーマルサービスが充分にない地域は、地方に行くとき多（社協、他縁のみ） ・夕食宅配や福祉事業、くらしのサポート活動など創出してきたが全県展開とはなっていない
その他	・独自で行えることは、行っているが、行政からのサポートが足りないため、十分に行えていない。 ・具体的には、何が不足しているかは、考えていなかった。 ・現在は、間に合っているが今後高令化率がアップする事によって不安がのこる ・直接の声が聞ける立場にいない

<c.担い手(ボランティア等)の発掘・養成>

c. 担い手（ボランティア等）の発掘・養成の効果的な活動・方法について、「養成講座・研修等の実施」や「広報活動による発掘」が挙げた。

出来ていない理由としては、「人材不足」や「広報活動の量・質不足」等が挙げた。

効果的な活動・方法	自由回答
養成講座・研修等の実施	・行政やNPOで支援・サービスの講座等、多く企画実施されている。今後、養成終了者の協力方法を考える必要ある。 ・交流会、研修会等を行う。楽しみ会など。 ・生活支援ボランティア研修会を毎月数回開催していると共にミーティングを開いて研修を開き、意識向上に努めている ・団塊シニア対して福祉有償運送養成講習会 ・区内地域により先行している所あり。カフェボランティア、外出サポーター養成講座 ・組織横断的な講座の開催 ・研修(気づきを促すプログラム、主体形成する仕掛けをする) ・市民の関心に応じた学びの場の提供により、インフォーマルなセミプロの人材を養成した。 ・人材養成講座・啓発教材づくり実施 ・退職男性諸座を開催し、毎年1グループが出来るようにシステム化出来ている ・ちょボラ講座等の開催
広報活動による効果	・社協のボランティアセンターや、法人の情報紙、スタッフの紹介で参加される活動の中でレベルアップ。 ・ボランティアによるロコミ、広報(チラシ・ポスター・ブログ等)様々な学習会での発表など。 ・広報を宅配中心に年1～2回行い、応募者にユーコープのボランティア説明会に参加してもらう。登録後地域で活動する。 ・組合員募集によって約500人のサポーター、地域コーディネーター、本部コーディネーターの確保している。

出来ていない理由	自由回答
人材不足	・各団体が個別に行っても限界がある。又担い手不足・人材不足が見られている ・社協等がボランティア養成を行っているが、養成人員は充分ではない ・単発の活動の担い手は沢山いるが継続の活動の担い手が少ない。 ・当法人においては有償ボランティアが増加しているが、他は無償が多く広がらない
広報活動の量・質不足	・地域への広報活動等が不十分 ・講座や、説明会、交流会等、様々な働きかけをしているが、効果は、かんばしくない。 ・学習の機会は多くあるが、福祉の担い手には繋がっていない。 ・住民の方へのPR不足 ・広報にかかる費用がない ・生協内への広報もこれからの課題、他団体へのアピールも必要。
担い手の高齢化	・ボランティア、担い手の高齢化で40～60才代の発掘はこれから ・担い手が高齢になりつつある ・高齢化になってきているが、人材育成の仕組みがない。

出来ていない理由	自由回答
担い手の固定化	・社協が盛んに行っているが、人が固定(限定)されている。 ・ボランティアをしてくれる人が固定化している
講座・研修等の実施が必要	・ロコミ、地域の人とのつながりで発掘しているので。今後、講座、研修で発掘・養成体制が必要。 ・生活・介護サポーター養成研修の継続ができていない
その他	・日々の仕事に追われ、発掘養成まで手がまわらない。 ・ボランティア養成講座などはあるが立ち上げの数については不足と思う ・社協のみが養成するに止まっている ・活動の不安定(サービス量)で仕事になりにくい。仕事をもとめる人が増えている。 ・避難先の方々は、担い手になってくれるが、避難者は動かない。 ・ボランティアに対してのとらえ方に温度差 ・担い手を発掘しても、有償の活動金額等で、つながらない現状がある。

<d.担い手(ボランティア等)の活動の場の確保・調整 >

d. 担い手（ボランティア等）の活動の場の確保・調整の効果的な活動・方法について、「他機関（関係者）との連携・共有がある」や「仕組みの構築」が挙げた。

出来ていない理由としては、「資源が少ない」や「調整機能が不足」等が挙げた。

効果的な活動・方法	自由回答
他機関（関係者）との連携・共有がある	・障がい者団体と連携している ・市内の連携できる団体で活動の場を提供・調整している ・包括支援センターや地域団体と連携会議を開くとともにボランティアにメール発信して、報・連相を充実させている ・たんぽぽや、在宅、社協等の活動の場があり、社協が調整。 ・養成した見守り支援員同士の交流の場づくりや既存の組織との連携
仕組みの構築	・ボランティア組織を持っている。 ・ボランティアセンターがある。 ・相談窓口の相談員の駐在によりコーディネートしている。 ・ボランティアコーディネート機能のノウハウがある。 ・お助け隊としての活動を事業化している。
地域の活動・施設を活用	・町内会でゴミ問題等、積極的に地域の方が取り組んでいる。 ・地域集会施設やボランティアセンターの活用等
その他	・就労困難者等に対して他機関の支援者を含めた、3者面談を定期的に行っている。 ・必要なボランティアを募集している ・様々な関わり方（重～軽）の場面があること。 ・活動は増える一方（口コミで増加）

出来ていない理由	自由回答
資源が少ない	・活動の場を確保するには種々の困難がある。 ・当法人では活動の場はあるが、地域全体ではほとんどない。 ・「つどい場」がもっと地域で増えないと。 ・都市部は不足している。又、空屋、空店舗、空教室など活用しやすいように情報がまとめられておらず、コーディネートされていない。 ・活動出来る場づくりの整理しないといけない。 ・住宅団地で公共の施設が少ない。 ・社協、地区センターなど、年々場所の予約が難しくなっている。 ・公的な施設不足。空家や住み開き等を支援する施策が必要（固定資産税の免除・減免） ・法人では一活動の場はデイや小規模多機能等、利用者が集う所に限られている。地域全体では一特養等の施設に集中
調整機能が不足	・調整機能が不足 ・自分の施設にはボランティア活動してもらっているが、外に向けては調整できていない。 ・ボランティアの確保は年100名程度くるが活動とのマッチングが弱く、活動に結びつくまでに時間がかかる。1年間活動できない方もいること ・場の確保もできていないが、集まれる時間や日程の調整が困難となっている。

<e.活動主体間の組織化・連携強化 >

e. 活動主体間の組織化・連携強化の効果的な活動・方法について、「他機関（関係者）との連携・共有がある」や「会議等による情報共有の場がある」が挙げた。

出来ていない理由としては、「他機関（関係者）との連携・共有不足」や「強化できる体制がない」等が挙げた。

効果的な活動・方法	自由回答
他機関（関係者）との連携・共有がある	・NPO法人と、社協が、協働で、事務局を行い、それぞれのネットワークから声をかける ・協議体としての組織化を進めている。 ・日常業務の中で密な連携はとれているが、組織化はこれからである。 ・団体間、介護、看護、医療の連携はそれなりに出来ている ・多様な資源とのネットワークを組み連携している ・市民活動団体全体での連携はできてきている。 ・民間同志のネットワークは出来あがっています。 ・市社協としてのこれまでの活動で蓄積したネットワークを活かす。自治会との連携 ・各関係機関の協力のもとに各種事業に取り組んでいる。
会議等による情報共有の場がある	・連携をよびかけ、連絡会をもっている ・実行委員会を中学校区に立ち上げ包括ケアの町づくりに向けて祭りをしたり、「しゃべり場（→課題、活動コミュニケーション）」を開催し連携に努めている ・介護保険事業者の連携会議（ネット会議） ・包括、社協、民生委員の連絡会を定期的に実施。 ・自立支援協議会、包括支援センターが実施する会議により、連携が以前より取れるようになってきた。 ・毎月1回例会を開催してコミュニケーションを図る。 ・市内の12団体が毎月会合して情報共有と共育を図っている。 ・地域全体での集まりには至っていないが、現在、中心的な団体メンバーが連携して研究会を形成している ・各分野ごとに連絡会がある。 ・地域の福祉資源のグループ等と協議体を組織している。

出来ていない理由	自由回答
他機関（関係者）との連携・共有不足	・NPO団体のネットワークの再構築を準備中 ・事務局の人員不足等ありネットワークが不十分。 ・同じような活動をしている団体同士のネットワークが確立されていない。 ・生協の中で完結してしまうことが多い。 ・それぞれのサークル活動が中心で連携まではできていない。 ・団体の活動のみで完結している。 ・自団体の活動継続で手一杯 ・話し合う場が少ない ・町、社協が定期的に関係団体と情報共有する場が少ない ・一同に集まる機会がない ・同じケアプラザ間でも団体同志の交流は少ない。特に、NPOで良い活動を展

出来ていない理由	自由回答
	開けていても、地縁組織と全くつながっていない ・他団体と理念が共有しきれない。サービスのあてはめになりがちな連携に…。 ・共通理念をもとにしたネットワークは少ない。(安心して住み続けられる地域づくり)(事業者を維持運営するためのネットは多い)
強化できる体制がない	・協議体らしい組織がないので連携はできていない。 ・組織強化の体制がない ・情報提供の範囲でとどまっておろ強固な連携体制を作る協議体がない ・NPO活動が活発だが、過去2回連絡会を組織したがうまく行かなかった。 ・中間支援センターやボランティアセンターはあるが事務局機能が弱く(人員不足)データ化は出来ているが分析が出来ていない
一部実施に留まっている	・活動主体間の組織化は進んでいるが、主体間の連携強化には至っていない。 ・自治体単位のNPO等のつながりはあるが、活動地域の自治会、専門職等とは、あまり連携できていない。 ・できている部門とできていない部門がある。 ・フォーマルとインフォーマルそれぞれではいくつかされているが両方の接点がない ・活動をブロックに分けて情報の共有化や、地域との連携をすすめているが、ブロックごとで連携がバラバラである ・行政、障がい者関係との連携はまだ不足
連携の意識・関心の低さ	・これまでの地域活動者の意識の切り換え ・住民組織・地区社協の活動がそちらに向っていない ・地域でこのようなことが必要であるとの認識がない ・NPO支援センターも社協もあるが各団体の連携について温度低い。
その他	・把握できていない団体もある ・お互いを理解し合えていない ・組織化の考え方がわかりませんでした。 ・時間がとれない

<f.生活支援のニーズと地域資源のマッチング>

f. 生活支援のニーズと地域資源のマッチングの効果的な活動・方法について、「他機関（関係者）との連携・共有がある」や「相談窓口との連携」が挙げた。

出来ていない理由としては、「ニーズ把握の方法・分析不足」や「他機関（関係者）との連携・共有不足」等が挙げた。

効果的な活動・方法	自由回答
他機関（関係者）との連携・共有がある	・狭いエリアで小規模ではあるが地域のネットワークを“駆使”して実践している ・地域包括や地域内のNPOの取組み、事業者と連携できる関係づくり。 ・住民参加たすけあいサービス連絡会で横のつながりを作り、他団体とマッチングする等も、起こってきている ・ネットワーク連絡会の情報でマッチングの可能性大。 ・地域支えあい会議（自治会、民生委員、専門職）個の方の支援についての話し合い
相談窓口との連携	・見守り活動と相談窓口の連携 ・助け合い活動、相談窓口
包括との連携・共有がある	・包括やケアマネは自分たちの活動に繋げる努力をされている。 ・地域包括や地域内のNPOの取組み、事業者と連携できる関係づくり。
その他	・民生委員や地域住民の困りごとに対して、マッチングをしてたすけあい活動につながっている。 ・それぞれの情報共有がうまくいっている。 ・ニーズはそれなりに拾っている。ニーズがあればマッチングはすぐ出来る。

出来ていない理由	自由回答
ニーズ把握の方法・分析不足	・地域の資源との連携は出来ているので、ニーズの掘りおこしに努力する。 ・ニーズが多様化しており担い手の力が及ばないこともある ・ニーズ調査の不足 ・キーパーソンとなる人たちが積極的に情報収集すべき。インフォーマルサービスに注意を払わない関係者も少なくない
他機関（関係者）との連携・共有不足	・NPO団体等との連携がうまくできていない。 ・住民組織・地区社協の活動がそちらに向っていない
資源の把握が出来ていない	・社協の方で、生活支援のニーズを握っているが、まだ、地域資源にまで、行っていない ・ニーズは出て来ているのですが地域資源が何を捉えるかがわかりづらくなっている ・把握できていない団体もある
資源が少ない	・民間団体の活動が少ない ・まだまだ表面に出てきていないと思う。地域資源が全然足りてない
調整機能が不足	・縦割りでバラバラのマッチング？になっている、ムダが多い（時間的） ・ケアマネジャーに頼る部分が多く、保険外のサポートが不十分 ・コーディネート力 ・ケアマネ等が行っている様子を見るが、利用者から十分であるという話は聞かない。
その他	・やっていると思うが、成果が見えにくい。 ・現状は地域包括で行なうのであろうが要支援のケアプランだけで手いっぱい

出来ていない理由	自由回答
	の感がある。地域資源の把握は出来ていない ・大変な仕事なので、他の仕事と兼務は難しいため。 ・ケアマネジャーが介護保険サービスのみで解決しようとしている。地域資源を把握していない

<g.住民や活動主体の活動のニーズと地域資源のマッチング >

g. 住民や活動主体の活動のニーズと地域資源のマッチングの効果的な活動・方法について、「他機関（関係者）との連携・共有がある」が挙げた。

出来ていない理由としては、「他機関（関係者）との連携・共有不足」や「ニーズ把握の方法・分析不足」等が挙げた。

効果的な活動・方法	自由回答
他機関（関係者）との連携・共有がある	・地域の自治体など住民の役割、気軽に話し合える ・地域包括や地域内のNPOの取組み、事業者と連携できる関係づくり。 ・住民参加たすけあいサービス連絡会で横のつながりをつくり、他団体とマッチングする等も、おこっている ・地域運営協議会で関係づくりをしているので充分でないが来ている ・相談員と社協の連携・協働 ・日々努力し、様々な地域資源と顔の見える関係をもち、支え合い地域の大切さを伝えている中間支援としてつなげる協力者が多数いる
その他	・助け合い活動、相談窓口 ・市が結構頑張っている。 ・それぞれの相談は、どこかで支援できる努力はしている。 ・目的がはっきりしていて、一体感がある。 ・エンパワメントアプローチ

出来ていない理由	自由回答
他機関（関係者）との連携・共有不足	・他団体との連携が希薄の為 ・住民組織・地区社協の活動がそちらに向っていない ・同じような活動をしている団体同士のネットワークが確立されていない。
ニーズ把握の方法・分析不足	・住民や活動主体の活動ニーズが理解していない ・ニーズ調査の不足 ・地域の資源との連携は来ているので、ニーズの掘りおこしに努力する。
資源が少ない	・マッチングするような活動が少ない ・住民主体の活動は地域全体から見ればまだ少ない。 ・まだまだ表面に出てきていないと思う。地域資源が全然足りてない ・地域資源が充実している状況ではないため、マッチング困難であると思われる。
調整機能が不足	・地縁型の団体間では割とできているがテーマ型のNPO団体などは、コーディネートやマッチングが充分にできていない。 ・地域全体のコーディネート機能不足 ・社協のボランティアセンターとしてのマッチング機能が不十分 ・住民を活動につなげる働きが足りない
その他	・サポーター研修までは出来たが、一過性のもので終わっている。予算的な問題、人員不足（コーディネイター等） ・かなり時間がかかる ・全県でニーズを汲み上げる体制になりきっていない。

<h.地域住民に対する活動の普及啓発 >

h. 地域住民に対する活動の普及啓発の効果的な活動・方法について、「パンフレット等の作成」や「イベント等の実施」が挙げられた。

出来ていない理由としては、「広報活動の量・質不足」や「住民の意識・関心の低さ」等が挙げられた。

効果的な活動・方法	自由回答
パンフレット等の作成	・現在、連絡会の団体の紹介のパンフレットを作成している。 ・活動の普及啓発は広報などで広めてはいるが、福祉に興味のない人もいる ・居場所通信を通し地域住民に活動を周知している ・パンフレットの作成“街づくり対策費”の活用 ・公報紙等で啓発 ・地域ニュース、全県ニュースの中で周知が進んでいる。 ・市社協広報 ・広報等、活用してもらえる媒体を活用してPRし、モデル的に周知することで、他地域への刺激となっている。エリア担当が地域に応じた活動支援をしている。 ・全体及び個別の事業PRに努めている。HP、チラシ、ポスター、行政広報紙、機関紙、マスコミ他 ・広報紙は発信されている。
イベント等の実施	・祭や楽しい集まりを計画している ・企画で講座など開催ががんばってはいます ・シンポジウム等の開催 ・先行している小地区の実践発表会
インターネットの活用	・Facebookも発信している ・HP、チラシ、ポスター、行政広報紙、機関紙、マスコミ他 ・法人では→ホームページや「通信」等で発信。行政は→消極的
その他	・市が以前と異なり活発に普及活動を行っている。 ・社協、施設、包括センターへPRしている。 ・地縁組織や見守り活動者による啓発がうまく行えている。 ・居場所を「福祉ステーション」と名づけて、情報の発信を行っている。 ・コミュニティサロンの開設時に普及啓発をおこなった。

出来ていない理由	自由回答
広報活動の量・質不足	・活動はあるが情報発信が効果的でないのでは ・表面上の呼びかけは、十分あるが、一歩踏み込んだ協力、呼びかけが必要である。 ・チラシ配りにとどまっている ・自治会から回覧版はまわっているが多くの方への集知はできていない。 ・学習会が多いが、普及啓発までとは言えない。 ・年令が高い方はある程度知られているが若い世代や中年令の方へのPR不足 ・自分たちの活動の認識は広く浸透してきたが、地域住宅自らのアクションにはつながっていない ・社協主催の祭りなどで普及啓発はしているが、新しい取り組みが見られない。

出来ていない理由	自由回答
	・組合員へは定期的にお知らせできているが、地域へは、ボランティアによって社協や包括センターへまたチラシ撒きに頼っている ・有志の活動にとどまっている ・「助け合いの会」について広報が不足している。
住民の意識・関心の低さ	・まだ無関心な市民が多い。ここも問題 ・介護保険を使っている人でも自分が使っているサービスしか理解していない。今後の地域支援事業についてわかっていない ・地域でこのようなことが必要であるとの認識がない ・高齢者が多く、される側の意識が強い。具体的にイメージが出来ない。 ・魅力ある発信ができれば、効果も上がる。シニアも興味が地域に向いていないのが現状。 ・市民活動を知っている人はごくわずか、普及啓発が必要という意識が低いかもしれない
その他	・費用もなければ、ノウハウもない ・概ね、自治意識が高く外部からの普及啓発を要しない。 ・防災、まちづくりとか、別々に住民にアピールするので混乱していると思う ・底あげできる啓発に取り組めていない。

<i.行政との連携・情報共有（施策立案に向けた提言等）>

i. 行政との連携・情報共有（施策立案に向けた提言等）の効果的な活動・方法について、「会議等による情報共有の場がある」や「政策提言の場を設けている」等が挙げた。

出来ていない理由としては、「提言の仕組みがない」や「連携・共有不足」等が挙げた。

効果的な活動・方法	自由回答
会議等による情報共有の場がある	・定期的に行政も含めた研究会を開催している。その事で連携や情報共有が出来る。 ・NPOなど市民側による研究会に、行政担当者も参加がある。その研究会より、市行政への政策提言文書を提出することになっている。 ・行政を含めた地域包括ケア研究会をつくって、研究を進めている。数ヶ月後には、市に対して提言、フォーラム等考えている ・地域運営協議会には、区の職員も出席しているので充分ではないが情報の共有はできている。提言もそれなりにしていると思っている。 ・つなげる活動を展開している。市社協、区社協、市、区市民活動団体と一諸に生活支援の研修会を開催している。 ・ネットワーク会議には必ず行政が入り、情報提供をお願いしている。行政の高齢者関係の委員会に参加 ・行政との距離が近い。お互いが情報交換の場を持つように努力している ・行政と一緒に活動をするチャンスが多い。人事交流している ・行政、社協、事業者、ボランティア団体、ボランティア参入団体や地域、民生委員、自治会などで構成する会議体が出来ている。 ・行政との連携、社協との連携はできている
政策提言の場を設けている	・社会福祉支援システム会議の中で提言書を作成 ・自分たちで政策提言活動など行っている ・毎年上記12団体で福祉政策提案書を市に提案。 ・総合計画審議員や地域づくり委員で提案 ・各種委員会のメンバーにNPOを入れているので直接提言の場がある
その他	・行政へのヒアリング活動を行っている ・行政に「福祉ステーション」の情報を知らせている。 ・市の担当部局が市民の意見を聞くようになった。

出来ていない理由	自由回答
提言の仕組みがない	・一部の機関と行政(区)が若干行いつつあるが、動きとしては、十分とは言えない。 ・個別的には市等へ提言しているが仕組みはない。 ・地方に行くと行政依存の住民、行政主導の行政の地域(しがらみ強い)が、まだまだ多い。不満はあっても提言になれていない。
行政の理解や協働の姿勢が見られない	・なかなか受け入れられない。行政はできているという、視点が違うことを理解する必要がある ・法人→行政への情報提供は常に行なっているが、受託事業について提言する

出来ていない理由	自由回答
	と「イヤなら事業を止めれば」等と言われたことがある。残念 ・行政に提言しているが反応がない。情報公開が少ない。定期的な話し合いが少ない。 ・行政側に連携、情報共有の意義の理解が進んでいないこと。 ・行政に住民の知恵を引き出そうという姿勢が見られない。施策は自分たちが作るものと思っているのでは？ ・地域でこのようなことが必要であるとの認識がない ・行政内での把握が不十分の為、話が進まない。
連携・共有不足	・連携や情報共有する場所や時間を定期的設ける必要がある。 ・行政と社協の間での協議の場が不足している
その他	・信頼を十分に得られていない ・介護保険以前の方があった。今は、事業者としての関係 ・行政は担当が数年で異動してしまう為なかなか連携は難しい。大きな課題である。

<j.その他 >

j. その他の効果的な活動・方法、出来ていない理由は以下のように挙げられた。

効果的な活動・方法	自由回答
行政・関係者の理解	・行政を含めた地域包括ケア研究会をつくって、研究をすすめている。数ヶ月後には、市に対して提言、フォーラム等考えている ・企業（ワークライフバランス）でボランティアを推進している。
まちづくり、地域おこしの融合	・活動団体のネットワーク化のとりくみに福祉課題でないまちづくり団体が参加してくれていることが、やわらかいネットワークづくりに非常に効果があった。かつ、地域全体の活性化につながる質をもつことができた。

出来ていない理由	自由回答
地域住民への啓発	・スタッフや関係者の意識レベルにバラつきがある。

《相関分析》

問2のa～iの項目間において、相関分析を行った。各項目間の実施による連動性の強さを見ると、

- 「b. 不足するサービス・支援の創出」と「c. 担い手（ボランティア等）の発掘・養成」が実施できることの相関が一番高い。次いで、「c. 担い手（ボランティア等）の発掘・養成」と「d. 担い手（ボランティア等）の活動の場の確保・調整」が実施できることの相関が高かった。

このように、「c. 担い手（ボランティア等）の発掘・養成」が実施できることが、「b. 不足するサービス・支援の創出」や「d. 担い手（ボランティア等）の活動の場の確保・調整」が連動し、実施できる要素であることがうかがえる。

相関係数									
	Q2a 高齢者の ニーズや地 域資源の状 況把握	Q2b 不足する サービス・ 支援の創出	Q2c 担い手（ボ ランティア 等）の発 掘・養成	Q2d 担い手（ボ ランティア 等）の活動 の場の確 保・調整	Q2e 活動主体間 の組織化・ 連携強化	Q2f 住民の支援 のニーズと 地域資源の マッチング	Q2g 住民や活動 主体の活動 のニーズと 地域資源の マッチング	Q2h 地域住民に 対する活動 の普及啓発	Q2i 行政との連 携・情報共 有（施策立 案に向けた 提言等）
Q2a 高齢者のニーズや地域資源の状況把握	1	.496**	.428**	.507**	.494**	.527**	.507**	.536**	.399**
Q2b 不足するサービス・支援の創出	.496**	1	.625**	.449**	.538**	.486**	.465**	.441**	.294**
Q2c 担い手（ボランティア等）の発掘・養成	.428**	.625**	1	.581**	.470**	.409**	.449**	.484**	.317**
Q2d 担い手（ボランティア等）の活動の場の確保・調整	.507**	.449**	.581**	1	.418**	.475**	.518**	.535**	.466**
Q2e 活動主体間の組織化・連携強化	.494**	.538**	.470**	.418**	1	.436**	.372**	.442**	.407**
Q2f 住民の支援のニーズと地域資源のマッチング	.527**	.486**	.409**	.475**	.436**	1	.549**	.542**	.274**
Q2g 住民や活動主体の活動のニーズと地域資源のマッチング	.507**	.465**	.449**	.518**	.372**	.549**	1	.522**	.423**
Q2h 地域住民に対する活動の普及啓発	.536**	.441**	.484**	.535**	.442**	.542**	.522**	1	.405**
Q2i 行政との連携・情報共有（施策立案に向けた提言等）	.399**	.294**	.317**	.466**	.407**	.274**	.423**	.405**	1

**、相関係数は 1% 水準で有意（両側）

0.0～0.2 : ほとんど相関関係がない

0.4～0.7 : かなり相関関係がある

0.2～0.4 : やや相関関係がある

0.7～1.0 : 強い相関関係がある

◆Q2 実施度 相関の高い項目(相関係数 0.5 以上)

0.0～0.2 : ほとんど相関関係がない	0.4～0.7 : かなり相関関係がある
0.2～0.4 : やや相関関係がある	0.7～1.0 : 強い相関関係がある

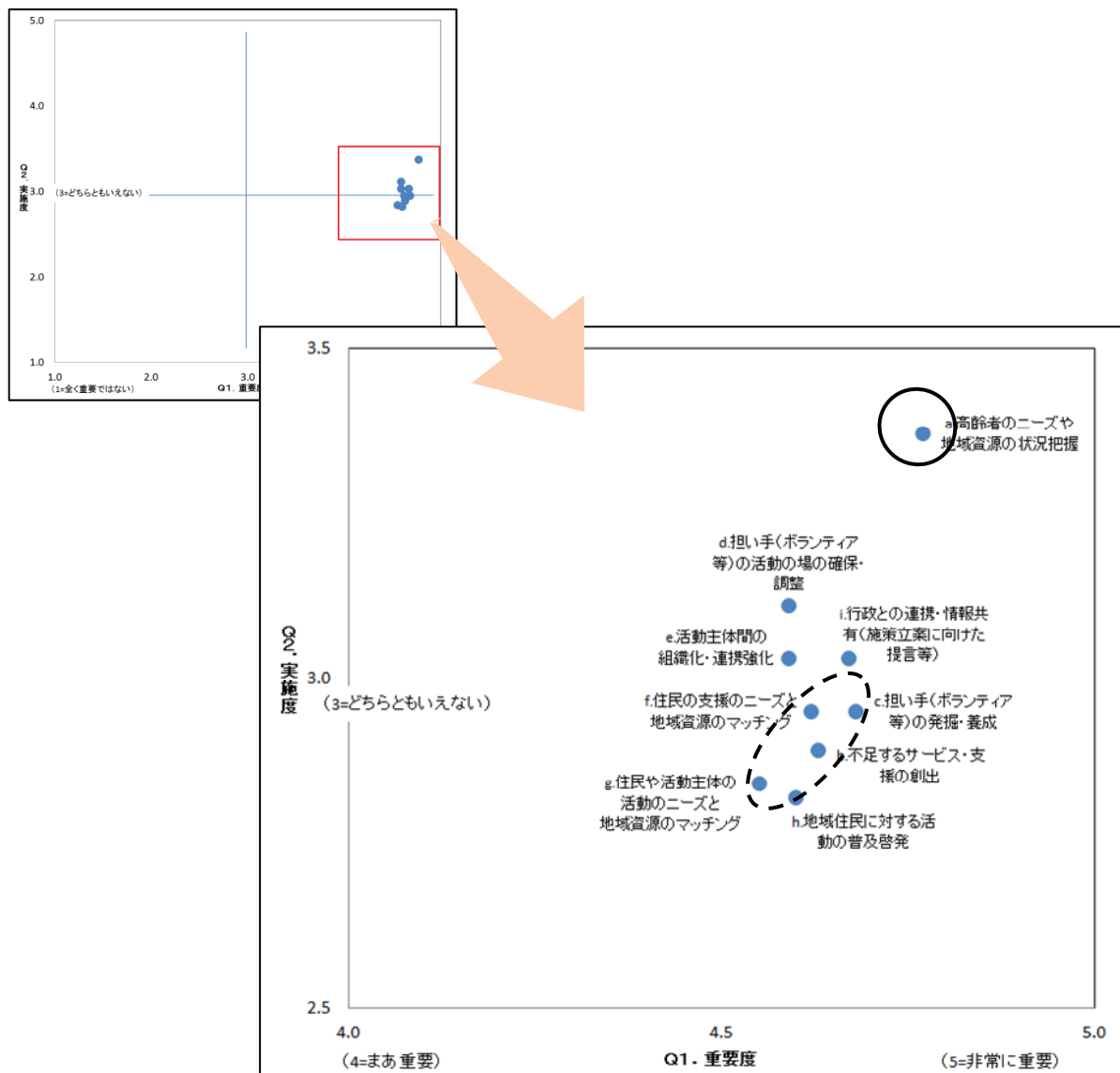
b	不足するサービス・支援の創出	0.625
c	担い手(ボランティア等)の発掘・養成	
c	担い手(ボランティア等)の発掘・養成	0.581
d	担い手(ボランティア等)の活動の場の確保・調整	
f	住民の支援のニーズと地域資源のマッチング	0.549
g	住民や活動主体の活動のニーズと地域資源のマッチング	
f	住民の支援のニーズと地域資源のマッチング	0.542
h	地域住民に対する活動の普及啓発	
b	不足するサービス・支援の創出	0.538
e	活動主体間の組織化・連携強化	
a	高齢者のニーズや地域資源の状況把握	0.536
h	地域住民に対する活動の普及啓発	
d	担い手(ボランティア等)の活動の場の確保・調整	0.535
h	地域住民に対する活動の普及啓発	
a	高齢者のニーズや地域資源の状況把握	0.527
f	住民の支援のニーズと地域資源のマッチング	
g	住民や活動主体の活動のニーズと地域資源のマッチング	0.522
h	地域住民に対する活動の普及啓発	
a	高齢者のニーズや地域資源の状況把握	0.507
d	担い手(ボランティア等)の活動の場の確保・調整	
a	高齢者のニーズや地域資源の状況把握	0.507
g	住民や活動主体の活動のニーズと地域資源のマッチング	

《コーディネート機能の重視度(問 1)と現在の実施度(問 2)》の散布図

問 1：コーディネート機能の重視度は、非常に重視を 5 点～全く重要ではないを 1 点とし、
問 2：現在の実施度は、十分できているを 5 点～全くできていないを 1 点として、それらの関係を見ると、

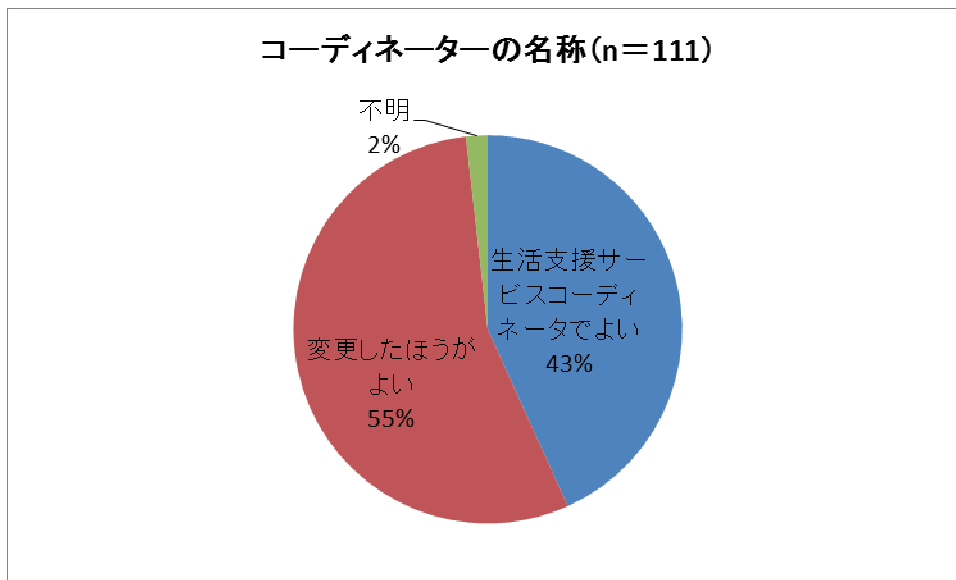
- 全ての項目が重視度に比べて、実施度が低い。
- 重視度は 4.5 ポイント以上にすべての項目があるが、実施度については 3 ポイント(どちらともいえない) 前後に集中している。
- 最重視項目及び、最実施項目は、どちらも「a. 高齢者のニーズや地域資源の状況把握」であった。
- 特に重視度が高く、実施度が低い項目としては、点線内に該当する 5 項目 (d、c、f、g、h) であるが、最も差の低い「a. 高齢者のニーズや地域資源の状況把握」でも 1.4 ポイントの差であった。

このように、コーディネート機能として示した全ての項目について、重要であると考えているにも関わらず、地域において十分実施できていない状況であることがうかがえる。



④ コーディネーターの名称について(問 1(2))

コーディネーターの名称について、生活支援サービスコーディネーターでよいが 43%、変更したほうがよいが 55%であった。



《2. 変更したほうがよい:理由》

変更したほうが良い理由としては、地域ケアをイメージさせる、「幅広い活動であることがわかりやすい名称」で、「他のサービス名称等と紛らわしくないもの」等の意見が挙げられた。

理由	件数
幅広い活動に対する名称	13
紛らわしい	12
わかりやすい名称がよい	9
長い	3
地域住民の活動をイメージさせるもの	3
固い	2
その他	7

(自由回答)

幅広い活動に対する名称
・コーディネーターでは個別ニーズに対するマッチング等に重要がおかれ、地域ケアを連想しにくい ・生活サービスだけではなく、広域的視点(鳥目)と生活密着(虫の目)のコーディネーター両輪 ・住民の現在の生活から将来に向けた全般に関わると思うので、限定的なイメージではなく、もっと広い感じの名称がよい。 ・現場のマッチングだけの役割と誤解される ・個別ニーズとサービスをつなぐだけのイメージである。 ・個人への個別サービスと捉えられる ・サービスがケアマネ的な印象になりやすいので ・個別ケースの調節を主に行うイメージを受ける→マッチングは大事ではなく→ニーズ把握→諸団体との関係調整と社会資源開発の話し合に、政策提言が大事 ・サービスの創出や担い手養成まで幅広い仕事を担う為 ・サービス調整が主な役割と誤解されやすいから ・地域福祉のイメージを出した方がいい。 ・地域でお互い支えあって生活していくという意識を醸成することが重要と考えるので！その活動を推進していく役割がある！ ・マッチング機能だけが強調される懸念がある ・「生活支援」がサービス提供の意味にとられる。

紛らわしい
・利用者のニーズの支援マッチングのコーディネーターと紛らわしい ・介護保険に似た名称は避ける ・既存のケアマネや包括支援センター等の支援内容が重なってしまうので相応しくないと思います。 ・「生活支援」は様々な場で使われていて、紛らわしい。 ・地域福祉コーディネーターと混同しやすい ・各層の役割が混同される。 ・地域には活動主体のコーディネーターがいるため間違いやすい ・他のコーディネーターとの混乱を避けるため ・一般のコーディネーター第3層に間違える。 ・コーディネーターの役割と聞いた人が誤解する ・第1、2層のコーディネーターを配置するならば地域(中学校区)(市町村)を対象としていることがはっきり分かるようにしないと誤解を招くから。サービス実施団体の内部コーディネーターを混同してしまう。 ・CSWや地域福祉コーディネーターとの違いがよくわからない ・現在有償ですで行っている「生活支援サービス」と紛らわしいので

わかりやすい名称がよい
・地域におりた時にはわかりにくいのでは？ ・生活支援サービスコーディネーターの名称で、コーディネーターは、一般的に使用されているため、区分できないと思われる。また、高齢者の方に理解できる名称が良いと考えます。 ・誰でも分かり、業務がイメージしやすい簡単なものに ・コーディネーター以外の名前の方が新しくわかりやすい

わかりやすい名称がよい
・どの位置のコーディネーターであるか、わかりにくいから。 ・「生活支援」という表現も漠然としている。 ・サービスコーディネーターは頻繁に使われているし利用者が親しみやすい名前を希望 ・名前を聞いただけでよくわからない ・生活支援はわかりやすくてよいが、コーディネーターは他にいろいろな所で使われている。また、横文字だと、ホームヘルパーが法律上の名称と通称で異なるように、正式な用語と通称で異なりそう。 ・カタカナ表記は高齢者になじまないような気がします。

長い
・少し長い ・長い ・短く呼びやすいことも大切

地域住民の活動をイメージさせるもの
・生活支援サービス…単なるサービスではなく住民相互の取り組み ・“生活支援サービス”という名称だと、介護サービスのようなイメージが強い。もっと地域住民の活動(担い手／受け手双方全体を含むイメージが適わしいのではないか。 ・支援やサービスを受ける／与えるの印象が強くなる気がした。担い手は地域住民というように、印象づけるほうがより参画したまちづくりになると考えます。

固い
・少しかたい様な気がします。 ・少しかタイかな…。名前だけで内容がわからない。

その他
・一層、二層で役割が違うため ・生活支援サービスが何を意味するかがわかっていないと思われるので。 ・コーディネーターは個人でなくチームである方が望ましい ・地域を基盤としたサービスとなるように想いをこめて…その人の地域生活を支援すると意識化していけるように。 ・高齢者のみですが、地域を把握しなければならないのは必須なので。 ・いい名称があれば変更もあり

《具体的な名称》

具体的な名称としては、変更したほうがよい方が多かったが、具体的な名称を見ると、「コーディネーター」や「支援」、「地域」、「生活」というワードが挙げられていた。

人的要素としての名称に関わるワードは以下であった。

ワード	件数
コーディネーター	27
推進員・推進委員	15
マネージャー	3
その他	11

コーディネーター	
・地域づくりコーディネーター	・町づくりコーディネーター（地域づくり）
・生活支援システムコーディネーター	・システムコーディネーター
・生活支援事業コーディネーター	・生活支援コーディネーター
・生活支援サービス地域コーディネーター	・地域生活支援サービスCD
・地域支援コーディネーター	・地域生活コーディネーター
・地域支え合いコーディネーター	・包括支援コーディネーター など
・コーディネーター	・地域支え合いコーディネーター
・お助けコーディネーター	・地域福祉コーディネーター
・予防・自立支援コーディネーター	・生活支援システムコーディネーター

推進員・推進委員	
・生活支援推進員	・助け合い活動推進員
・助けあい活動推進委員	・地域支援推進員
・たすけあい活動推進員	・地域福祉推進員
・地域づくり推進委員（生活圏域の場合）	

マネージャー・マネジャー		
・エリアマネージャー	・生活支援サービス地域マネジャー	・地域福祉マネージャー？

その他		
【リーダー】	【支援員】	【スーパーバイザー】
・ささえあいリーダー	・生活支援員	・生活支援スーパーバイザー
・コミュニティケアリーダー	・ふれあい支援員	
		【サポーター】
【相談員・相談役】	【まとめ役・まとめ人】	・絆づくりサポーター
・生活支援サービス相談員	・ささえあいまとめ役	
・〇〇市地域づくり相談役（市町村の場合）	・地域まとめ人（ひと）	【その他】 ・プロデューサー

その他、具体的な名称に関わる共通ワードとしては以下であった。

ワード	件数
支援	22
地域	20
生活	19
たすけあい	12
ささえあい	3
福祉	3
その他	8

支援	
・生活支援サービス地域マネジャー ・生活支援サービスコーディネーター(生活支援現場) ・生活支援スーパーバイザー ・生活支援コーディネーター ・生活支援システムコーディネーター ・生活支援システムコーディネーター ・生活支援推進員 ・地域支援推進員 ・予防・自立支援コーディネーターなど	・生活支援サービス地域コーディネーター ・生活支援コーディネーター ・包括支援コーディネーター など ・生活支援サービス相談員 ・生活支援事業コーディネーター ・生活支援推進員(2) ・地域支援コーディネーター(3) ・地域生活支援サービスCD

地域	
・地域づくりコーディネーター ・地域生活コーディネーター ・生活支援サービス地域コーディネーター ・地域支援コーディネーター ・地域福祉マネジャー? ・地域資源開発 ・地域支え合いコーディネーター ・地域福祉推進員 ・〇〇市地域づくり相談役(市町村の場合) ・「地域」をどこかに入れたらよいのではないかな?	・町づくりコーディネーター(地域づくり) ・地域生活支援サービスCD ・生活支援サービス地域マネジャー ・地域福祉コーディネーター ・地域支え合いコーディネーター ・地域資源開発、開拓の意味が入った名称は? ・地域支援推進員 ・地域づくり推進委員(生活圏域の場合) ・地域まとめ人(びと)

生活	
・生活支援システムコーディネーター ・生活支援コーディネーター ・地域生活支援サービスCD ・生活支援サービス相談員 ・生活支援推進員	・生活支援事業コーディネーター ・地域生活コーディネーター ・生活支援スーパーバイザー ・生活支援コーディネーター ・生活支援員

生活
・生活支援コーディネーター ・生活支援サービス地域コーディネーター

たすけあい
・助け合い活動推進員 ・たすけあい推進委員 ・助けあい活動推進員 ・たすけあい活動推進員 ・お助けコーディネーター

ささえあい
・地域支援会コーディネーター ・ささえあいリーダー ・ささえあいまとめ役

福祉
・地域福祉コーディネーター ・地域福祉マネージャー？

その他
【その他】 ・エリアマネージャー ・包括支援コーディネーター ・システムコーディネーター ・ふれあい支援員 ・予防・自立支援コーディネーターなど ・絆づくりサポーター ・コミュニケアーリーダー 【意見】 ・地域資源開発、開拓の意味が入った名称は？ ・「支援」という言葉が「共生」の方が良い？ ・「コーディネーター」も、役割が見えにくい。 ・CSWや地域福祉コーディネーターとの違いを整理した上で。

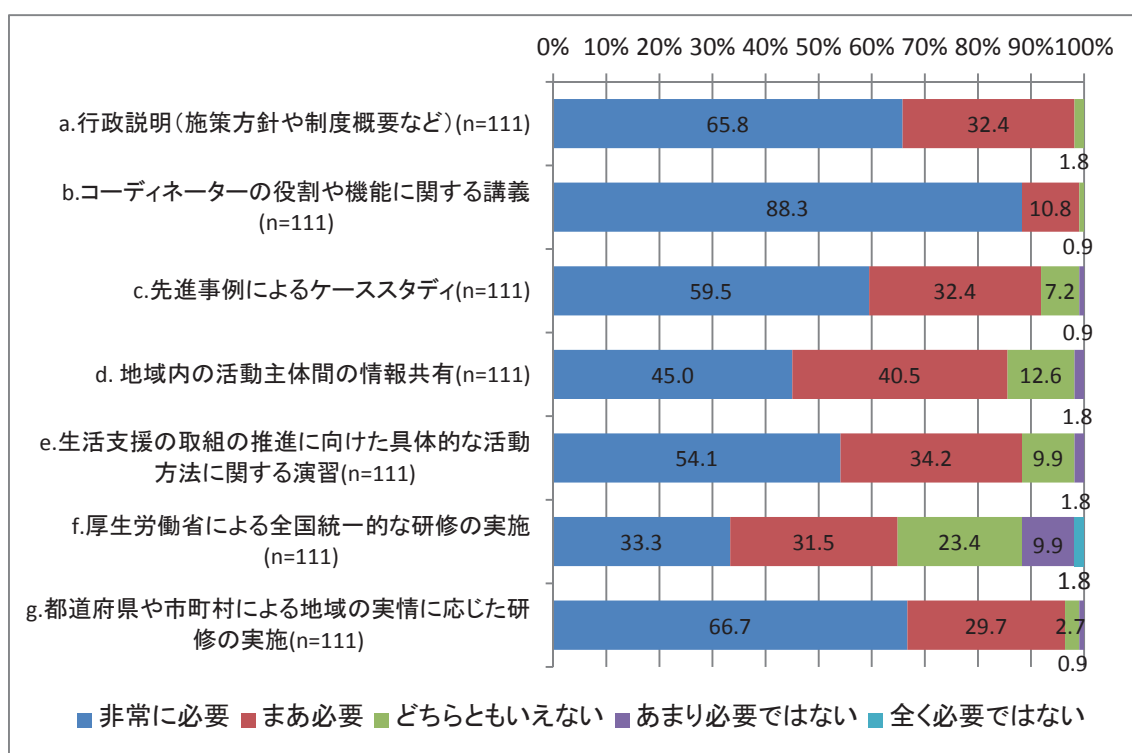
⑤ 養成に必要なカリキュラム、日数、研修体系（問3）

《必要と思うカリキュラム（問3(1)）》

コーディネーターを育成する研修を、厚生労働省や都道府県・市町村が実施する上で必要なカリキュラム項目として、全ての項目において6割以上が非常に必要・まあ必要であった。

非常に必要と思う項目として、「コーディネーターの役割や機能に関する講義」で88.3%と最も高く、次いで「g. 都道府県や市町村による地域の実情に応じた研修の実施」で66.7%であった。

最も低かった項目は、「f. 厚生労働省による全国統一的な研修の実施」で33.3%であった。



《問 3(1)以外で必要と考えるテーマ・内容(問 2(2))》

必要と考えるテーマ・内容については、問 3 (1) で挙げられた項目を具体化した内容が挙げられた。

◆地域資源の開発、地域資源と高齢者のマッチングについて

	テーマ	内容
1	地域資源の把握	・ボランティアグループの特徴・活動状況などを知る ・地域住民の互助意識・活動状況などを知る ・日中地域にいる層の分析
2	ニーズの把握	・地域ニーズの調査・分析方法について学ぶ ・地域住民の自助意識の実態把握
3	地域資源で未充足なニーズ	・困りごとに対して、対応策の充足状況を分析する ・ニーズを整理・分析し、適切なサービスに繋げる方法
4	地域資源の創出	・サービスの担い手の発掘・創出方法について学ぶ ・行政との連携により、見えにくいニーズに的確な支援をする方法を考える
5	地域資源の強化・効率化	・組織作りをサポートする力 ・ボランティア活動を支援する方法(ボランティア保険・苦情対応など)

◆地域資源のネットワーク化について

	テーマ	内容
1	地域資源の把握	前述1と同じ
2	資源のマッチング	・連携によるリスク回避の方法を実践的に学ぶ ・介護保険制度内だけではなく広い視点からの考察を学ぶ ・ネットワークの活用(地域活動(支援)、制度(公助))をコーディネートする力を養成する
3	役割分担	・役割機能を知り、効果的な協働する方法を学ぶ

◆先進事例紹介や実習の取り入れについて

	テーマ	内容
1	先進事例の紹介	・成功事例&失敗事例の紹介、教訓化 ・実践者からの報告 ・コーディネーターの実例など
2	実習の実施	・地域現場への訪問ヒアリング(演習など) ・OJT(3カ月程度?)による経験の蓄積 ・行政と共に現場の実践視察と先進的中間支援組織の視察

◆住民への啓発について

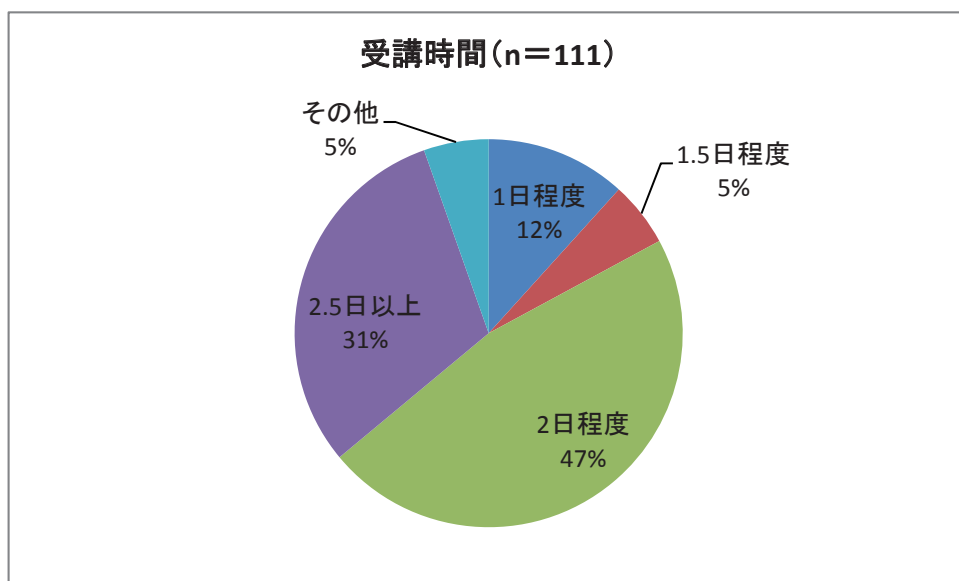
	テーマ	内容
1	住民への啓発	・担い手と受け手（高齢者）、双方が自立意識をもつこと ・「困った時には、行政が何とかしてくれる」と思っている。自分に来ることは自分でやり、地域の困りごととは地域で助け合うという助け合い、支えあう互助の精神が薄れてきている事

◆その他

	テーマ	内容
1	知識習得	・ヨーロッパの先進福祉国家との比較から考える ・実態から包括ケア、予防ケアの必要性を知る ・資源を使いこなしていく上で必要な法令など
2	コミュニケーション力向上について	・会議運営や、話し合いの場づくり、～全ての人がフラットに意見をいい合える場づくり～のスキルを修得する研修（ファシリテーション研修、ワークショップ研修） ・多様な利害関係の対話の持ち方
3	演習について	・地域包括支援センターとの合同演習 ・行政職員との合同演習（支援方法について話し合う場）

《適切と思う受講時間(問 3(3))》

受講時間については、「2 日程度」が最も多く 47%、次いで「2.5 日以上」が 31%であった。



また、その他として以下のような意見が挙がった。

- ・6ヶ月
- ・求められるコーディネーター育成は研修だけで可能とは思えません。
- ・半年ほど 体験型、現場研修も
- ・2 日程度の基礎演習(Q3(1)-f)、基礎研修修了後演習 2 日

⑥ コーディネーターとして実践していく上で、不明点や疑問点、不安要素(問4:自由回答)

	不明・疑問点、不安要素
他機関(組織)との連携について	・ ミッションの共有、同じ未来予想図にむかって組織同士が、対等な立場で違いを認めあうことができるか、ちょっと不安。 ・ 団体間や、行政機関の連携の為の呼びかけを誰がいつどのタイミングでしてきちんと連携を取れるようにするのか？ ・ 地域組織、NPO、団体、企業とのつながりの機会(横のつながり) ・ 中間支援団体として、地域に根ざした、息の長い支援が必要で、地域との信頼関係づくりが重要。ぜひ、社協も活用していただきたいです。 ・ 松江市は、包括支援センター事業を社協が受託しており、個別支援・地域支援・行政との連携により、「もれのないサービスの展開」をすすめているが、社協が包括を受託しておらず、地域で困っている市町村もあるようでそのあたりを、市民が安心安全に生活できるよう導いて欲しい ・ 行政との信頼関係の構築。 ・ 行政との連携が不安 ・ 行政、市町村とどのような協働をしていくのか。 ・ 本来、介護保険課だけではなく、市民協働課も、区長やNPOの担当なので係わる必要性を感じます。 ・ 市町村のバックアップを得られるか ・ コーディネーターは心身ともに負担が大きいと予測されるので、市町村等の明確な位置付けやフォローが必要だと思います。 ・ 生活支援サービスのネットワーク化は、各種サービスごと(上記同様)にも分ける必要があると思われる。その総合協議体として、全体をまとめるための目的を自治体と各団体とともに共有することができるか？ ・ 地域ニーズと資源との調整、という点で、地域ケア会議との関係性はどうなっていくのか？ ・ 共通の目標、方向性をあわせていく必要性 ・ 行政との関係が管理、被管理でなく建設的で柔軟であることが重要。
他機関(組織)や住民の理解度	・ 地域住民からの理解がまず一番だと思う。 ・ 住民の理解・各市町村の理解とやる気 ・ このフォーラム等で議論したことが活かされ、その結果が、市町村(自治体)への理解にどの程度、伝わるのかが、不安。国は、その点に留意して頂きたい。 ・ 関係する諸団体の理解度(特に自治体、社協、地域包括e t c。) ・ 介護保険制度開始以前より、地域の支え合いネットワークを創ろうと日々活動してまいりましたが、住民の立場で色々市にお話ししても、「一事業所」という目線で扱われ、無力感につながることもありました。住民が抱いている未来への危機感と希望を市の担当者と共有するには？
位置づけ・役割の範囲	・ 個別支援を検討している段階で、制度で支援できないからと言ってコーディネーターに「丸投げ」されないか。 ・ コーディネーターの役割の範囲 ・ もう少し、具体的に何をやる役割を明確化していかないと、包括支援センターの職員との仕事内容の差がわからなくなっているように思います。 ・ どこまでを担当するのか、範囲は組織の範囲でよいのか、それとも行政単位でなければならないのか。 ・ 地域組織、NPO、団体、企業とのつながりの機会、場づくり・各組織の持つデータベースの共有化・声に出せないニーズの集約、更新・担い手づくりと欠落する地域資源の育成(行政)・「地域ケア会議」の機能充実への関与・C oの発見、育成、資質、能力…質と量の拡大、変化がニーズの増加に追いつくか？ ・ 地域福祉のコーディネーター、CSW、良く似た仕事をできそうな人材がすでにいる場合は連携と分担がわかりにくくなりそう ・ 各層におけるコーディネーターの役割(どういった人をイメージしたコーディネーターなのか)…有償、無償含めて ・ 現在コーディネート機能を担う事を想定すると、当法人の地域包括の見守り推進員が役割としては、一番近い存在である。ただ日常業務が多忙であるので、

	不明・疑問点、不安要素
	役割の整理が必要になる。 ・ 具体的な支援、仕事について、フォーマルとインフォーマルの境界が今のところ不明確 ・ コーディネーターの役割と位置づけを明確にする（委員の中にも現場コーディネーターの意識の方がいます） ・ コーディネーターの位置づけを制度化してほしい。 ・ コーディネーターの立場 ・ 生活支援に関するコーディネート役割がある程度、理解できましたが、コーディネーターの地位等が、これからの課題と考えます。 ・ 権限と役目。 ・ 担った場合の決定権の幅。 ・ 生活支援サービスのニーズ把握の内容について（移送・ホームヘルプ・配食・サロンなど）以外の地域の実情に応じたサービスメニュー全般なのか。 ・ コーディネーター主催での会議を行っていくのか？
コーディネーターのスキル	・ コーディネーターのスキルアップができるか ・ 事務局体制は、一番の問題です。スキルの高い志の有る人が、事務局を担い、コーディネーターを支えてほしいと日々、願って活動しています。志での活動、無償で社会のために活動してくださる方々はなかなかいらっしゃらない中、情熱をもって活動してくれる仲間がもっともっとほしい！です。 ・ 業者との悪質な関係にならないよう社会性をもった、地域に顔の広い黒子のような存在がよいのではないかと思います。 ・ コーディネーターに求められるのは、知識や行政との関係性もさることながら、信頼を獲得する資質やネットワーク力だと思う。活動してきた背景も重要である。研修の受講時間は社会通念で納得できる程度でよいと思う。 ・ これまで地域活動にかかわってきた感想からは、特に訪問型サービスを地域住民が担うのは難しいと思う。家の中に入りこむサービスなので。 ・ アンケート用紙問1、問3に書かれている要素は、どれも「非常に必要」「まあ必要」のいずれかになると思いますが、それら全要素を満たす人材（＝スーパーマン）はごくわずかです。どれも本来は協議体に求める役割であって個人に求めるのは酷だと思えます。→今日の参加者はエース級でも専従することは無理です。 ・ 人材育成…インフォーマル、開発コーディネートできる人材が必要。 ・ 活動団体や地域からの信頼や資質能力本位で人選された人であることが重要。 ・ スーパーバイズ機能（高度な能力）を有したスーパーバイザーの育成急務 ・ 本物の地域福祉を目指す人を、どれだけ養成できるかリーダーの育成 ・ コーディネーターの考え方に偏りがあると、生活支援サービスとして位置づけられない「ふれあい助け合い活動」がでてくる可能性がある。せっきくの地域資源をそれと認識できない人は困ると感じる。
財政面について	・ コーディネーターGの報酬の確保（継続のため） ・ 担い手に対する賃金などの保証が必要と考える。次世代に引き継ぐ重要なポイントである ・ 費用負担（維持経費・人件費） ・ コーディネーターの人材にどれほどの資金援助（補助金）があるのか不安。 ・ 拠点費用と人件費の継続性 ・ 今までは理事長以外はオールボランティアなのでこれからの「人材費」 ・ 財政面に厳しいかなと思います。 ・ 金銭的なバックアップがどの程度されるのかがとても気になります。 ・ 拠点の運営をしていく資金（人件費も含めて） ・ 役割に対して財政支援も必要だと思っています。 ・ 今後立ち上がる様々な生活支援団体の利用料金の消費税は課税か ・ 行政などからの支援がどの位あるのか（資金、情報） ・ 人件費…上限のある補助はやめてほしい。 ・ 具体的な支援内容と有償、無償の問題（有償ならその報酬内容） ・ 単独事業で全くの赤字。世代交代拠点と、自立できる財源の確保が必須です。 ・ 中核となる人材への人件費補助は必要だが、あまり細かく活動をしばらない。

	不明・疑問点、不安要素
独立した立ち位置	・ 中間支援に徹することができるように、団体の本来事業とは別な立ち位置を確立できるような運営体制が必要である。 ・ 身分保証と所属団体からの独立した地域ケアをコーディネートしているという視点で政策提言できる。 ・ 地域福祉や介護保険の基本となる自立支援と尊厳の保持が実現するためには、個別ニーズと個別サービスのマッチングだけでは、単に民間業者の利益話等の恐れやタウンページのような役割で終わってしまう懸念もあり、地域ケア会議やサービス担当者会議等に参加して独立、中立な立場で提言できるための自分が保障される必要と地域資源をつなぐネットワーク機能が重要。 ・ 一事業者が担うと、利益優先と見られたりしがち（専門的知識＋地域が分っている人）なので団体から切り離れたポジションでフロント的に地域を見るという立場が明確に示せるチームづくりをしないといけないと思う ・ 介護保険財源による高齢者施策の関係機関の延長、加配にならないこと。包括、ケアマネとは別の機関として設置しないと、うまく機能しない。
コーディネーターの養成に向けた取組	・ まず、今後各地域でこのようなコーディネーター育成講座を実施していただきたい。その場に参加した地域を支える人たちと議論し、状況を把握できる場が必要です。 ・ 現在も実施しているので、特に不安要素はないが、人材育成含め、望むべくは、市が積極的にコーディネーター養成を行って欲しい。 ・ 研修は継続的に行うことが望ましい又、国が責任を持ってまずスタートし、その後実情に応じて開催することが大事かと。県、市、町、村にまかせてしまっは、地域差が出てしまう様に思う。 ・ 研修について、基礎やフォローアップ、自宅研修を含めて6ヶ月は必要だと考える。 ・ 2日程度の基礎演習（Q3(1)～f）、基礎研修修了後演習2日 ・ 他の事業との兼務が可能であるか・相談する場や質向上を目的とした研修を実施していただけるか・市町村のバックアップを得られるか ・ 他地域の情報交換の場（例、CD同士の情報交換会）など、CDのスキルアップも必要だと思います。 ・ コーディネート機能を3層で展開すると上手くいくと思うが、早期にコーディネートを養成してくれるか？
コーディネーターの配置	・ 本来のなり手については、区長や民生委員が適任とは思われなく、募集をしても理解出来てない人が来る可能性もあり、ピンポイントで人を見つけていくしかないが方法論としては、嘱託職員という形で雇うことで、動く人が動きやすいことが大事ですのでそういう形の方が、包括支援センターや行政に意見を出しやすい環境整備は必要だと思います。 ・ 訪問介護のサービス提供責任者が、コーディネーターを兼務出来る様にする等、少ない人財を柔軟に活用出来る様になると、いろいろやり方が工夫出来る様になると思います。 ・ 自組織の運営とコーディネーター業務が両立できるか？事務的なことを行政や社協、包括などが担い、ノウハウやアイデアの面で協働していく仕組みはできないですか。そのための時間は作れると思います。
活動エリア	・ 大阪府大阪市旭区で主に活動しており、4中学校区、3地域包括支援センターがあり、1つの中学校区圏域での活動であれば、自信がありますが、活動圏域が広がってしまうとなると不安です。 ・ 担当区域。 ・ 拠点のある自治体内にしかサービス提供ができないのか。（国分寺市、立川市、小平市、国立市の市境で活動しているので） ・ 中学校区を担当エリアとした場合、自治体により、人口規模やエリアの広さなどにバラつきがあること。 ・ どこまでを担当するのか、範囲は組織の範囲でよいのか、それとも行政単位でなければならないのか。 ・ 生活支援サービスコーディネーター1人が担当する圏域の範囲
コーディネーターの	・ コーディネーターになる要件（研修終了以外に）。例えば、一定の地域での活動歴、生活支援に関するサービスの活動歴等

	不明・疑問点、不安要素
資格・要件	・ 資格の有無、任期 ・ コーディネーターの資格 ・ 資格が必要になるのか、その講議はどの程度になるのか。 ・ 生活支援コーディネーターの選出方法（行政中心とならないような仕組み） ・ コーディネーターは地域で住み暮す人が担うことが基本にした方がいい。
コーディネーターの拠点	・ 現在コーディネート機能を担う事を想定すると、当法人の地域包括の見守り推進員が役割りとしては、一番近い存在である。ただ日常業務が多忙であるので、役割りの整理が必要になる。又、地域に出向いて可視化出来る場所に拠点を持つ事も必要と考える。 ・ 拠点場所 ・ 包括支援センターの職員は、地域資源の把握をしてはいるが、他の業務に追われており、日々地域の中が見えてないように思われるので、そういう方がいてくれると助かります。 ・ 拠点の確保。コーディネーター常駐。
支援対象者の範囲	・ 生活支援サービスの公的支援はどのような利用者（支援程度）から受けられるのか。認定、判定の仕方はどうするのが知りたい。その判断は介護保険の自立となった人のどのレベルからを誰がするのか？ ・ 高齢者のみのコーディネートなのか？世帯に別の支援対象者にいた場合はどうなるのか？
コーディネーターの配置数	・ 中学校区に1人のコーディネーターでは大変すぎないか（資格にはしない方がいい）実際の機能としては複数で担えるようたしくみがよいのでは…。 ・ 一人の配置は不安があります。2～3名で担うことはできないか。
コーディネーターの相談先	・ トラブルの際の相談先、サービス不足の際の説明や対処方法 ・ コーディネートに関する相談の場（生活支援コーディネーターのスーパーバイザー）
コーディネーターの機能の評価	・ コーディネート機能をどう評価することになるのか。 ・ 生活支援サービスコーディネーターを配置した成果・効果測定を何で図るのか？新しい事業創設の数？ ・ 小・中学校単位で協議体を作り、コーディネーター機能を住民である NPO 等が担うことは必要なニーズにフットワークよく対応できると考える。そのとき、公平な視点で働く為の協議体の構成や、市民が加わっての評価の仕組み作りが必要だと思う。
その他	・ 協議会への参加方法（どこかで、フィルターをかけられると問題） ・ 担い手の創出というのが、どこまで支援すればよいのか、いつまで支援すればよいのか。 ・ 以前流山裁判で担い手は労働者の位置付けがされたが、生活支援団体はどうなるのか。 ・ 制度として位置づけられる時の決定と、広報をきちんと行なってほしい。 ・ 広報やTVなどで生活支援コーディネーターの啓発をしていく。 ・ 地域包括支援センターとの連携が示されているが、これからのコーディネーターと地域包括との役割分担。地域ケア会議のメンバーと協議体のメンバーと重なるのでは。 ・ 行政は、コーディネーターを社協やコミュニティーセンターの区政協力委員に任せようとしているが本末転倒で、現場で地域住民に一番近い NPO 法人や生協やJAなどの協力を得るべきです。もう少し視野を広げて考えてもらいたい。既存の物で間に合わせたいという意図が見え見えである。 ・ 最近ニーズの高まりもあり、人材の若返りをはかり、どう応えていけるか課題。

(7) 結果の考察

《コーディネート機能の向上に向けて①: 自由回答分析より》

コーディネート機能における阻害要因と促進要因を自由回答より分析した。

まず、類似回答について分類を試みた。その結果、できていない理由（阻害要因）やできるようになった効率的な活動（促進要因）には、いくつかの共通点が見られた。

< 阻害要因 >

できていない理由として、「他機関（関係者）との連携・共有不足」が最も多く（a～i の9項目中の6項目）挙げられた。次いで、「ニーズ把握の方法・分析不足」が（5/9項目）で、できない理由に挙がった。

この結果からは、連携につながる活動の強化とニーズ分析のノウハウを学び獲得することが重要であると分かる。

できていない理由	他機関(関係者)との連携・共有不足	ニーズ把握の方法・分析不足	一部実施に留まっている	資源が少ない	広報活動の量・質不足	調整機能が不足	効果的な仕組みがない	人材不足	連携の意識・関心の低さ
計	6	5	3	3	3	3	2	2	2
a 高齢者のニーズや地域資源の状況把握	○	○	○		○		○		
b 不足するサービス・支援の創出	○	○	○				○	○	
c 担い手(ボランティア等)の発掘・養成					○			○	
d 担い手(ボランティア等)の活動の場の確保・調整				○		○			
e 活動主体間の組織化・連携強化	○		○						○
f 住民の支援のニーズと地域資源のマッチング	○	○		○		○			
g 住民や活動主体の活動のニーズと地域資源のマッチング	○	○		○		○			
h 地域住民に対する活動の普及啓発					○				○
i 行政と連携・情報共有(施策立案に向けた提言等)	○	○					○		

<促進要因>

十分できている、まあできているの効果的な活動・方法においては、「他機関（関係者）との連携・共有がある」が最も多く挙げられた。

次いで、「会議等による情報共有の場がある」であった。

阻害要因と促進要因を比較すると、どちらも共通した「他機関（関係者）との連携・共有」が挙げられており、「連携・共有」の実施を優先的に取り組むことが必要であると思われる。また、協議体などの情報共有の場があれば、連携強化やサービスの創出に役立つということも言える結果となっている。

効果的な活動・方法		他機関(関係者)との連携・共有がある	会議等による情報共有の場がある	相談窓口との連携	行政からの支援
計		5	3	2	2
a	高齢者のニーズや地域資源の状況把握	○		○	○
b	不足するサービス・支援の創出		○		○
c	担い手(ボランティア等)の発掘・養成				
d	担い手(ボランティア等)の活動の場の確保・調整	○			
e	活動主体間の組織化・連携強化	○	○		
f	住民の支援のニーズと地域資源のマッチング	○		○	
g	住民や活動主体の活動のニーズと地域資源のマッチング	○			
h	地域(住民)に対する活動の普及啓発				
i	行政と連携・情報共有(施策立案に向けた提言等)		○		

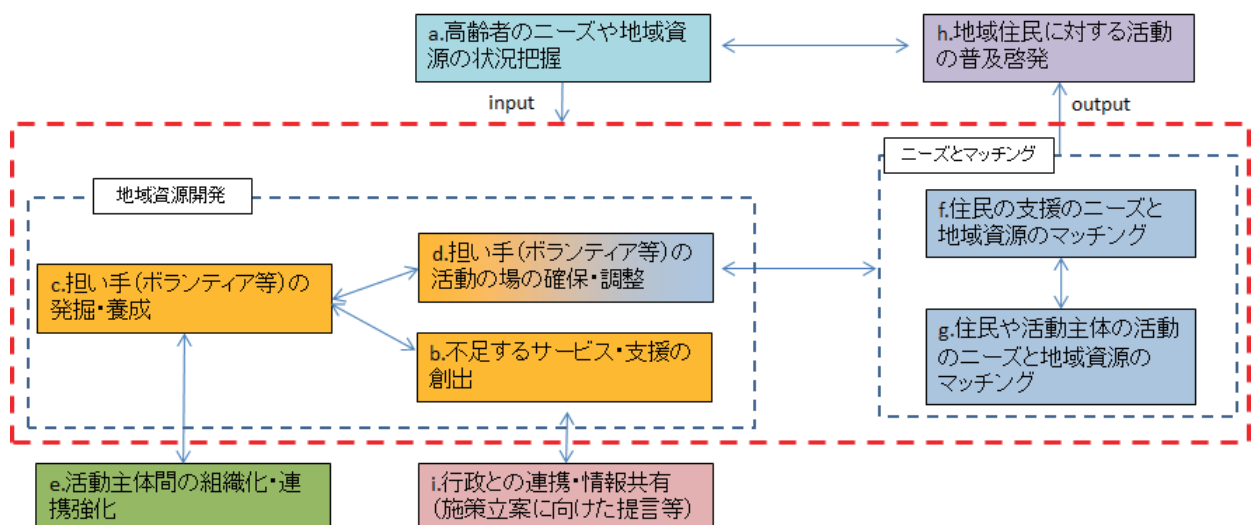
《コーディネーター機能の向上に向けて②:相関分析より》

コーディネーター機能の実施度（問2）における各項目の相関分析を活用して、各コーディネーター機能間の実施影響構造を整理した。（下図）

これにより、生活支援サービスのコーディネーター機能を向上するために重視すべき点について以下のようなことが言える。

- 優先的な取り組むべき機能として「a. 高齢者のニーズや地域資源の状況把握」が挙げられる。「a. 高齢者のニーズや地域資源の状況把握」が実施できるようになれば、多くのコーディネーター機能項目を向上させる源となる。
- また、多くのコーディネーター機能が向上すると、「h. 地域住民に対する活動の普及啓発」が実施できるようになり、その結果ニーズのマッチングなども実施しやすくなる。
- 地域資源開発は、まずは「c. 担い手（ボランティア等）の発掘・養成」を実施することで、
新しいサービス創出にも、更に活動の場づくりにも直接的につながっていく。
- また、「c. 担い手（ボランティア等）の発掘・養成」を実施するためには、「e. 活動主体間の組織化・連携強化」が重要な要素となる。

生活支援サービスにおけるコーディネーター機能の実施影響構造フロー



《名称に関する考察》

現名称のままでよいが 43%に対し変更したほうがよいが 55%であったが、具体的な名称を見ると、多く挙げたワードとして「コーディネーター」、「支援」、「地域」、「生活」であった。

現名称である「生活支援サービスコーディネーター」から派生したワードで占められている。

《カリキュラムの考察》

「b. コーディネーターの役割や機能に関する講義」は、88.3%が非常に必要とされているが、その他必要なテーマや内容の自由回答において、「b.」の具体的、初歩的な疑問が多く挙げられており、講義においては基本的な要素で構成されることや十分に時間を要して講義する必要があると思われる。

《アンケートに関して》

実施度合を計る設問において、主観的要素で回答した傾向が見られた。

(例：「実施できていない」と回答した理由として、「すでに実施できているが、更に新たな課題を発見し、その課題に対し、実施できていない」等)

今後の対策として、具体的な行動レベルでの設問を作成することで、実施状況などについて客観的で事実に基づいた回答を得る必要がある。

5. まとめ

3 回開催された委員会での討議を通じて、コーディネーターの定義や考え方について基本的な共通認識が持たれた。

ただし、委員会及びフォーラム実施におけるアンケート結果を受けて、引き続き検討すべき事項が以下のとおり挙げられている。

《検討が必要な事項について》

- 生活支援サービスコーディネーター（仮称）の名称変更について
 - ・「生活支援サービス」と「コーディネーター」との組み合わせがサービスをコーディネートすることと紛らわしく、既存の第 3 層のコーディネーターと区別しにくい点や「生活支援サービス」が一方的な供給を行うイメージがされる等という委員会での意見や研究フォーラムでのアンケート結果等を踏まえ、十分な検討が必要となる。
- コーディネーターの位置づけについて
 - ・公平性・独立性の確保する為の仕組み、コーディネーターをサポートする仕組み（コーディネーター同士の情報共有の場等）等の検討が必要と指摘されている。
- 協議体については、まだ議論が不十分であり、今後引き続き委員会等で検討が必要である。
- 研修体系の検討（受講対象者、受講時間）について
 - ・受講対象者としては、広い対象者となるように配慮が必要であるが、中間支援団体の推薦等のコミットメントをどのように反映していくかを検討する必要がある。
 - ・受講時間は、フォーラムのアンケート結果より、2 日程度が適切と最も多く挙げられており、カリキュラムと併せて検討していく必要がある。
 - ・研修受講後のフォローアップの検討が必要である。
- 研修のカリキュラムについて
 - ・フォーラムのアンケート結果を参考に、今後、関係者等で議論を行う検討の場が必要である。

コーディネーターの役割や機能に関する講義においては、88.3%が非常に必要と挙げられている。一方、今後実践していく上での不明点や疑問点等の自由回答を見ると、コーディネーターの機能についての具体的、初歩的な疑問が多く挙げられており、講義においては基本的な要素を踏まえた内容の検討が必要と思われる。
- 今後、中央研修開催にあたり、対象者のバラつき（能力や活動内容）の問題があり、同一研修内容で習得する為の効果的な方法を検討する必要がある。

6. 参考資料

- (1) 研究フォーラムアンケート(生活支援の基盤整備に向けた取組事例)
- (2) 研究フォーラムグループワーク発表内容
- (3) コーディネート機能及び協議体の構築に関する実践事例

(1)研究フォーラムアンケート(生活支援の基盤整備に向けた取組事例)

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	神戸市
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	神戸ライフ・ケア協会		
参加者氏名	神谷 良子		
サービス種別	外出・移動支援、家事援助、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、権利擁護		

取組の主体	生活支援サービスの研究会
取組に関係する者	地域のNPO、生協、社協、大学関係者、行政、NPOの中間支援団体
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・神戸市東灘区をモデル区域として、介護予防、総合事業、生活支援サービスの仕組みを検討。 ・生活支援コーディネーター・地域資源リスト・生活計画書・地域活動講座・新たな地域支援事業} 5つのテーマ、行政に提言書を提出予定
取組のきっかけ	平成12年9月より、NPO法人、CS神戸中村氏の呼びかけがあり、神戸での勉強会を定期的開催
行政の関与 (補助や支援等)	研究会に定期的に参加、情報共有
その他(課題や今後の展開等)	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	社会福祉法人	主な活動地域	神戸市東灘区内
主な活動内容			
組織名称	神戸市東灘区社会福祉協議会		
参加者氏名	鎌田 あかね		
サービス種別			

取組の主体	ふれあいのまちづくり協議会
取組に関係する者	魚崎中学校（ハートプロジェクト）、民生委員、地域包括支援センター、地域住民
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	地域福祉センターで中学生と民生委員がスタッフとなって主に高齢者を対象にしたモーニング喫茶を月1回開催 参加費：200円 メニュー：トースト、コーヒー、ゆでたまご、くだもの 参加者：主に高齢者、40人 年末に中学生が高齢者の希望を聞き灯油運びのお手伝いを実施
取組のきっかけ	中学の先生より中学生が継続的に高齢者と接することで高齢者を知る機会にしたいと相談が区社協にあった。地域の民生委員、地域包括に声をかけ、ふれあいのまちづくり協議会の行事として実行委員会形式で実施することになった。
行政の関与 （補助や支援等）	区社協として…中学生向けの講座（3回）、立ち上げ支援（ニーズからのデザイン、関係機関調書等）
その他（課題や今後の展開等）	定期的な喫茶開催の中で中学生が気がついた高齢者の状態から自分達が出来ることを考え、お手伝いする機会を増やしていく。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	生活協同組合	主な活動地域	兵庫県全域＋大阪府北部
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	生活協同組合コープこうべ		
参加者氏名	山添 令子		
サービス種別	配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、見守り・安否確認、移動販売、食材配達		

取組の主体	西宮市（シニアサポート事業）
取組に関係する者	西宮市、コープこうべ（西宮市住民）
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	・60才以上の市民が、単発・単期の簡単な家事援助やくらしサポートを1コイン（500円）で行う仕組み・受益者は、65才以上の市民、500円＋交通費を払いサービスを受ける・西宮市から、コープこうべがこの事業を受託し（契約）、コーディネート、事務局運営等を行う。
取組のきっかけ	・既存の「くらしの助け合い活動」をベースを契機に、西宮市の提案に手をあげた。
行政の関与 （補助や支援等）	・運営費、補助（委託契約）・広報、リスク対応のバックアップ
その他（課題や今後の展開等）	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	学校法人	主な活動地域	神戸市東灘区
主な活動内容	実践者ではないため無回答です		
組織名称	頌栄短期大学		
参加者氏名	吉岡 洋子		
サービス種別	実践者ではないため無回答です		

取組の主体	介護予防、総合事業に関する神戸研究会
取組に関係する者	神戸市東灘区社会福祉協議会。NPO法人神戸ライフケア協会。NPO法人コミュニティサポートセンター神戸。生活協同組合コープこうべ。研究者2名。
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・地域の中の多様な関係者（NPO、生協、社協、研究者）が連携して、基盤整備の仕組みづくりに関する研究会を実践的に進めている。
取組のきっかけ	・元気高齢者の地域へのよびこみ、という元来の問題意識・介護保険の制度改正
行政の関与 (補助や支援等)	・介護保険担当者（課長）が研究会メンバー
その他（課題や今後の展開等）	・研究会提案を行政（神戸市）に提出した上で、提案内容の具現化をはかる。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	認定NPO法人	主な活動地域	神戸市東灘区、他地区も
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	コミュニティサポートセンター神戸		
参加者氏名	小林 清隆		
サービス種別	困りごとへの対応、介護者支援、その他(介護に関する一般相談)		

取組の主体	取組の例。地域住民主体の活動の立ち上げ支援(担い手の育成、育成した担い手と活動の場のマッチング等)の取組+高齢者の支援ニーズを踏まえた地域に不足しているサービスの創出・確保の取組+(地域の中の多様な関係者(行政、地域包括支援センター、提供主体、地域住民等)が連携している取組+高齢者の生活支援のニーズと多様な生活支援の活動をマッチングしている取組)
取組に関係する者	CSー神戸職員、ボランティア、協議体(?)のメンバー、自治体
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	2006年から、当該事業に類似する先駆的サービス事業を行って来たが、その効果(結果)が明白となり、地域団体にそのシステム・考え方を譲り、現在は傍観している。しかし、時代も替り、サービスの種類、ニーズ、連携すべき相手、担い手の研修内容、等も再検討し、コーディネーター役、協議の再形成も考えている。
取組のきっかけ	・2006年当時は、介護サービスと補完し得ないサービスがかならず増加することを予測したことが理由。・爆発的に増加する高齢者に対処する、当該事業の法制化にともない、ただちに研究会を作り、検討し神戸市長に上申している。
行政の関与 (補助や支援等)	約1. 5年間の研究会には、神戸市の介護保険課の課長もオブザーバーとして参加して来た。議論を交換。
その他(課題や今後の展開等)	・2006年に開始した機能・システム等と、当該事業との違いの検証。・要支援者の受け皿となるための不可欠な要素は何か?何も無いか(?)・当該事業のシステム化にともなう研究会の提案書の行く方はどこに(?)

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	尼崎市（兵庫県）
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	WACゆずり葉		
参加者氏名	桑山 信子		
サービス種別	外出・移動支援、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、その他（子育て支援）		

取組の主体	地域住民
取組に関係する者	地域住民
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・要介護、要支援高齢者在宅生活サポート事業・登録制度、保険制度のすきまサービス・有償ボランティア
取組のきっかけ	すき間介護（ごみ出し、散歩の介助、院内介助、墓参り等）行政サービスだけで対応できないニーズが多くあった
行政の関与 (補助や支援等)	尼崎市提案型協働事業として提案し、高齢介護課と協議し、市民の協力による、社会参加社会貢献の場と機会を提供することが重要として採択された。
その他（課題や今後の展開等）	モデル期間が終了し、自己負担額を再検討しなくては、ならなくなっている。今後の生活支援事業とのとりくみが課題である。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	滋賀県高島市
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	元気な仲間		
参加者氏名	谷 仙一郎		
サービス種別	外出・移動支援、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応		

取組の主体	(生活支援)NPO法人元気な仲間/NPO法人元気な仲間/(見守り)社協
取組に関係する者	・高島市社協・生協、ナルク、ぎょうれつ本舗、シルバー人材センター、ボラセン等活動団体/・医師・社協・包括・NPO・行政/住民
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・住民参加たすけあいサービス連絡会。住民が参加して、生活支援の事業を行っている。団体の横のつながりをつくっている。情報の共有や対応できないニーズに対し、他団体との連携で対応するなど。/高島地域包括ケア研究会。医療介護、福祉、行政、NPOから参加してもらい、高島市で地域包括ケアをすすめていくため、勉強し、市に提言や、フォーラムで市民に対しての報告など行っていく。/見守りネットワーク。地縁組織の中での見守り活動。市内200自治会のうち58が実施。
取組のきっかけ	横のつながりが必要と感じた。NPOから、社協に声をかけ、共同で事務局を行うこととなった。/田舎での地域包括ケアを進めていくためには、それぞれの立場で考えていかないと考え、NPOから、医師に声をかけ行うこととなった。/高齢化率30%近くになり、単身世帯が1/5、地域での早期発見のため。
行政の関与 (補助や支援等)	今後、参加の声かけをする/行政(長寿介護課、包括・保健師の参加あり/・推進会議に参加・保健師が地域に行く。
その他(課題や今後の展開等)	パンフレットの作成/現在は、私的な、グループだが、方向性を定められたら、広げていく、提言、フォーラム、実施/地域によりしていない地域がある

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	(ボランティア団体)	主な活動地域	和歌山県
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	健康生きがいつくり一座		
参加者氏名	市野 弘		
サービス種別	家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、移動販売、食材配達、権利擁護、その他(・高齢者・障がい者・引きこもり・生活困きゅう者(所属団体)①社会福祉法人一麦会(麦の郷)・障がい者②和歌山高齢者生活協同組合・高齢者③NPO法人和歌山保健科学センター・健康、生きがい)		

取組の主体	わかやま勤労者マルチライフ推進ネットワーク
取組に関係する者	市民、企業、行政、NPO、大学、労働組合等(協働ネットワーク)
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・和歌山から発信する豊かな生き方とまちづくり。・楽しみながら地域の生活づくり等、プロボノをベースに活動している。・共済コミュニティ(高齢者の生きがい就労)・ワークライフバランス活動・ボランティア養成講座・支援事業
取組のきっかけ	2004年に勤労者のワークライフバランス活動を、目的に設立した。(最初の事業スタートはさわやか福祉財団が支援)
行政の関与 (補助や支援等)	和歌山県、市町村、県社協等補助金等の支援はありません。
その他(課題や今後の展開等)	生活支援の基盤整備に向けた展開ができないかを検討したい。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	社会福祉法人	主な活動地域	奈良県河合町
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	地域包括支援センター		
参加者氏名	弓戸 利文		
サービス種別	困りごとへの対応、介護者支援、権利擁護		

取組の主体	地域包括支援センター
取組に関係する者	行政・住民・民生・企業・社協・医師・PT
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・個別地域ケア会議とは別に、施策地域ケア会議を設置しその下に3つの専門部会を設置して、河合町の社会福祉を検討していく
取組のきっかけ	包括職員からの提言
行政の関与 (補助や支援等)	要綱などの設置
その他(課題や今後の展開等)	事故処理

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	坂出市、高松市、丸亀市、宇多津町
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	NPO法人たすけあい讃岐		
参加者氏名	松本 林		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援		

取組の主体	NPO法人たすけあい讃岐
取組に関係する者	NPO法人の会員、坂出市ふくし課、地域包括支援センター、民生委員等
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・援助が必要な高齢者・障がいを持っている方やその家族、その他の手助けを必要とする人々(子どもを含む)に対し、居場所を提出し、食事をしながら、グチを話してもらう。・時に援助が必要とされる方々が編物・手芸等の先生役を行い生きがいを感じている。
取組のきっかけ	居場所を開設したところ、高齢者ばかりでなく、子どもや障がいを持っている方やその家族が集りはじめた。
行政の関与 (補助や支援等)	坂出市ふくし課の援助があった。平成23年に坂出市介護支援体制緊急整備等特別対策事業費交付金を受けた。
その他(課題や今後の展開等)	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	認定NPO法人	主な活動地域	笠岡、井原、浅口市、里庄、矢掛町
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	子ども劇場笠岡センター		
参加者氏名	宇野 均恵		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、食材配達、その他(居場所。マッチングできればすべて可能)		

取組の主体	気軽なふれあいの場の提供「ふれあいひろば」。互助システム「ふれあい・たすけ愛サービス事業」
取組に関係する者	・地域住民・ふれあい会員(会員同士の助け合い)・有償ボランティア・マッチングをするコーディネーター(スタッフ)・行政等
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	■ふれあいひろば「虹」(2004年～・高齢者のみならず、親子、障がい者・若者、だれでも気軽に集うことのできる居場所の提供(ふれあいカフェ・給食サービス・趣味のサークル等) ■互助システム「ふれあい・たすけ愛サービス事業」(2009年～・介護保険等、制度サービスでは対象とならない、移動、買い物等さまざまな生活課題を、地域力を活用し、「困った時はおたがいさま」の気持ちで行う有償ボランティア(時間通貨)活動の提供をすることにより、安心して生活できる地域の創出をめざす。・同行・外出支援・買い物代行・家事支援・話し相手・見守り等なんでも・岡山県内にシステムのノウハウ移転：事業実施のためのマニュアル作成。実施したい地域は多くあったが、たとえ「地域支えあい体制事業」を活用して立ち上げたとしても、財源が続かないということがネックとなり開設には結びつかなかった。
取組のきっかけ	・子どもたちの心豊かな成長を願い設立したNPO法人ではあるが、子どもをとりまく豊かな環境とは、今を生きるすべての人が安心して生活できる地域社会であると感じ、現在は親子から高齢者・障がい者・若者へと活動が広がってきた。・出会い・ふれあい、信頼関係ができることにより社会課題が浮上し、解決にむけて工夫し、システムを構築した。また行政をはじめ多くの団体等と連携することで支援が充実してきた。

行政の関与 (補助や支援等)	インフォーマル事業であるため、財源の確保は難しかったが、行政との協働で実施が可能となった。■ふれあいひろば「虹」(2004年～・2004年～2006年岡山県事業ノーマライゼーション推進型地域統合ケア事業・平成23年度岡山県地域支え合い体制づくり事業・平成24年度岡山県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業等、行政が必要な事業であると評価してくれ、継続する努力をしていただいたが、現在は自主事業として実施している。■互助システム「ふれあい・たすけ愛サービス事業」緊急雇用創生事業ふるさと雇用特別基金事業(2009年～2011年)笠岡市補助金(2012年～等
その他(課題や今後の展開等)	今を生きるすべての人が安心して自分らしく、生活できる地域社会の創出をめざし、生活支援の充実を願っている。また本事業のノウハウを他地域にも移転し、広げていきたいと心より願っている。が、インフォーマル事業であるため財源がなく、あっても単年度事業が多く継続に不安がある。安定し、充実した事業にしていくためにも財源は必要であると感じている。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	寝屋川市（大阪府）
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	寝屋川あいの会		
参加者氏名	三和 清明		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応		

取組の主体	寝屋川高齢者サポートセンター（運営主体・NPO法人 寝屋川あいの会）
取組に関係する者	寝屋川高齢者サポートセンター運営協議会（地域の福祉関係団体（20）＋寝屋川市（オブザーバー））
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	①寝屋川市地域福祉計画等に基づき、市民（NPO団体・介護事業者）が地域の福祉関係団体や行政と力を合わせて、『高齢者が安心して暮らせる寝屋川市』をつくるための事業です。（地域福祉のネットワーク化）②コーディネーターによる生活支援への懇切丁寧でスピーディな対応③元気な高齢者が支援活動の主体。（高齢者の世代間の助け合い）
取組のきっかけ	自立の高齢者の支援が主体のNPO法人（寝屋川あいの会）から、平成21年度に介護保険制度の混迷（介護保険外サービスへの対応、介護職の負担増等によるモラル低下等）の解決のために、フォーマルサービスとインフォーマルサービスを連携した地域挙げでのネットワーク組織による事業を創設、活動を開始。
行政の関与 （補助や支援等）	①地域包括支援センターの推進に当たり 相談業務をカバーし、生活支援の実務を担う組織として、地域の市民団体等をネットワーク化。（地域福祉計画に基づき、行政の高齢者担当部署と協働）②運営資金は『独立行政法人 福祉医療機構 社会福祉振興助成事業』の支援。（平成22年度以降～）

その他（課題や今後の展開等）	□活動の参考資料を添付 ・寝屋川高齢者サポートセンターご利用案内パンフ・寝屋川高齢者サポートセンター『運営虚偽会』の内容・独立行政法人 福祉医療機構のHP資料（優良事例として公表）・NHKテレビ『新 ルソンの壺』の放映資料（案内）・マスコミ 掲載資料 ほか・NPO法人 寝屋川あいの会 資料・地域通貨『げんき』資料
-----------------------	--

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	特定非営利活動法人	主な活動地域	愛知県、知多半島、知多市
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	NPO法人ゆいの会		
参加者氏名	松下 典子		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、その他(いきがい・織機による織物、作品づくり・陶芸(子どもからお年寄)まで・オカリナ楽団・絵手紙サークル)		

取組の主体	NPO法人ゆいの会
取組に関係する者	松下 典子
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・地域に暮らす、全ての人、赤ちゃんからお年寄りまで誰でも・個別の課題に向き合う、社会資源をつなげる・多様な生き方を理解、受け入れる・家族の脆弱化、身近に相談する人がいない、地域で住み暮らし続けられる支援→(一人ぐらし終末期支援)・協議、話しあいの場をつくる。ネットワーク会議をリードする・団体立ち上げ、身近な活動を基にマネジメント力を後方支援
取組のきっかけ	・一人ぐらしの生活の孤独、生活情報がかたよる、変化していく情報が届かない・1970年代の新興住宅地、人のつながりをもつ機会が少ない(特にサラリーマン)・バラバラ家族、地域くらしのいいまちを“何とかしたい”と取り組んできた・仲間作り、学ぶ場、共感するサークル作り、日常的実践として見える化、伝える窓口の現場づくり・一人ひとりの能力を活用、つないで組織化。
行政の関与 (補助や支援等)	・協議、対話の場をもつ。・助け合い事業(配食サービス、サロン)に補助金を受けている。
その他(課題や今後の展開等)	・市民活動のネットワーク作り(解決のための関係作り、信頼作り)・全く新しい時代に入っている。公共サービスのあり方をこの機会にそれぞれの立場、セクター間もつながって学習する必要。現場からの問題解決、ボトムアップの仕事づくり、コミュニティー再構築のチャンスにする。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	社会福祉法人	主な活動地域	神戸市、伊丹市
主な活動内容	介護保健サービス		
組織名称	協同の苑		
参加者氏名	松井 克彦		
サービス種別	家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、見守り・安否確認		

取組の主体	協同組合を母体とした3つの社会福祉法人（伊丹市で活動）
取組に関係する者	協同苑（生協が母体）、JA兵庫六甲福祉会（JAが母体）、ヘルプ協会（労働者生協）
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	・3つの社会福祉法人が連携して現在は法人間での教育、内部監査、情報共有を行なっている。将来的には事業も視野にしている。 ・今後は、生活支援サービスも共同して行なう基盤としての可能性がある連携→現在はまだ生活支援はやっていません・この3月に協同の苑が母体となって設立するNPO法人とも、連携していく。
取組のきっかけ	「協同組合間協働」の実践、共通の理念。
行政の関与 （補助や支援等）	
その他（課題や今後の展開等）	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO	主な活動地域	東京都稲城市
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	支え合う会みのり		
参加者氏名	石田 惇子		
サービス種別	配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、見守り・安否確認		

取組の主体	NPO法人支え合う会みのり
取組に関係する者	支え合う会みのりの会員
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・会食会を市内全域に広げていく。・会食会を新しく開設すると、新しい担い手ができ、ニーズも発見していく。・会食会は調理をするだけではなく、会場づくり、プログラム話し合い手と巾広い人材をまきこんでいく事が可能・地域包括、行政の情報提供・小学校、老人会とのネットワーク
取組のきっかけ	近くの歩いて参加できる場所を作っていく
行政の関与 (補助や支援等)	補助金
その他(課題や今後の展開等)	会食会に参加できなくなった方への対応。それに答える為にカフェを創っていく。移動サービスと連携していく。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	東京都
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	支え合う会みのり		
参加者氏名	藤森 良子		
サービス種別	配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、見守り・安否確認		

取組の主体	NPO法人
取組に関係する者	会員、民生児童委員、ケアマネージャー
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・配食サービス・会食会サービス・ミニデイサービス・個人宅を使った居場所づくり（カフェいしださんち）
取組のきっかけ	配食→会食→ミニデイサービス→居場所と発展していった
行政の関与 (補助や支援等)	補助あり
その他（課題や今後の展開等）	小さい単位の居場所づくり、夕食会

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO	主な活動地域	大田区
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	こぶしの会		
参加者氏名	村山 美智恵		
サービス種別	困りごとへの対応、見守り・安否確認、移動販売		

取組の主体	サロン運営を通して、見つける高齢者のニーズ
取組に関係する者	NPO法人こぶしの会
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・元気高齢者がボランティアで運営・ランチやお楽しみ教室などを通しての「いこいの場作り」・そこから見えてくる、高齢者のニーズの拾い上げ・関係機関につなげる・相談受け
取組のきっかけ	・配食活動から見える、もっと欲しい在宅での援助ーを拾い上げているうちに、もう少し軽度の高齢者の中にも、在宅で不十分な事があると考えた。
行政の関与 (補助や支援等)	・大田区の高齢福祉課と連携。ー(家賃半額補助)・包括支援センター・少規模多機能の運営委員も兼ねる・大田区社会福祉協ギ会ー(年18万円助成)
その他(課題や今後の展開等)	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	特定非営利活動法人	主な活動地域	大阪府高槻市
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	特定非営利活動法人いきいき会		
参加者氏名	坂田 朱美		
サービス種別	配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、見守り・安否確認		

取組の主体	地域協議体「やっぱりここで暮そう会」
取組に関係する者	・NPO法人いきいき会、代表坂田朱美・ボランティア活動グループ・NPO法人高槻の高齢社会をよくする会、吉原暁子・NPO法人三島こども文化ステーション、森泰子
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・福祉の駅としての機能・介護予防講座・交流スペース、コミュニティカフェ・困りごと相談・コンサート・食事会・男の料理教室
取組のきっかけ	主体となっている、NPO法人いきいき会が23年間の配食サービス活動から気づいたことは地域での支え合いの必要性、支えを必要とする人のニーズ把握。
行政の関与 (補助や支援等)	行政の関与はないが、当方からの情報は伝えている。社協にも。拠点は空家を活用、提供者の厚意により無料で借りている
その他(課題や今後の展開等)	100%ボランティア、もしくは個人の持出しもあり、継続していく上で、金銭的な支援がほしい。(人件費や家賃の保証も必要)

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	特定非営利活動法人	主な活動地域	大阪府大阪市旭区、生野区
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	フェリスモンテ		
参加者氏名	隅田 耕史		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、その他(グループハウス)		

取組の主体	NPO法人
取組に関係する者	NPO法人
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・目の前にいる人の困りごとを解決する。・高齢者、障害者、子育て支援を自主サービス、公的サービス一体となっていて行っている。
取組のきっかけ	・親の介護に悩む50代の主婦を中心に地域の仲間があつまり、できることから活動を開始した。
行政の関与 (補助や支援等)	・NPOを上げ時、1～2年の家賃補助。・新規事業立上げの数十万円単位の助成、数回。・配食、子育て親子のつどいの広場委託
その他(課題や今後の展開等)	・活動内容は、地域ニーズの変化により変わる。・NPOらしさを発揮するための、適性規模(小さすぎず、大きすぎず)

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO	主な活動地域	仙台市
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	NPO法人あかねグループ		
参加者氏名	武田 美江子		
サービス種別	配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、見守り・安否確認、介護者支援		

取組の主体	子どもから高齢者まで誰もが安心して住み続けることが出来る地域づくりをめざしている。
取組に関係する者	子育てを終えた主婦。定年退職した男性。
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・高齢者の集いの場の提供(ふれあいサロン、コミュニティーサロン)・子育て支援(不登校児童、生徒のボランティア活動や職場体験の場を提供する)・高齢者の食の自立と安否確認、見守り等
取組のきっかけ	困っている人がいればそれを助ける。「なんとかしなくちゃ」の精神です。一人の人のニーズに答える。
行政の関与 (補助や支援等)	・必要な時に相談に伺う関係・市職員のNPO体験の場を提供した。
その他(課題や今後の展開等)	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	公益財団法人	主な活動地域	調布市
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	調布ゆうあい福祉公社		
参加者氏名	武安 眞珠		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援		

取組の主体	①生活支援サービス「ちょこっとさん」の実施と、市内の住民主体で同様な活動を行なっている団体へのサポート②調布市食事サービス連絡会の開催③地域ケア会議やサービス担当者会議出席での連携
取組に関係する者	①住民、登録ボランティア②配食サービス事業者、協力会員（有償ボランティア）③地域包括支援センター、サービス事業者、住民、民生児童委員、ケアマネージャー、行政など
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	①30分程度で行えるちょっとした困りごとのお手伝いを行う。市内の住民主体の同様な活動を目指す方への事業ノウハウのサポート。また実施団体へ定期的な情報共有や利用者紹介。(他市への情報提供なども行なった)②調布市内の主に高齢者へ配食サービスを実施している事業者との連絡会(年1回)各事業所の特徴や内容、高齢者の見守りに関する取組の有無、食材の配達などの有無の情報共有。市の見守りネットワーク協力団体への呼びかけを行っている。③地域包括支援センター主催の地域ケア会議に出席し、事業のPR、担い手の募集を行うと共に、地域課題について日ごろの取組について情報共有を図っている。またケアマネージャー主催のサービス担当者会議に出席し、生活支援サービスを提供している利用者の情報共有や、地域の他の資源紹介などを行っている。

取組のきっかけ	①「ちょこっとさん」事業と同様の活動を、団地自治会で取り組まれることとなり、問い合わせと協力依頼が入ったことから。②平成24年度に公益財団法人へ移行したため、公益性の高い事業実施への展開を行う必要があった。そこで生活支援サービスの一つである、配食サービスの実施団体が増えてきたが、高齢者の孤立死予防としての見守りを行っているところは少ないことから、市で実施している見守りネットワーク協力団体としての協力依頼を行うこと。見守りの公社システムを伝えたい。
行政の関与 (補助や支援等)	公社は調布市の補助を受け、事業実施している。
その他(課題や今後の展開等)	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	社会福祉法人 わたぼうしの会	主な活動地域	奈良市
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	たんぽぽ楽食サービス		
参加者氏名	家令 牧		
サービス種別	配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、見守り・安否確認		

取組の主体	たんぽぽ楽食サービス
取組に関係する者	・地域の民生委員・地域ボランティア・地域包括支援センター
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・定期的に地域の集会所で食事をいただきながら、様々なイベントなどを開催
取組のきっかけ	・配食サービスを利用している方から「たまには何人かで食事をしたい」という声があり、その方の住んでいる地域の集会所をかりて会食会をしたことが始まり。
行政の関与 (補助や支援等)	・地域包括支援センターのスタッフが時々訪問、様々な相談にに応じてもらっている
その他(課題や今後の展開等)	・もう少し活動範囲を広げ、各地域の集会所をかりて「食事会」を実施予定。・担い手となるボランティアの養成講座などを実施

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格		主な活動地域	神奈川県小田原市
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	(特) 小田原生活応援センター、(社) 小田原福祉会		
参加者氏名	佐野 光子		
サービス種別	配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、権利擁護		

取組の主体	(社) 小田原福祉会において地域住民の生活支援サービスの立ち上げ支援
取組に関係する者	連合自治会内の地域社協、自治会員
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	① 営住民内の居場所作り②健康管理(相談、足湯、食事提供等)③ニーズの発掘④地域住民の意識付け(一番大切だと思いました)⑤先駆的事例地の見学。⑥地域住民の同意を得る。
取組のきっかけ	地域の強みの発見より。
行政の関与 (補助や支援等)	地域住民を集めてくれる。活動におすみ付きをもらった。H23.モデル事業の関連。
その他(課題や今後の展開等)	地域住民は、居住や年令を重ねることでとても流動的。想いだけでは継続できないので、行政や、地域の専門職がサポートしていく体制が大切。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	特定非営利活動法人	主な活動地域	仙台市内北部
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	グループゆう		
参加者氏名	中村 祥子		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、見守り・安否確認		

取組の主体	NPO 法人グループゆう
取組に関係する者	地域住民（女性、シニア、子育て中の女性）、ハローワークで募集したスタッフ（若者層）
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	○住民が主体となって活動を立ち上げ、高齢者や障がい者に必要なサービスを創出し、組織している。・住民主体で住民視点・ニーズをサービスに・自分達が“あったらいいな”と思うものを“サービス”にし、誰もが使える・ネットワークを作って技術やサービスの質の向上を図り、点から面に広げる。
取組のきっかけ	・高齢社会の豊かな生活を自分達が酸化して作っていかないとサービスも人でもすべて不足すると思う危機感。・サービスの実施主体となり利用者に移り、対等な関係が成り立つ事業として社会資源を豊かに回したい。
行政の関与 (補助や支援等)	配食サービスへの補助金、行政関与という信頼を得て、活動が始められた。・サロン等拠点作りへの補助
その他（課題や今後の展開等）	①女性やシニアの労働を、ボランティア活動化するのではなく、仕事として納税者にしていくことで、生きがいとなり介護予防となる。②ボランティアの開拓は今後も進めていくが、この点(①)は行政、政府も心しておいてほしい。③人をマネジメントする人がいることで、人が試されてきた。社協のコーディネーターは広域に1人、そして中学校または小学校単位のコーディネーターは、生活に付加するのではなく地域に住み地域を知る NPO または NPO 協議体等に置いてほしい。

（５）生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	東京都東久留米市
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	地域ケアネットワークゆいまある		
参加者氏名	八幡 茂子		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、困りごとへの対応、見守り・安否確認、その他（相談事業）		

取組の主体	東久留米市内の駅近くのマンションの住民自治会
取組に関係する者	・自治会役員、会員・担当会員のケアマネを担当（筆者）・近隣住民
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	・マンション集会室にて毎月の会食・交流会・年に１回、日帰りバス旅行・この関係者が日常的にも互いに支え合っている。・参加者はマンション住民だけでなく近隣住民や、マンションのお掃除の人、管理人含め多様
取組のきっかけ	筆者がケアマネを担当しているAさん（８０才）が上記を企画していることを聞き、近隣の要支援者Bさんを紹介したり、昼食の弁当を提供した（日々の弁当も提供している）
行政の関与 （補助や支援等）	市社協より補助金（一部）
その他（課題や今後の展開等）	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	特定非営利活動法人	主な活動地域	立川市、国分寺市、小平市、国立市
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	高齢社会の食と職を考えるチャンプルーの会		
参加者氏名	紀平 容子		
サービス種別	配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援		

取組の主体	NPO法人高齢社会の食と職を考えるチャンプルーの会
取組に関係する者	国分寺市（高齢福祉課、協働コミュニティー課）、地域包括支援センター、地域のボランティア団体、提供主体
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	・これまで国分寺市の委託を受けて実施していた配食サービスを生活支援事業の観点から進化させる「進化」のポイント①提供主体が、各町のボランティア宅に運んだ弁当（2～2個）を、利用者宅まで配達する。〈効果〉・よりきめの細かい安否確認ができ、生活支援のニーズ把握や会話の余裕が生まれる・ボランティア自身の生きがいや収入につながる②町内の多様なスペースを活用し、会食会を開く。〈効果〉・個食の防止と安否確認が可能・提供主体の保有するアクティビティを食事とセットにして、楽しめる・顔見知りが増える
取組のきっかけ	配食サービスを、提供する側、される側双方に有効活用したいと考えたこと。〈メリット〉提供者（受注が見込める）、配達スタッフ（社会貢献と収入）、利用者（ていねいな見守り、会話、人のつながりが得られる）
行政の関与 （補助や支援等）	配食サービスを、提供する側、される側双方に有効活用したいと考えたこと。〈メリット〉提供者（受注が見込める）、配達スタッフ（社会貢献と収入）、利用者（ていねいな見守り、会話、人のつながりが得られる）
その他（課題や今後の展開等）	・超高齢社会を生き抜くための意識改革（依存ではなく自治・自立）・認知症等の知識、対峙のしかた等の研修。認知症、サポーターの活用等

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	認定NPO法人	主な活動地域	盛岡市、滝沢市、雫石町の一部
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	もりおか配食サービス		
参加者氏名	沼宮内 忠		
サービス種別	配食・食事、見守り・安否確認		

取組の主体	認定NPO法人
取組に関係する者	職員、ボランティア、関連する多様なネットワーク
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・高齢者等への弁当の配達提供・配達ボランティアのコーディネート、募集・食事の重要性の啓発活動・関連他団体との交流、連携活動・多様な分野との横の連携、ネットワーク
取組のきっかけ	・NPOの設立指導などはあったが運営については補助金など無し。・NPOの能力、方針を生かす方向で行政は、NPOと対応すべきである。
行政の関与 (補助や支援等)	・NPOの設立指導などはあったが運営については補助金など無し。・NPOの能力、方針を生かす方向で行政は、NPOと対応すべきである。
その他(課題や今後の展開等)	全国老人給食会など関連民間団体との連携。情報、指導、支援がありがたく有効である。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	一般社団法人	主な活動地域	
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	全国老人給食協力会		
参加者氏名	伊藤 浩已		
サービス種別	配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、食材配達		

取組の主体	老人給食協会ふきのとう内、孤立予防の地域体制づくり協議会
取組に関係する者	・ふきのとう関係（事務局、調理ボランティア、配達ボランティア、居場所ボランティアなど）・地域包括支援センター・民生委員・地域内のデイサービス事業所・都市農業グループ・区内移動サービス活動団体・介護者支援カフェ
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	・ふきのとうが行うコミュニティカフェ運営についての協議、智恵出し・交流バザーの立案、開催（年1回のおまつり）・その他小規模の学習会・イベントの開催・コミカフェ通信の発行（年2回）
取組のきっかけ	・2010年東京都の補助、地域支え合い体制づくり事業によりコミュニティカフェ立上げにあわせ、協議会を立上げた。
行政の関与 （補助や支援等）	2011、WAMより助成金、それ以降はカフェ売上げバザー売上げで運営
その他（課題や今後の展開等）	多機関、いろんなグループ内の調整やニーズ把握、マッチング（必要なサービスにつなぐ、活動場所を紹介するなど）のためにはコーディネート機能を理解したスタッフが必須。しかし人の確保がむずかしいこと。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	① 認定NPO法人 ② 指定NPO法人	主な活動地域	① は全国のNPO中間支援 ② は横浜市戸塚区
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	① 市民福祉団体全国協議会②ふらっとステーション・ドリーム他		
参加者氏名	島津 禮子		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、権利擁護		

取組の主体	私達の地域（2270世帯）の中で活動する15以上の団体
取組に関係する者	各団体で活動するボランティアや担い手、利用する人達。
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	
取組のきっかけ	
行政の関与 (補助や支援等)	
その他(課題や今後の展開等)	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO	主な活動地域	香川県下（高松市内を中心）
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	認定 NPO 法人市民福祉団体全国協議会		
参加者氏名	兼間 道子		
サービス種別	外出・移動支援、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、権利擁護、その他（・ぼけ110番相談・地域福祉推進員、養成講座（現在1720名受講）受講済の人材を活用し、その都度必要な地域活動と呼びかけ、実践。例）健康体操・初任者研修（1回2級）・実務者研修・ハローワーク職業訓練・予防対策事業・東京都老研介護予防、主任者養成）		

取組の主体	NPO法人長寿社会支援協会（旧香老研）
取組に関係する者	社会福祉士、Dr、Ns、企業、民生委員、栄養士など当事者（例えば高齢者）を中心にして必要資源が寄り会議または出向いて、支援する
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	・介護保険事業・上記以外の介護保険以外のサービス・ボケ110番相談、介護悩みごと相談、予防対策事業・有料老人ホーム、雇用対策（ハローワークより委託）初任者研修・成年後見・かけこみ（24時間）おとまり無料（緊急一時預り含む）
取組のきっかけ	・代表の親が痴呆老人となり看てもらえる資源が不足していたので、立ちあげた（35年前）ミネルヴァ書房より「まごころサービス届けます」を出版したところ、全国から問い合わせがあり、その後、さわやか（坂田氏）また長寿社会文化協力の介護都合などを指導助言発展した。
行政の関与 （補助や支援等）	事業毎に補助や助成あり。
その他（課題や今後の展開等）	新人教育

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO	主な活動地域	北茨城市
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	ウィラブ北茨城		
参加者氏名	高松 志津夫		
サービス種別	外出・移動支援、家事援助、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援		

取組の主体	ネットワーク（国・県・市）構築
取組に関係する者	県内の移動サービス団体（茨移連）市内のNPO連絡会、ヘルパー連絡会
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	・ボランティア輸送運転者の研修・介護職員の質の向上の為の研修・便利屋的な有償ボランティア
取組のきっかけ	介護保険制度が始まったときから、フォーマルなサービスだけでは、生き生きとした老後生活を送れないよねと訴えかけたことから…。
行政の関与 （補助や支援等）	直接支援は無いが、各種計画策定に関ったり、各種委員会メンバーに参画を求められているので、提言する側に在り、支援までは？
その他（課題や今後の展開等）	文明開化を進めなければ…。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	認定NPO法人	主な活動地域	群馬県高崎市
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	認定NPO法人じゃんけんぽん		
参加者氏名	佐塚 昌史		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、見守り・安否確認、介護者支援		

取組の主体	認定NPO法人じゃんけんぽん
取組に関係する者	法人職員（常勤、パート）、有償ボランティア、無償ボランティア
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	ふれあいの居場所「近リン大家族」・常設型居場所・コーディネーターの配置・配食を活用した安否確認・外出支援・住民主体のイベントの日常開催
取組のきっかけ	地域に互助のしくみや介護予防の機能が不足している為（人と人のつながりが希薄）
行政の関与 (補助や支援等)	基本的になし、配食は一部、市の依託事業だが利用対象者は限定
その他（課題や今後の展開等）	コーディネーター配置の為の person 費の確保やボランティアの確保が課題。今後、県営住宅の隣接にて、地域支え合いセンターを設置の見込み

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	認定NPO	主な活動地域	群馬県高崎市
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	認定NPO法人じゃんけんぼん		
参加者氏名	目崎 智恵子		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援		

取組の主体	地域住民とNPO
取組に関係する者	地域住民、医者、企業、包括、在支、区長、民生委員、介護保険事業者、弁護士、等
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・助け合い活動。・住民のニーズにおいて、各専門家につなぐ・住民間での助け合いを行う
取組のきっかけ	介護保険ではカバーできない生活支援のニーズが多くなって来たため
行政の関与 (補助や支援等)	金銭的支援はなし。在支・包括とは常に情報共有をしている。
その他(課題や今後の展開等)	担い手の確保

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	特定非営利活動法人	主な活動地域	名古屋市全域
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	介護サービスさくら		
参加者氏名	村居 多美子		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、移動販売		

取組の主体	特定非営利活動法人 介護サービスさくら
取組に関係する者	なごやふくしネット 移動ネットあいち
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	地域の中の多職種な関係者が連携している地域ケア会議などに参加して自社 PR などを行い関係づくりをしていく。
取組のきっかけ	支援事業者や地域包括支援センターとの意見交換の中でインフォーマルの必要性を感じて。
行政の関与 (補助や支援等)	関係づくりの話し合いはすでに 5 回行われている。今回のコーディネーターのモデル事業に手を挙げてくれそうです。
その他(課題や今後の展開等)	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	神奈川県藤沢市
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	認定NPO法人ぐるーぷ藤		
参加者氏名	鷺尾 公子		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、権利擁護、その他(24時間相談窓口)		

取組の主体	NPO法人ぐるーぷ藤
取組に関係する者	法人運営会議メンバー6名
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・本団体が地域貢献事業として予算化している「街づくり対策費」を活用し、地域住民の活動を後押ししている。
取組のきっかけ	NPO法人としての地域貢献の仕組み作り
行政の関与 (補助や支援等)	
その他(課題や今後の展開等)	もう少し基金を増やしたい。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	栃木県塩谷郡高根沢町、さくら市
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	グループたすけあいエプロン		
参加者氏名	菅野 安子		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応		

取組の主体	志民活動サポートセンター
取組に関係する者	NPO、社協、地域包括支援センター、行政、企業、ボランティア、民生委員等
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	町づくりを3つの分野に分け課題の検討・絆づくり(地域包括)・地域包括・地域活性化
取組のきっかけ	・超高齢化社会での課題解決の為に関係者で呼びかけた・この団体の生活支援サービスをやっている団体で協ギ会を作り現にコーディネーターをやっている人数人でコーディネーターをやる事で生活支援体制ができるのではないかと考えた。
行政の関与 (補助や支援等)	・町へ設立提案書を提出予定(3月中)・補助額も申請する予定
その他(課題や今後の展開等)	・志民活動サポートセンター参加団体から生活支援に関係する団体をセレクトし、ささえ合いセンター協議会を作る予定。その協議会で受託しコーディネーターを選んでいきたい

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	福島市、伊達市
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	NPO法人まごころサービス福島センター		
参加者氏名	須田 弘子		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、その他(宅老所)		

取組の主体	NPO法人まごころサービス福島センター
取組に関係する者	須田 弘子
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・地域住民生活による助け合い・助様な関係性(行政包括支援センター)地域の居場所づくりが原点・活動のマッチング
取組のきっかけ	H4年～地域のふれあい、支え合い、助け合いの必要性を痛感。
行政の関与 (補助や支援等)	地域包括支援センターを中心に、各種イベント研修会への誘い等。場所の確保や管理費、人件費の補助
その他(課題や今後の展開等)	認知症カフェの開設、(仮称)地域ふれあい支援センターの開設予定

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	任意団体	主な活動地域	神奈川県
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	神奈川ワークス・コレクティブ連合会		
参加者氏名	菅原 静		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、食材配達、その他		

取組の主体	さいとうさんち運営委員会
取組に関係する者	市内有志の市民事業団体・個人
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・週一回の多世代の居場所、月一回の〇才児親子の居場所、月一回の大人のカフェ・今後の取り組みたい活動、中高生の居場所、ケアラースカフェ・不定期で学習会なども開催
取組のきっかけ	自分達の確認したニーズ(昼間独居の孤独感)を解決にむけ高齢者の居場所を開催していく中でどの世代にも居場所が必要と確認し多世代の居場所として発展
行政の関与 (補助や支援等)	最初にあいさつに行ってチラシを置かせてもらいました。包括の方に「さいとうさんち」の話を広めてもらっています
その他(課題や今後の展開等)	「さいとうさんち」は斉藤さんのお気持ちで無償で借りていますが、いつまでも借れるわけではありません。ここが使えなくなった時の不安があります

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO	主な活動地域	横浜市戸塚区
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	NPO法人ワークス・コレクティブたすけあい戸塚		
参加者氏名	石川 昭子		
サービス種別	外出・移動支援、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、見守り・安否確認、介護者支援		

取組の主体	居場所作り／自主事業での生活支援サービス
取組に関係する者	たすけあい戸塚の会員＋ボランティア＋地域住民／ヘルパー
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・月1回のバザー＆ランチ・月～金コミュニティカフェ・月1回の会員によるイベント・単発講座／・1990年10月の立ち上げ時より、家事介護サービスを提供している・困った時はお互いさまの理念で自分が使う立場にたってサービスを提供
取組のきっかけ	・自分たちの地域を豊かにしたい・介護ヘルパーが高齢になった時に「行き場所」・地域に／・主婦のスキル→生活者のスキルをアンパイドワークからペイドワークに変換したい
行政の関与 (補助や支援等)	2012年1月に移転した時横浜市のセーフティネットモデル事業から500万円補助して頂いた
その他(課題や今後の展開等)	せっかくできた居場所をより有効利用したい。／担い手の高齢化

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	茨城県龍ヶ崎市
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	ユーアンドアイ		
参加者氏名	佐藤 真智子		
サービス種別	外出・移動支援、家事援助、困りごとへの対応		

取組の主体	NPO法人ユーアンドアイ
取組に関係する者	たすけあいコーディネーター（他に、事務員・常勤職員等々）
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	・高齢者の生活支援ニーズへの対応（たすけあい事業）（・買物、通院他車で外出支援（福祉有償運送）、院内介助・介護保険を使えない生活支援・入院、緩和ケアの洗濯・買物・話し相手、他。本人・家族・ケアマネ・協力者・関係機関と連絡・情報の共有などはかりながら、すすめている。
取組のきっかけ	制度のみでは暮らしやすい地域とはならないことから、又、自分が、その状況になることも踏まえ、取組みをはじめた。
行政の関与 （補助や支援等）	・無し・自分達のルール（市民同士・利用する立場にもなる）で行ってきた・依頼は（紹介）きても、補助ナシ。（これ迄出来てきたのに何故？どこの団体も、平等・一律
その他（課題や今後の展開等）	・他の事業と切離し、自立したい。拠点がほしい（これからというときに組織が疲れてきている・仕切り直ししたい）・次世代に交代したい（基盤づくりをしなければ無理）・協力者の確保・どこまでがボランティアか（有償）・内容が域を越えている

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	特定非営利活動法人	主な活動地域	岩手県、大槌町
主な活動内容	その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	つどい		
参加者氏名	元持 幸子		
サービス種別	交流サロン・コミュニティカフェ、その他(地域イベント、マネージメント)		

取組の主体	①NPOーくらしづくりネットワーク北芝(大阪)、地域住民のとりくみ／②仙台ひなたぼっこ、NPOCLCと地域＋行政
取組に関係する者	
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・政策のはざまにある者の不便さ、生きづらさをサポートしている。
取組のきっかけ	
行政の関与 (補助や支援等)	
その他(課題や今後の展開等)	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格		主な活動地域	仙台市
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	地域生活支援オレンジねっと		
参加者氏名	荒川 陽子		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、食材配達		

取組の主体	住民ボランティア
取組に関係する者	町内会、区社協、行政、包括支援センター、泉区ボランティア連絡会、婦人会、老人会、連合会、児童館、小中学校、商店、NPO、趣味のサークル、子ども会、育成会、PTA、障害者センター、宮城の食を伝える会、宮城大学、食生活改善推進委員会、まちづくり実行委員会、地域名物商品開発ねっと、子育て支援クラブ、NPOセンター、まだまだ有ります。
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・住民でボランティアセンターを立ち上げ、生活相談窓口設置、ボランティア交流サロン設置、介護事業所、包括支援センター、住民からの相談を受け、登録ボランティアにつなげマッチングしている。(一人一人の得意分野、人間性を受けとめる) コミュニケーション力を住民に付けて頂き、一諸にコーディネーターとして、サポートを担ってもらっています。住民で作るまちづくり実行委員会の代表をさせて頂き、実行委員会メンバーをどんどん増やしています。又、委員会組織代表参加からメンバー数人の参加に変わり、広がりを感じています。包括と共に情報誌を作成し、生活支援の充実と課題の共有を図り、又、住民に「しかけ隊」を結成して、プチコーディネーターを増やしています
取組のきっかけ	障害児の学童指導員→生協助け合い事務局→やり方に疑問。自分たち生協のための福祉活動、不平等、圧力、高割り、いじめに会って失望…たくさんのボランティアと、退会し(立ち上げる、地域に)→地域を育てないと支え合いは不可!!

行政の関与 (補助や支援等)	包括支援センター、市の高齢課、経済局、まちづくり推進課、市民活動課、高齢障害課などから助成金を頂く
その他(課題や今後の展開等)	サービス(?)の名称→サポート。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	仙台市青葉区国見小学校区周辺
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）、国見・千代田のより処ひなたぼっこ		
参加者氏名	高橋 正佳		
サービス種別	配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、その他（制度の狭間の方、制度からもれた方への一時的な居場所の提供）		

取組の主体	特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）、国見・千代田のより処ひなたぼっこ
取組に関係する者	行政、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、在宅診療所、地域住民、地縁団体、市・区社会福祉協議会、特別支援学校近隣、介護保険事業所、児童相談所、県地域生活定着支援センター、地域にある福祉系大学、民生委員
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・見守りを重視したお弁当の配達・地域の方々誰でも集える「地域食堂」や各種サロン活動の運営・制度の狭間に落ちる方達への一時的な居場所の提供・地域の困り事相談・地域住民も参加した避難訓練の実施
取組のきっかけ	・地域支え会いの拠点。地域で一時的に生活がしづらくなった方へ一時的な居場所を提供していたら、現在の様な形になった。
行政の関与 (補助や支援等)	・行政からの補助金
その他（課題や今後の展開等）	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	一般社団	主な活動地域	仙台市
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	パーソナルサポートセンター		
参加者氏名	佐藤 圭司		
サービス種別	外出・移動支援、家事援助、困りごとへの対応、見守り・安否確認		

取組の主体	仮設住民入居者の見守り支援・生活困窮者の自立支援
取組に関係する者	行政、地域包括支援センター、各NPO、民間団体、民間企業、病院
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・仮設入居者の生活支援とつなぎ・困窮者の生活・就労支援
取組のきっかけ	東日本大震災
行政の関与 (補助や支援等)	行政との協働事業
その他(課題や今後の展開等)	受け皿の創出

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格		主な活動地域	日立市塙山小学校区
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	日立市塙山学区住みよいまちをつくる会		
参加者氏名	西村 ミチ江		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認		

取組の主体	塙山学区住みよいまちをつくる会
取組に関係する者	会の役員、福祉局部員、民生委員、暮らしサポートボランティア
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・木曜サロン(毎週木曜日高令者のサロン。幼稚園、保育園、小学校の児童との交流、体操、音楽会、ミニ講演会など…)・移送サービス:相乗りタクシー(タクシー会社と委託契約)・暮らしサポート「あんしん」(庭木のせんてい、草取り、家財の移動、電球の取り替えなど…)・なんでも相談窓口設置・塙山あんしんカード作成、マップ作成・ふくしかわら版の発行と配達(高令者、450世帯、配達{大人120、児童30人)・高令者宅安全点検パトロール(日立市消防署、民生委員→福祉局等)・コミュニティ・ケア会議の開催(市各課(住)、民生委員本人・家族等)・災害時要援護者名簿の預り
取組のきっかけ	H元年、住民の手でコミュニティプラン策定の際、全世帯へのアンケート。その結果今後地域福祉時代が来るとした、この時の3つのテーマの1つに「いつまでも健康で安心して暮らせる塙山づくり」とした。その後、5年毎に住民のニーズを把握しながら事業を進めて来た
行政の関与 (補助や支援等)	1. まちづくりへの補助。2. 社協の負担金。3. 住民の年会費や参加費
その他(課題や今後の展開等)	住民だれもが自分の住む塙山に関心を持ってもらう事がまちづくりのスタート。しかし課題でもある。小サロンの開発(空き家、個人の家など)公共交通の充実に着手

（５）生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人のぞみ会	主な活動地域	栃木県下都賀郡壬生町
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	のぞみホームみんなのハウス		
参加者氏名	渡辺 みゆき		
サービス種別	交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応		

取組の主体	NPO法人のぞみ会みんなのハウス
取組に関係する者	応援する会メンバー。利用されている方。
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・地域食堂・歌声喫茶・リズム体操・ヘルシーサロン・のぞみサロン・フリーマーケット・場所貸し・ちびっこハウス
取組のきっかけ	・地域の人が元気なうちから利用してもらい、在宅支援のできるサービスをつくりたい。・自宅で不安があっても「みんなのハウス」を使うことで、自宅での暮らしが継続できる。・介護保険サービスを利用すると地域との関係が切れてしまうため。
行政の関与 (補助や支援等)	補助金無し
その他（課題や今後の展開等）	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格		主な活動地域	川崎市宮前区野川地区
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	ボランティアグループすずの会		
参加者氏名	鈴木 恵子		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、その他（ミニデイ、居場所複数）		

取組の主体	すずの会
取組に関係する者	地域包括③行政、地区社協、民生委員、老人会、自主活動団体⑩福祉施設⑤ケアマネジャー等24団体
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・毎月1回ネットワーク会議・ 自主活動団体が活動の課題を出し合う・個別の課題解決に向けて住民でも取り組めそうな活動を生み出す。・専門機関で出来る事を確認する。・情報共有
取組のきっかけ	・任意団体だけでは、地域課題の解決には難しく、ニーズにマッチする活動を実践している団体と行政、専門機関等とのネットワークが大切となった。
行政の関与 (補助や支援等)	・ネットワーク会議への毎回参加・情報提供、共有
その他(課題や今後の展開等)	・課題は出てくるが、解決策に届かない支援の難しいケースが増大。ケアマネジャー、包括、地域との連携が難しい場合がある

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	西宮市
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	つどい場さくらちゃん		
参加者氏名	丸尾 多恵子		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援		

取組の主体	高齢者、学童、介護者
取組に関係する者	介護家族・体験者、子育て体験者。ボランティアの「コーディネーター」
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・肩書き、立場を越えた“まじくる”人達との食事・話しをきく。「悩み相談」・建物に閉じこめなくて、「旅行」「外出」「外食」・住民も、仕事の人も共に「学ぶ」・「介護保険」のヘルパーの出来なくなったことへの話し相手、病院付き通院、買物同行、楽しみのカラオケ、パチンコ、マージャン、有料ホーム、サ高住、施設への見守り
取組のきっかけ	認知症状の深い方の手術後の病院での見守り。時代によって「見守り」の対象者が変わって来たー在宅が主だったが昨年あたりから有料ホーム、サ高住の方への家族、ケアマネからの依頼で。
行政の関与 (補助や支援等)	行政、社協、議員が昼食を食べに来られ、そこから「つどい場」が必要性を強く感じられて、空屋利用とか住み開きの利用で10ヶ所「つどい場」など生する
その他(課題や今後の展開等)	地域の若者、ひきこもりの人達が「まじくる」「つどい場」で「働く」支援。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人はなのいえ	主な活動地域	兵庫県姫路市
主な活動内容	介護保健サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称			
参加者氏名	内海 正子		
サービス種別	交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、介護者支援、移動販売		

取組の主体	NPO法人
取組に関係する者	地域サロン、高齢者自身がお互いに支え合える／地域に住んでいる住民
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	始めは、全てにおいてしかけが必要だと思いますが少しずつ、地域の住民に引き渡していくことが自然と地域の中に担い手ができていくと思う。高齢者も障がい者も含めた全ての人が地域で生活していくことができるように、支え合うことができる仕組みが必要だと思うし、地域にまかせることで連けいが可能だと思います。
取組のきっかけ	・各地域ごとに必要なことから作っていく・外からではなく内からできることを行う・地域のこまりごと(ニーズ)から
行政の関与 (補助や支援等)	お金(支金)、バックアップ体制・民間と公共が同じ目線で協同する・それぞれができること(得意)なことを行う
その他(課題や今後の展開等)	全ての人が地域作りをいっしょに考える。制度にたよらない。多機能的な協同体を作る

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	熊本県西原村
主な活動内容	その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	にしはらたんぽぽハウス		
参加者氏名	上村 加代子		
サービス種別	配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、食材配達、権利擁護		

取組の主体	NPO法人にしはらたんぽぽハウス
取組に関係する者	行政、社協、地域住民
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・既存のサービスに当てはまらない方(ひきこもり、アルコール依存、生活保護、生活困窮者、ホームレス、服役後の方)の就労の場、集いの場として、提供している・地域性を活かし、田、畑の放棄地を借り、ボランティアと共に、作付から加工、販売まで行っている
取組のきっかけ	・どこにも行く場所のない方の支援を検討。・朝食、昼食、夕食を1日200円で提供しているので、生保、生困の方の援助をし、1人暮らしの調理実習。
行政の関与 (補助や支援等)	情報提供
その他(課題や今後の展開等)	自分達だけでなく、幅広いネットワークを作り、協力しあって住み良いまち作りに参加させてもらいたいと思います。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	財団法人	主な活動地域	全国
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	公益財団法人さわやか福祉財団		
参加者氏名	丹 直秀		
サービス種別			

取組の主体	京都市春日学区／立川市大山団地／秋田県湯沢市
取組に関係する者	高瀬会長（故人）／佐藤自治会長／市協働赤平課長
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	・官・民のネットと、住民の協力で「個人情報」の壁を破った／女性リーダーのリーダーシップで自治会の枠をこえた地域支え合い／（安心生活創造事業を実施後、社協で継続
取組のきっかけ	詳細は省略
行政の関与 （補助や支援等）	詳細は省略
その他（課題や今後の展開等）	詳細は省略

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	公益財団法人	主な活動地域	全国
主な活動内容	その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	さわやか福祉財団		
参加者氏名	加藤 昌之		
サービス種別	その他(政策提言等)		

取組の主体	(山形県酒田市) 日向コミュニティ振興会・日向地区社協 琢成学区コミュニティ振興会・琢成学区社協
取組に関係する者	酒田市(福祉課)、酒田市社会福祉協議会、東北公益文科大学、地域包括支援センター
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	①意識の醸成：研修会を行ない、その導入部で専門家による講演を行ない、地域支え合いについての意識醸成を行なう。②ワークショップ形式での研修会：住民の方々が役割の枠を超えて日頃思っていることを多く話し合う。③東北公益文科大学の協力：東北公益文科大学の先生が、ファシリテータ役をし、研修会を進行することで、住民の意見をすい上げる
取組のきっかけ	①安心生活創造事業に応募、採択(社・援局)され、地域福祉施策推進になると判断し取り組んだ。②酒田市の単独事業として、「地域あんしん生活研究事業(H23年度)」に取り組み、地域の支え合い活動の推進を実施したこと。
行政の関与 (補助や支援等)	・安心生活創造事業と併行して、市単独事業「地域あんしん生活支援研究事業」を実施→民生委員、社協、包括、コミュニティ組織、老人クラブ、ボランティア組織、商工団体、東北公益文科大学等の代表者からなる研究会の主催→地域課題の共有化と今後の方向性を確認・モデル地区を選定し、高齢者等生活実態調査を実施。
その他(課題や今後の展開等)	・現状の不便や不満ばかりを嘆いていても始まらない。とにかく、住民同士が膝を突き合わせて話し合う」ことから、何かが始まる。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	公益財団法人	主な活動地域	全国各地
主な活動内容			
組織名称	さわやか福祉財団		
参加者氏名	鶴山 芳子		
サービス種別	交流サロン・コミュニティカフェ、その他		

取組の主体	さわやか福祉財団
取組に関係する者	・各地の行政、住民、NPO、社協、他縁組織←事業者…など・さわやかインストラクターとバックアップ（黒子）
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	・フォーラム、研修会、フォローアップ（研修コーディネート）（ポイント）・住民地元主体にする→実行委員会方式→継続協ギ会へ発展・誰でも参加しやすいしくみづくり・現場体験型・行政の役割、住民役割（住民主体）・ネットワークづくり（目的の共有）
取組のきっかけ	
行政の関与 （補助や支援等）	・めざす地域像の提示と必要性の旗振り役・活動は住民にまかせ、立ち上げと情報の支援（広報、研修の場づくり）・継続運営の場づくり・ネットワークのための情報共有コーディネート
その他（課題や今後の展開等）	全国津々浦々に助け合いが広がり誰もが安心して暮らせる地域づくりのために・他縁組織とNPOの連携。・全国の様々な組織との連携による普及。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	特定非営利活動法人	主な活動地域	北海道根室管内
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	特定非営利活動法人子育てサポートネットる・る・る		
参加者氏名	松實 とよ実		
サービス種別	家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援		

取組の主体	NPO法人子育てサポートネットる・る・る／地域住民
取組に関係する者	たすけ愛サービス、ハートママ、メンバー／たすけあい活動をすすめていく、NPO法人、NPO団体
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・一時預り事業・家事援助・交流サロン開催／・寄は文化普及研究会
取組のきっかけ	・地域住民のニーズに対応するために／市民活動の拡大を願うNPO団体から諸団体に声かけ
行政の関与 (補助や支援等)	
その他(課題や今後の展開等)	現在有償ボランティアに対応

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	埼玉県伊奈町
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	さわやか福祉ネットたすけあい伊奈		
参加者氏名	永末 厚二		
サービス種別	外出・移動支援、家事援助、困りごとへの対応		

取組の主体	高齢者、子育て中の方／地域住民による助け合い団体の育成
取組に関係する者	高齢者、子育ての終わった女性。／・地域の助け合いリーダーの育成・自身の団体の担い手の育成
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・生活支援・家事援助・草取り・買物の支援・通院支援・はなし合手／・住民互助型、団体の助け合いの組織の立ち上げ・同団体のフォローアップ・団体の運用・フォーラム等の企画・運営
取組のきっかけ	・こまった人の集まりから
行政の関与 (補助や支援等)	
その他(課題や今後の展開等)	・運営費の不足・事務所の拡大

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	千葉県四街道市
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	たすけあいの会ふきのとう		
参加者氏名	國生 美南子		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、権利擁護		

取組の主体	NPO法人たすけあいの会ふきのとう
取組に関係する者	
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・多様な関係者の連携ー「ともに築く地域社会事業」(今はともに築く未来の会として活動している)を提案、実施し、多様な団体とのネットワークが出来た。ボーイスカウト、レクリエーション協会、歴史の会、手をつなぐ親の会、メダカの会などがゆるやかなネットワークで地域課題解決にとりくんでいる。(35団体)・コミュニティ・カフェー高齢者だけでなく、障がい者も多く集うので、お互いに支えあう関係ができ、障がい者たちの活躍の場にもなっている。地域からの相談ももちこまれ、地域のDr. から患者さんのサポートの依頼もある。(居場所効果)
取組のきっかけ	・小さな市民活動がなかなか日の眼を見ないことが多いので、専門機関や行政の色々な部署との連携がはかれる取り組みをしたいと考え提案した。・住民の関係が希薄になってしまった地域に、関係作りの場をつくりたくて、空教室でコミュニティカフェを開設した。担い手のボランティアは年毎に増え、集って来る多様な人々と一緒に利用者であり、担い手にもなって18年継続している。
行政の関与 (補助や支援等)	・ともに築く未来の会のとりくみに行政からの補助金と職員もともに励む関係がつくられた。何人かの職員が関わったが、異動した後も関係がつながっている。・コミュニティカフェ、学校という場の提供、水道光熱費など負担してくれている。
その他(課題や今後の展開等)	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	静岡県袋井市
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	たすけあい遠州		
参加者氏名	稲葉 ゆり子		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認		

取組の主体	袋井市地域の支え合いネットワーク連絡会
取組に関係する者	行政、地域包括支援センター、社協、地区地域福祉、NPO、事業所
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・情報共有（毎月1回開催、今月76回）・地域包括ケアの推進・研修会企画（市民後見人養成、支え合い研修会、日常生活支援事業研修等）
取組のきっかけ	地域包括支援センター開始直後、主任から「ネットワークができていない」と聞き、その状況から脱皮してほしくて行政、社協に呼びかけ、情報の共有と町の課題解決のため取組みはじめた。
行政の関与 (補助や支援等)	毎回職員3名参加。
その他（課題や今後の展開等）	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	特定非営利活動法人	主な活動地域	福岡県京築地区
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	たすけ愛京築京築在宅ケア研究会		
参加者氏名	阿部 かおり		
サービス種別	外出・移動支援、家事援助、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、その他(若年認知症支援)		

取組の主体	たすけあいの中の居場所づくり
取組に関係する者	要介護者、元気な高齢者
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・場所をもたなくても、場所を巡回していくことで出来る居場所づくり
取組のきっかけ	・場所をもたなくても、場所を巡回していくことで出来る居場所づくり
行政の関与 (補助や支援等)	巡回型の宅老所の実績により、居場所を作ってもらいました。現在は、指定管理になっています。
その他(課題や今後の展開等)	もっとその場を地域に開放していきたいと思う

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	さわやか徳島		
参加者氏名	麻野 信子		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援		

取組の主体	NPO法人さわやか徳島
取組に関係する者	NPO法人さわやか徳島の時間通貨仲間と子供の国の子供達（麻野信子）
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	「時間通貨・ありがとう」の名称で通帳方式・無償ボランティアで担い手も受けても双方が横一線の尊厳への活動で、当たり前のこととして、助け合いをする活動在宅の生活支援から終末の看取りまで。
取組のきっかけ	公益法人さわやか福祉財団の堀田力理事長の講演後、時間通貨担当者などの支援あり。(知識・手法・助成金・パンフなど)
行政の関与 (補助や支援等)	助成金などの支援は頂いてないが「平成24年度高齢社会白書」掲載して頂きました。
その他(課題や今後の展開等)	これからスタートする「地域通貨・ありがとう」は「時間通貨・ありがとう」の活動は、寄付文化を高め、30分以内で訪問できる範囲の無償の配食一品弁当です。寄付者・試食者・配達し試食する者と3者がこの「地域通貨・ありがとう」「時間通貨・ありがとう」を循環するシステムで、大型調理器を購入して調理をしています。試食をお届けすることで、孤独死を無くし地域のコミュニティを再構築したいと考えています。要支援は、要介護者にお弁当を届けることで謝礼金と試食ができます。障害を抱える方達の支え合い助け合いの新しいシステムです。「時間通貨・ありがとう」と「地域通貨・ありがとう」を循環させて、人々の暮らしの幸せづくりを応援します。～ありがとうございました。～

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	医) 豊生会	主な活動地域	札幌市東区東部地区
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	地域包括ケア推進部		
参加者氏名	長井 卷子		
サービス種別	外出・移動支援、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、権利擁護		

取組の主体	在宅医療を推進するためのネットワーク（タッピーネット協議会）
取組に関係する者	区の職員（行政）、地域包括支援センター、区医師会、サービス提供団体（介護保険内・外）、地域住民
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	○多職種連携会議の年3回開催事務局を担当○地域住民向けの健康講和の企画・実践○認知症の人の早期発見・対応、アドバイザー○サロン活動○よろず相談○外出支援○さわやか財団インストラクターとして○市区レベルでネットワーク構築のためのフォーラム等の開催○介護予防○後見活動
取組のきっかけ	フォーマルな資源（介護保険・医療保険）だけでは、生活困難なニーズに対応できないことが出発点。フォーマル、インフォーマルな地域の社会資源の構築の必要性を感じ、参加し、不足サービスを提案・創出
行政の関与 （補助や支援等）	先駆的に実践していくうえで、行政の支援（理解者→補助に移ると確信して、実践している
その他（課題や今後の展開等）	サロンの拡充、移送サービス、除雪サービスに対しての人的、財政的基盤の確保が必要

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	札幌を中心に道内全域
主な活動内容	その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	福祉NPO支援ネット北海道		
参加者氏名	山本 純子		
サービス種別	その他(福祉団体支援)		

取組の主体	北海道とNPO
取組に関係する者	区、社協、地域包括支援センター、福祉のまちづくりセンター、町内会、他の介護事業者
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・地域における制度枠外サービスステーションの構築・地域との連携を常に意識した事業組み立て、自立運営のための工夫(コミュニティスペースとしてショップ、レンタルスペースを併設)・なんでもよろず相談コーナーを設置・お散歩の途中に寄れるような雰囲気づくり
取組のきっかけ	・北海道との協働事業募集・制度枠外サービスの拠点づくりを模索していた・後押ししてくれる団体がたくさんあった。
行政の関与 (補助や支援等)	・緊急雇用事業として北海道から受託
その他(課題や今後の展開等)	・公的なサービス(介護保険、障害福祉サービス)も提供しているが、圧倒的に制度枠外サービスの依頼が多く、安価なため、経営に苦慮している。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	仮認定NPO法人	主な活動地域	埼玉県さいたま市
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	ケア・ハンズ		
参加者氏名	中村 清子		
サービス種別	外出・移動支援、家事援助、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援		

取組の主体	仮認定NPO法人ケア・ハンズ
取組に関係する者	地域住民、地域包括、社協、行政、有料老人ホーム、ケアマネなど。
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・インフォーマルサービスとして介護保険で不足するサービスを担っている。・市内100人以上のケアマネ、5包括との連携を密に担当者会議に参加している。・保険福祉計画等の委員会で提言。・ネットワークの構築、包括、介保事業者、中間支援NPOと定例会や、イベント参加で地域ニーズを発掘している。
取組のきっかけ	・子育てを終えた主婦の生きがいの場づくりとして自分らしく暮らしたい高齢者への支援を目的とした。・ネットワークは、中間支援NPOを通して必要が生じて設立した。
行政の関与 (補助や支援等)	・委託事業として、生活援助員派遣を行っている。・ネットワークとして、市の出版冊子「シニアガイドブック」に団体の紹介をされている。
その他(課題や今後の展開等)	・生活支援を行う担い手の育成方法や、基本的経費の補助が必要である。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	鹿屋市
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	特定非営利活動法人隣の会		
参加者氏名	齋藤 鈴子		
サービス種別	外出・移動支援、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応		

取組の主体	NPO法人隣の会
取組に関係する者	鹿屋市笠之原町内会の地域住民。ひとり親、障がい者、鹿児島県(県男女共同参画センター)、鹿屋市(男女共同参画課)、(有)ティ・エヌ・ティ、(有)オフィスピュア
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・喫茶コミュニティサロンの運営・地域コミュニティ(笠之原地区)における学習活動・障がい者社会参加活動・多様性理解のためのワークショップ
取組のきっかけ	高齢、障がい者の在宅支援をしているが、限られた社会の中で、生活している方が多い。誰もが集う地域の居場所を作ること、参加と出番をしかけることができ、就労支援につなげられることが、きっかけで取り組んだ。
行政の関与 (補助や支援等)	鹿児島県＝NPO共生、協働かごしま推進事業について。補助金285万円。情報提供、連絡調整。鹿屋市＝運営サポート
その他(課題や今後の展開等)	1月にオープンしたばかりで、課題は出積みだか、コミュニティサロンを利用していただけのようなコーディネート力が発揮できるような展開をしていきたい。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	社会福祉法人	主な活動地域	神奈川県松田町
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	松田町社会福祉協議会		
参加者氏名	小嶋 利和		
サービス種別	外出・移動支援、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、権利擁護		

取組の主体	地域住民によるふれあい相談員（地域福祉コーディネーター）活動
取組に関係する者	地域住民、社協、行政（町）
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	・一定の圏域ごとにふれあい相談員（6名）を配置し、地域での課題に対して関係機関との繋ぎ役と情報提供、又、地域でのサロン活動の立ち上げに関わり、推進する。
取組のきっかけ	行政と社協が一体的に策定した地域福祉計画に位置づけ
行政の関与 （補助や支援等）	・定期的な連絡会による情報交換や日常的支援・年間を通じた活動費の助成
その他（課題や今後の展開等）	この取組は計画に基づく地域福祉のネットワーク化を主眼とし行政や社協が支援し、さわやか福祉財団のアドバイス等も受けながら取り組んでいます。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO	主な活動地域	山形県
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	NPO法人いぶぎ		
参加者氏名	星川 龍一		
サービス種別	交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、食材配達		

取組の主体	おつかい代行サービス
取組に関係する者	職員総数5名。常勤3名。非常勤2名。
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・高齢者のニーズを知る為に老人クラブ等の団体へのPRを含め、実態把握の為に手伝い等に入る。・子供達をかくとして、ひきこもりの高齢者へのPRを行った。・包活支援センター、社協とのつながりや、研修会(年2回)を行った。
取組のきっかけ	健常時の生活をより長く続けさせたい。不便の解消。高齢者の生きがいづくり。
行政の関与 (補助や支援等)	地域の絆づくり推進事業(山形県)
その他(課題や今後の展開等)	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	特定非営利活動	主な活動地域	全国
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	NPO法人全国移動サービスネットワーク		
参加者氏名	副理事長 河崎 民子		
サービス種別	外出・移動支援		

取組の主体	NPO法人ワークス・コレクティブケアびーくる
取組に関係する者	地域住民
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・通院をはじめとする車両が必要な外出支援サービスを365日提供。・運転会員18人(持込車両15台)、福祉車4台。・サービス約6,000トリップ/年・外出前の支度や外出先でのトイレ介助、階段の昇降も。
取組のきっかけ	・行政の事業(ハンディキャブ運行)は2台の車両に500人の登録者、月1回、通院のみ、土日祝は×。早朝・夜間も×。2ヵ月前から予約で、通いにくい。(福祉タクシーも高額)・自分たちで使いやすいサービスを作りたいと思った。
行政の関与 (補助や支援等)	・福祉車両3台分の駐車場を提供(協働事業)・福祉車両利用助成事業(市内3団体に委託)・補助金38万円/年
その他(課題や今後の展開等)	・最初は担い手のマイカーで始めたが福祉車も日本財団から3台寄贈を受けた(一部自己負担)。すでに車両は老朽化しているが日本財団の方針転換により車両の更進がむづかしくなっている。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO	主な活動地域	岡山県～全国
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	NPO法人移動ネットおかやま		
参加者氏名	高山 弥		
サービス種別	外出・移動支援		

取組の主体	NPO法人移動ネットおかやま
取組に関係する者	地域住民、NPO団体、県、市町村、移動困難者
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・地域交通の利便向上・ひきこもり防止・外出の機会の確保)福祉有償運送・各サービス団体へのアドバイス・相談
取組のきっかけ	・バス路線の廃止。・タクシー、バスなどの公共交通が利用できない高齢者、障害者の生活の保障の為。
行政の関与 (補助や支援等)	・岡山県、岡山市、倉敷市・団体へのヒアリング・共働でセミナーの開催
その他(課題や今後の展開等)	・人材の確保・サービスの量の確保

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	京都府、京都市、宇治市
主な活動内容	その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	京都運転ボランティア友の会		
参加者氏名	石原 宏武		
サービス種別	外出・移動支援		

取組の主体	障害者高齢者の外出、支援と介護サービスをしている。
取組に関係する者	ボランティア会員
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・ 障害者、健常者がともに明るく楽しく暮らすことの出来る社会を目指・ 高齢者が気楽に家庭や施設から外出できるよう専ら車イスの移送サービス及びそれに係わるサービスを行う。
取組のきっかけ	1981年10月国際障害者年を記念して障害のある人ない人共同で
行政の関与 (補助や支援等)	
その他(課題や今後の展開等)	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	横浜市都筑区
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	NPO法人ワーカーズ・コレクティブふれあい都築		
参加者氏名	盛 淳子		
サービス種別	外出・移動支援、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応		

取組の主体	地域での相談窓口機能（市民による市民のための相談窓口）
取組に関係する者	横浜市都筑区で活動する多業種のワーカーズ・コレクティブ、NPO団体（現在10団体）
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	・ブログによる相談・対面相談・地域住民を対象としたいろいろな学習会・ニーズとサービスのマッチング
取組のきっかけ	ちょっとした困りごと、専門機関に行くのは少しハードルが高い。身近なアドバイスがほしいなどのニーズがあり、市民目線での相談窓口が、できたらいいと、4年前より立ちあげ活動している。
行政の関与 （補助や支援等）	H. P. やパンフレット作成などに社協の助成金など
その他（課題や今後の展開等）	常設の相談の場、居場所、たまり場を設置し、いつでも相談が受けられる体制。ちょっと話をしたいときにいつでも誰でもが行ける場づくり。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	横浜市都筑区
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	NPO法人ワーカーズ・コレクティブふれあい都築		
参加者氏名	盛 淳子		
サービス種別	外出・移動支援、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応		

取組の主体	地域での相談窓口機能（市民による市民のための相談窓口）
取組に関係する者	横浜市都筑区で活動する多業種のワーカーズ・コレクティブ、NPO団体（現在10団体）
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	・ブログによる相談・対面相談・地域住民を対象としたいろいろな学習会・ニーズとサービスのマッチング
取組のきっかけ	ちょっとした困りごと、専門機関に行くのは少しハードルが高い。身近なアドバイスがほしいなどのニーズがあり、市民目線での相談窓口が、できたらいいと、4年前より立ちあげ活動している。
行政の関与 （補助や支援等）	H. P. やパンフレット作成などに社協の助成金など
その他（課題や今後の展開等）	常設の相談の場、居場所、たまり場を設置し、いつでも相談が受けられる体制。ちょっと話をしたいときにいつでも誰でもが行ける場づくり。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	福島市郊外団地、蓬萊地区
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	NPO法人まちづくりぜえね		
参加者氏名	小林 悦子		
サービス種別	外出・移動支援、困りごとへの対応、見守り・安否確認		

取組の主体	NPO法人まちづくりぜえね
取組に関係する者	・NPO法人(運営主体)・地域のタクシー会社(委託先)・ボランティア(待ち合い室を兼ねた事務所でおしゃべりボランティア)
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・高齢者の生活支援。人口約12,000人の住宅団地及び周辺地域で無料のコミュニティバスの運行。(H20年6月より)
取組のきっかけ	・少子高齢化の進む郊外の住宅団地で、交通弱者が増加している現状を感じて…。・コミュニティの再生
行政の関与 (補助や支援等)	
その他(課題や今後の展開等)	今までの最大の課題であった資金不足を再生可能エネルギー(太陽光)を設置し、売電益を、補てんすることで、長期的な運行が可能になった。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	神奈川県厚木市
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	NPO法人ワーカーズ・コレクティブキャリージョイ		
参加者氏名	河村 尚子		
サービス種別	外出・移動支援		

取組の主体	・ 神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会・(N) かながわ福祉移動サービスネットワーク・(N) ワーカーズ・コレクティブキャリージョイ
取組に関係する者	・ 福祉サービス提供団体の立ち上げや、メンバー育成の研修、学習会の開催。・ 外出支援サービスの担い手の育成、研修開催。・ 意見交換や情報共有の場の設置・ 外出支援における、ボランティア参加の場提供と研修
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・ 住民参加による町づくり。・ 参加型福祉充実への貢献。
取組のきっかけ	
行政の関与 (補助や支援等)	
その他(課題や今後の展開等)	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	認定NPO	主な活動地域	神奈川県
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	かながわ福祉移動サービスネットワーク		
参加者氏名	清水 弘子		
サービス種別	外出・移動支援		

取組の主体	・ボランティアを広げるためのグループ。地域福祉計画（市）策定に関った委員会を中心に有志で組織。
取組に関係する者	・地域でボランティアをする国体リーダー・移動サービスを提供するNPO・地域ケアプラザ 地域交流担当者・広報については連合町内会が回覧板などで協力してくれている。
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・外出支援ボランティアの養成講座。ボランティア保険学習講座の開催・NPOが、車いす研修講師、NPOサービス利用者も、実体験を講演 ・ボランティア婚望者を発掘。実践に結びつけるためにNPOで活動体験・地域のボランティアグループの紹介実践に結びつける。ボラと国体とのマッチング。・市のボランティア制度とのマッチング。
取組のきっかけ	・道路運送法により、地域の送迎ボランティア（車による）がほぼ全域の状態となったため、地域のボランティアリーダーが危機感を持ち集った。・リタイヤした方たちの活動の場づくりが必要という認識
行政の関与 (補助や支援等)	・なし・地域活動として、社協助成金を頂いている。
その他（課題や今後の展開等）	・地域の中のサービス量が足りない、それは地域の中での人材を見つけれられていないことに起因する。人とサービスのマッチングも薄い。・地縁のグループとNPO（専門性があるサービス）の溝を埋める協働体づくりが第一歩

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	東京都多摩市
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	NPO法人ハンディキャブゆづり葉		
参加者氏名	杉本 依子		
サービス種別	外出・移動支援		

取組の主体	NPO法人ハンディキャブゆづり葉
取組に関係する者	おでかけ・くらしサポートセンター“さぼたま”プロジェクトメンバー
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・福祉情報相談取組・情報交流取組・研修、人材育成取組・調査提言取組・居場所づくり、おでかけ応援取組
取組のきっかけ	地域の福祉の共通インフラが移動になった
行政の関与 (補助や支援等)	“さぼたま”立上げ時に地域連絡会議に出席おでかけサロンに参加者の紹介等、生活・介護サポーター養成研修の委託
その他(課題や今後の展開等)	生活・介護サポーター養成研修の継続

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	東京都杉並区
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	NPO法人移動サポートひらけごま（杉並区移動サービス情報センター）－NPO法人おでかけサービス杉並と共同運営		
参加者氏名	秋山 糸織		
サービス種別	外出・移動支援		

取組の主体	NPO法人移動サポートひらけごま（NPO法人おでかけサービス杉並と共同運営）
取組に関係する者	地域包括支援センター、ケアマネジャー、病院MSW、福祉事務所、福祉有償運送団体（NPO、移動サービス）、民間福祉ハイヤータクシー等事業者（民生委、町会へもアプローチ）
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	・地域の中の多様な関係者（上記）が連携している取組・障がい者、高齢者の内外出が難しい方の移動手段をはじめとした生活支援活動をマッチング・地域イベント及び独自企画等で積極的にアウトリーチする取組
取組のきっかけ	地域の移動サービス団体の事業内容のデータ化
行政の関与 （補助や支援等）	委託（2007. 10月～）
その他（課題や今後の展開等）	外出サポーター養成講座の実施で担い手育成→カフェ、サロン等との連携

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	大阪府茨木市
主な活動内容	介護保健サービス		
組織名称	アクティブネットワーク		
参加者氏名	遠藤 準司		
サービス種別	外出・移動支援		

取組の主体	移動サービス
取組に関係する者	
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・公共交通機関を利用出来ない移動困難者に対して、福祉車両を使用して移動サービスを提供している。・福祉有償運送
取組のきっかけ	移動困難者との交流
行政の関与 (補助や支援等)	
その他(課題や今後の展開等)	車両維持費、燃料費、コーディネーター人件費等ランニングコストに対する補助。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格		主な活動地域	神奈川県
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会		
参加者氏名	大貫 由紀子		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、食材配達		

取組の主体	ワーカーズ・コレクティブ団体
取組に関係する者	ワーカーズ・コレクティブ団体のコーディネーター、ワーカー高齢者と高齢者家族。近所の方
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・認知症状が出ている高齢者の安否確認に1日2回訪問。・環境の整備、食事の準備片づけ、トイレ等のそうじ後始末、話し相手、家族とのコミュニケーション・介護保険ではできない部分の対応。・近所の方とのコミュニケーションをとり、異変に気づいたら連絡してもらうようにした。(民生委員含む)
取組のきっかけ	・高齢者家族からの相談。
行政の関与 (補助や支援等)	・介護保険の利用
その他(課題や今後の展開等)	ひとり暮らしで家族は遠方に住んでいるため、日頃どうしてすごしているかを把握できなかった。本人の拒否もあり、時間をかけ、顔見知りになっていくことが大切だった。できるかぎりの在宅生活を周囲の者の協力で継続する。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	生活協同組合ユーコープ	主な活動地域	神奈川、静岡、山梨
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	政策企画部活動企画課福祉くらしたすけあい活動担当		
参加者氏名	山田 一広		
サービス種別	家事援助、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、その他（草むしり）		

取組の主体	地域の自治会、老人クラブ、くらしたすけあい活動
取組に関係する者	ボランティアコーディネーター、ボランティア（地域住民の方）
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	・自宅の一部屋を提供して、地域の方（老人だけでなく、学生なども含め）月に1度のふれあいの場（ふれあいキッサ）を開設して、現在は近くの公共の会場を借りることができ、毎月定期で開設している・ちょっとした食事（茶菓子程度）で
取組のきっかけ	ちょボラ活動の中で、要望や、ニーズを発見し、自分でできることお役立ちの思いから
行政の関与 （補助や支援等）	現在は近くの公共の会場を借りることができ、毎月定期で開設している
その他（課題や今後の展開等）	参加者も一緒にできるようにする。ボランティアの方々がムリな活動にならないようにしていること。誰でも参加できるように開けたものにしていく

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	生活協同組合ユーコープ	主な活動地域	神奈川県
主な活動内容	その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称			
参加者氏名	炭竈 正子		
サービス種別	外出・移動支援、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、見守り・安否確認、介護者支援、その他(買物)		

取組の主体	ユーコープくらしたすけあい活動
取組に関係する者	地域包括支援センター(ケアマネージャー)／地域住民
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	介護保険でまかなえない所を補い受け手の生活をupする。・ケアマネージャーとの連絡をよくとり、利用者の変化に留意する認知症の進行などの把握。／・ボランティアをしてみたいという人の背中を押す。・アクティブシニアのよりよい生活のヒント、きっかけづくり。
取組のきっかけ	地域に住むちょっと困った人の助けになりたい。／何か人の役に立ちたいと思うところからはじめて制度を作って参加し易くした後整備を重ねている。
行政の関与 (補助や支援等)	
その他(課題や今後の展開等)	関係団体との連携に地域差がある。／需要と供給の差が解消できない。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	静岡県内
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	特定非営利活動法人ワークスコープ夢コープ		
参加者氏名	深井 孝子		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、交流サロン・コミュニティカフェ		

取組の主体	当NPO法人
取組に関係する者	当法人理事およびくらしの助け合い事業コーディネーター
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・担い手の発掘・担い手の特性の把握・活動の場のマッチングを行い、利用問い合わせのあった生活支援ニーズには断ることなくサービス提供に結びつける。・上記取り組みができるコーディネーターの養成・利用者の満足するサービスの提供のため、苦情への発展を未然に防ぐための自主的な研修による対人援助の視点を踏まえて活動できる担い手の育成
取組のきっかけ	23年前に生活支援の活動を始めた際、様々なニーズ、想定以上の利用申し込み量に対応するため、コーディネーターが知人や地域の方に呼び掛けてヘルパー会員を増やした。また、自分達が研修を受け、また研修を企画して活動内容の幅を増やした。
行政の関与 (補助や支援等)	任意団体ではあったが、県や市町からヘルパー養成3級や2級研修の委託を受けた。
その他(課題や今後の展開等)	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格		主な活動地域	東京都全域
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	くらしの助けあいの会、プチトマトの会		
参加者氏名	加藤 利加子		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、介護者支援		

取組の主体	認知が始まり、自宅で1人でくらしたいと思っている高齢者
取組に関係する者	本人、息子さん、嫁、包括支援センター、ヘルパー、ケアマネ、有償ボランティアのコーディネーター、活動会員
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	有償ボランティアと自分で依頼され生活援助を続けていたが、認知が進み援助する方が不安になってきた。介護保険との併用を進める事により、今後の生活の安定につながり、有償の部分も併用できるのではということですすめていった。
取組のきっかけ	活動(援助)会員が、利用者の共感をもち、できるだけ自宅で生活できるようにとの思いが強かったので、会として併用をすすめる事にし、家族に依頼。
行政の関与 (補助や支援等)	ケアマネさんが、全面的にサポートしてくれた。
その他(課題や今後の展開等)	介護保険をかなり否定していたが、これがきっかけとなりヘルパー、ディサービスを利用。最終的に施設に入り終了となった。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格		主な活動地域	みやぎ県内
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	みやぎ生活協同組合		
参加者氏名	津田 量子		
サービス種別	家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認		

取組の主体	助け合いの会事務局
取組に関係する者	助け合いの会会員、地域住民、みやぎ生協メンバー
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・認知症サポーター養成講座・安否確認の為にふれあい活動・活動の為に必要なスキルアップ研修(料理教室、掃除の仕方(花王さん等協賛)傾聴ボランティア養成講座等
取組のきっかけ	支援体制をより良い形にしていく為
行政の関与 (補助や支援等)	・講師として関わっていただいた
その他(課題や今後の展開等)	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	コープながの	主な活動地域	
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	コープながの総合企画室		
参加者氏名	奥田 博幸		
サービス種別	配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、見守り・安否確認、介護者支援、移動販売、食材配達、その他(子育て支援)		

取組の主体	生活協合組合
取組に関係する者	・職員・組合員・委託事業者
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・組合員からのニーズ(問い合わせ)→・C o 対応→・サポーター→・生活支援
取組のきっかけ	
行政の関与 (補助や支援等)	
その他(課題や今後の展開等)	今回のテーマと同様です

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	生活協同組合コープ ながの	主な活動地域	長野県全域
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	くらしサポート活動まごころ		
参加者氏名	宮澤 陽子		
サービス種別	外出・移動支援、家事援助、困りごとへの対応、見守り・安否確認		

取組の主体	生活協同組合コープながの
取組に関係する者	・コープながのの組合員・行政（県、市社協）・地域包括
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	・高齢者に関わらず、全組合員の生活支援全般。身体介護及び危険を供なわない支援（通院・院内介助・入浴の見守り・話し相手・歩行訓練の見守り・透せきの準備及び話し相手等）
取組のきっかけ	介護保険制度が始まり、少子高齢化を見すえた福祉のあり方の政策が見直しされ、会員制度をはずした活動にした。
行政の関与 （補助や支援等）	
その他（課題や今後の展開等）	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	社会福祉法人	主な活動地域	東京都足立区全域
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス		
組織名称	足立区社会福祉協議会あいあいサービスセンター		
参加者氏名	山本 武史		
サービス種別	外出・移動支援、家事援助、見守り・安否確認		

取組の主体	町会・自治会
取組に関係する者	町会・自治会、民生委員、地域包括支援センター、区民事務所（行政）、住宅供給公社（団地の場合）、社協
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	・地域における自治組織の組織化、情報交換・共有を行うことによる課題の抽出、課題に対する解決方法の検討・意見交換、解決に向けた取組みの実施
取組のきっかけ	・社協における地区社協設立に向けた取組み・モデル地区となった町会・自治会の従来の活動
行政の関与 （補助や支援等）	・区民事務所による地域とのパイプ役・民生委員とのパイプ（区・民生係）など
その他（課題や今後の展開等）	・組織化された会の継続・課題解決に向けた取組みの継続・イベント実施を支えるチーム作り

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	社会福祉法人	主な活動地域	西東京市
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	西東京市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉推進係		
参加者氏名	利光 有紀 (地域福祉コーディネーター)		
サービス種別	交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、その他(お話相手(傾聴))		

取組の主体	地域福祉コーディネーター(居場所づくり講座の実施)
取組に関係する者	地域で何かお役に立ちたいと思っている住民
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・住民が、傾聴・アサーション・場づくりを学び、居場所を立ち上げた。 ・住民が主体となって活動し、地域福祉コーディネーターは地域で孤立した人や話をしたい人を活動につなぎ、連携・支援する。 ・活動を通じて見えてきた課題や状況をもとに、地域福祉コーディネーターは事業を展開する。
取組のきっかけ	様々な相談を受ける中で、解決を求めない人(話を聞いてほしいという潜在的なニーズはある)が多くいることが分かった。淋しいという発信ができない方々と、地域のお役に立ちたいと思っている人々をさりげなくつなぐ場が必要と感じたので。
行政の関与 (補助や支援等)	・西東京市からの受託事業(地域福祉コーディネート事業)・住民活動へは立ち上げ助成金を交付(歳末募金が原資)
その他(課題や今後の展開等)	市内を4つの圏域に分けて、1圏域に1人地域福祉コーディネーターを配置。最底1圏域2ヶ所、上記のような居場所を立ち上げられる支援に取り組む(現在市内9ヶ所、立ち上がっていない圏域もあり)。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	社会福祉法人	主な活動地域	富山県氷見市全域
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	氷見市社会福祉協議会		
参加者氏名	飯田 奈緒		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、移動販売、権利擁護、その他(総合相談)		

取組の主体	地区社会福祉協議会
取組に関係する者	・地区社協、自治会、その他地域組織(老人会、防犯組合 e t c)・市社協・行政
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・地区社協の活動の発展として地域住民の主体の活動の立ち上げ支援。住民主体により生活支援サービスの立ち上げのための、体制づくり・住民アンケート(地区によって手法をかえる)、ニーズ把握・住民研修の実施→担い手育成(プログラム開発)・新たな生活支援サービスの開始・さらに求められる活動の開始、自己財源の確保とすそ野拡大
取組のきっかけ	・これまで行って来たケアネット活動やサロン、子育て支援等の活動から感じたケアネット活動の限界・ケアネットチーム毎には対応しきれないが、地域住民ができる支援を地域のシステムにすることで、地域の力を向上することができる
行政の関与 (補助や支援等)	・安心生活創造事業、生活介護サポーター研修の活用・市独自事業としての施策化、計画への明文化
その他(課題や今後の展開等)	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格		主な活動地域	伊賀市
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	伊賀市社会福祉協議会		
参加者氏名	里中 真紀		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、権利擁護		

取組の主体	社協
取組に関係する者	社協、保健・医療福祉関係者、行政、NPO、学校、地域…
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・地域生活支援サポートサービス構築支援に向けて、市民ふくし大学講座で実施。市民の学びや地域ニーズに応じた学びにより各専門分野のセミプロを養成、地域に還元、ネットワーク化の支援をはじめた。
取組のきっかけ	学びを、地域活動に活かしていただきたい。地域に福祉人材を増やしていき、民生委員のサポート役やまちづくりに参画してもらい、高参加高福祉を実現するため
行政の関与 (補助や支援等)	地域介護支援、S養成や人材養成の予算確保
その他(課題や今後の展開等)	添付書類を参考にいただければ幸いです

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	社会福祉法人	主な活動地域	大阪府豊中市内
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	豊中市社会福祉協議会		
参加者氏名	藤岡 由憲		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、移動販売、権利擁護、その他(社協活動全般)		

取組の主体	行政及び社会福祉協議会
取組に関係する者	・福祉委員、民生委員、高齢者、障害者、子育ての各事業者、施設関係、行政機関
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・生活圏域毎での「地域福祉ネットワーク会議」の開催会議の中に各部会を設置・高齢部会～c s wと地域包括支援センターで開催…CM、介護事業所等が参画。・子育て部会～c s wと地域支援保育師で開催…幼稚園、保育所、保健師、主任児童委員が参画。・障害部会～c s wと、障害者自立支援ネットワーク「えん」で開催
取組のきっかけ	・地域福祉計画の策定において、市と社協が共同事務局となって計画づくりを行った。→住民ニーズを把握するための住民懇談会を全小学校区で開催し、計画に反映した。
行政の関与 (補助や支援等)	・会議は共同で開催、c s wの配置に全面的に支援
その他(課題や今後の展開等)	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	社会福祉法人	主な活動地域	小校区単位
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	宝塚市社会福祉協議会		
参加者氏名	山本 信也		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、食材配達、権利擁護		

取組の主体	自治会エリア中山五月台6丁目すけっと
取組に関係する者	自治会、ボランティアグループ、V○活動センター、社協、包括、福祉専門職
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・住をエリアで生活支援、見守りパトロール居場づくり(2/1W目)学校支援活動(福祉教育、体験教育e t c)300円/30分、ゴミ出し100円/1回
取組のきっかけ	・近隣同志が緊急時の連絡を知らず、生活しており安否確認した時に何もできずに、亡くなった方(本人)を発見。・住み慣れたまちで安心してらせるように互いに支えあえるために行動にうつした
行政の関与 (補助や支援等)	なし/社協がソフト、少しの活動費の支援(補助)
その他(課題や今後の展開等)	市内の地域へ報告等をしてもらい、活動発足支援をすすめている。DVDなど啓発媒体、ハンドブックで小地域で立ち上げ支援を行っている。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	社会福祉法人	主な活動地域	島根県松江市全域
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	松江市社会福祉協議会		
参加者氏名	星野 幸代		
サービス種別	家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、権利擁護、その他(要介護者支援)		

取組の主体	松江市社会福祉協議会
取組に関係する者	地区社協・自治会・地域のボランティア・行政
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・なごやか寄り合い(地区サロン)活動支援・高齢者の居場所、交流の場・健康等に関する情報集収の場・要介護者支援会議へつなぐ・健康づくり
取組のきっかけ	・高齢者の介護予防→現在は地域づくりとして
行政の関与 (補助や支援等)	・新規立上げ支援として一初年、社協から90000円、2ヶ年行政から3000×12ヶ月×2ヶ年の現物・通年支援、保健師(行政)、社協、自治会、公民館
その他(課題や今後の展開等)	ボランティアの高齢化が課題→自治会との連携によりボランティアの継続、サロン(ミニデイ)(単位自治会)→カフェ方式へ(複合自治会)

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	社会福祉法人	主な活動地域	名古屋市天白区
主な活動内容	介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	名古屋市天白区社会福祉協議会		
参加者氏名	中原 陽子		
サービス種別	交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認		

取組の主体	社協、地縁団体（町内会等）、地区社協
取組に関係する者	包括支援センター、地域住民、特養、住宅供給公社、民生委員
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・小学校区単位で実施・見守り活動＋相談窓口→コミセン、特養＋お助け活動（ボランティアグループ）・見守り活動は町内会ごとに組織化（重層的ネットワーク）・見守り活動者懇談会の定期開催・ささえあいマップづくり→新規人材発掘、見守り状況の共有化、強弱ケースの確認・住民学習会の開催・専門職による小学校区の団地について考える会の開催・事例検討会（見守り活動者＋公社＋民生＋包括＋社協）
取組のきっかけ	学区内における防災ずきんの配付、社協の学区担当制の強化、団地における孤独死
行政の関与 (補助や支援等)	助成金の交付
その他（課題や今後の展開等）	現在その地域における相談員は2人いるが次の世代の相談員候補がまだ見つからない。行政や専門職→特に障がい分野との連携がまだ不足している

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	特定非営利活動法人	主な活動地域	滋賀県（湖北を省く）
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	しみんふくし滋賀		
参加者氏名	成瀬 和子		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、その他（退職男性の生きがい活動支援）		

取組の主体	近江八幡社会福祉協議会
取組に関係する者	行政（福祉総合相談課）社協、学識経験者（大学教授）、ボランティア団体、ボランティア受入団体、退職後男性代表、自治会役員、民生委員児童委員
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	・地域の多様な関係者による高齢者いきいき支援体制づくり・生活支援に対するニーズ調査・65歳以上の登録者にポイントを付与する（活動時間につき1ポイント1日2ポイント限定→定期的に活動する為の位置づけ） H26. 4より試行する為準備している。
取組のきっかけ	市町の合併により新市としてのボランティアセンターの設立をするにあたり現状分析をした。介護保険の改正にあたり要支援者への地域ぐるみのかかわりの必要性を共有した。高齢者が高齢者を支援することで介護予防につながり、支援者として継続的に活動出来るようなシステムを試行期間を設けて実施する。
行政の関与 （補助や支援等）	支援活動参加者への諸座開催への支援 ポイント付与資金は、介護保険地域支援事業費を活用
その他（課題や今後の展開等）	65歳以上へのポイント付与をする為それより若い方々への活動参加には仲間づくりと楽しさを伝える必要がある。ボランティアの相談にいつでも応じることが出来るような拠点を学区毎に設置する。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	出雲市（主に旧平田市）
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	NPO法人たすけあい平田		
参加者氏名	熊谷 美和子		
サービス種別	外出・移動支援、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、介護者支援、その他(草とり、ガラスふき、病院入院中の認知症看者見守り)		

取組の主体	NPO法人たすけあい平田
取組に関係する者	熊谷 美和子
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	①住民によるたすけあい組織（たすけあい平田）の立ち上げ。たすけあいが介護保険でできない部分を担い独居や高齢者夫婦（老々介護）の人たちの在宅ターミナルケアをしています。②移送サービスの創出（・介護タクシー・福祉有償運送・たすけあい移送③山陰初の認定講習（移送サービスの人材育成）機関を立ち上げ④自治会等移送サービス支援事業を島根県と創出
取組のきっかけ	①自分が未知の地に夫と共に移り住み、親類、知人のいない地で介護や子育てに困った体験から地域住民と共にたすけあい組織づくり②たすけあいの利用者が買い物、通院などで移動手段に困っているのを見て移送サービスを立ちあげた。③移送サービス認定講習機関が山陰になく、受講経費や時間が大きな負担となるため、県内の講習機関を作りたいと立ち上げた。④県が国土交通省へ特区申請を2回してもダメだったため、熊谷が提案し県NPO活動推進室と共に働きかけ県の事業として誕生した。
行政の関与 (補助や支援等)	①市社協、民生委員（市社協は行政ではありませんが、一応あげておきました）②国土交通省、県、市③国土交通省、県④県、県内市町村
その他（課題や今後の展開等）	ニーズがあり、不足するサービスがあれば可能な限りサービス創出をしていけるといい。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	熊本県玉名市
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	地域たすけあいの会		
参加者氏名	田中 将太		
サービス種別	外出・移動支援、配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、権利擁護		

取組の主体	NPO
取組に関係する者	ヘルパーをはじめ、すべての会員、地域住民
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・在宅訪問時にためやすい資源ゴミをついでにもちかえり、月に1回まとめて環境センターへ出しにいき換金する。(環境学習+生活支援サービス)
取組のきっかけ	ゴミ屋敷化。
行政の関与 (補助や支援等)	
その他(課題や今後の展開等)	

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	新潟市中央区沼垂地域
主な活動内容	その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	NPO法人にいがた若者自立支援ネットワーク・伴走舎		
参加者氏名	青木 洋之		
サービス種別	配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、困りごとへの対応、見守り・安否確認、移動販売、食材配達		

取組の主体	地域住民と連携した若者と高齢者の支援と地域活性化
取組に関係する者	・地域住民、有志・理事（大学関係（福祉、障がい、医師））・高齢者・生きづらさを抱えた若者（障がいがあるないかわらず）
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	・高齢者、子ども、若者の居場所と小型スーパーが一体となった施設の運営。高齢者のお宅に宅配、行商、御用聞きも行なっている。若者、高齢者どちらも主体と交互になりながらの文化教室も行なっている。住民も参加し、まちづくりのため、いろんなイベントやしかけも協力しながらやっている。
取組のきっかけ	商店（大型スーパー）はほとんどなく、高齢者が多い地域だが、歴史のある街で、コミュニティもかろうじて残っているので、若者が何か役立のではないかと考え、始めた。私がこの地域（沼垂）にうつり住んでいることもあり地域とのつながりも強くもてた。
行政の関与 （補助や支援等）	今まで、あてはまる補助が見当たらないのと、地域にも支えあいながらやっている。←そういうある程度うまくいっているような所には見向きもしないので。
その他（課題や今後の展開等）	行政も巻きこみたい。また他地域にも展開、普及のためにモデル化をはかる。

(5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて

活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要

法人格	NPO法人	主な活動地域	広島市安佐北区三入・可部・亀山両生活圏域
主な活動内容	介護保健サービス、介護保険外の生活支援サービス、その他(高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)		
組織名称	特定非営利活動法人かべ工房村		
参加者氏名	国松 浩司		
サービス種別	配食・食事、家事援助、交流サロン・コミュニティカフェ、その他(シェアハウスの運営・支援、まちづくりe t c社会参加を促す事業。)		

取組の主体	やさしさのまちづくり屋台村実行委員会(現在22団体)
取組に関係する者	・活動団体(多分野のNPO法人、非営利活動を行なっている事業者e t c)・地域包括支援センター、安佐北区社会福祉協議会・地域組織(地区社協ボランティアセンター)・まちづくりをしている市民団体(可部カラスの会)、地域組織有志のまちづくり団体。
取組の概要・ポイント (箇条書き等で簡潔に)	・各団体が活動内容や成果物を屋台として出展し市民に紹介・活動団体間の交流をいちばんの目的としている。・“楽しさをポイントに、仮装行列や飲みにケーション”・このイベントを3年間継続中。各活動分野や団体間の敷居がすごく低くなり顔のみえる関係に。・このイベントを母体にやわらかい協議会(「水の会」)が派生した。
取組のきっかけ	・最初は地域包括支援センターの呼びかけによる非営利活動のネットワークづくりからはじまったが、福祉関係団体はまじめすぎてノルマ的であった。そこに楽しんでまちづくりを行なうまちづくり団体を招へいしたことで、劇的に発展した。
行政の関与 (補助や支援等)	・イベントの後援、区長などの参加
その他(課題や今後の展開等)	やわらかい協議会で・地域内の古民家を活用して共有の拠点づくりを模索中・この協議会には連合町内会長も参加。・この拠点の中心となる人材の配置が必要と認識している←(コーディネーター)

(2)研究フォーラムグループワーク発表内容

共通テーマシート、個別テーマシートについてグループで討議された内容の発表

共通テーマ：地域における生活支援の活動の創出に向けた取組方策

テーマ１：生活支援に関するニーズや地域資源の現状などの状況把握

テーマ２：生活支援の関係主体間のネットワークの構築・強化

テーマ３：地域のニーズと地域資源のマッチング

「テーマ１：生活支援に関するニーズや地域資源の現状などの状況把握」グループの発表

<1-Aグループ>

「共通テーマ：地域における生活支援の活動の創出に向けた取組方策」

◆地域コーディネーターの定義と位置づけについて

・コーディネーターとは、「地域を元気にしていく役割を持った人」ということで、話を進めた。

・中学校区に1人配置し、関係者（民生委員、行政、地域包括支援センター等）や住民の声を拾うことが必要となる。

・情報集約をし、課題把握や課題解決ができるかどうかの判別等を担う。

また、実際に地域包括支援センターと上手く連携を取りながら、ニーズのマッチングを行うことも役割として考えている。

・地域を元気にしていくためには住民が活躍出来るきっかけ作りや、地域マップを一緒に作る等、高齢者だけではなく若者や生活困窮者も含めて支援する。

・さらに市町村レベルでのコーディネーターが位置づけられると、保険や医療制度に携わらずに支え等が進んでいけるのではないかと思われる。

<1-Cグループ>

「共通テーマ：地域における生活支援の活動の創出に向けた取組方策」

◆効果的な取組とは

・地域ニーズは様々な場で把握する方法があるが組織・団体がバラバラに持っている。それらのニーズの集約をする為には横に連携すべきである。また、横連携のネットワークが出来れば、更なる高度なニーズの把握に繋がる。

◆担い手の確保について

・生活支援の活動においては、地縁は欠かせないものであり、担い手確保においてはIT（ブログやフェイスブック等）の活用も効果的と考える。

◆現在の取組の課題について

・生活支援事業の取組み内容については、行政や住民も巻き込み一緒に考えないと新事業として成立しないのではないかと思われる。特に若者や企業にも知ってもらうことが必要と思われる。

◆今後の取組について

・活動組織・団体が長く続く為には人材育成が必要となり、団体の理念を把握し振り返ることが大切である。ニーズをきちんと掴み、応じて住民からも理解と浸透が得られなけれ

ばならない。

・団体間においてもネットワークを構築しながら、互いのプラス面を取り取り込むことが必要となる。資源開発には場所の確保に苦労するが、各団体が一緒に議論できるように空き家や空き倉庫を活用し、共同の事務所を作る等により、助け合い事務所ができるのではないかという議論も行った。

「テーマ1：生活支援に関するニーズや地域資源の現状等の状況把握」

・資源の状況では、「居場所」が地域ニーズと資源開発を行う最良の場であるという議論が出た。フラットな関係で議論しないと地域ニーズや資源は見つからない。

・担い手の年齢は60歳から70歳くらいまでは戦力として位置づけるべきである。発掘や育成についても、広報の仕方の工夫や福祉以外でのボランティア募集等、効果的な方法は考えられる。また、活動効果を上げるためには、有償（ポイント制や地域通貨等）の組み合わせやモチベーション向上における取組が必要となる。

・地域資源の種類としては、消防署・コンビニ・宅配業者・老人会等様々であるが、それらをどのように役立てるか、資源として活用できるかという点までは議論は達していない。ただ、地域には資源があふれており、どのように活用するかにより良いシステムへと繋がる。地域には子育て・引きこもり等の人もたくさんいる為、介護保険対象者だけでは地域の助け合いはできない。

「テーマ2：生活支援の関係者主体のネットワークの構築・強化」グループの発表

<2-Cグループ>

「テーマ2：生活支援の関係者主体のネットワークの構築・強化」

◆何からは始めるか

・どのような取組を始めればよいかについて、以下のような意見が挙げられた。

- ✓ 介護保険の関係団体同士で集まる機会を作る
- ✓ 放置されている認知症サポーターの方々を収集し、支援団体として活動する
- ✓ 小学校区間員で地域でのセンターづくりを作り上げていく
- ✓ 生活支援者同士の集まる場所づくり
- ✓ キーとなる人が声をかけて人を集めていく
- ✓ 様々な意識を持った人たちが集まり勉強会をする
- ✓ ネットワークが力になることを示す

これらの取組みの共通ポイントとして、各団体が協働することにより行政機関が話を聞いてくれるのではないかと、ニーズ多様化の対応がしやすくなる、団体間の共通した意識喚起が図れる、ということが挙げられた。

◆活動に必要な担い手や社会・地域資源の確保

・引きこもり、障害者、生活困窮者の方が協力者として担い手になってもらうために、どのような方でも広く受け入れ、相手に応じて対応することで信用を勝ち取っていくことが可能であるという話があった。また、既に実施しているところもあるが子育て卒業者が高齢者支援に回ってもらう展開を考えたい。その際の共通ポイントとしては事務局対応をしっかりと行うことが挙げられた。

◆取組の課題

・同様の内容を実施している団体同士、地縁組織、各種団体でのパワーバランスの調整が難しい。
課題解決のためには事務局で調整をかけていくことが大事である。

◆今後の取組に向けて

・場所の確保が難しいことがあり、行政へは立ち上げ支援だけでなく継続的な支援や人件費支援についてもお願いしたい。

<2-Dグループ>

「テーマ2：生活支援の関係者主体のネットワークの構築・強化」

◆活動に必要な担い手確保について

・担い手確保におけるポイントとして、以下のような意見が挙げられた。

- ✓ 絶えず地域の為に何が出来るのかという視点で働きかける
- ✓ ボランティア活動や助け合い活動にポイント制を導入
- ✓ 活動が感謝されるような役割を持つ担い手の発掘

・担い手として、定年を迎える人たちを対象とし、活動の場作りや活動における仕掛け（ポイント制や介護保険料に還元させる等）を作ることが必要である。

活動の場作りとして、学習塾に行けない子供たちの学習支援を低価格で実施等の意見が挙がった。その為には、教育委員会までは入り込めないことが多い為、校長先生と調整をし、小中学校との連携を行い、教育と福祉の面でネットワーク構築が出来るものを考えるという話が挙がった。

◆活動に必要な地域資源の確保に対する課題

・地域のNPOや福祉、医療等の団体は見えない壁があり、連携が上手く取れないことがある。

多職種間のネットワークにおける効果的な取組みとして、フォーラム等の企画の際に連携が取れていない団体等を参加させる仕組みを作り、その中で調整や交渉が出来る方を育てる。そのような取組みを継続的に行うことで、行政の連携につながれるのではないかという話が出た。

◆今後の取組に向けて

・専門家だけでなく、地域住民、自治会、店主、民生委員等にも繋がるネットワークが必要で、縦割り制度に囚われない緩やかなつながりを持つことが大事となる。また、生活支援コーディネーターの役割として、専門職以外でのネットワークも持っていることや、調整力を持っている方がふさわしいという意見が挙がった。

<2-Fグループ>

「共通テーマ：地域における生活支援の活動の創出に向けた取組方策」

◆グループワークの中で印象に残った意見

・地域により必要なものも異なるため、民間・公共が一緒になり話し合いができるような協議体のようなものを作り、そこにお金を投入して、その中で地域に必要なものを提案・立案し、コーディネーター養成や、ボランティアの養成もしていきながら、その人たちを随時送り出していくという仕組みはどうか。内容を評価することも必要で、実際に地域住民にも参画してもらい、評価する仕組みを作る

ことで利用者と支援者も一緒に考える機会となる。

「テーマ3：地域のニーズと地域資源のマッチング」グループの発表

<3-Aグループ>

「共通テーマ：地域における生活支援の活動の創出に向けた取組方策」

◆活動に必要な担い手や地域資源確保について

- ・現在の取組における担い手確保の方法では以下のような取組が挙げた
 - ✓ フォーラムやイベントの開催
 - ✓ インストラクターを通じて呼びかける
 - ✓ 支援組織やNPOの協力等
- ・地域資源としては、以下の内容が挙げた
 - ✓ 学校・公民館・商店街の空き店舗を有効活用
 - ✓ 商店に自治会・ボランティアが善意で来た
 - ✓ 男性の活用等

「テーマ3：地域のニーズと地域資源のマッチング」

◆何からは始めるか

- ・アンケートを実施し、地域ニーズ調査を行うことや生協や社協とNPO等でフォーラムを開催するということが挙げた。

そのための準備において、話し合いを重ねることで課題の把握等を定例化して行う。

課題が見つかっていけば、課題のキーパーソンを作っていくことが重要。課題に応じて養成講座を実施することやプログラムを提示し活動毎に勉強会を実施する。課題把握後の行政との共有が必要という話が挙げた。

◆必要な担い手の確保について

- ・ミニディサービス利用者にも自分で出来ることを行ってもらい、全ての方が担い手になるようにする。また、学生が入れるプログラムを作る＝災害時にも学校が避難所になったときにつながりが持ちやすくなる。

◆必要な地域資源の確保について

- ・固定資産税を免税にする等により空き家の活用ができないか

◆今後の取組に向けて

- ・推進していく上で顔なじみになることが大事で、現場で働いている方が運営や企画に参加することも重要。

<3-Cグループ>

「テーマ3：地域のニーズと地域資源のマッチング」

◆協議体のメンバー案

- ・地域ニーズを一番知っているところ、現場を知っているところ

◆コーディネーターとして必要な能力（第2層を想定した場合）

- ・情報をつなぎ発信できる人、現場を理解できる人

◆担い手確保やサービス開発に必要なこと

- ・活動の可視化が重要。地域住民の高齢者に対する考え方を底上げする。活動の可視化のためには居場所作りが大事で、居場所に来れない方の参加について工夫する必要がある。

< 3-Dグループ >

「テーマ3：地域のニーズと地域資源のマッチング」

◆現在の取組の課題

- ・スキルに差があり、マッチングが上手くいっていないケースがあるのではないか。内容としては、団体同士の社会資源を知らないということがあるのではないか。団体同士はきっかけがあればつながりができるのではないだろうか。

< 3-Bグループ >

「テーマ3：地域のニーズと地域資源のマッチング」

◆グループワークの中で印象に残った意見

- ・現状として、拡大していくニーズが深刻化して、声にならないニーズの把握が出来ない中で今ある地域資源や欠落している地域資源の育成・立ち上げを行わなければならない。
- ・共通の目標について、志を育む機会を積極的に行う。今ある地域の資源を支えているNPOや事業者、それぞれの組織だけではなく、行政も協力しながら、一緒になって共有できる目標づくりのチーム・組織を作っていくことが必要。
- ・それぞれの組織が保有する固有の情報は実務的にシステム化して共有する必要がある。1つの組織として立ち上げる為の法改正あるいは特例も含めた仕組みが必要。
- ・第2層のコーディネーターでは、その人が持っているコーディネート力の質や、抱え込んでいく量の対応能力が必要である。質を上げて、ミスマッチを起こさない、あるいは引き出しを常に拡大しながら、個人の持っている引き出しを共有する機会を作ることが、必然的に問われていく。その為のスキルアップを図ることが求められる。
- ・失敗事例がオープンにされる話し合いの場にて、共有できるような横のつながりや国の指導も含めて、合理的に新しい介護予防事業の中に還元していく機会を定期的の実施すべきであるという意見も挙がった。

コーディネート機能及び協議体の構築に関する実践事例（１）

伊賀市社会福祉協議会

NPO法人グループ たすけあいエプロン

コーディネート組織の主な活動エリア		三重県伊賀市	栃木県高根沢町
地域 類型	人口	約10万人	約3万人
	高齢化率(65歳以上)	27.50%	19.60%
	高齢化率(75歳以上)	14.90%	10.60%
地域ニ ーズの把 握	主体	社会福祉士(市社協職員)	—(※具体的な活動は今後進められる予定)
	仕組み	●地区ごとに社会福祉士を配置し、アウトリーチの手法で住民ニーズを把握	—(※)
地域 資源の 開発	主体	地域住民(住民自治協議会)	—(※)
	仕組み	●住民参加の住民自治協議会(条例で設置を規定)により、主体的な活動を支援 ●市内の2地域において、住民主体でNPO団体が立ち上げ(ゆいの会、ささゆり) ●一つの地域課題を出発点に段階的に活動が展開(移動⇒居場所づくり)	—(※)
ネットワ ーク(協 議体)の 拡大	主体	市社協	NPO法人グループ たすけあいエプロン
	仕組み	●発見した個別課題を上層の地区会議やネットワーク会議につなぎ、多様な主体の連携を促進	●高根沢町在宅福祉ネットを立ち上げ、5つの機能(情報・調整・開発・教育・権利擁護)を位置づけ ●積極的なセミナーや勉強会等の開催による連携の仕組みづくり
ネットワーク(協議体)の参画者		●市社協 ●住民自治協議会 ●市民活動支援センター ●地域ケアネットワーク会議、地区ケース会議 等	●地域包括支援センター ●高齢福祉施設(NPO、社福、民間事業者等) ●障害福祉施設(障害児者生活支援センター、NPO、社福) ●行政、議会 ●社協 等

コーディネート機能及び協議体の構築に関する実践事例（２）

北九州市

一般財団法人世田谷トラストまちづくり

コーディネート組織の主な活動エリア		福岡県北九州市	東京都世田谷区
地域 類型	人口	約100万人	約86万人
	高齢化率(65歳以上)	26.20%	19.29%
	高齢化率(75歳以上)	13.20%	9.77%
地域ニ ーズの把 握	主体	北九州市	一般財団法人世田谷トラストまちづくり
	仕組み	●市内の高齢者の買い物環境について、小学校区別の環境マップの作成や取組の実施状況のヒアリングを実施 ●地域カルテを作成し、買い物困難度を見える化	—
地域 資源の 開発	主体	地域住民等	地域住民
	仕組み	●モデル校区(7か所)において、ワークショップ形式により地域住民主体で買い物支援計画を策定(民間のファシリテーターが協力) ●自治会や地区社協主導で買い物困難地域で朝市や移動販売、送迎、宅配等のサービスを実施 ●民間事業者もニーズに合わせたサービスを展開	●地域住民の想いを出発点に、民間のまちづくりコーディネーターと協力し、空き家や空き部屋等の遊休地域資源を活用した住民活動(主にサロン(高齢者、子育て、介護者等)を促進 ●住民活動と運営協力者(地域NPOや区民サポーター等)や区補助事業とのマッチング、運営開始後の課題へのフォロー等を行うことで、活動の継続性を支援 ※別途、世田谷まちづくりファント事業により、住民主体の活動に対する助成も実施
ネットワ ーク(協 議体)の 拡大	主体	まちづくり協議会、買物応援ネットワーク(仮称)	ファント助成グループ、地域住民
	仕組み	●小学校区ごとにまちづくり協議会(自治会、地区社協、老人クラブ、NPO等の地域団体)を設置し、多様な補助事業を統合した「地域総括補助金」を交付 ●平成25年度以降、買物支援に取り組む主体を中心に意見交換会を開催し、平成26年度以降は「買物応援ネットワーク(仮称)」を立ち上げ予定	●住民活動の担い手として、財団が行うトラストまちづくり大学OB回(団塊世代中心)や地区内の学生インターン、ファント助成事業者等が協力 ●サロン活動に地域包括支援センターの職員等も連携
ネットワーク(協議体)の参画者		●北九州市 ●まちづくり協議会(校区ごとに多様な形態) ●地区社協 ●NPO、ボランティアグループ ●自治会 ●老人クラブ ●商店街連合会 ●民間事業者 等	●(一財)世田谷トラストまちづくり ●地域住民 ●NPO、ボランティアグループ ●世田谷まちづくりファント ●民間企業 ●地域住民 等 ●地域包括支援センター 等

コーディネート機能及び協議体の構築に関する実践事例（3）

NPO法人介護者サポートネットワークセンター アラジン

NPO法人ふらっとステーション・ドリーム

コーディネート組織の主な活動エリア		東京都杉並区	神奈川県横浜市
地域 類型	人口	約54万人	約370万人
	高齢化率(65歳以上)	20.10%	22.1%
	高齢化率(75歳以上)	-%	10.2%
地域 ニーズの 把握	主体	介護者の会ネットワーク	NPO法人ふらっとステーション・ドリーム
	仕組み	●「介護者の会」(※)のリーダー間のネットワークを通じ、首都圏における介護者の会の整備状況のマップや必要性、取組の課題等を共有 ※月1回程度のペースで家族介護者等が集う場 ●養成された市民サポーターが介護者のニーズを把握し、地域包括支援センター等につなぐ	●サロン事業 年齢・障がいの有無を問わず、皆が飲食を共にし、交流する場 ●定期的開講講座 地域の高齢者が抱える不安を解消する手段として、地域住民のニーズに合わせて定期的に開講している。 ●情報相談コーナー 区役所まで足を運ばなくても必要な情報が入手できるコーナー。例えば、高齢者の医療福祉に関する情報提供や、看護師による血圧測定や健康相談などが行われる。
地域 資源の 開発	主体	介護者の会ネットワーク	地域運営協議会
	仕組み	●杉並区内を中心に、地域包括支援センターとの共同により、会の立ち上げ(区内15か所)と並行して、立ち上げを支援する市民サポーターを養成 ●養成された市民サポーターが中心となって、介護者支援のための中核的な拠点となる新たなNPOや市民グループを立ち上げ ●新たな市民グループ等の活動をきっかけに杉並区以外にも、港区や練馬区、目黒区等にも取組が展開 ●介護者の会以外に「ケアラースカフェ」として、敷居を低くした介護者の居場所づくりが展開(H24.4杉並区)	●見守りネットセンター・全住民を対象に配布する「安心カード」や、家庭の電力量変化で部屋の緊急性を感知する高齢者に対する見守りシステムの実施に向けた検証などがある
ネットワーク (協議 体)の 拡大	主体	介護者の会ネットワーク	地域住民
	仕組み	●結成された首都圏の介護者の会のリーダーが集まる「介護者の会ネットワーク会議」を年4回程度開催	●ふらっとステーション・ドリームに通う常連同士の新たな交友関係が発生
ネットワーク(協議体)の参画者		●NPO法人介護者サポートネットワークセンター アラジン ●介護者の会 ●介護者サポーター ●介護者の会ネットワーク会議 ●地域包括支援センター ●行政 等	●NPO法人ふらっとステーション・ドリーム ●地域運営協議会 ●地域住民 ●大学 ●行政 ●地域包括支援センター●地元農家、商店など 他

3

コーディネート機能及び協議体の構築に関する実践事例（4）

NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸

コーディネート組織の主な活動エリア		兵庫県神戸市
地域 類型	人口	約154万人
	高齢化率(65歳以上)	22.7%
	高齢化率(75歳以上)	11.0%
地域 ニーズの 把握	主体	NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸
	仕組み	●神戸市の「NPO法人認証相談窓口」事業を受託し、NPOに関する様々な情報や基礎知識、NPO法人の設立や運営などの相談を受けている。 ●NPOに関する知識提供にとどまらず、活動の実現のため、これまで築いてきたネットワークを活用しながらサポートを行っている。
地域 資源の 開発	主体	NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸
	仕組み	●コミュニティ・ビジネス(CB)実践講座・ビジネス手法を用いて地域の課題解決を目指す。事業の企画から起業までを総括的にフォローする短期集中型の研修で、個別相談会も行い、各プランにあった人材・基金・拠点、さらに先進事例や行政担当部署の紹介など、経験豊富な講師陣が実践的なノウハウを提供する。
ネットワーク (協議 体)の 拡大	主体	NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸
	仕組み	●社会貢献塾・座学や実践を通じて、地域のしごとや活動について総括的に学ぶ研修プログラム・(公財)神戸いきいき勤労財団と協働で前身の講座が2009年度からスタートし、修了生の多くが地域のさまざまな仕事や活動に参画し、居場所づくりや里山保全に取り組むグループも立ち上がっている。修了生と現役受講生の交流もさかん ●つなごう神戸・地域活動や市民活動をする人々をつなぐホームページ・サイトを通じてNPO等・企業・大学・行政の様々な活動情報を提供し、それに参加・協力・利用したい個人や団体との橋渡しをしている。 ●全県キャンパス事業・兵庫県立大学のプロジェクト『全県キャンパスプログラム』の一環で、様々な企画立案やコーディネート業務を行っている。
ネットワーク(協議体)の参画者		●NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸 ●(公財)神戸いきいき勤労財団 ●兵庫県立大学 ●NPO ●企業 ●社会福祉協議会 ●行政 他

4

伊賀市社会福祉協議会

～主な活動エリア（三重県伊賀市）の概要～

●地域概況

伊賀市は三重県の北西部に位置し、滋賀県、京都府、奈良県と接し、近畿圏、中部圏の2大都市圏の中間に位置し、それぞれ約1時間の距離である。町域は東西約30キロ、南北約40キロ、面積は約558平方キロメートル。地形は、鈴鹿山系、大和高原等に囲まれた盆地で、限られた平地や台地を農地や宅地として利用するほか、近年では丘陵地等を開発、住宅団地なども形成されている。当地域の森林は地域の景観を形成するとともに、水源かん養、水質ろ過等の公益的機能を発揮。このため、自然環境保全に対する住民の関心が高く、多くの地域で自然との共生をめざした活動も展開されている。

●人口 96,767人

●高齢化率

65歳以上 27.5%

75歳以上 14.9%

■基本情報（平成22年現在）

人口	65歳以上		高齢化率	世帯数	一人暮らし	高齢者のみ
	65～74歳	75歳以上				
97,207人	26,733人	12,281人	27.5%	34,915世帯	3,289世帯	3,866世帯

*1人暮らしと高齢者のみ世帯は全世帯数の20.5%

■第一号被保険者の要介護認定の状況（平成23年10月現在）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
認定者数	796	887	1,135	1,110	790	761	653	6,132
割合	13.0%	14.5%	18.5%	18.1%	12.9%	12.4%	10.6%	

5

～取組の概要～

取組の経緯

（コーディネーター）

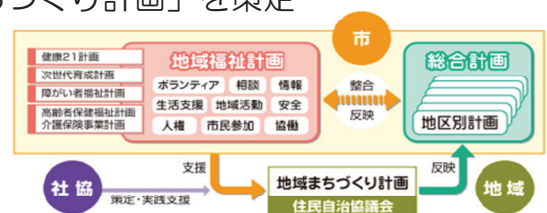
- 伊賀市社会福祉協議会

（背景・地域の課題）

- 住民主体の取組が醸成されやすい地域環境の存在
- 市と社会福祉協議会が一体的に地域福祉計画を策定・推進
- 町村合併の際、合併後の地域のあり方を地域住民が考える「あいしあおう委員会」が始動
- 合併後、自治基本条例において、住民主体の地域課題解決の場として、各地域に「住民自治協議会」設置し、「地域まちづくり計画」を策定

（取組のポイント）

- 市社協のコーディネート
- 市社協の社会福祉士によるニーズ把握と資源開発の仕組みづくり
- 住民主体のNPOを立ち上げ、住民主体による地域資源の開発と展開の拡大



取組に係る財源

H25年度予算1,838万円（住民自治協議会推進経費）

H25年度予算500万円（地域活動支援補助金）

H25年度予算966万円（地域福祉体制づくり費用）

取組の内容

- 市社協が「コーディネート機能」を活かして住民主体の地域づくりを推進

→人財の養成と、その後仕組みを作って回していくことが大切

<具体的な取り組み>

① 社協の社会福祉士によるニーズ把握

- ・市全域を10地区に分け、地区ごとに積極的に地域に働きかける社会福祉士を配置
- ・安心生活創造事業を活用した、社会福祉士による地域への「働きかけ」による地域ニーズ把握の取組（地域課題を知るには、自分たちが地域に入っていないといけないというアウトリーチの考え方から）
- ・発掘した地域課題を、上層の地区会議、地域ケアネットワーク会議につなげ、市の施策にも反映

⇒ 地域ニーズを踏まえた資源開発が行われる仕組みづくり

7

② 市と社会福祉協議会で推進した「福祉でまちづくり部会」の活動

→ 地域支え合い体制作り事業（助成事業：H23～24年）

- ・市民・住民自治協議会・NPO法人・市の協働により、見守り活動チーム等の人材育成・活動拠点の整備などを支援。また取組事例情報交換会を実施。

◆ 住民主体の活動の立ち上げサポート（市内2地域で住民主体のNPO団体の立ち上げ）

①「地域在宅生活支援ネットゆいの里」（NPO法人）の立ち上げ

- ・地域ニーズを踏まえて、買物バスや福祉有償運送を実施。市内3地区の高齢者や障がい者を対象に、近隣の店舗まで無料で送迎。

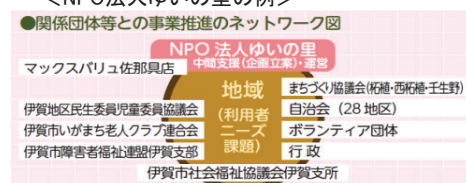
②「ささゆり（NPO法人）諏訪地域支え合いセンター」の立ち上げ

- ・サロンの常設化と改修、地元スタッフによる福祉車両での外出支援、生活支援等の事業を展開

→ 白樫自治会による「白樫：福祉・防災ボランティアセンター“どんぐり”」の立ち上げ 等

形成されたネットワーク（協議体）

- 伊賀市社会福祉協議会
- 住民自治協議会（自治会・区、公募参加住民、NPO法人、団体、事業者）
- 市民活動支援センター
- 地域ケアネットワーク会議やケース会議参加者（住民自治協議会、市民活動支援センター、民生委員児童委員、区長、社協の社会福祉士）



8

取組の効果

- 従来の社会福祉協議会が中心に展開してきた小地域ネットワーク活動から、住民自治組織を基盤とした新たな地域ケアシステムへ移行
- 小地域単位で開催されているふれあい・いきいきサロンが充実
- 地域特性に応じた福祉有償運送の取組推進
- 住民自治協議会の独自活動事例が拡大

市社協としての今後の展望

- 地域福祉をすすめるコーディネーター役として、事業者の連携支援
- 多様なサービス供給主体が自主的・自発的に連携できるよう、プラットフォームづくりを推進
- 地域活動参加メンバーの定期的な研修機会を充実させ、ネットワークが小地域で有機的に機能するよう支援
- 住民自治協議会の福祉部会、ふれあい・いきいきサロン等の活動支援
- 活動助成団体や資金確保にかかわる情報提供
- ボランティア活動の活発化のため、教室開催、登録促進、需給コーディネート
- 地域包括支援センターと地域福祉との連携強化（来年度から相談の仕組みが大きく変わり、地域包括支援センターの直営が3箇所となり強化される）

NPO法人グループ たすけあいエプロン

～主な活動エリア（栃木県高根沢町）の概要～

●地域概況

高根沢町は、栃木県のほぼ中央、首都東京からおよそ100Kmに位置し、東京まで新幹線で約45分程度、車で約120分程度である。

町域は東西10.7キロ、南北11.5キロで、面積は70.90平方キロメートル。東側は八溝山系の丘陵が南北に連なり、西南には日本のシリコンバレーと称される最先端企業群が生まれ始めている。また、西南端は大手自動車工場があり、西端には国道4号線が縦走し、その両端に純農業地帯が広がり、鬼怒川を挟んで宇都宮市と接している。

●人口 30,269人

●高齢化率

65歳以上 20.6%

75歳以上 10.8%

■基本情報（平成25年8月）

人口	第1号被保険者		高齢化率	世帯数	一人暮らし	高齢者のみ
	65～74歳	75歳以上				
30,269人	6,226人	2,961人	20.6%	11,601世帯	804世帯	1,557世帯

*1人暮らしと高齢者のみ世帯は全世帯数の20.4%

■要介護（要支援）認定者の状況（平成25年8月）

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
認定者数	236	184	158	140	162	133	1,013
割合	23.3%	18.2%	15.6%	13.8%	16.0%	13.1%	

～取組の概要～

取組の経緯

（コーディネーター）

- 高根沢町在宅福祉ネット

（背景・地域の課題）

- 地域の在宅福祉は、個の団体や事業所だけでは対応仕切れない時代。「NPO法人グループたすけあいエプロン」一団体では、活動に限界。
- 栃木県内の地域包括支援センターへの調査の結果、移送、たまり場などの不足が明確化。
- 地域福祉のキーマンを集めネットワークを作って総力で取り組む必要性。
- 同様の理念をもつ福祉NPO等が協議体をつくり、行政、社協を巻き込み、相互にWin-Winの関係を創ることを企図。

（取組のポイント）

- 高齢者だけでなく障害者関係も含めた地域支援体制「高根沢町在宅福祉ネット」の構築
- ネットワークの重層化
- 行政、議会への積極的な働きかけ

取組に係る財源

（自主財源（会費）行政（会場便宜・資料印刷など協力）

取組の内容

- 高齢者福祉14団体と障害者福祉3団体によるネットワーク構築
- 各専門職と連携しながら最善な解決策を提案し、高齢者や障害者等の立場に立った自立支援の環境を推進するため、高根沢町在宅福祉ネットの機能として以下の5つを設定

情報機能	困難事例や地域の現状、課題などの情報共有と情報発信
調整機能	・地域の関係機関によるネットワーク構築 ・困難事例への対応のあり方に対する協議・調整
開発機能	地域の社会資源の開発、改善
教育機能	会員の資質向上の場としての活用
権利擁護機能	権利擁護に関する取組みと展開

＜具体的な取り組み＞

- ・「福祉に関するセミナー及び講演会」「介護福祉関連団体・行政などとの連携及び情報交換」「地域福祉を理解させるためのイベント開催」を柱とした取り組みの実施

＜その他の取り組み＞

- ・ 高根沢町在宅福祉ネットだけでなく重層的ネットワークによる取り組み
 - 「とちぎ地域福祉ネット」（広域自治体レベルの特定領域のネットワーク＜県内の24団体：移送サービス連絡協議会、非営利在宅福祉協議会＞）
 - 「志民活動サポートセンター」づくり（基礎自治体レベルの領域横断的ネットワーク＜行政、社協、民間企業等 町内の多様な主体の参加による施設の複合利用や福祉事業等の事業間の調整 等＞）

15

形成されたネットワーク（協議体）

- 地域包括支援センター
- 高根沢町在宅福祉ネットに参加する各団体
 - ・ 高齢福祉施設/団体：社協、NPO、社福、民間事業者14事業所
 - ・ 障がい福祉施設/団体：障害児者生活支援センター、NPO、社福3事業所
- 行政、議会

取組の効果

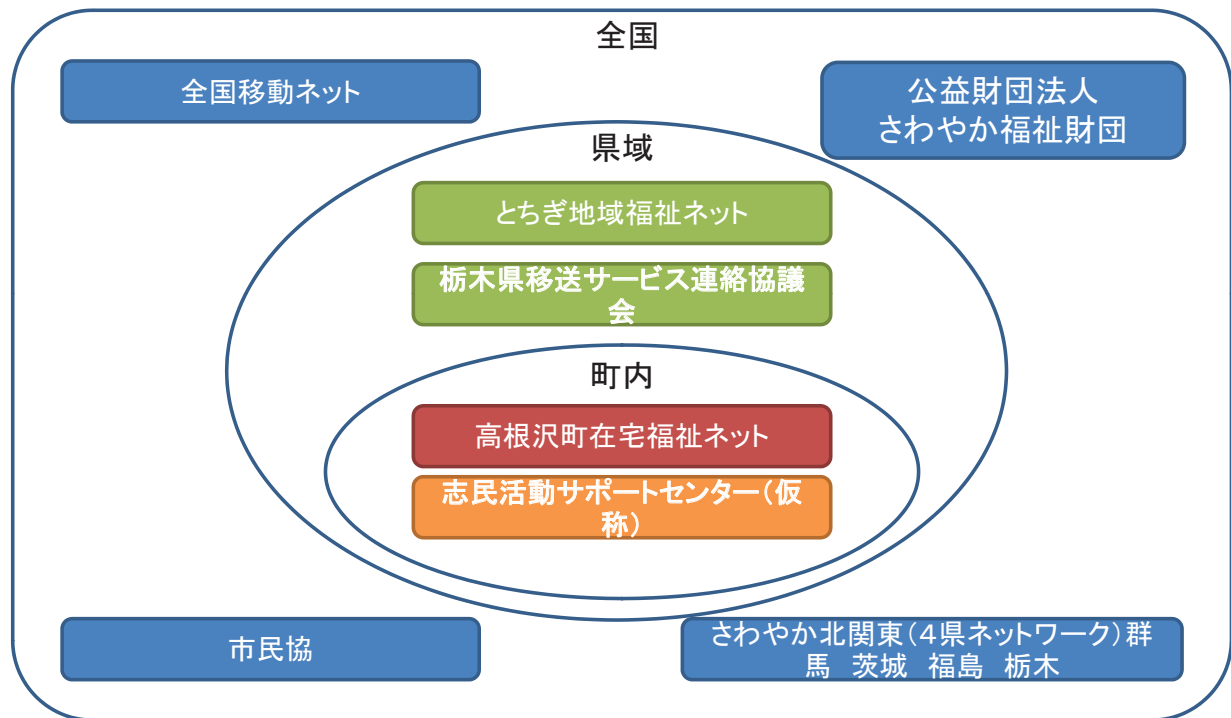
- 各種組織の連携により1団体では解決できない課題の解決に効果。
 - ・ 相互連携でシナジーが生まれる
 - ・ 行政に対して総意として進言できる
 - ・ 組織として認知されやすく、自分たちの理念が達成しやすくなる

今後の展望

- 町づくりの全体の協議体である「（仮称）志民活動サポートセンター」において、2025年に向けた町づくりのワークショップを開催中。そこでは、民間企業も含めた課題の提示と全員での解決策の模索をしている。地域ニーズ（何が必要か）・シーズ（何が出来るか）分析の結果を踏まえて、協議体組織の構築と横断的なタスクチームによる「地域支え合いセンター」の設置を皮切りに、様々な取り組みを展開予定。
（平成26年3月町長への設立提案書を提出予定）

16

高根沢町在宅福祉ネットを中心とした ネットワークのイメージ図



* NPO法人 グループたすけあいエプロン 菅野忠雄氏 資料より 事務局作成

福岡県北九州市

～主な活動エリア（福岡県北九州市）の概要～

●地域概況

- ・ 昭和38年2月に門司、小倉、若松、八幡、戸畑の5市対等合併により発足。地域の個性は今も受け継がれている
- ・ 政令指定都市で最も高い高齢化率 26.2%（H25年3月）
- ・ 人口が減少傾向（高齢化に拍車）
- ・ 単身、高齢者夫婦のみ世帯の増加、斜面地に居住する高齢者など、コミュニティの課題に直面



21

21

～取組の概要～

取組の経緯

（企画運営）

- 北九州市

（背景・地域の課題）

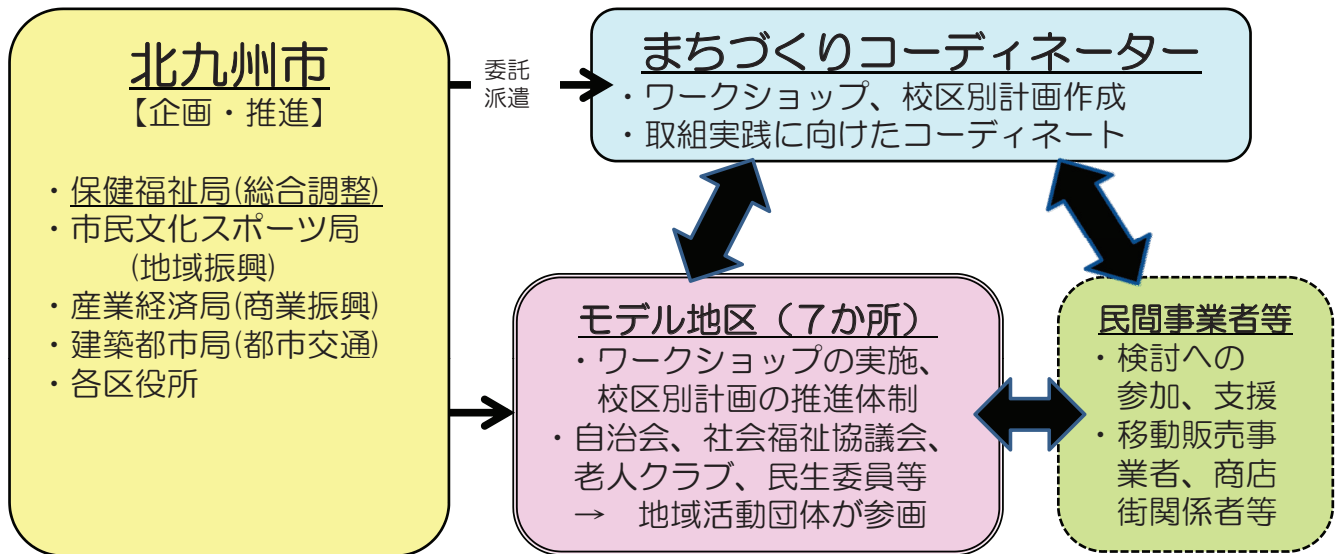
- ・ 高齢社会への対応はまちづくりの重要課題
- ・ 高齢化率が地区により異なる。（中には40%を超える地区あり）
- ・ 重点施策として、身近な小学校区を単位とした「地域づくり」を推進
→ 自治会、校区社会福祉協議会、民生委員などの横断的な組織化
（全小学校区に「まちづくり協議会」と地域活動拠点「市民センター」を設置）
- ・ 一部地域において、地域住民が朝市などの活動を自ら立ち上げ、活動を展開
→ 買い物支援とあわせて、高齢者の見守り・地域交流につなげる

（取組のポイント）

- 市内全域を対象に、高齢者の徒歩での買い物環境をイメージ化した「買い物環境マップ」の作成やヒアリング等を通じて、地域ごとの買い物困難度を見える化
- 上記の状況を地域住民や関係事業者と共有し、住民主体で対策のための計画をまとめる仕組みをつくることで、地域協働による買い物支援の推進を図る
- 各地区の独自性ある取組を共有できるネットワーク会議を設置

22

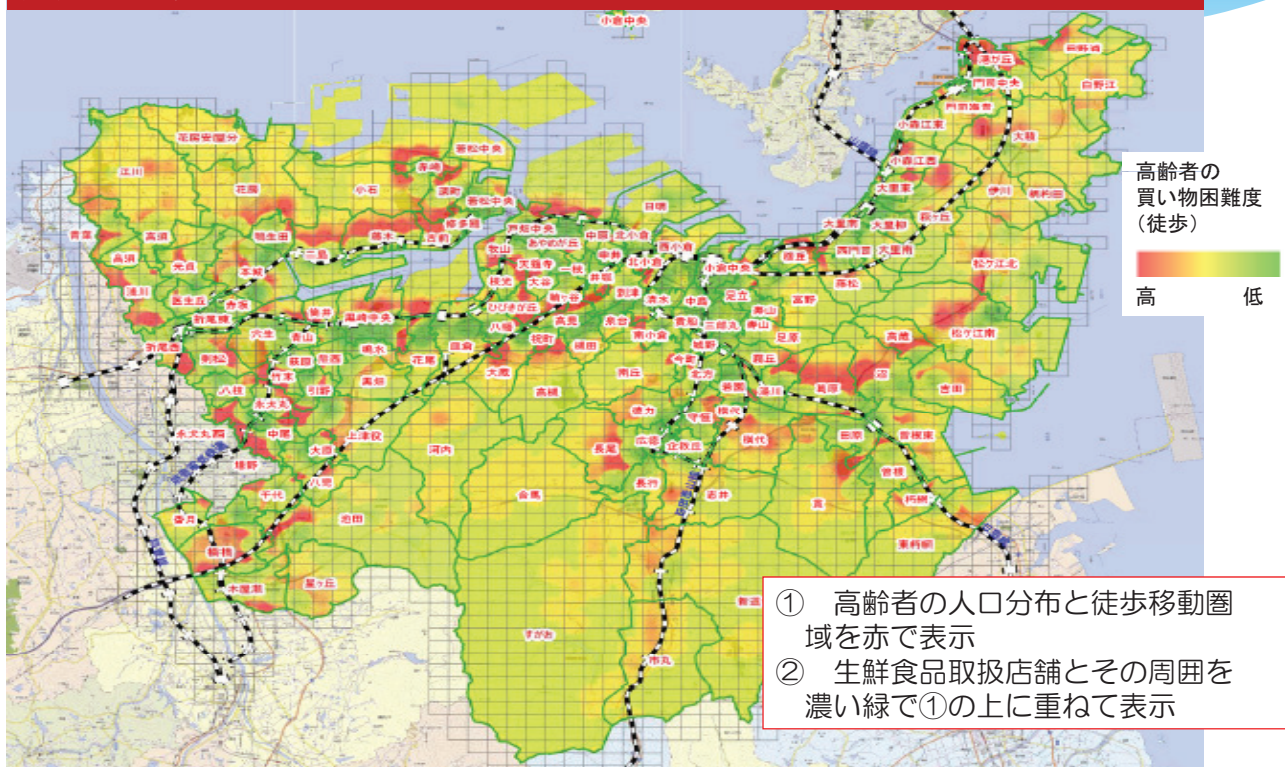
～買い物支援モデル事業の概要～



23

北九州市の特徴ある取組（１）

買い物環境マップ



24

北九州市の特徴ある取組（２）

ワークショップ方式による計画づくり

- 概ね小学校区を単位として、各区にモデル地区（各区１か所、全７か所）を選定、まちづくりコーディネーターと市の担当者をペアで派遣
- 住民参加によるワークショップや高齢者へのアンケート調査を実施
- 地域の意向やコミュニティの現状を踏まえながら、買い物支援に係る地域活動計画を作成



25

北九州市の特徴ある取組（３）

買い物応援ネットワーク会議の立ち上げ

- 買い物支援に取り組む事業者と地域をつなぐ新たな会議を設置
- 25年度に準備会合を含む2回の会議を開催。いずれの会議も民間事業者、地域住民、福祉関係者、行政など100名以上が参加
- 事例発表、意見交換、活動事例集の配布、展示・交流を実施



26

取組の内容

（地域資源の開発）

- モデル地区（7か所）において、民間のまちづくりコーディネーターの支援のもと、地域住民が主体となって買い物支援の地域活動計画を作成
- 自治会や地区社会福祉協議会等の横断的な体制のもと、移動販売や高齢者の送迎など、買い物支援の取組を検討
- 民間事業者が地域の計画作成に参加・協力、新たなサービス展開を検討

（ネットワークの拡大）

- 従来はつながることの少ない「地域活動団体」と「商業関係者」が、買い物支援の検討を進める中で相互に交流、新しい協働のネットワークを形成
- 買い物支援の活動を通して住民同士の結び付きを強化。また高齢者の見守りや外出の機会を創出
- コンビニエンスストアやスーパーマーケットなどが社会貢献として買い物支援のネットワークに参加

形成されたネットワーク

- ・自治会、校区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、老人クラブ、婦人会等
- ・商店街連合会、コンビニエンスストア、ドラッグストア、その他民間事業者
- ・まちづくりコーディネーター ・福祉事業者 ・福祉関係団体 ・行政等

27

取組の効果

- 多様な主体の参画による「地域協働」の買い物支援の仕組みの開発
 - ・ 地産地消による朝市の展開
 - ・ 地域活動団体と商店街、特養ホームの協力による高齢者の買い物と送迎
 - ・ 地域のコミュニティスペースの活用
 - ・ 地域住民と商業関係者の共同企画による移動販売
- 買い物支援の活動を通して住民同士の結び付きが強化。高齢者の見守りや外出の機会を創出。貴重なコミュニケーションの場となっている
- コミュニティに精通し、更に買い物支援の実績あるコーディネーターが、地域のつなぎ役・計画のまとめ役としてモデル地区の検討に大きく貢献。生活支援の推進におけるコーディネーターの役割が明確化

今後の展望

- モデル地区へコーディネーターを継続派遣、計画に基づく買い物支援活動の立ち上げを支援
- 買い物応援ネットワーク会議をはじめ、事業者と地域をつなぐ体制の更なる強化

北九州市 買い物応援ネットワーク
シンボルマーク（26年度より配布開始）



28

一般財団法人世田谷トラストまちづくり

～主な活動エリア（東京都世田谷区）の概要～

●団体概況

平成18年4月1日、財団法人せたがやトラスト協会と財団法人世田谷区都市整備公社が統合し、区民主体による良好な環境の形成及び参加・連携・協働のまちづくりを推進し支援するために設立。

●活動地域 世田谷区

●（参考）世田谷区の高齢化率

65歳以上 19.29%

75歳以上 9.77%



～「地域共生のいえづくり支援」事業の概要～

取組の経緯

（コーディネーター）

- 一般財団法人世田谷トラストまちづくり

（背景・地域の課題）

- 私有の建物や私有の空間を、地域の人々の交流する場として活用したいというオーナーの想いが出発点
- 団体がその具体的な実現に向けて、構想から開設、開設後の運営の取組を支援

（取組のポイント）

- 既存の地域資源を活用（必要に応じて改修）
- 高齢者のミニデイ活動や、高齢者施設に暮らす方、自宅介護者の憩いの場など、拠点の運営方針はオーナーによりさまざま
- 開設や運営を支援するまちづくりの専門家やNPOなどを団体が紹介・派遣
- 運営費は利用料や会費としてオーナーが直接徴収（実費程度）



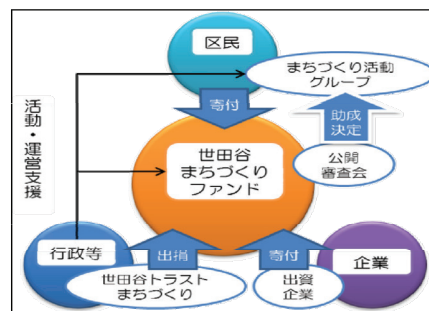
取組に係る財源

●団体からオーナーへの直接的な資金援助は行っていないが、団体や区等の助成事業を、各「いえ」が活用しているケースもある。

●（助成事業の例）

公益信託 世田谷まちづくりファンド

区民の創意工夫にあふれたまちづくりを促進すること等を目的に、団体によって設定された区民・企業・行政の三者からの寄付により運営



世田谷まちづくりファンドの概念図

取組に必要なネットワーク

●開設を支援するまちづくりの専門家やNPO（団体が派遣）

●運営を協力する市民活動グループやNPO、ボランティア

※団体が主催するまちづくり大学の卒業生が

協力しているケースもある



「あばら屋春夏」
介護者の憩いの場

取組の効果

●地域住民の一員であるオーナーの想いを出発点としているため、地域住民主体の活動が醸成されやすい

●私有建物等を活用することで、既存の地域資源を有効に活用

●団体がオーナーやサポーターを集めた会議を開催したり、広報支援を行うなど、運営後の課題についてもフォロー

●運営にあたって、区等の関係部署や区の補助・助成事業の紹介等を積極的に行うことで、行政・地域住民・NPO等の間の橋渡しに

今後の展望

●さらなる拡大に向けたオーナー発掘やサポーター及び支援専門家の育成が必要

●開設後も、地域から理解を得るための周知や、持続するための資金や体制の確保など、運営に対する支援が必要

私有建物等を活用した地域活動の拠点（地域共生のいえ）の創出 （一般財団法人世田谷トラストまちづくり）

- 私有建物や私有空間等のオーナーとその活動を支える運営協力者を一般財団法人世田谷トラストまちづくりが結びつけ、高齢者の暮らしを支える場を創出（地域共生のいえ、区内13か所 ※2014年2月現在）
- 運営はオーナーのほか、地域住民、財団が主催する地域人材の発掘・育成を目指す市民講座（トラストまちづくり大学）の卒業生などがサポーターとして関与
- 財団は地域共生のいえの立ち上げ時のまちづくりの専門家等を派遣するとともに、情報交換や課題の共有のため、オーナーとサポーターを集めた会議を開催するなど、取り組みを支援

椎の木



- 【活動拠点】一軒家の居間
- 【対象者】近所の特養に暮らす高齢者等
- 【活動内容】絵手紙を描いたり昔話をしたりして昔を思い出す憩いの場に
- 【協力者】地域住民や大学生などのボランティア
- 【その他】特養に出張講座に行くことも

地域共生のいえの世田谷区内マップ



その他の活用例

- 家族介護者が集まる場
- 非営利団体の事務所として貸出
- 書庫を改修した地域サロン

茶論 (サロンの) ONE COIN



この日はダンス教室の活動。他にも、レコードやマージャン、男の料理教室など、いろいろな催しが開かれます。

- 【活用場所】車庫を改修した部屋
- 【対象者】地域住民（主に高齢者）
- 【活動内容】地域住民主体の様々な地域活動の場として活用
- 【協力者】近隣住民や活動団体

NPO法人介護者サポートネットワークセンター アラジン

～主な活動エリア（東京都杉並区）の概要～

●地域概況

- ・ 東京23区の西端に位置
- ・ 面積：34.02 km²（23区中8番目の広さ）
- ・ 人口：54万2,945人（政令指定都市を除き全国10位）

人口密度：15,883.66人／km²

- ・ 世帯：30万2,281世帯。

- * 約34 km²と、区部では比較的面積の広い区であるため、地域包括支援センターは20ヶ所ある。所轄地域の住まいの特性や地域性も少しずつ異なっている。
- * 高齢者人口（65 歳以上の対人口比）は18%程度であるが、高齢者の一人暮らし、2 人暮らし、日中独居も少なくない。



37

～取組の概要～

取組の経緯

（コーディネーター）

- 介護者の会ネットワーク

（背景・地域の課題）

- ネットワーク形式（杉並方式）で「介護者の会」を運営する試み
～介護者の心に寄り添える「介護者の会」を目指して～
- 区が開催した「介護者サポーター養成講座」の修了生らが杉並介護者応援団を立ち上げ、行政や専門機関の方、また地域住民の方々と協力しながら、介護者の会の運営とネットワーク化の支援をするなどの活動を行っている。

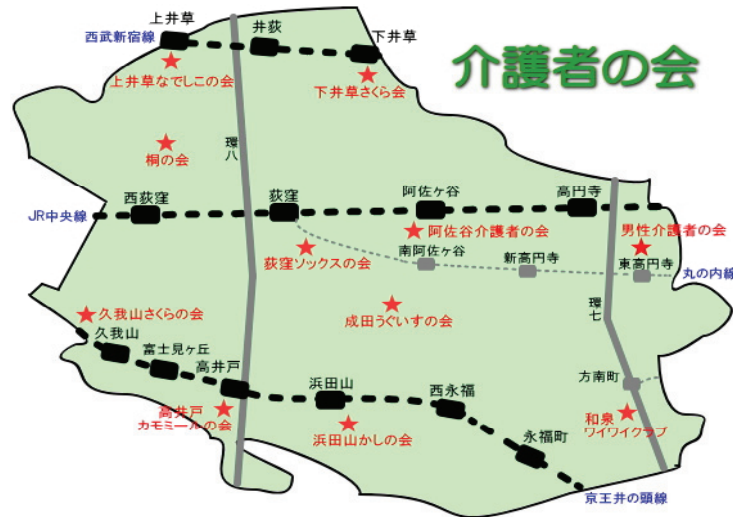
（取組のポイント）

- 「介護者の会」（月1回程度のペースで家族介護者等が集う会）のリーダー間のネットワークを通じ、首都圏における介護者の会の整備状況のマッピングや必要性、取組の課題等を共有
- 養成された市民サポーターが介護者のニーズを把握し、地域包括支援センター等につなぐ

38

杉並区の特徴的な取り組み

介護者の会ネットワーク



39

取組の内容

(地域資源の開発)

- 杉並区内を中心に、地域包括支援センターとの共同により、会の立ち上げ（区内15か所）と並行して、立ち上げを支援する市民サポーターを養成
- 養成された市民サポーターが中心となって、介護者支援のための中核的な拠点となる新たなNPOや市民グループを立ち上げ
- 新たな市民グループ等の活動をきっかけに杉並区以外にも、港区や練馬区、目黒区等にも取組が展開
- 介護者の会以外に「ケアラズカフェ」として、敷居を低くした介護者の居場所づくりが展開（H24.4杉並区）

(ネットワークの拡大)

- 結成された首都圏の介護者の会のリーダーが集まる「介護者の会ネットワーク会議」を年4回程度開催

40

形成されたネットワーク（協議体）

- NPO法人介護者サポートネットワークセンター アラジン
- 介護者の会
- 介護者サポーター
- 介護者の会ネットワーク会議
- 地域包括支援センター
- 行政 等

41

取組の効果

- 「介護者の会」の必要性と役割
 - ・駆け込み寺的な役割
 - ・介護者の悩みや不安の軽減
 - ・自身の状況の理解と方向性の確認
 - ・虐待や孤立化防止のセイフティネット
 - ・介護保険制度体制の中でのセカンドオピニオン

今後の展望

- 参加者の介護状況の変化に応じた柔軟な対応
- 参加者の要望やニーズに応じた独自のプログラムの設定
- 介護者の会の増設による、サポーター派遣要請への対応
 - ・地域包括支援センターや認知症対応型通所施設、既存の家族会などからの要請

※参考資料：「杉並区の高齢者施策について」（平成25年6月13日）杉並区
「杉並区介護者の会マップ」
「認知症でもだいじょうぶ」町づくりキャンペーン2009

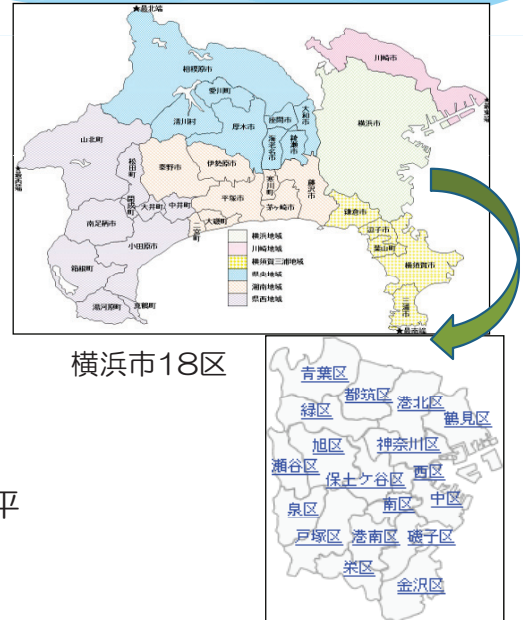
42

NPO法人ふらっとステーション・ドリーム

～主な活動エリア（神奈川県横浜市）の概要～

●地域概況

- ・神奈川県庁の所在市
- ・全国の市町村では最大の総人口
- ・人口：3,700,962人
(平成26年3月1日現在推計値)
※神奈川県全体の約4割を占める
- ・世帯：1,617,991世帯
(同上)
- ・26年1月1日の高齢者人口は約82万人で、
高齢化率(65歳以上の対人口比)は22.1%。
75歳以上は約38万人(対人口比は10.2%)
- ・ドリームハイツ(法人所在の団地)の総人口は平成22年で5千人余、65歳以上人口は36%を占める



45

～取組の概要～

取組の経緯

(コーディネーター)

- 指定特定非営利活動法人 ふらっとステーション・ドリーム

(背景・地域の課題)

- ・横浜戸塚区の南西に位置するドリームハイツエリアを中心に、高齢者を支援する3団体が中心となって、2005年12月1日、「ふらっとステーション・ドリーム」が開設された。
 - ・ドリーム地域給食の会(高齢者向け給食サービス)
 - ・特定非営利活動法人ふれあいドリーム(介護保険事業障害福祉サービス事業)
 - ・特定非営利活動法人いこいの家夢みん(介護予防プログラムを実施する交流サロン)
- ・ドリームハイツは1972年に分譲が開始された大規模中高層団地で、世帯数は約2300世帯、6千人弱が暮らしている。入居開始当初は30代から40代の子育て世代が多く入居したが、最寄り駅までの交通の便が悪い場所のため、地域住民が自発的に、医療・福祉施設など必要なサービスを共助の精神でつくり上げてきた。
 - ・活動は自主保育である「すぎのこ会」に始まり、最近では団地住民の高齢化とともに、高齢者福祉などドリームハイツエリアに住む人々の要望に応える15の活動(子育て、障がい者福祉、高齢者福祉など)へ広がっている。
 - ・「ふらっとステーション・ドリーム」も地域住民の交流の場の提供を中心に、様々な地域づくり事業を行い、2008年にNPO法人格を取得した。

46

ふらっとステーション・ドリームの 特徴的な取り組み

1. サロン事業 ふらっとステーション・ドリーム
年齢・障がいの有無を問わず、皆が飲食を共にし、交流する場の運営
2. 文化交流事業
ジャズコンサート、童謡を歌う会、絵画教室、ピアノライブ、ギャラリー（写真・絵画等展示）など
3. よろず相談所
医療福祉に関する情報の提供や健康相談など
4. 地域運営支援事業
自治会と市民活動団体が一緒に地域課題解決に取り組む「ドリームハイツ地域運営協議会」事務局を支援する
5. マイショップ・セレクトショップ事業
地域の人たちが創作した小物・アクセサリなどの展示・販売。地方色豊かな物品の販売

47

取組の内容

（1. サロン事業）

ふらっとステーション・ドリーム設立のきっかけは、戸塚区の地域福祉計画策定委員会が行った30回以上に及び懇話会にある。その中で「区役所まで足を運ばなくても、必要な情報が手に入る場所がほしい」、「日頃の悩みを相談できる場所がほしい」など、気軽に地域で集うことができる場所を要望する区民の声が見えてきた。

こうした要望を受け入れるため、薬屋の空き店舗を改装して、住民同士が交流し支え合う憩いの場「ふらっとステーション・ドリーム」がつくられた。

「ふらっとステーション・ドリーム」という名称には、誰もがふらっと入れる場所であること、人間関係が対等（フラット）であること、建物内外がバリアフリーであることへの思いが込められている。

（2. 文化交流事業・よろず相談所）

ふらっとステーション・ドリームには交流サロンのほかに、定期的に関講される講座と情報相談コーナーの機能がある。

講座には、地域の高齢者が抱える不安を解消する手段として、生の音楽を聴いて共に歌い童謡を楽しむ講座、地域のアーティストを招いたコンサートなどとともに、近くの薬科大学の教授による教養講座があり、地域住民のニーズに合わせて定期的に関講している。

また、情報相談コーナーでは、区役所まで足を運ばなくても必要な情報が入手できる。例えば、高齢者の医療福祉に関する情報提供や、看護師による血圧測定や健康相談などが行われる。

高齢者の中には、病院には行けるが、区役所に何を相談していいかわからず、漠然とした将来に対する不安を抱えるケースが多い。お茶を飲みながらの、普段のおしゃべりを通じて解決の糸口が見えるケースもある（ニーズに見合った地域の支援センターに連絡をつないだケース）。

48

（３．地域運営支援事業）

高齢者や子ども向けの福祉などの地域課題を住民が解決することを目指し、2007年に自治会、市民活動団体など7団体が主体となって「ドリームハイツ地域運営協議会」を結成。ふらっとステーション・ドリームがその事務局を担当している。

この協議会は、横浜市のエリアマネジメントのモデル地区として採択され、市民が主体的に地域課題を解決し、行政がその後押しをする、行政と市民の対等な関係が構築されている。現在、協議会は「深谷台地域運営協議会」となり、活動範囲は小学校区に拡大していて、深谷小学校の空き教室を「地域交流室」とし、見守りネットセンターの拠点にするなどの活動を展開している。

地域運営協議会見守りネットセンターが取り組む活動には、全住民を対象に配布する「安心カード」や、家庭の電力量変化で部屋の緊急性を感知する高齢者に対する見守りシステムの実施に向けた検証などがある。

取組の成果と課題

●顔がつながる、新たな交流が生まれる

ふらっとステーション・ドリームに通う常連同士の新たな交友関係が発生

（参加者の意識の変化に関するアンケートより：複数回答）

- ・顔見知り程度の友人・知人が増えた（89%）
- ・道で挨拶する仲の友人・知人が増えた（86%）
- ・会えば立ち話をする仲の友人・知人が増えた（80%）

●活動の継続のための工夫（安定的な収入の確保、支出の抑制の工夫）

- ・空き店舗を改築して法人事務所としているが、家賃やランニングコストを賄うための収入を確保する必要がある。そこで有料でギャラリーを地域に開放したり、店頭コーナーの売上の一部を納めてもらったりして収入を確保している。
- ・また、ランチの食材費は地元の農家や商店、自家菜園からの採りたて野菜などの支援を受けて、安価な価格を維持している。

49

今後の展望

●全国に地域の憩いの場をつくる

地域の住民が協力して福祉活動を行う地域福祉のネットワークづくりが話題になっているが、今後各地で、ふらっとステーション・ドリームのように気軽に誰でも立ち寄りおしゃべりができる憩いの場を広げていきたい。

毎日訪れることができること、憩いの場に携わる人たちの顔が見えるフラットな関係を築くことが憩いの場には必要だと実感している。憩いの場を利用する側も、場を支えるボランティアも、双方が楽しくなる工夫を設けることが重要である。

●行政と対等な関係を築く

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる安全な社会をつくるためには、市民と行政が対等な関係で協働することが必要である。

地域ごとの課題を発見し、地域の実情に応じた課題解決のために足りないサービスを創出する取り組みは、市民をはじめとする多くの関係者が活動に参加して初めて成り立つものである。地域運営協議会との取り組みによって、高齢者に対する見守り、緊急対応などのサービスを広めることで、市民主体の地域運営が可能となると考えている。

●地域包括ケアシステムを補完する役割を、さらに充実させていく

将来的には、地域住民のボランティア活動の充実、新たなコミュニティビジネスの創造を通じて、地域包括ケアシステムを補完する役割を強化していくが、そのためには次世代への引継ぎ、雇用創出の施策・活動などに注力する必要があると考えている。

※参考資料：「横浜市統計ポータルサイト（横浜市人口ニュース No.1051）（人口動態と年齢別人口）」
「第5期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（平成24年3月）横浜市
「特定非営利活動法人 ふらっとステーション・ドリーム」（平成23年2月）
教育関係NPO法人の活動事例集（高齢者支援）
文部科学省 生涯学習政策局生涯学習推進課民間教育事業振興室
「平成22年版 高齢社会白書」（内閣府）

50

認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸

～主な活動エリア（兵庫県神戸市）の概要～

●地域概況

- ・兵庫県庁の所在市
- ・面積：552.83 km²（9区で構成）
- ・人口：154万4,200人（平成22年国勢調査）
- ・世帯：68万4,183世帯（同）
- * 六甲山（最高地931.3m）、神戸空港、神戸港を抱える
- * 23年10月の高齢者人口は約35万人で、高齢化率（65歳以上の対人口比）は22.7%。75歳以上の対人口比は11.0%



53

～取組の概要～

取組の経緯

（コーディネーター）

●認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸（CS神戸）

- ・ミッション：自立と共生を目指し、より良い社会のために主体的に活動する人々を応援し、また自らの活動を通じて、誰もが尊重され、支えあう地域社会の実現に寄与することを目指します。

（背景・地域の課題）

●1995年1月の阪神・淡路大震災を契機に生まれたボランティアグループ 東灘地域助け合いネットワーク（現.NPO法人東灘地域助け合いネットワーク）が前身。

「自立と共生」に基づくコミュニティづくりを支援する地域密着型サポートセンターとして1996年10月に発足した。

●誰もが孤立することなく、誰かとつながり、居場所と社会的役割が得られることを、“ヒト・モノ・カネ・情報”の側面から総合的に支援している。



54

(取組のポイント)

●共生循環型のまちづくりやNPO手法によるコミュニティの活動や事業を行う団体の立ち上げや運営を支援している。

一情報提供・相談・地域人材等の養成を通じ、人と人がつながり、コミュニティの形成を行政セクターや企業セクターと連携しながら進める一

●法人の事業は4つの領域で構成

「NPO支援関連事業」「協働事業・指定管理者事業」「まちづくりや地域福祉に関する事業」「自主事業」

●各領域での主要事業

- ・NPO支援関連事業／生きがいしごとサポートセンター、NPOマネジメントスクール、社会貢献塾 他
- ・協働事業／NPO認証支援事業、つながり神戸 他
- ・まちづくりや地域福祉に関する事業／サイクル事業（駐輪場関係）、区民センター小ホール、まちづくりスポット運営事業 他
- ・自主事業／NPOサービスセンター、介護予防・地域支援調査研究事業、市民活動サポート基金 他

55

CS神戸の特徴的な取り組み

生きがいしごとサポートセンター

- ・兵庫県の支援を受けて行う就業・起業のサポート事業。
- ・ワラビーの愛称で運営し、主にNPOやコミュニティ・ビジネスの起業・就業を取り扱っていて、「生きがいしごと」探しや「生きがいしごと」つくりを支援する。

NPO設立相談窓口

- ・神戸市の「NPO法人認証相談窓口」事業を受託し、NPOに関する様々な情報や基礎知識、NPO法人の設立や運営などの相談を受けている。
- ・NPOに関する知識提供にとどまらず、活動の実現のため、これまで築いてきたネットワークを活用しながらサポートを行っている。

NPOマネジメントスクール

- ・強み・弱み・機会・脅威を客観的に分析するSWOTや、事業計画を数値目標レベルに落とし込むバランス・スコア・カード（BSC）など、既存の経営分析ツールをNPO版にアレンジして使用する。
- ・また、研修の現場で使用できるツールとして、講義映像、ケーススタディ、進行役ガイドなどをまとめた「オリジナル支援キット」を新たに開発した。



56

取組の内容

（地域資源の開発）

●コミュニティビジネス（CB）実践講座

・ビジネス手法を用いて地域の課題解決を目指す。事業の企画から起業までを総括的にフォローする短期集中型の研修で、個別相談会も行い、各プランにあった人材・基金・拠点、さらに先進事例や行政担当部署の紹介など、経験豊富な講師陣が実践的なノウハウを提供する。

（ネットワークの拡大）

●社会貢献塾

・座学や実践を通じて、地域のしごとや活動について総括的に学ぶ研修プログラム
・（公財）神戸いきいき勤労財団と協働で前身の講座が2009年度からスタートし、シニアの方を中心に過去150名以上が受講している。
・修了生の多くが地域のさまざまな仕事や活動に参画し、居場所づくりや里山保全に取り組むグループも立ち上がっている。修了生と現役受講生の交流もさかんで、“仲間づくり”のネットワークも広がっている。

●つなごう神戸

・地域活動や市民活動をする人たちを、互いにつなぐためのホームページ
・サイトを通じてNPO等・企業・大学・行政の様々な活動情報を提供し、それに参加・協力・利用したい個人や団体との橋渡しをすることが目的で、NPO、株式会社、大学、社会福祉協議会、神戸市という異なるセクターの協働事業としてスタートした。

●全県キャンパス事業

・兵庫県立大学のプロジェクト『全県キャンパスプログラム』の一環で、様々な企画立案やコーディネート業務を行っている。
・県立大学のキャンパス所在地を中心に、小規模作業所の商品開発やNPOプロモーションビデオの作成など、大学とNPOが協力して地域課題の解決に向けたプロジェクトを実施している。

57

取組の効果

●独自のマネジメントツール、コミュニティビジネス支援キット（講義映像、ケーススタディ、進行役ガイドなどをまとめた「オリジナル支援キット」）

●2012年度事業の主な成果

- ・生きがいしごとサポートセンター事業：起業団体設立34
- ・神戸市NPO認証支援事業：面接件数179件、設立認証20団体、定款変更14法人
- ・コミュニティビジネス（CB）：受講生20名中 3名起業、7名起業準備中
CB事例集：971事例 計24冊

今後の展望

- 元気シニアが中心となった新しい地域支援事業を通じ、高齢者・子供・青少年・障がい者が共に助け合える地域の仕組みづくり
- NPOと企業の両セクター連携に向けて、行政が支え、互いが出会うプラットフォームの構築と、それを基盤とした個々の連携への取り組み
- さまざまな分野の協働事業のモデルづくりとネットワーク会議の開催

※参考資料：「平成24～26年度 第5期神戸市介護保険事業計画」（平成24年3月）神戸市
「ポケット統計こうべ（神戸の概要）」
コミュニティ・サポートセンター神戸 HP (<http://www.cskobe.com/about04.html>)
同法人 2012年度事業報告

58

付 録

- ・生活支援サービスのコーディネーターに関する研究フォーラム使用資料
- ・グループワークシート
- ・アンケート票



介護保険制度の改正について

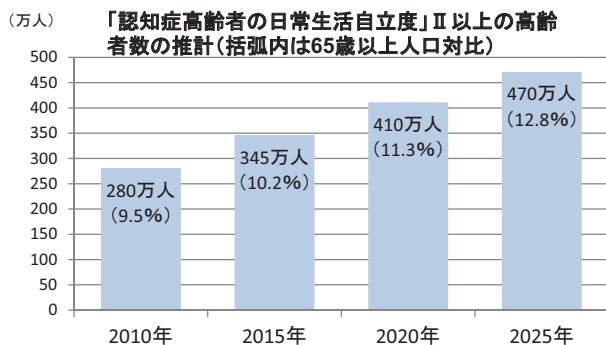
平成26年2月
厚生労働省老健局振興課

今後の介護保険をとりまく状況

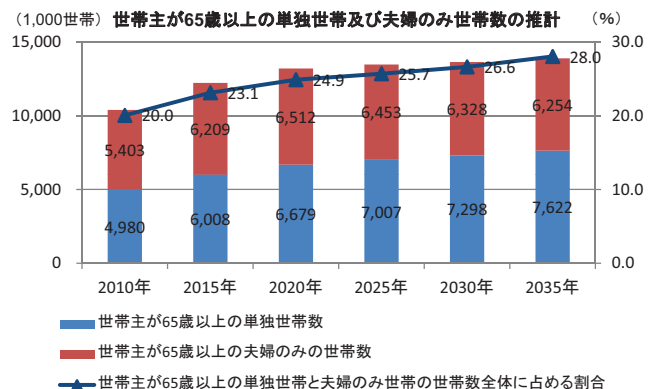
① 65歳以上の高齢者数は、2025年には3,657万人となり、2042年にはピークを迎える予測(3,878万人)。また、75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には、25%を超える見込み。

	2012年8月	2015年	2025年	2055年
65歳以上高齢者人口(割合)	3,058万人(24.0%)	3,395万人(26.8%)	3,657万人(30.3%)	3,626万人(39.4%)
75歳以上高齢者人口(割合)	1,511万人(11.8%)	1,646万人(13.0%)	2,179万人(18.1%)	2,401万人(26.1%)

② 65歳以上高齢者のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者が増加していく。



③ 世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していく

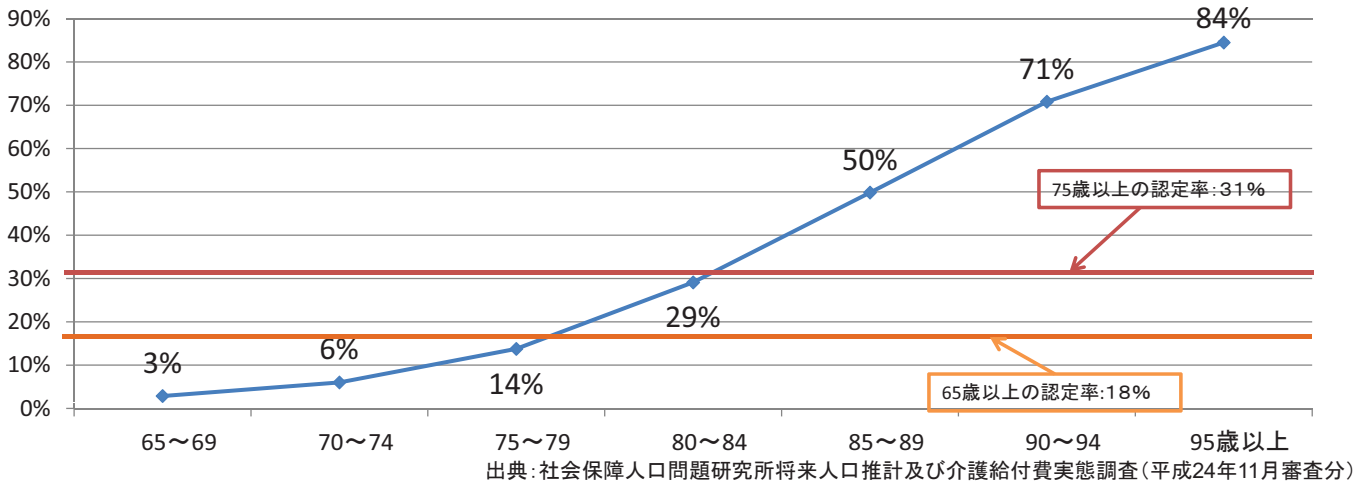


④ 75歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性に応じた対応が必要。

	埼玉県	千葉県	神奈川県	大阪府	愛知県	東京都	～	鹿児島県	島根県	山形県	全国
2010年 <>は割合	58.9万人 <8.2%>	56.3万人 <9.1%>	79.4万人 <8.8%>	84.3万人 <9.5%>	66.0万人 <8.9%>	123.4万人 <9.4%>		25.4万人 <14.9%>	11.9万人 <16.6%>	18.1万人 <15.5%>	1419.4万人 <11.1%>
2025年 <>は割合 ()は倍率	117.7万人 <16.8%> (2.00倍)	108.2万人 <18.1%> (1.92倍)	148.5万人 <16.5%> (1.87倍)	152.8万人 <18.2%> (1.81倍)	116.6万人 <15.9%> (1.77倍)	197.7万人 <15.0%> (1.60倍)		29.5万人 <19.4%> (1.16倍)	13.7万人 <20.6%> (1.15倍)	20.7万人 <20.6%> (1.15倍)	2178.6万人 <18.1%> (1.53倍)

(参考) 年齢階層別の要介護認定率 (推計)

- 要介護(支援)認定率は、年齢とともに上昇し、85歳～89歳では約半数が認定を受けているが、一号被保険者全体で認定を受けている率は、約18%程度である。
- 後期高齢者医療での受診率は96.9%であるのに対し、75歳以上の要介護(支援)認定率は31%となっている。



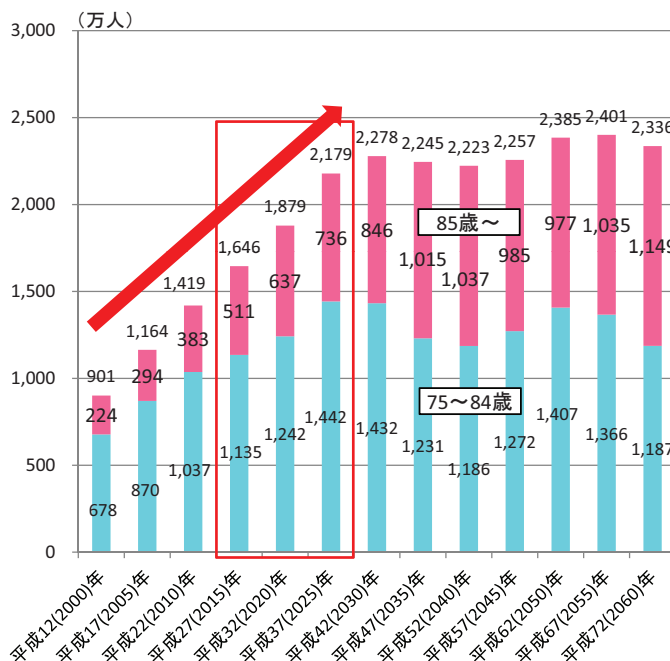
【参考】平成22年度1年度間において、入院、入院外又は歯科のいずれか1医療機関以上で診療を受けた者(合計)の割合

協会(一般)	84.8%
組合健保	85.0%
国民健康保険	84.0%
後期高齢者医療	96.9%

(資料) 平成22年度 医療給付実態調査 2

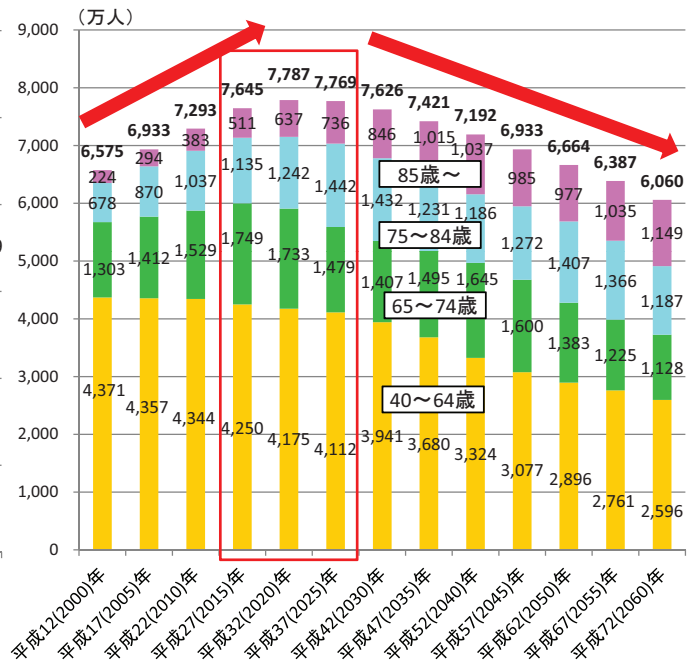
⑤ 要介護率が高くなる75歳以上の人口の推移

- 75歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、急速に増加してきたが、2025年までの10年間で、急速に増加。
- 2030年頃から75歳以上人口は急速には伸びなくなるが、一方、85歳以上人口はその後の10年程度は増加が続く。



⑥ 介護保険料を負担する40歳以上人口の推移

- 保険料負担者である40歳以上人口は、介護保険創設の2000年以降、増加してきたが、2025年以降は減少する。



(資料) 将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計)出生中位(死亡中位)推計実績は、総務省統計局「国勢調査」(国籍・年齢不詳人口を按分補正した人口)

介護給付と保険料の推移

- 市町村は3年を1期(2005年度までは5年を1期)とする介護保険事業計画を策定し、3年ごとに見直しを行う。
保険料は、3年ごとに、事業計画に定めるサービス費用見込額等に基づき、3年間を通じて財政の均衡を保つよう設定。
- 高齢化の進展により、2025年には保険料が現在の5000円程度から8200円程度に上昇することが見込まれており、地域包括ケアシステムの構築を図る一方、介護保険制度の持続可能性の確保のための重点化・効率化も必要となっている。

事業運営期間	事業計画	給付（総費用額）	保険料	介護報酬の改定率
2000年度	第一期	3.6兆円	2,911円 (全国平均)	H15年度改定 ▲2.3%
2001年度		4.6兆円		
2002年度		5.2兆円		
2003年度	第二期	5.7兆円	3,293円 (全国平均)	H17年度改定 ▲1.9%
2004年度		6.2兆円		
2005年度		6.4兆円		
2006年度	第三期	6.4兆円	4,090円 (全国平均)	H18年度改定 ▲0.5%
2007年度		6.7兆円		
2008年度		6.9兆円		
2009年度	第四期	7.4兆円	4,160円 (全国平均)	H21年度改定 +3.0%
2010年度		7.8兆円		
2011年度		8.2兆円		
2012年度	第五期	8.9兆円	4,972円 (全国平均)	H24年度改定 +1.2%
2013年度		9.4兆円		
2014年度		10.0兆円		
2025年度		21兆円程度（改革シナリオ）	8,200円 程度	消費税率引上げに伴う H26年度改定 +0.63%

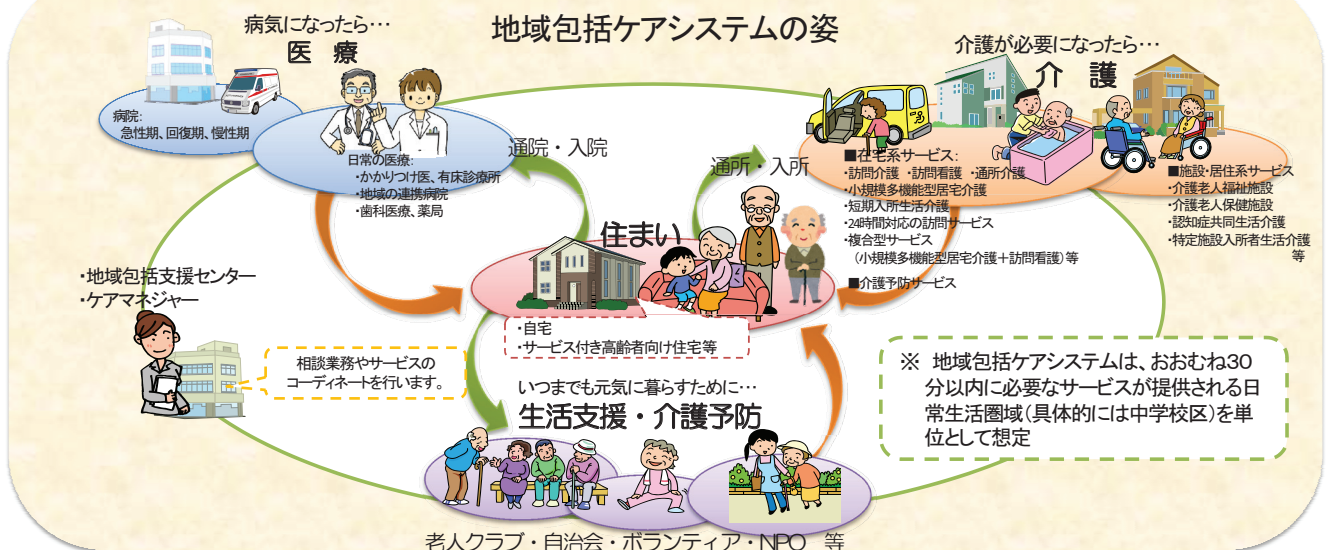
※2011年度までは実績であり、2012～2013年は当初予算、2014年度は当初予算(案)である。
※2025年度は社会保障に係る費用の将来推計について(平成24年3月)

※2012年度の賃金水準に換算した値

4

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差。**
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。**



5

介護保険制度の改正案の主な内容について

①地域包括ケアシステムの構築

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護、医療、生活支援、介護予防を充実。

サービスの充実

○地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実

- ①在宅医療・介護連携の推進
- ②認知症施策の推進
- ③地域ケア会議の推進
- ④生活支援サービスの充実・強化

- * 介護サービスの充実、前回改正による24時間対応の定期巡回サービスを含めた介護サービスの普及を推進
- * 介護職員の処遇改善は、27年度介護報酬改定で検討

重点化・効率化

①全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化

- * 段階的に移行（～29年度）
- * 介護保険制度内でサービスの提供であり、財源構成も変わらない。
- * 見直しにより、既存の介護事業所による既存サービスに加え、NPO、民間企業、住民ボランティア、協同組合等による多様なサービスの提供が可能。これにより、効果的・効率的な事業も実施可能。

②特別養護老人ホームの新規入所者を、原則、要介護3以上に限定（既入所者は除く）

- * 要介護1・2でも一定の場合には入所可能

○ このほか、「2025年を見据えた介護保険事業計画の策定」、「サービス付高齢者向け住宅への住所地特例の適用」、「居宅介護支援事業所の指定権限の市町村への移譲・小規模通所介護の地域密着型サービスへの移行」等を実施

②費用負担の公平化

低所得者の保険料軽減を拡充。また、保険料上昇をできる限り抑えるため、所得や資産のある人の利用者負担を見直す。

低所得者の保険料軽減を拡充

○低所得者の保険料の軽減割合を拡大

- ・給付費の5割の公費に加えて別枠で公費を投入し、低所得者の保険料の軽減割合を拡大
- * 保険料見直し：現在5,000円程度→2025年度8,200円程度
- * 軽減例：年金収入80万円以下 5割軽減 → 7割軽減に拡大
- * 軽減対象：市町村民税非課税世帯（65歳以上の約3割）

重点化・効率化

①一定以上の所得のある利用者の自己負担を引上げ

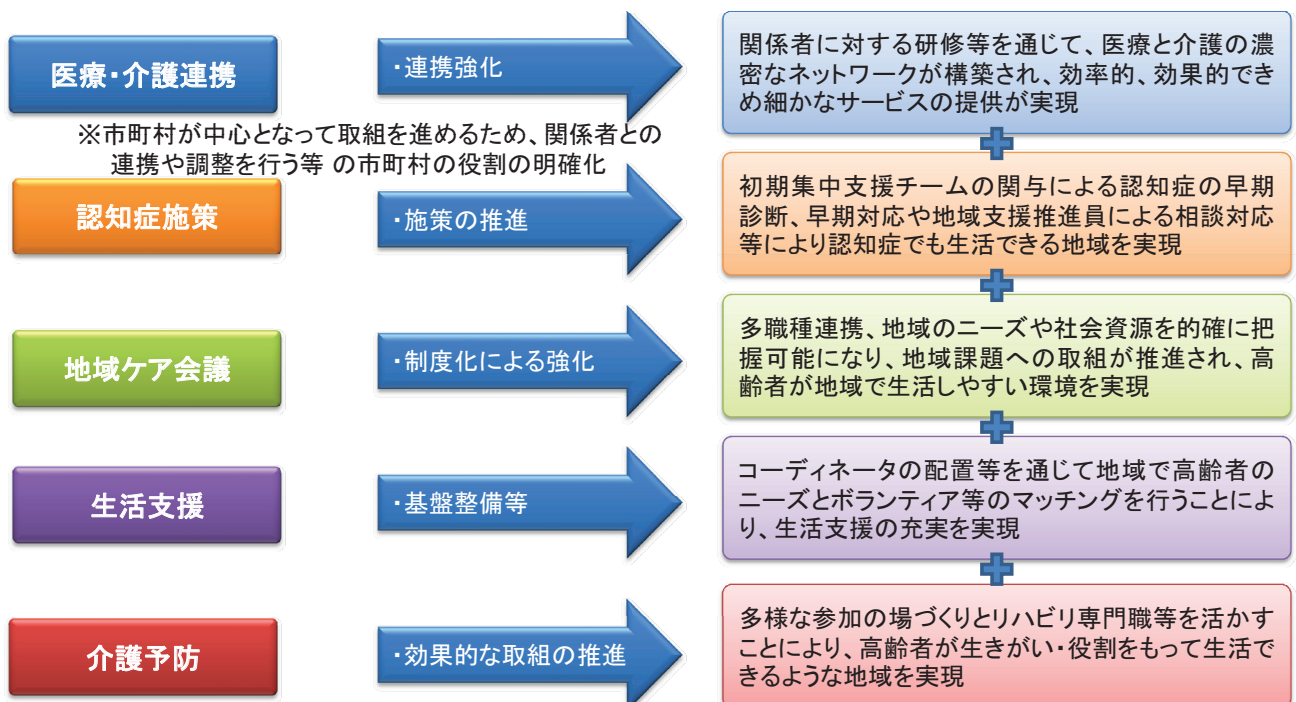
- ・ 2割負担とする所得水準を、65歳以上高齢者の所得上位20%とした場合、合計所得金額160万円（年金収入で、単身280万円以上、夫婦359万円以上）。ただし、月額上限があるため、見直し対象の全員の負担が2倍になるわけではない。
- ・ 医療保険の現役並み所得相当の人は、月額上限を37,200円から44,400円に引上げ

②低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産などを追加

- ・ 預貯金等が単身1000万円超、夫婦2000万円超の場合は対象外
- ・ 世帯分離した場合でも、配偶者が課税されている場合は対象外
- ・ 給付額の決定に当たり、非課税年金（遺族年金、障害年金）を収入として勘案
- * 不動産を勘案することは、引き続きの検討課題

医療・介護連携、認知症施策、地域ケア会議、生活支援、介護予防の充実・強化

- 地域包括ケア実現のため、地域支援事業の枠組みを活用し、以下の取組を充実・強化。
- あわせて要支援者に対するサービスの提供の方法を給付から事業へ見直し。
- これらを市町村が中心となって総合的に取り組むことで、地域で高齢者を支える社会が実現。



在宅医療・介護の連携推進

- 在宅医療・介護の連携推進についてはこれまでモデル事業等を実施して一定の成果。それを踏まえ、介護保険法の中で恒久的な制度として位置づけ、全国的に取り組む。
- 具体的には、介護保険法の地域支援事業の包括的支援事業に位置づけ、市町村が主体となり、地区医師会等と連携しつつ、取り組む。



(想定される取組(例))

- ①地域の医療・福祉資源の把握及び活用 ……地域の医療機関等の分布を把握し、地図又はリスト化し、関係者に配布
- ②在宅医療・介護連携に関する会議への参加又は関係者の出席の仲介 ……関係者が集まる会議を開催し、地域の在宅医療・介護の課題を抽出し、解決策を検討
- ③在宅医療・介護連携に関する研修の実施 ……グループワーク等の多職種参加型の研修の実施
- ④24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築 ……主治医・副主治医制等のコーディネート
- ⑤地域包括支援センター・介護支援専門員・介護サービス事業者等への支援 ……介護支援専門員からの在宅医療・介護に係る総合的な問い合わせへの対応 等

8

認知症施策の推進

- 「認知症の人は、精神科病院や施設を利用せざるを得ない」という考え方を改め、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指す。
- この実現のため、新たな視点に立脚した施策の導入を積極的に進めることにより、これまでの「ケアの流れ」を変え、むしろ逆の流れとする標準的な認知症ケアパス(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)を構築することを、基本目標とする。
- 認知症施策を推進するため、介護保険法の地域支援事業に位置づける(「認知症初期集中支援チーム」の設置、認知症地域支援推進員の設置)。

「認知症施策推進5か年計画」(平成24年9月厚生労働省公表)の概要

【基本的な考え方】

《これまでのケア》

認知症の人が行動・心理症状等により「危機」が発生してから「事後的な対応」が主眼。



《今後目指すべきケア》

「危機」の発生を防ぐ「早期・事前的な対応」に基本を置く。

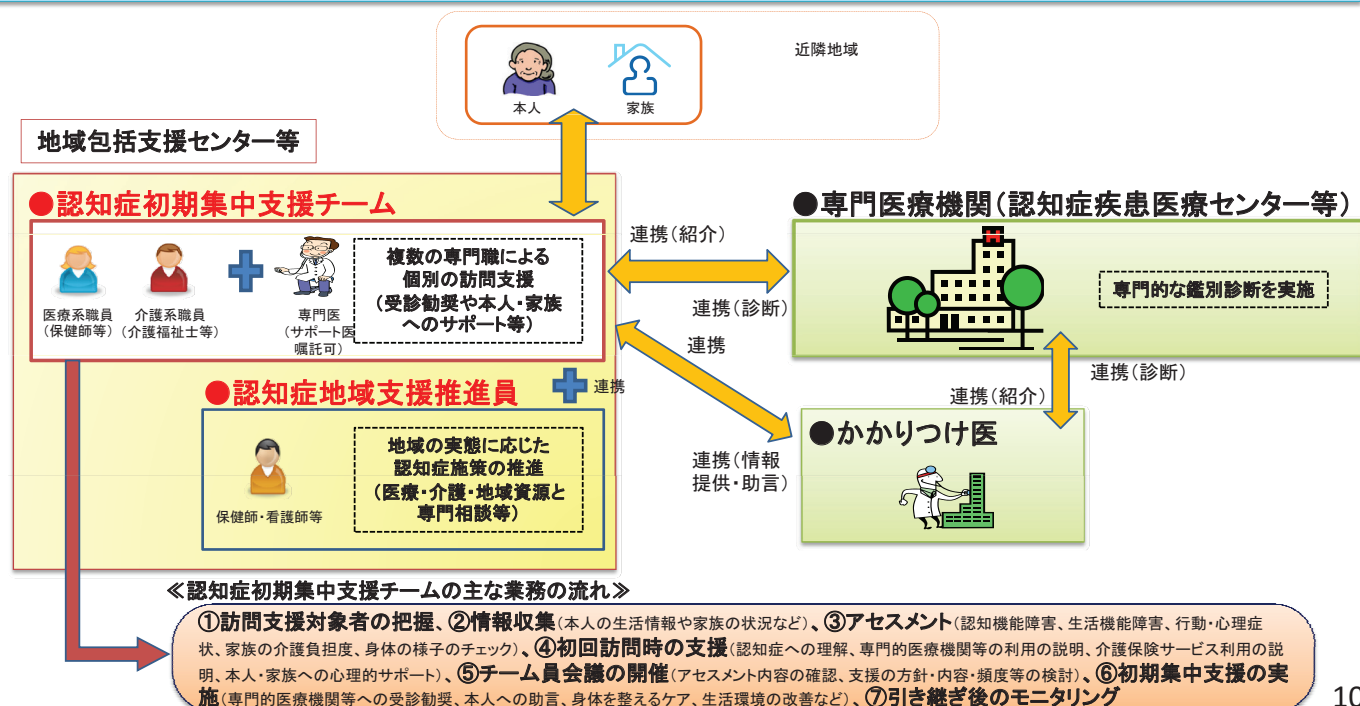
事項	5か年計画での目標
○標準的な認知症ケアパスの作成・普及 ※ 「認知症ケアパス」(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)	平成27年度以降の介護保険事業計画に反映
○「認知症初期集中支援チーム」の設置 ※ 認知症の早期から家庭訪問を行い、認知症の人のアセスメントや、家族の支援などを行うチーム	平成26年度まで全国でモデル事業を実施 平成27年度以降の制度化を検討
○早期診断等を担う医療機関の数	平成24年度～29年度で約500カ所整備
○かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数	平成29年度末 50,000人
○認知症サポート医養成研修の受講者数	平成29年度末 4,000人
○「地域ケア会議」の普及・定着	平成27年度以降 すべての市町村で実施
○認知症地域支援推進員の人数	平成29年度末 700人
○認知症サポーターの人数	平成29年度末 600万人(現在340万人)

9

認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員について

以下の体制を地域包括支援センター等に配置

- **認知症初期集中支援チーム**—複数の専門職が認知症が疑われる人、認知症の人とその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う。
(個別の訪問支援)
- **認知症地域支援推進員**—認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う。
(専任の連携支援・相談等)

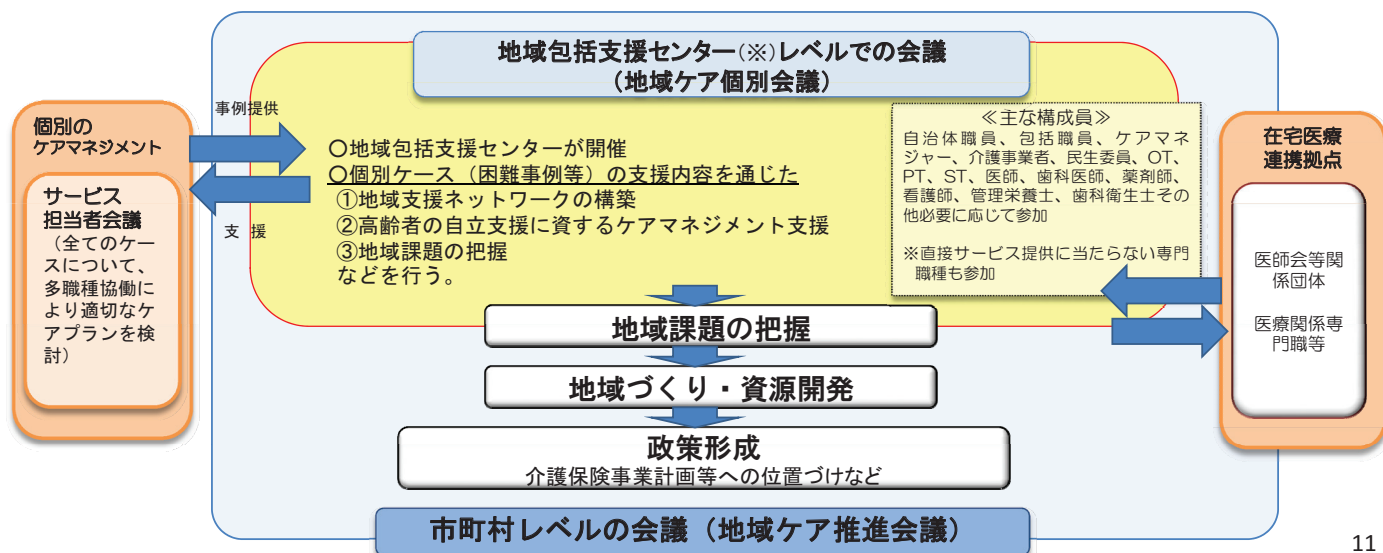


10

地域ケア会議の推進

- 「地域ケア会議」(地域包括支援センター及び市町村レベルの会議)については、地域包括ケアシステムの実現の ための有効なツールであり、更に取組を進めることが必要。
- 具体的には、個別事例の検討を通じて、多職種協働によるケアマネジメント支援を行うとともに、地域のネット ワーク構築につなげるなど、実効性あるものとして定着・普及させる。
- このため、これまで通知に位置づけられていた地域ケア会議について、介護保険法で制度的に位置づける。

・地域包括支援センターの箇所数: 4,328ヶ所(センター・プラント・サブセンター合計7,072ヶ所)(平成24年4月末現在)
・地域ケア会議は全国の保険者で約8割(1,202保険者)で実施(平成24年6月に調査実施)

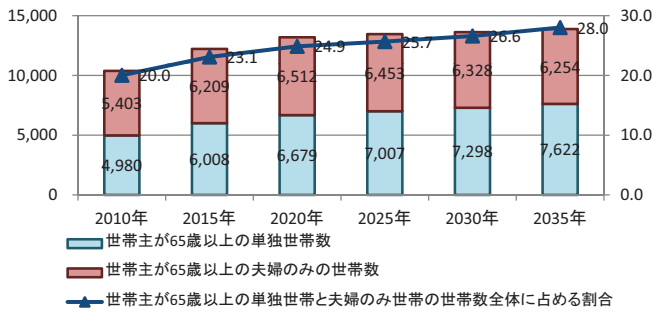


11

生活支援サービスの充実

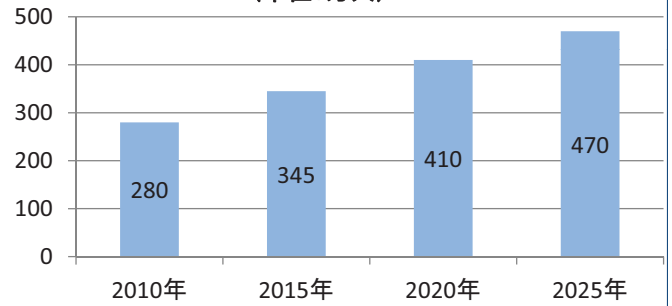
生活支援のニーズ

高齢者世帯の年次推移



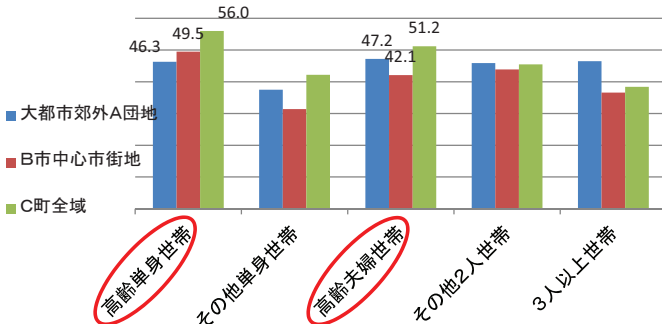
国立社会保障・人口問題研究所、
2013(平成25)年1月推計の「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」

認知症高齢者数の将来推計
(単位:万人)



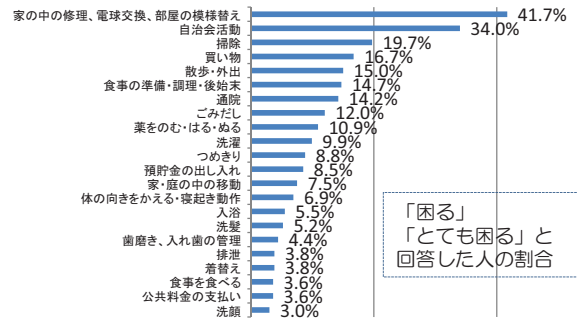
「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数について、厚生労働省

買い物で不便や苦労がある世帯の割合



平成23年、農林水産政策研究所、食料品アクセス問題の現状と対応方向

1人暮らし高齢者世帯が生活行動の中で困っていること
(愛知県居住で75歳以上の1人暮らし高齢者 n=379)



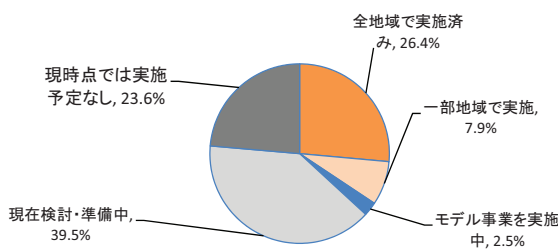
平成23年度老健事業、1人暮らし高齢者・高齢者世帯の生活課題とその支援策に関する調査(みずほ総研)

12

地域住民の互助活動およびNPO等による生活支援サービス

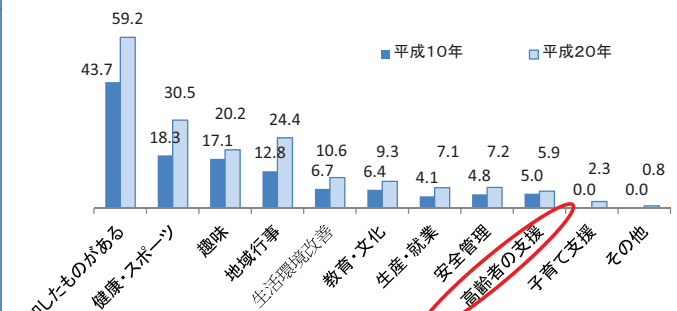
高齢者の見守りネットワークの形成状況

(全国1,750自治体のうち有効回答数 n=982)



平成22年内閣府 経済社会総合研究所「セルフ・ネグレクト状態にある高齢者に関する調査」幸福度の視点から

60歳以上の住民のグループ活動



平成24年度版 高齢社会白書、内閣府

NPO等による生活支援サービスの利用状況

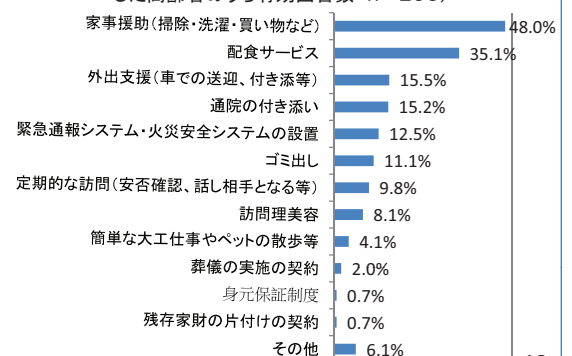
(調査対象10団体のサービスを利用する高齢者のうち有効回答数 n=836)



平成22年「神戸市の非営利組織による介護保険制度外サービス実態調査」

高齢者の利用サービス

(民間・公的を問わず介護保険対象外の生活支援サービスを利用した高齢者のうち有効回答数 n=296)

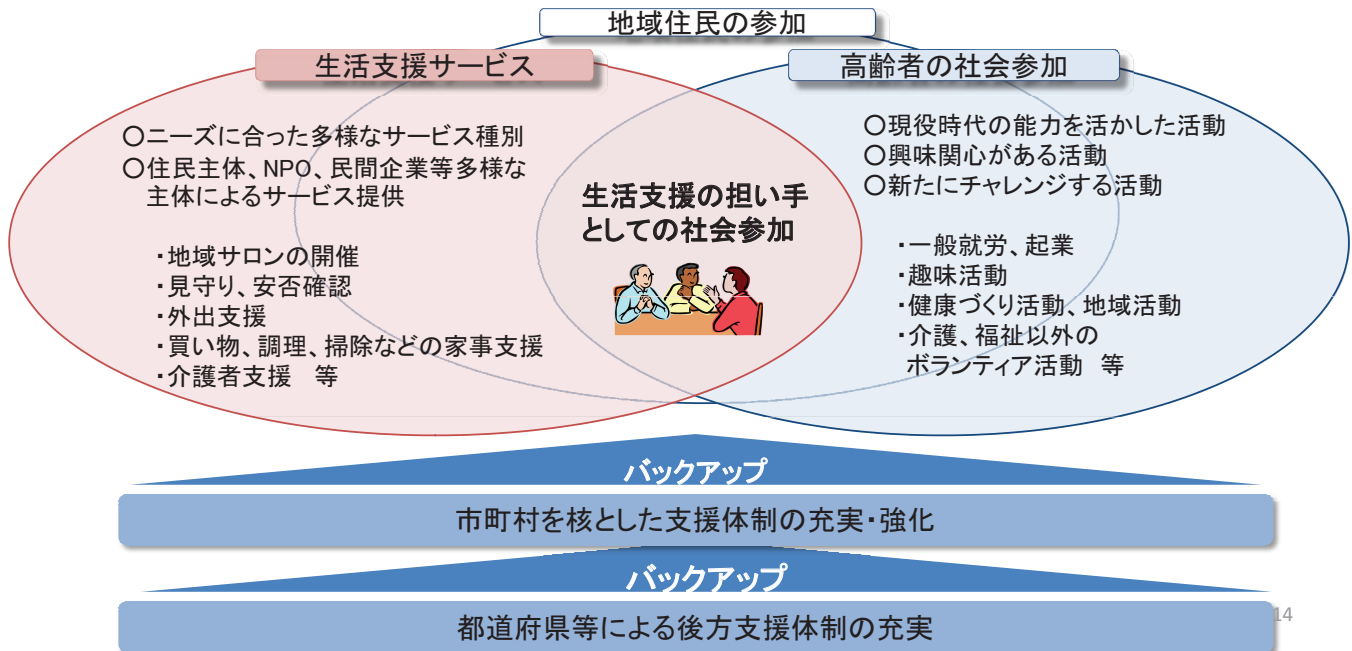


平成22年度「高齢者の生活実態 東京都福祉保健基礎調査」

13

生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加

- 単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加。ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援サービスを提供することが必要。
- 高齢者の介護予防が求められているが、社会参加・社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながる。
- 多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを市町村が支援することについて、制度的な位置づけの強化を図る。
具体的には、生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う「生活支援サービスコーディネーター（仮称）」の配置などについて、介護保険法の地域支援事業に位置づける。



多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供

- 高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を支援

- ・ 介護支援ボランティアポイント等を組み込んだ地域の自助・互助の好取組を全国展開
- ・ 「生活支援サービスコーディネーター（仮称）」の配置や協議体の設置などに対する支援



介護予防の推進

介護予防の理念

- 介護予防は、高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を目的として行うものである。
- 生活機能(※)の低下した高齢者に対しては、リハビリテーションの理念を踏まえて、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要であり、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善だけを目指すものではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援して、QOLの向上を目指すものである。

※「生活機能」・・・ICFでは、人が生きていくための機能全体を「生活機能」としてとらえ、①体の働きや精神の働きである「心身機能」、②ADL・家事・職業能力や屋外歩行といった生活行為全般である「活動」、③家庭や社会生活で役割を果たすことである「参加」の3つの要素から構成される

これまでの介護予防の問題点

- 介護予防の手法が、心身機能を改善することを目的とした機能回復訓練に偏りがちであった。
- 介護予防終了後の活動的な状態を維持するための多様な通いの場を創出することが必ずしも十分でなかった。
- 介護予防の利用者の多くは、機能回復を中心とした訓練の継続こそが有効だと理解し、また、介護予防の提供者も、「活動」や「参加」に焦点をあててこなかったのではないかな。

これからの介護予防の考え方

- 機能回復訓練などの高齢者本人へのアプローチだけではなく、生活環境の調整や、地域の中に生きがい・役割をもって生活できるような居場所と出番づくり等、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれたアプローチが重要であり、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割を持って生活できる地域の実現を目指す。
- 高齢者を生活支援サービスの担い手であると捉えることにより、支援を必要とする高齢者の多様な生活支援ニーズに応えるとともに、担い手にとっても地域の中で新たな社会的役割を有することにより、結果として介護予防にもつながるという相乗効果をもたらす。
- 住民自身が運営する体操の集いなどの活動を地域に展開し、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。
- このような介護予防を推進するためには、地域の実情をよく把握し、かつ、地域づくりの中心である市町村が主体的に取り組むことが不可欠である。

16

新しい介護予防事業

- 機能回復訓練など的高齢者本人へのアプローチだけではなく、地域づくりなど的高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチも含めたバランスのとれたアプローチができるように介護予防事業を見直す。
- 元気高齢者と二次予防事業対象者を分け隔てなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。
- リハ職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、介護予防を機能強化する。

現行の介護予防事業

一次予防事業

- ・介護予防普及啓発事業
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・一次予防事業評価事業

二次予防事業

- ・二次予防事業対象者の把握事業
- ・通所型介護予防事業
- ・訪問型介護予防事業
- ・二次予防事業評価事業

一次予防事業と二次予防事業を区別せずに、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組を推進する観点から見直す

介護予防を機能強化する観点から新事業を追加

一般介護予防事業

・介護予防事業対象者の把握事業

- ・地域の実情に応じて収集した情報等(例えば、民生委員等からの情報など)の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、地域介護予防活動支援事業等で重点的に対応(基本チェックリストを活用することも可能)

・介護予防普及啓発事業

・地域介護予防活動支援事業

- ・要支援者等も参加できる住民運営の通いの場の充実

・介護予防事業評価事業

・(新)地域リハビリテーション活動支援事業

- ・「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけるために、地域においてリハ職等を活かした自立支援に資する取組を推進

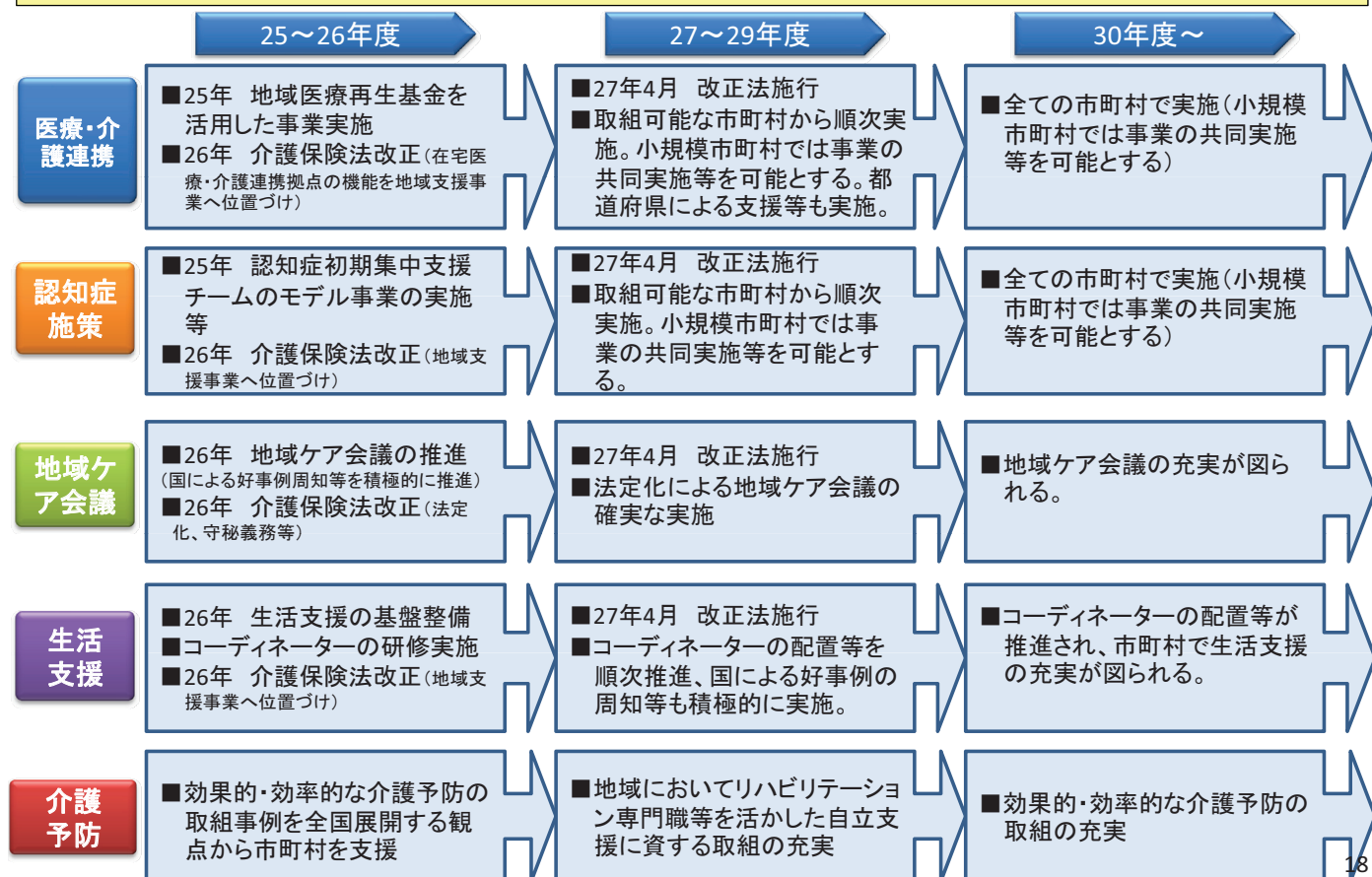
介護予防・生活支援サービス事業

- ・従来の二次予防事業対象者に実施していた通所型介護予防事業と訪問型介護予防事業は、基本チェックリストの活用により、引き続き、対象者を限定して実施

介護予防・日常生活支援総合事業

17

地域支援事業充実の進め方

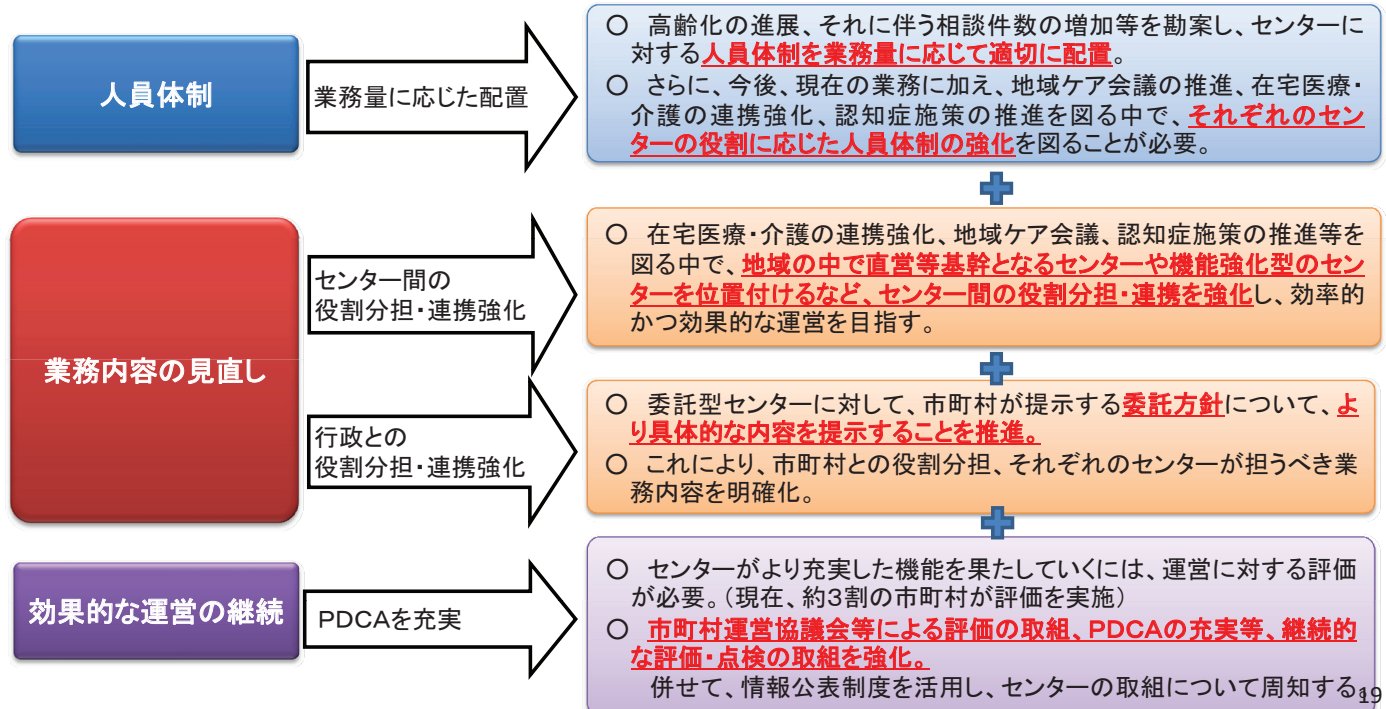


18

地域包括支援センターの機能強化へ向けた方向性

地域包括支援センターは、行政直営型、委託型にかかわらず、行政（市町村）機能の一部として地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として期待されることから、現状の課題や今後求められる役割を勘案しながら、複合的に機能強化を図ることが重要。

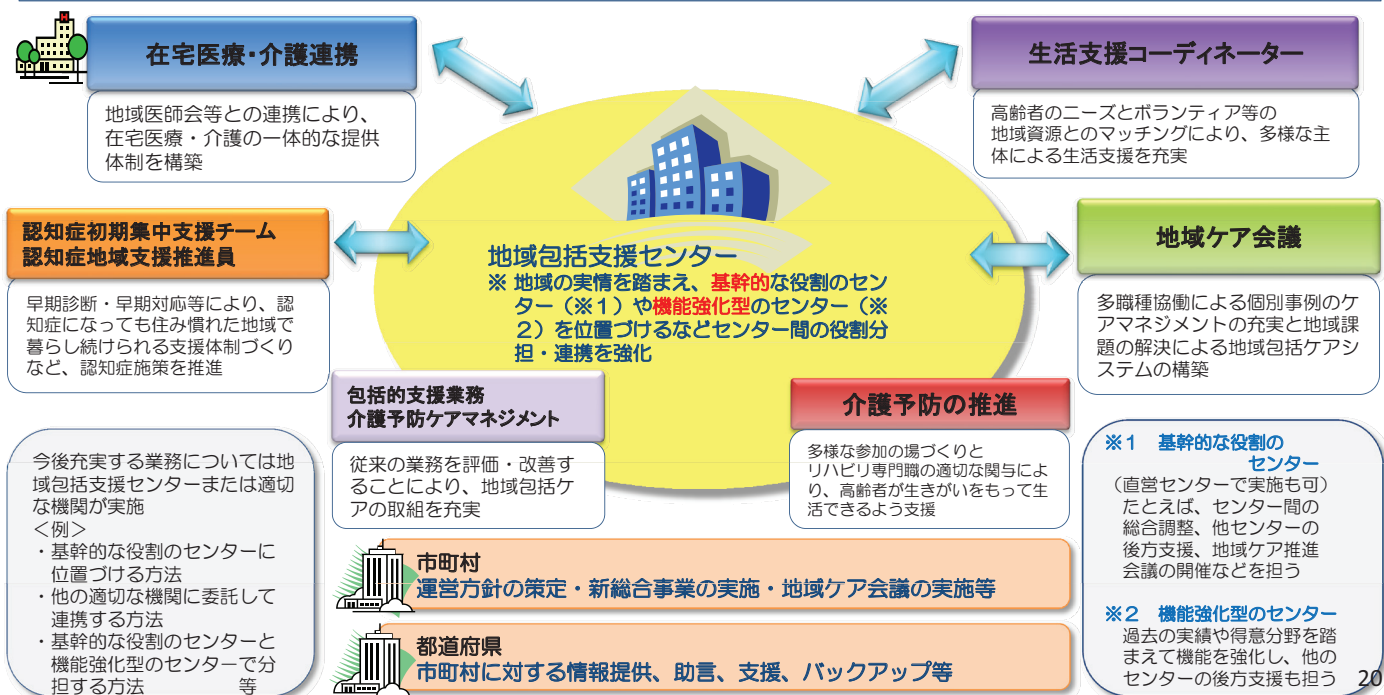
（方向性）



19

地域包括支援センターの機能強化

- 高齢化の進展、相談件数の増加等に伴う業務量の増加およびセンターごとの役割に応じた人員体制を強化する。
- 市町村は運営方針を明確にし、業務の委託に際しては具体的に示す。
- 直営等基幹的な役割を担うセンターや、機能強化型のセンターを位置づけるなど、センター間の役割分担・連携を強化し、効率的かつ効果的な運営を目指す。
- 地域包括支援センター運営協議会による評価、PDCAの充実等により、継続的な評価・点検を強化する。
- 地域包括支援センターの取組に関する情報公表を行う。



市町村による新しい地域づくりの推進（生活支援・介護予防の充実）

- 市町村が中心となってコーディネーターと連携しつつ、生活支援サービスの充実、介護予防の推進等を行うことにより、高齢者が利用可能な多様なサービスが地域で提供される。
- 高齢者の中には事業の担い手となる者も出現。これは介護予防にもつながる。
⇒ 高齢者を中心とした地域の支え合い（互助）が実現。

市町村が中心となって企画・立案

地域資源の開発

（例）

- ・ボランティアの発掘・養成・組織化

→ ボランティアは生活支援・介護予防の担い手として活動。高齢者の困り事の相談の対応等も実施。（コーディネーターとも連携）

- ・生活支援・介護予防の立ち上げ支援

介護予防・生活支援の充実

多様な通いの場

（例）

- ・サロン
- ・住民主体の交流の場
- ・コミュニティカフェ
- ・認知症カフェ
- ・ミニデイサービス
- ・体操教室
- ・運動・栄養・口腔ケア等の教室

多様な生活支援

（例）

- ・ゴミ出し
- ・洗濯物の取り入れ
- ・食器洗い
- ・配食
- ・見守り
- ・安否確認

研修を受けたボランティアが地区の集会所で介護予防教室を運営。

小規模多機能居宅介護に交流施設を併設。地域のサロンとして活用。子どもとの交流も実施。

研修を受けたボランティアが高齢者と一緒に洗濯物を取り入れる等生活行為の自立を支援。

地域活性化を推進するNPOが地域に配食サービスを展開。

交番、金融機関、コンビニ等幅広い関係機関が連携し、認知症の高齢者の見守り体制を構築。

連携・協力

コーディネーター

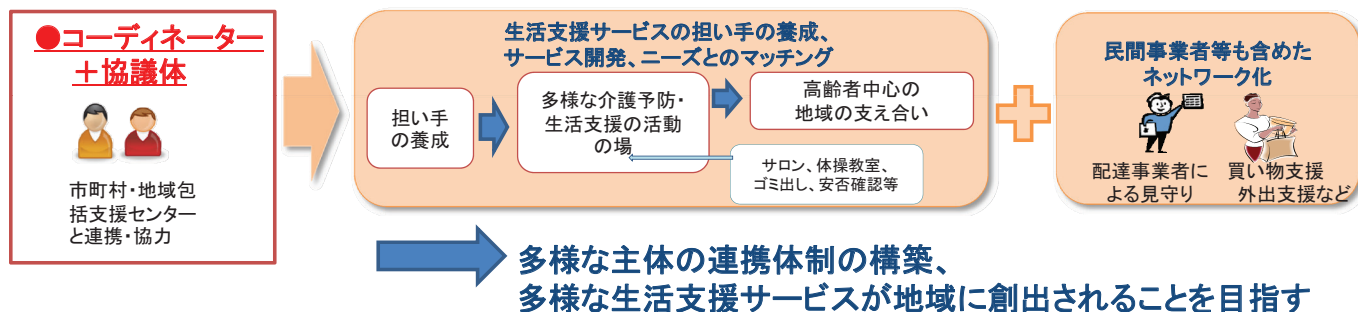
参加・活用
（担い手となる
高齢者も出現）

支援を要する高齢者

【事業概要】

- 生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成・発掘など地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチングなどを行う、生活支援サービスコーディネーター(仮称)の配置や協議体の設置等について、平成26年度から、地域支援事業(任意事業)に位置づけて取組を進める。

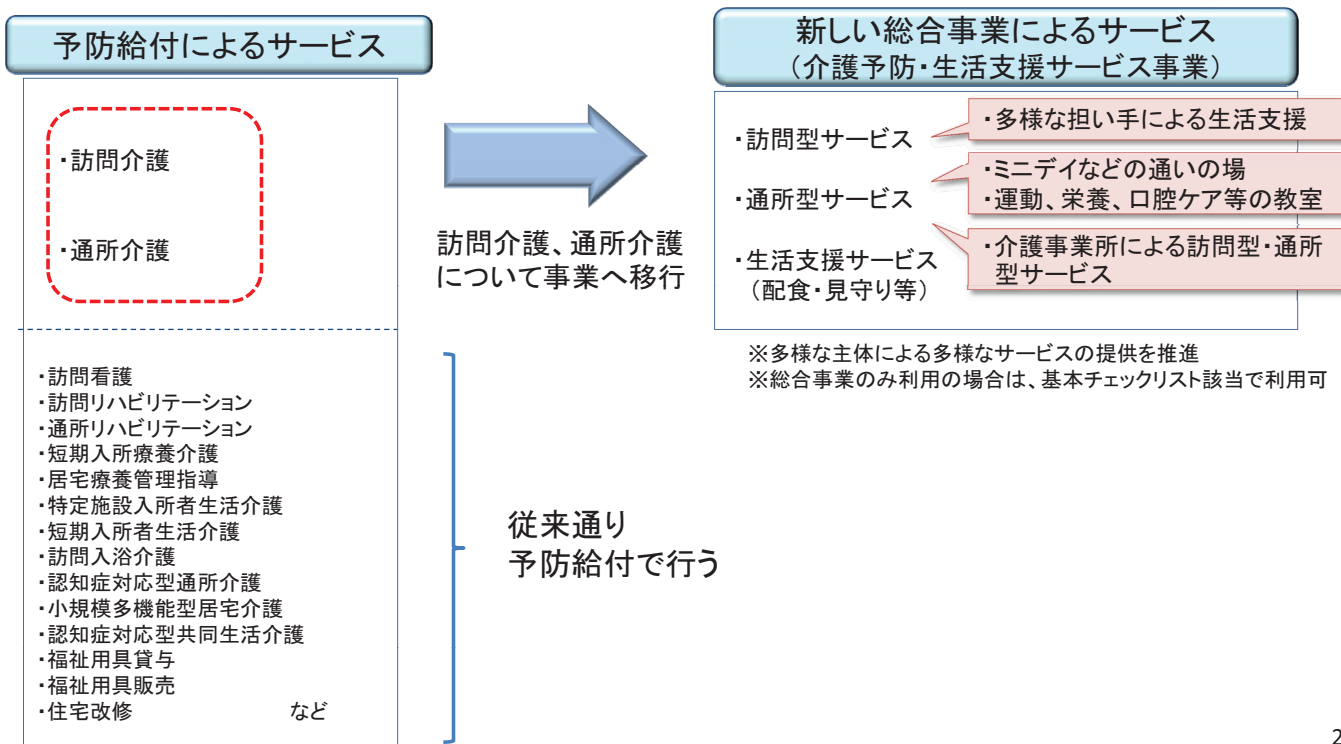
地域の多様な担い手による受け皿確保のための基盤整備を推進。



22

要支援者の訪問介護、通所介護の総合事業への移行(介護予防・生活支援サービス事業)

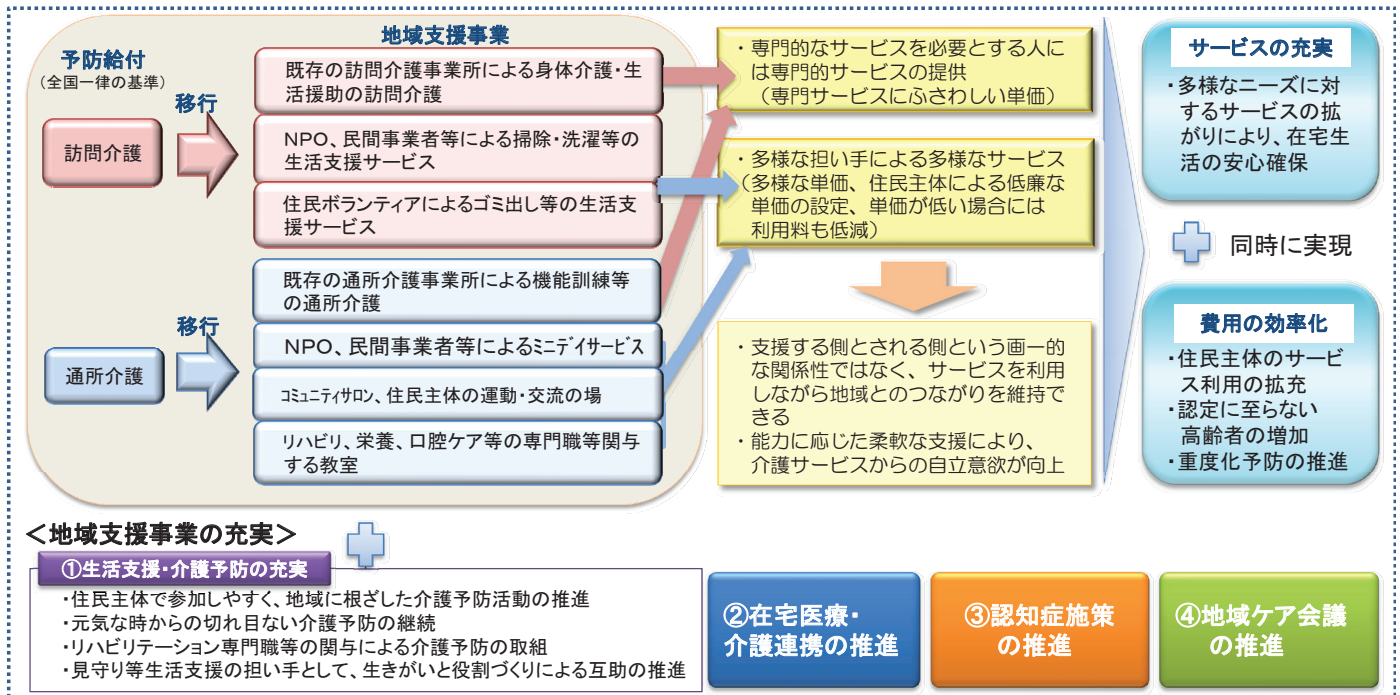
- 多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう、予防給付の訪問介護、通所介護は、事業にすべて移行(平成29年度末まで)
- その他のサービスは、予防給付によるサービスを利用



23

予防給付の見直しと地域支援事業の充実

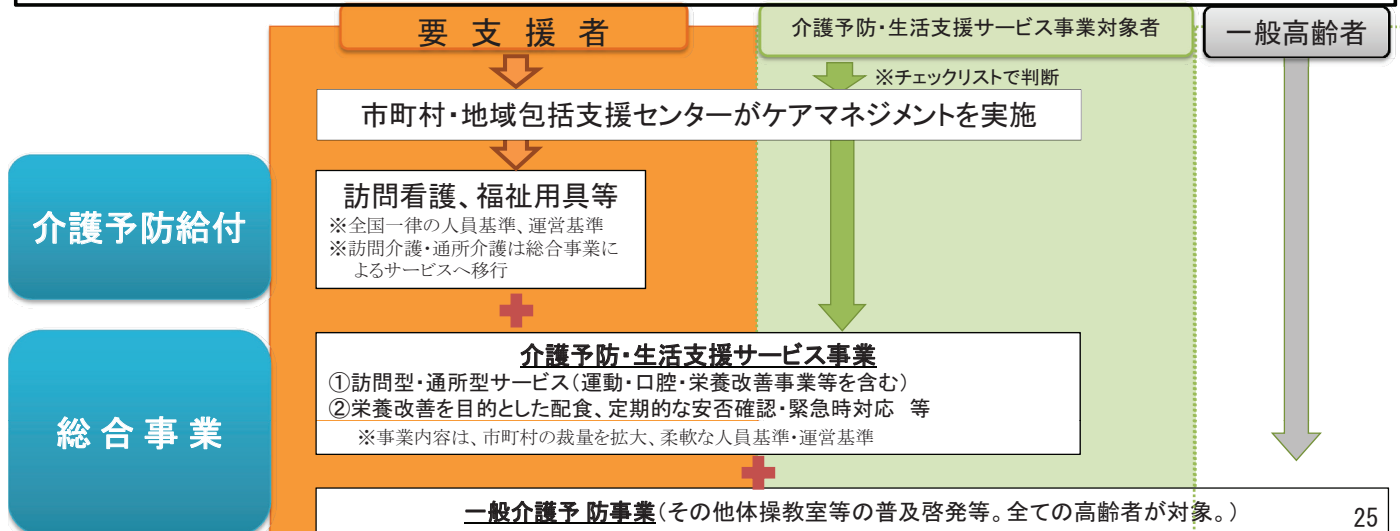
- 予防給付のうち訪問介護・通所介護について、市町村が地域の实情に応じた取組ができる介護保険制度の地域支援事業へ移行（29年度末まで）。財源構成は給付と同じ（国、都道府県、市町村、1号保険料、2号保険料）。
- 既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援（高齢者の状態像等に応じたケアマネジメント）。高齢者は支え手側に回ることも。
- 総合事業の事業費の上限は、事業への移行分を賄えるように見直し。
- 国は、指針（ガイドライン）を策定し、市町村による事業の円滑な実施を支援。



24

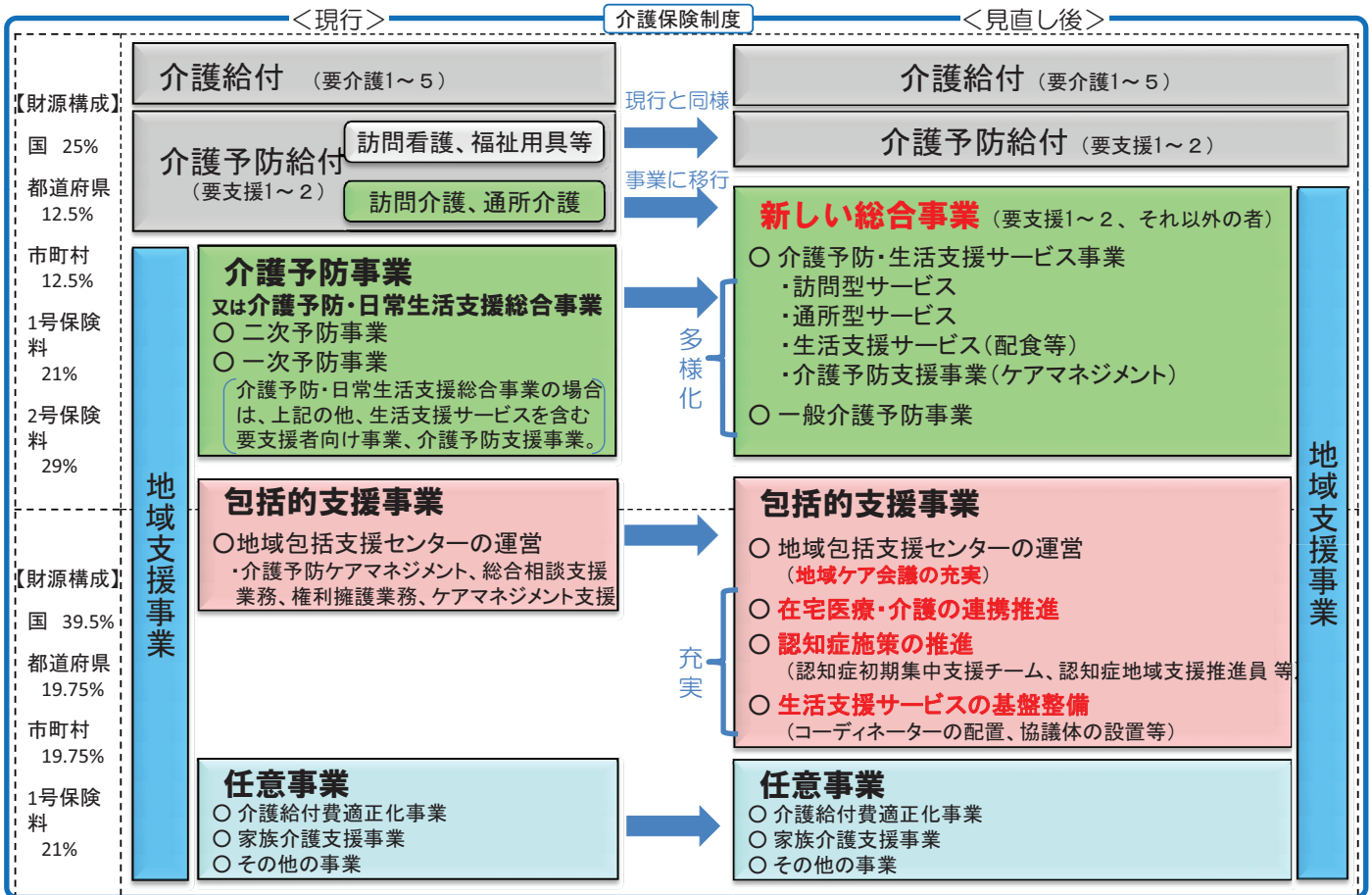
新しい介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

- 介護保険制度の地域支援事業の枠組みの中で、平成24年度に導入した介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）を発展的に見直し。現在、事業実施が市町村の任意となっているが（※）、総合事業について必要な見直しを行った上で、平成29年4月までに全ての市町村で実施（※）24年度27保険者が実施、25年度は44保険者が実施予定
- サービスの種類・内容・人員基準・運営基準・単価等が全国一律となっている予防給付のうち、訪問介護・通所介護について、市町村が地域の实情に応じ、住民主体の取組を含めた多様な主体による柔軟な取組により、効果的かつ効率的にサービスを提供できるよう、地域支援事業の形式に見直す。（平成29年度末には全て事業に移行）。
- 総合事業の事業費の上限は、事業への移行分を賄えるように見直し。
- 訪問介護・通所介護以外のサービス（訪問看護、福祉用具等）は、引き続き予防給付によるサービス提供を継続。
- 地域包括支援センターによるケアマネジメントに基づき、総合事業のサービスと予防給付のサービス（要支援者）を組み合わせる。
- 総合事業の実施に向け基盤整備を推進。
- 国は、指針（ガイドライン）を策定し、市町村による事業の円滑な実施を支援。



25

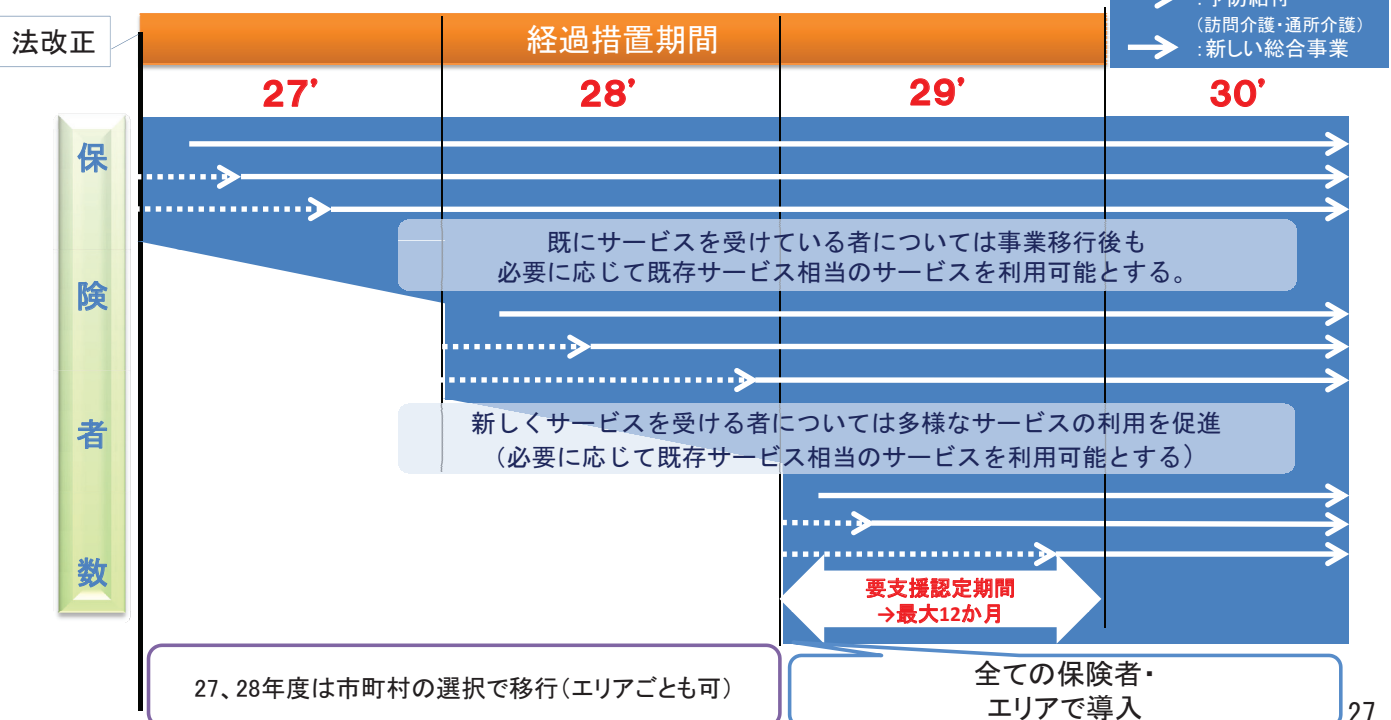
新しい地域支援事業の全体像



市町村の新しい総合事業実施に向けたスケジュールについて（イメージ）

- 移行に際しては受け皿の整備に一定の時間がかかることも踏まえて、平成29年4月までに、全ての保険者で要支援者に対する新しい総合事業を開始。（27、28年度は市町村の選択）
- 平成29年度末をもって、予防給付のうち訪問介護と通所介護については終了。

訪問介護、通所介護（予防給付）から訪問型サービス・通所型サービスへの移行（イメージ）



(参考) 介護予防・日常生活支援総合事業の取組(山梨県北杜市)

～地域住民の支え合いによる通いの場づくりと生活支援～

- 地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごすため、医療や介護、介護保険外サービスを含めた様々なサービスを日常生活の場で提供
- 利用者の視点に立った柔軟な対応、地域活力の向上に向けた取組、地域包括ケアの実現に向けた取組を目指し、住民ボランティアの協力による①通所型予防サービス、②配食・見守り・安否確認等の生活支援サービスを実施

通所型予防サービス(ふれあい処北杜)

- 運営(8か所)
NPO、社協、地区組織、JA、介護事業所
- 内容
交流、会話、趣味、事業所の特性を生かした活動(週1～2回)
- スタッフは1～2名。他はボランティア。
- ケアマネジメント
北杜市地域包括支援センターが実施
- 地域の人が誰でも気軽に立ち寄れる場所

※地域支え合い体制づくり事業で整備

生活支援サービス

- 内容
 - ・配食+安否確認(緊急連絡を含む)
 - ・弁当業者等が配食の際、利用者に声かけ
 - ・異常があった時の連絡義務づけ
 - ・弁当業者、ボランティア、NPO等が連携(5か所の事業者が参入)



28

長崎県佐々町 ～介護予防ボランティアを主軸にした地域づくり～

- 中高年齢層を対象として介護予防ボランティアを養成し、ボランティア活動が無理なく継続できるように、連絡会を組織してバックアップしている。介護予防・日常生活支援総合事業においても、介護予防ボランティアが、生活支援や通所の場で、担い手として活躍している。

基本情報(平成25年4月1日現在)

※人口は平成24年3月31日

地域包括支援センター設置数	直営 1 力所 委託 0 力所
総人口	13,786 人
65歳以上高齢者人口	3,034 人 22.0 %
75歳以上高齢者人口	1,626 人 11.8 %
第5期1号保険料	5,590 円

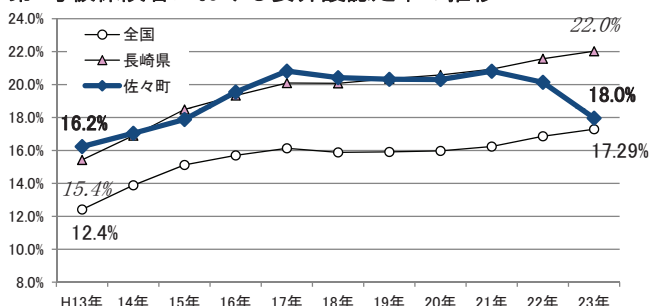


介護予防の取組の変遷

- 平成18年 地域包括支援センターが開始し、介護予防の普及啓発を行うものの、住民の主体的取組につながらず、2年が経過。町内唯一の地域サロンは、職員の関与無しには成り立たない状況だった。
- 平成20年 普及啓発のあり方を見直し、自主活動の育成に主眼を置いた「介護予防ボランティア養成講座」をスタート。修了者がそれぞれの地区で「地域型介護予防推進活動」に取り組むようになり、初年度に、8地区で集いの場が立ち上がる。
- 以後、毎年、新たなボランティアを養成し、現在、団塊世代を対象に「地域デビュー講座」として継続中。修了者による集いの場は、現在14地区で開催されている。(最終目標は、全町内会30地区)

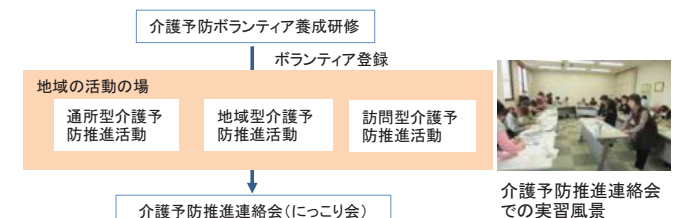
65才以上高齢者のうち毎月参加している者の割合	11.6 %
65才以上高齢者のうち二次予防事業対象者である参加者の割合	6.6 %

第1号被保険者における要介護認定率の推移



専門職の関与の仕方

- 「介護予防ボランティア養成講座」の企画と実施
- 月1回の定例会で、研修終了者の活動をバックアップ(にっこり会)
- 住民、関係団体と協議の機会を設け、課題やめざすべき方向などを共有



29

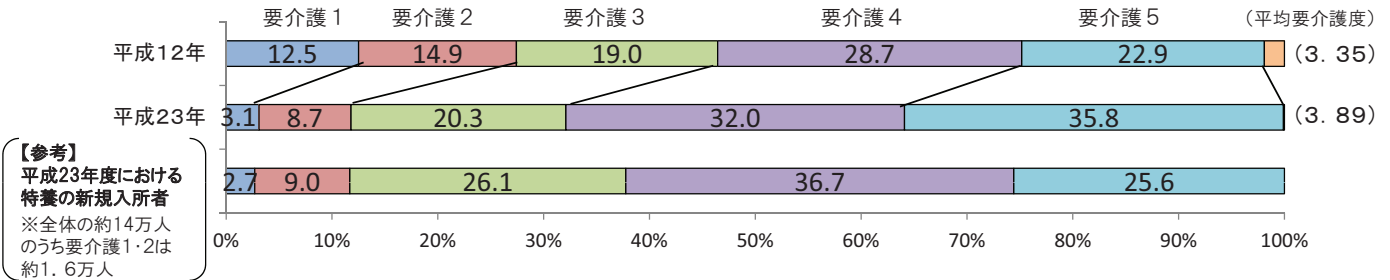
特別養護老人ホームの重点化

〔見直し案〕

- 原則、特養への新規入所者を要介護度3以上の高齢者に限定し、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設としての機能に重点化【既入所者は除く】
- 他方で、軽度（要介護1・2）の要介護者について、やむを得ない事情により、特養以外での生活が著しく困難であると認められる場合には、市町村の関与の下、特例的に、入所を認める
 【参考：要介護1・2であっても特養への入所が必要と考えられる場合（詳細については今後検討）】
 - 知的障害・精神障害等も伴って、地域での安定した生活を続けることが困難
 - 家族等による虐待が深刻であり、心身の安全・安心の確保が不可欠
 - 認知症高齢者であり、常時の適切な見守り・介護が必要

要介護度別の特養入所者の割合

《 施設数：7,831施設 サービス受給者数：51.1万人（平成25年8月） 》



特養の入所申込者の状況

(単位:万人)

	要介護1～2	要介護3	要介護4～5	計
全体	13.2 (31.2%)	11.0 (26.2%)	17.9 (42.4%)	42.1 (100%)
うち在宅の方	7.7 (18.2%)	5.4 (12.9%)	6.7 (16.0%)	19.9 (47.2%)

※各都道府県で把握している特別養護老人ホームの入所申込者の状況を集計したものの。(平成21年12月集計。調査時点は都道府県によって異なる。)

30

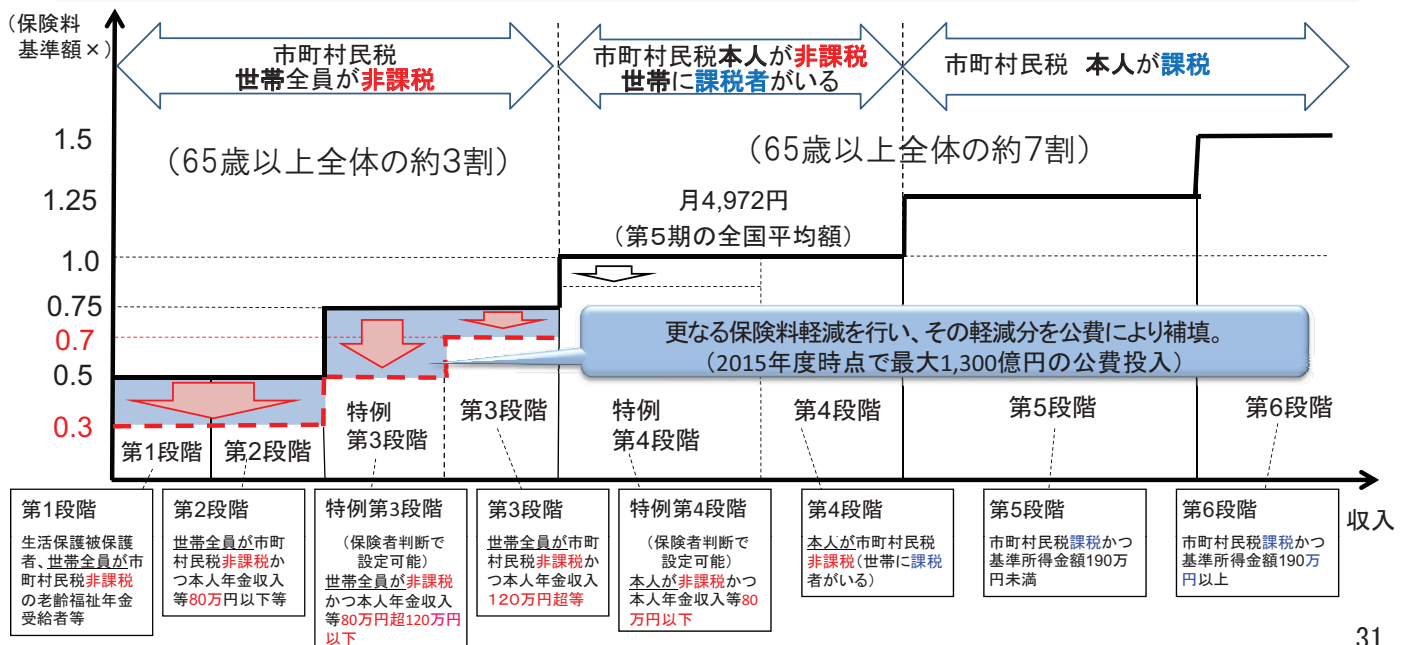
低所得者の一号保険料の軽減強化

〔見直し案〕

- 給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減を強化。

- 平成27年度(第6期介護保険事業計画)から実施。

	現行	27年度～
第1・第2段階	0.5	→ 0.3
特例第3段階	0.75	→ 0.5
第3段階	0.75	→ 0.7



31

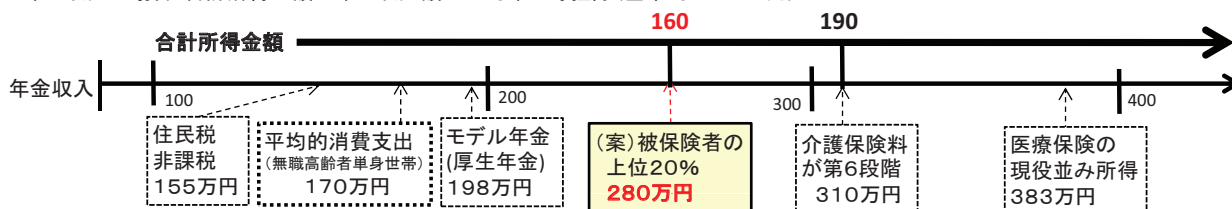
一定以上所得者の利用者負担の見直し

負担割合の引き上げ

- 保険料の上昇を可能な限り抑えつつ、制度の持続可能性を高めるため、これまで一律1割に据え置いている利用者負担について、**相対的に負担能力のある一定以上の所得の方の自己負担割合を2割とする**。ただし、月額上限があるため、見直し対象の全員の負担が2倍になるわけではない。
- 自己負担2割とする水準は、モデル年金や平均的消費支出の水準を上回り、かつ負担可能な水準として、**被保険者の上位20%**に該当する合計所得金額160万円以上の者（単身で年金収入のみの場合、280万円以上）
- 要介護者の所得分布は、被保険者全体の所得分布と比較して低いため、被保険者の上位20%に相当する基準を設定したとしても、実際に影響を受けるのは、在宅サービスの利用者のうち15%程度、特養入所者の5%程度と推計。

自己負担2割とする水準（単身で年金収入のみの場合）

※年金収入の場合：合計所得金額＝年金収入額－公的年金等控除（基本的に120万円）



負担上限の引き上げ

自己負担限度額（高額介護サービス費）のうち、医療保険の現役並み所得に相当する者のみ引上げ

〈現行〉		〈見直し案〉	
	自己負担限度額（月額）	現役並み所得相当	
一般	37,200円（世帯）	44,400円	
市町村民税世帯非課税等	24,600円（世帯）	一般	37,200円
年金収入80万円以下等	15,000円（個人）		

参考：医療保険の70歳以上の高額療養費の限度額

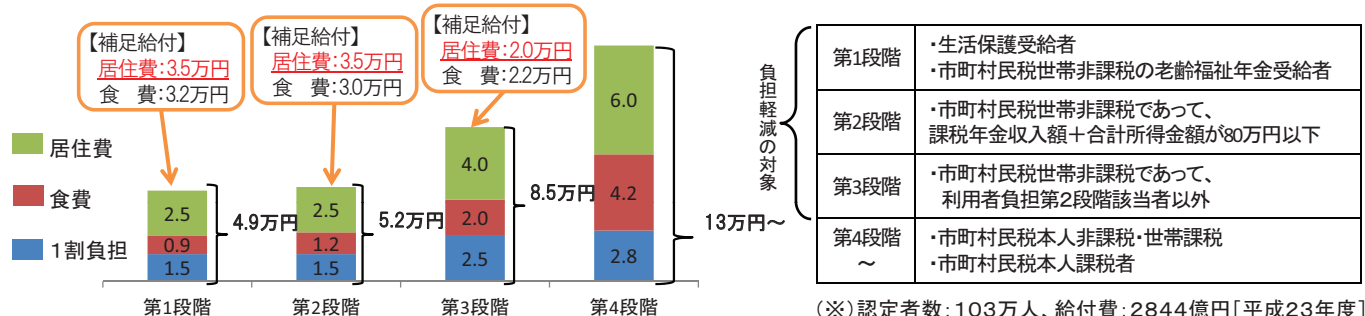
	自己負担限度額（現行／世帯単位）
現役並み所得者	80,100＋医療費1%（多数該当：44,400円）
一般	44,400円
市町村民税非課税等	24,600円
年金収入80万円以下等	15,000円

32

補足給付の見直し（資産等の勘案）

- 施設入所等にかかる費用のうち、食費及び居住費は本人の自己負担が原則となっているが、住民税非課税世帯である入居者については、その申請に基づき、補足給付を支給し負担を軽減。
- 福祉的な性格や経過的な性格を有する制度であり、預貯金や不動産を保有するにもかかわらず、保険料を財源とした給付が行われることは不公平であることから、資産を勘案する等の見直しを行う。

＜現在の補足給付と施設利用者負担＞ ※ ユニット型個室の例



（※）認定者数：103万人、給付費：2844億円〔平成23年度〕

＜見直し案＞

預貯金等

一定額超の預貯金等（単身では1000万円超、夫婦世帯では2000万円超程度を想定）がある場合には、対象外。→本人の申告で判定。金融機関への照会、不正受給に対するペナルティ（加算金）を設ける

配偶者の所得

施設入所に際して世帯分離が行われることが多いが、配偶者の所得は、世帯分離後も勘案することとし、配偶者が課税されている場合は、補足給付の対象外

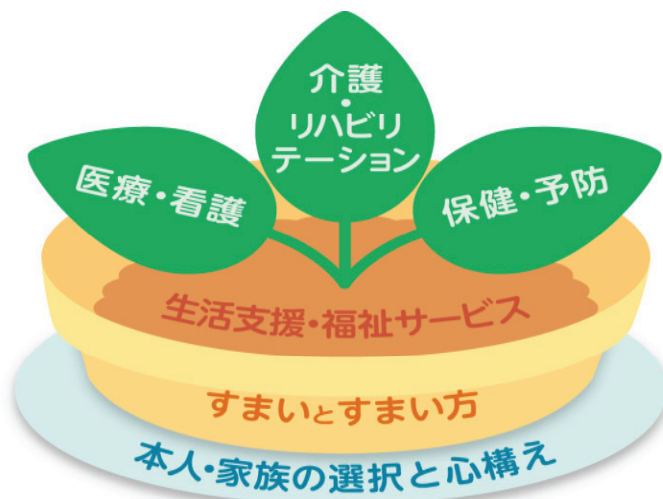
非課税年金収入

補足給付の支給段階の判定に当たり、非課税年金（遺族年金・障害年金）も勘案する

※ 不動産については、一定の評価額超の居宅等の不動産を所有している場合には対象外とし、これを担保に補足給付相当額の貸付を行い、死後に回収する仕組みを検討したが、貸付の対象者、資産の評価等事業実施に向けた課題を更に整理し、委託先を確保できるようにすることが必要であり、引き続き検討。

33

ご清聴ありがとうございました



出典：平成25年3月 地域包括ケア研究会報告書より

咲かそう、地域包括ケアの花！

厚生労働省HP「地域包括ケアシステム」
もぜひご覧ください

地域包括ケアシステム

検索

クリック

「地域包括ケアシステム」で検索してください。

介護事業所を検索するなら



生活支援サービスにおける コーディネーターの役割と意義

生活支援サービスのコーディネーターに関する 研究フォーラム

ルーテル学院大学 和田 敏明
2014.2.27

1

コーディネーター及び協議体の考え方について①（委員会で検討中の案）

基本的な考え方

【生活支援・介護予防の基盤整備に向けた基本的な考え方】

- 生活支援・介護予防の基盤整備にあたっては、市町村が中心となって、元気な高齢者を始め住民が担い手として参加する住民主体の活動やNPO、ボランティア、民間企業、社会福祉協議会、社会福祉法人、協同組合などの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進していく。
- 市町村は、「生活支援サービスコーディネーター」や「協議体」の設置等を通じて、多様な主体の多様な取組を促進していく。

【「生活支援サービスコーディネーター」について】

- 高齢者の生活支援・介護予防（以下「生活支援等」という。）の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者を「生活支援サービスコーディネーター」（以下「コーディネーター」という。）とする。

【「協議体」について】

- 市町村が主体となり、各地域におけるコーディネーターと生活支援等の提供主体等が参画し、定期的な情報共有及び連携強化の場として、中核となるネットワークを「協議体」とする。

【国・都道府県・市町村の役割】

- 市町村は、生活支援等サービスの基盤整備の推進に向けて「コーディネーター」を特定するとともに、各市町村域ごとに協議体を設置することにより、地域の実情に応じた提供体制が整備されるよう取り組む。
 - ※ コーディネート機能は段階的に、市町村区域から日常生活の区域ごとに展開していく
 - ※ 具体的には、地域の実情に応じて、コーディネート機能を担う者として、「コーディネーター」の特定、あるいはその機能を担う団体への委託等を行う。
- 国は、「コーディネーター」の全国的な活動水準の確保や計画的な育成の必要性を踏まえ、都道府県とも協力の上、平成26年度から「コーディネーター」の計画的な育成に向けた取組を実施し、あわせて、先進的な取組事例等の積極的な情報提供を通じ、市町村の取組を支援していく。

2

1. コーディネート機能及びコーディネーターの役割等

（1）コーディネート機能の考え方

- 地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握した上で、地域における以下の取組を総合的に支援・推進。
 - ① 担い手やサービスの開発、担い手をサービスにつなげる機能
 - ② 支援者間のネットワーク化
 - ③ 地域のニーズと地域資源のマッチング
- コーディネート機能は、概ね以下の3層で展開。当面は第1層・第2層の機能を充実し、基盤整備を推進していくことが重要。
 - ① 第1層 市町村区域で、担い手やサービスの開発機能中心（プロモート、プロデュース機能）
 - ② 第2層 小中学校区域で、第1層の機能の下、①～③を行う機能
 - ③ 第3層 個々の生活支援サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能

（2）コーディネーターの役割等

- <①. 役割>
 - 市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、上記のコーディネート業務を実施することにより、地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進。
- <②. 配置>
 - 市町村による配置
 - ※ 地域包括支援センターとの連携を前提とした上で、配置先や市町村ごとの配置人数等は限定せず、地域の実情に応じた多様な手法を可能とする。
- <③. 対象者>
 - 地域における助け合いや生活支援サービスの提供実績のある者、または中間支援を行う団体等であって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者。
 - ※ 特定の資格要件は定めないが、市民活動への理解があり、多様な理念をもつ地域のサービス提供主体と連絡調整できる立場の者であって、国が実施する研修（平成26年度より本格実施予定）を修了した者が望ましい。
- <④. 活動範囲>
 - 当面は第1層や第2層での活動を充実し、日常生活の圏域にも展開していく
- <⑤. 費用負担（人件費・委託費・活動費用等）への配慮>
 - 公費として、地域支援事業（平成26年度：任意事業（生活支援基盤整備）、平成27年度以降：包括的支援事業）も活用可能

3

コーディネーター

○コーディネーター

物事を調整して一つにまとめる役、またその専門職

○コーディネーション

調整、一致、対等、同格

○目標を共有し、違いを認め合いながら協力して力を発揮する関係づくりを行う

4

生活支援サービスコーディネーター

- 多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進する
- 高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、元気な高齢者が生活支援等サービスの提供の担い手として参画する体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす

5

1. コーディネート機能及び コーディネーターの役割等

(1) コーディネート機能の考え方

○地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握した上で、地域における以下の取組を総合的に支援・推進。

- ① 担い手やサービスの開発、担い手をサービスにつなげる機能
- ② 支援者間のネットワーク化
- ③ 地域のニーズと地域資源のマッチング

○コーディネート機能は、概ね以下の3層で展開。

当面は第1層・第2層の機能を充実し、基盤整備を推進していくことが重要。

- ① 第1層 市町村区域で、担い手やサービスの開発機能中心
(プロモート、プロデュース機能)
- ② 第2層 小中学校区域で、第1層の機能の下、①～③を行う機能
- ③ 第3層 個々の生活支援サービスの事業主体で、
利用者と提供者をマッチングする機能

6

高齢者支援のニーズを把握

- 社会的孤立の広がりニーズが見えにくい状態が広がっている、孤立が深い者ほど制度から漏れやすい
- 発見の仕組みづくり、対象者のもれない把握の仕組みづくりを協議体と協力し、多様な団体、事業者の参加を得て進める
- ニーズは変化する、変化を把握できる仕組みを協議体と協力し進める

7

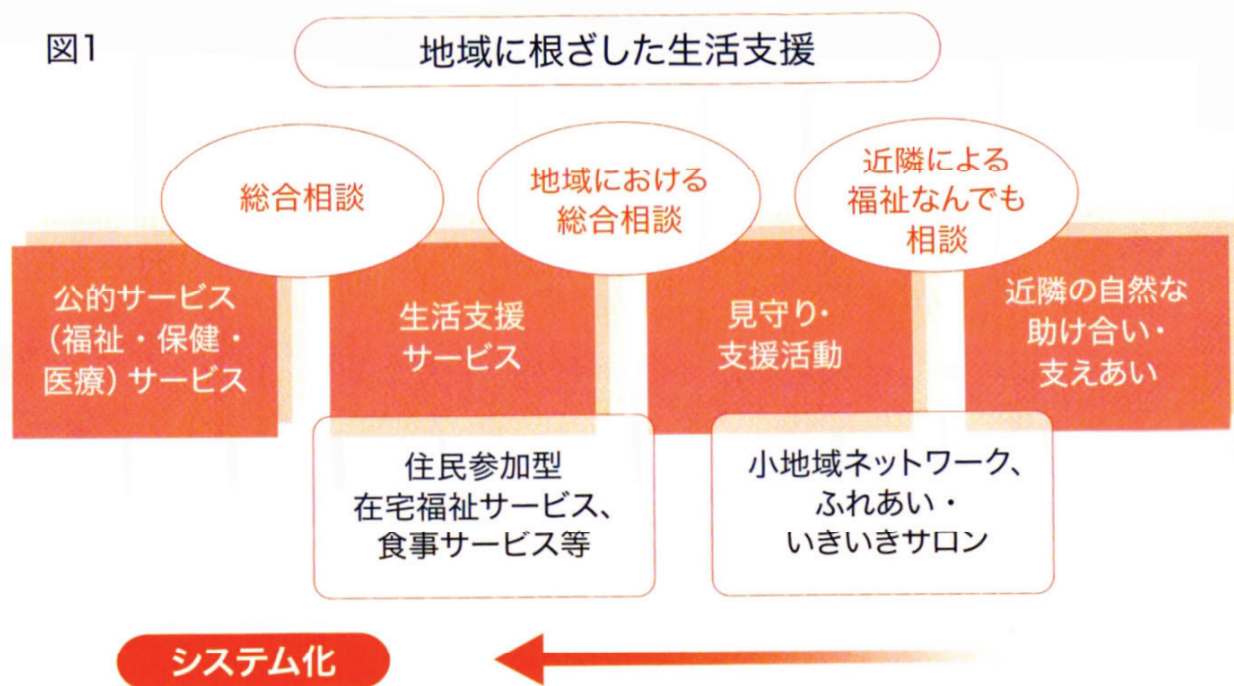
地域資源の状況を把握

社会福祉における社会資源は「ニーズを充足するために用いられる有形、無形の資源」であり、福祉ニーズ充足のために、利用・動員される施設・設備、資金・品物、諸制度、技能、知識、人・集団などの有形、無形のハードウェア及びソフトウェアと定義される

- 供給主体別
フォーマルな社会資源、インフォーマルな社会資源に分類できる
- フォーマルな社会資源
制度化された資源、行政サービス、許認可を受け公的サービスを提供する民間組織、団体をいう

8

図1



出典：全国社会福祉協議会／生活支援サービスの普及促進に関する調査研究委員会『「生活支援サービス」が支える地域の暮らしー地域に根ざした地域包括ケアづくりー』（平成23年発行）より

9

地域の社会資源把握方法と着目点

＜地域全体の社会福祉の現状、課題の把握＞

○行政

各種統計、介護保険事業計画、老人保健福祉計画、地域福祉計画

○社会福祉協議会

各種調査、地域福祉活動計画、事業計画・報告

○社会資源の把握

- ・保健、医療、介護、福祉、環境、生活、消費者、警察、消防等の行政組織、民間組織、施設、介護事業者等
データベースを作成 役割り、業務、窓口、対応可能時間等
- ・地域の様々なグループ 当事者、家族、ボランティア、地縁組織、NPO、機能別の組織、趣味のグループ等
活動内容、連絡先等
- ・活動拠点、資金、専門家等

10

① 担い手やサービス、活動の開発、 担い手をサービスにつなげる機能

○担い手の開発

- ・活動内容の明確化－目的、内容、頻度、場所
- ・担い手の募集
- ・研修

○担い手をサービスにつなげる

- ・活動のオリエンテーション
- ・合意
- ・継続支援

○サービス、活動の開発

- ・必要であれば社会資源の連携を促したり、調整し、不足する資源があれば、新しい社会資源を開発する
- ・個別支援を通して明確になった地域ニーズに対応し、必要なサービス、活動を開発する
- ・地域の生活支援の仕組みづくり

11

② 支援者間のネットワーク化

○プラットフォーム型

- ・目的を共有、緩やかな連携、出入り自由、様々な団体が縛られずに参加できる、目的達成すれば解散、参加しやすい

○継続的組織の組織化型

- ・継続的活動しやすい
- ・社会的責任明確
- ・参加を躊躇する団体が生じやすい

12

③地域のニーズと地域資源のマッチング

○社会資源調整の考え方

3つの側面から考える

- i 専門職と地域住民が協働できるような調整
- ii 専門職同士調整と連携が必要な調整
- iii 地域住民同士が連携できるよう調整

○地域ケア会議

地域包括支援センター、ケアマネジャー、ホームヘルパー、ボランティア、民生委員・児童委員、行政、社協、地縁組織、家族等で、情報・課題の共有、役割分担等を話し合い合意する

13

利用者と提供者をマッチングする機能

○本人の内的資源をエンパワメントしながらフォーマルな社会資源だけでなくインフォーマルな社会資源を活用する視点が重要

○インフォーマルな資源は自発的活動が基本

→専門家主導の「活用」という発想では力を十分発揮させられない

○共感に基づく活動を重視

→生活支援サービスコーディネーターの基本的視点、協働する関係者の共通視点として広げる

14

2. 協議体の役割

（１）協議体の設置目的

- 生活支援等の基盤整備に向けて、多様な主体の参画が求められることから、市町村が主体となって、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として設置することにより、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源開発等を推進することを目的とする。

（２）協議体の役割等

<①. 設置主体>

- 市町村とコーディネーターが協力してネットワーク化を図る。
※ 地域の実情に応じた様々なネットワーク化の手法が考えられるため、既に類似の目的を持ったネットワーク会議等が開催されている場合は、その枠組みを活用することも可能。

<②. 参画団体等>

- 行政機関（市町村、地域包括支援センター等）
- コーディネーター
- 地域における生活支援等の担い手（社会福祉協議会、NPO、社会福祉法人、協同組合、民間企業、ボランティア団体、介護サービス事業者等）
※ この他にも地域の実情に応じて参画者を募ることが望ましい。

<③. 協議体の立ち上げ>

- 当面は、市町村が中心となり、協議の場を設けるなどし、関係者間の情報共有を目的としたグループワーク等の開催を行う。
- コーディネーターは、上記に積極的に参画・関与することを通じて、徐々に対象者の範囲を広げることで、参画者の拡大や顔の見える関係づくりの推進に向けた主体的な役割を担う。

15

協議体の役割等

○目標の共有

元気な高齢者を始め住民が担い手として参加する住民主体の活動やNPO、ボランティア、民間企業、社会福祉協議会、社会福祉法人、協同組合などの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進していく

○住民が担い手として参加する住民主体の活動の必要性、意義を共有する

○住民活動推進の基盤整備を図る

○活動者のコーディネートの在り方、受け入れ、活動の在り方について合意

○推進計画づくり、協働事業計画づくり、評価の実施

16

生活支援の充実に向けた取組のコーディネート方法に関するグループワーク

グループワークの主な目的

- 参加者の間で現在の取組内容や独自の取組の工夫などを情報交換
- 今後、各地域で生活支援の活動を推進していくために有効な支援方策等を検討
- ⇒ グループワークの終了後、記入用のシートと発表用のシートを事務局で回収し、報告書に集約する予定です。

【グループワークを始める前に…】(30分)

- (1) まずは、グループ内で簡単な自己紹介
(組織理念、活動地域・内容、特徴的な取組 等)
- (2) グループの中で、司会と書記を決定
 - 司会:グループワークの全体進行役
 - 書記:ポイントになる発言内容の記録役
- (3) 記入用のA4シートに自分の活動内容や考え方について記入

【グループワークの進め方…】(60分×2テーマ(共通と個別))

- (1) 司会が中心になって、グループ内で自由に情報交換
- (2) 書記が発表用のA3シートに情報交換した内容のポイントを記入
※ 発表用シートの詳しい記入の仕方は、「発表用シートの使い方」をご参照ください。
- (3) 発表をお願いされたグループは、発表者を決め、全体発表

発表用シートの使い方

- 発表用シートは、記入用シートのそれぞれの項目に対して、A3シートを1枚ずつ記入します。
- ※ グループの共通項目を洗い出す為には、各自の取組をお伺いする必要があるため、このような形式にしています。
- グループ内の各自の取組を左側の「集約部分」にまとめていただき、右側の「ポイント部分」に共通の効果的な取組など、議論した際のポイントを中心にまとめてください。
- ※ 記入の際は、左側の集約部分は箇条書き等で要点のみ記入いただき、右側の部分を可能な限りわかりやすく記入するようお願いします。

集約

ポイント

	(1) 何からはじめるか、活動のきっかけ、概要	共通の効果的な取組・ポイント・重視点等
Aさん		
Bさん		
Cさん		
Dさん		
Eさん		
Fさん		

共通テーマ：地域における生活支援の活動の創出に向けた取組方策

グループ：() 記入者所属：() 氏名：()

■ 現在の取組について

(1) 何からはじめるか、活動のきっかけ、概要

(2) 活動にあたって、必要な担い手や地域資源をどのように確保するか
【担い手】

【地域資源】

(3) 現在の取組の課題

■ 今後の取組に向けて

(1) 現在の活動をさらに展開したり、継続的なものにしていく上で必要な工夫や支援など

個別テーマ①：生活支援に関するニーズや地域資源の現状などの状況把握

グループ：() 記入者所属：() 氏名：()

■ 現在の取組について

(1) 何からはじめるか、活動のきっかけ、概要

(2) 活動にあたって、必要な担い手や地域資源をどのように確保するか
【担い手】

【地域資源】

(3) 現在の取組の課題

■ 今後の取組に向けて

(1) 現在の活動をさらに展開したり、継続的なものにしていく上で必要な工夫や支援など

個別テーマ②：生活支援の関係主体間のネットワークの構築・強化

グループ：() 記入者所属：() 氏名：()

■ 現在の取組について

(1) 何からはじめるか、活動のきっかけ、概要

(2) 活動にあたって、必要な担い手や地域資源をどのように確保するか
【担い手】

【地域資源】

(3) 現在の取組の課題

■ 今後の取組に向けて

(1) 現在の活動をさらに展開したり、継続的なものにしていく上で必要な工夫や支援など

個別テーマ③：地域のニーズと地域資源のマッチング

グループ：() 記入者所属：() 氏名：()

■ 現在の取組について

(1) 何からはじめるか、活動のきっかけ、概要

(2) 活動にあたって、必要な担い手や地域資源をどのように確保するか
【担い手】

【地域資源】

(3) 現在の取組の課題

■ 今後の取組に向けて

(1) 現在の活動をさらに展開したり、継続的なものにしていく上で必要な工夫や支援など

共通テーマ:地域における生活支援の活動の創出に向けた取組方策

担当テーマ:() グループ:()

■ 現在の取組について

(1) 何からはじめるか、活動のきっかけ、概要	共通の効果的な取組・ポイント・重視点等

共通テーマ:地域における生活支援の活動の創出に向けた取組方策

担当テーマ:() グループ:()

■ 現在の取組について

(2) 活動にあたって、必要な担い手や地域資源をどのように確保するか

【担い手】	【地域資源】	共通の効果的な取組・ポイント・重視点等

共通テーマ:地域における生活支援の活動の創出に向けた取組方策

担当テーマ:() グループ:()

■ 現在の取組について

(3) 現在の取組の課題	共通の効果的な取組・ポイント・重視点等

共通テーマ:地域における生活支援の活動の創出に向けた取組方策

担当テーマ:() グループ:()

■ 今後の取組に向けて

(1) 現在の活動をさらに展開したり、継続的なものにしていく上で必要な工夫や支援など	共通の効果的な取組・ポイント・重視点等

個別テーマ①:生活支援に関するニーズや地域資源の現状などの状況把握

担当テーマ:() グループ:()

■ 現在の取組について

(1) 何からはじめるか、活動のきっかけ、概要	共通の効果的な取組・ポイント・重視点等

個別テーマ①:生活支援に関するニーズや地域資源の現状などの状況把握

担当テーマ:() グループ:()

■ 現在の取組について

(2) 活動にあたって、必要な担い手や地域資源をどのように確保するか

【担い手】	【地域資源】	共通の効果的な取組・ポイント・重視点等

個別テーマ①:生活支援に関するニーズや地域資源の現状などの状況把握

担当テーマ:() グループ:()

■ 現在の取組について

(3) 現在の取組の課題	共通の効果的な取組・ポイント・重視点等

個別テーマ①:生活支援に関するニーズや地域資源の現状などの状況把握

担当テーマ:() グループ:()

■ 今後の取組に向けて

(1) 現在の活動をさらに展開したり、継続的なものにしていく上で必要な工夫や支援など	共通の効果的な取組・ポイント・重視点等

個別テーマ②：生活支援の関係主体間のネットワークの構築・強化

担当テーマ：() グループ：()

■ 現在の取組について

(1) 何からはじめるか、活動のきっかけ、概要	共通の効果的な取組・ポイント・重視点等

個別テーマ②：生活支援の関係主体間のネットワークの構築・強化

担当テーマ：() グループ：()

■ 現在の取組について

(2) 活動にあたって、必要な担い手や地域資源をどのように確保するか

【担い手】	【地域資源】	共通の効果的な取組・ポイント・重視点等

個別テーマ②：生活支援の関係主体間のネットワークの構築・強化

担当テーマ：() グループ：()

■ 現在の取組について

(3) 現在の取組の課題	共通の効果的な取組・ポイント・重視点等

個別テーマ②：生活支援の関係主体間のネットワークの構築・強化

担当テーマ：() グループ：()

■ 今後の取組に向けて

(1) 現在の活動をさらに展開したり、継続的なものにしていく上で必要な工夫や支援など	共通の効果的な取組・ポイント・重視点等

個別テーマ③：地域のニーズと地域資源のマッチング

担当テーマ：() グループ：()

■ 現在の取組について

(1) 何からはじめるか、活動のきっかけ、概要	共通の効果的な取組・ポイント・重視点等

個別テーマ③：地域のニーズと地域資源のマッチング

担当テーマ：() グループ：()

■ 現在の取組について

(2) 活動にあたって、必要な担い手や地域資源をどのように確保するか

【担い手】	【地域資源】	共通の効果的な取組・ポイント・重視点等

個別テーマ③：地域のニーズと地域資源のマッチング

担当テーマ：() グループ：()

■ 現在の取組について

(3) 現在の取組の課題	共通の効果的な取組・ポイント・重視点等

個別テーマ③：地域のニーズと地域資源のマッチング

担当テーマ：() グループ：()

■ 今後の取組に向けて

(1) 現在の活動をさらに展開したり、継続的なものにしていく上で必要な工夫や支援など	共通の効果的な取組・ポイント・重視点等

平成25年度 生活支援サービスのコーディネーターに関する研究フォーラム

アンケート用紙

問1 (1) 地域において、生活支援の基盤整備を推進していくためには、本フォーラムでお伝えしている以下のような取組のコーディネート機能について、どの程度重要と考えますか。(〇で囲んでください。)また、その中から特に重要と考えるものを3つまで選んで、右端の欄に〇をつけてください。

項 目	1. 非定住世帯	2. まるる世帯	3. むんどういふふ えだふ	4. あちろる世帯 はだふ	5. 5. まるる世帯 ない	特に世帯収入が少なく 機嫌 (30日未満)
a. 高齢者のニーズや地域資源の対応状況	1	2	3	4	5	
b. 不足するサービス・支援の側面	1	2	3	4	5	
c. 担い手（ボランティア等）の発掘・養成	1	2	3	4	5	
d. 担い手（ボランティア等）の活動の場の確保・調整	1	2	3	4	5	
e. 活動主体間の組織化・連携強化	1	2	3	4	5	
f. 住民の支援のニーズと地域資源のマッチング	1	2	3	4	5	
g. 住民や活動主体の活動のニーズと地域資源のマッチング	1	2	3	4	5	
h. 地域住民に対する活動の普及啓発	1	2	3	4	5	
i. 行政との連携・情報共有（施策立案に向けた提言等）	1	2	3	4	5	
j. ネットワーク組織（協議体）の設置	1	2	3	4	5	
k. その他（具体的に：	1	2	3	4	5	

問1 (2) (1)で示しているようなコーディネーター機能を担う者について、どのような名称がふさわしいと考えますか。(Oで囲んでください。)

1. 生活支援サービスコーディネーターでよい
2. 変更したほうがよい ⇒ (理由をご記入ください)：(具体的な名称をご記入ください)：

1

問2 問1 (1) のa~について、あなたの地域では現在どの程度実施できていますか。(○で囲んでください。) また、できていない場合はその具体的な内容を、できていない場合はその理由をご記入ください。

項 目	1. 1. 十分できていない	2. 2. ほぼできていない	3. 3. ほぼできていない	4. 4. ほぼできていない	5. 5. ほぼできていない
a. 高齢者のニーズや地域資源の状況把握	1	2	3	4	5
b. 不足するサービス・支援の創出	1	2	3	4	5
c. 担い手（ボランティア等）の発掘・養成	1	2	3	4	5
d. 担い手（ボランティア等）の活動の場の確保・調整	1	2	3	4	5
e. 活動主体間の組織化・連携強化	1	2	3	4	5
f. 生活支援のニーズと地域資源のマッチング	1	2	3	4	5
g. 住民や活動主体の活動のニーズと地域資源のマッチング	1	2	3	4	5
h. 地域住民に対する活動の普及啓発	1	2	3	4	5
i. 行政との連携・情報共有（施策立案に向けた提言等）	1	2	3	4	5
j. その他（ ）	1	2	3	4	5

2

問3 (1) 今後、本フォーラムでお伝えしているようなコーディネーターを育成する研修を厚生労働省や都道府県、市町村などが実施する場合において、以下の項目はどの程度必要になると思いますか。(○で囲んでください。)

項 目	1. 非常に必要	2. 必要	3. どちらでもない	4. あまり必要ではない	5. 全く必要ではない
a.行政説明（施策方針や制度概要など）	1	2	3	4	5
b.コーディネーターの役割や機能に関する講義	1	2	3	4	5
c.先進事例によるケーススタディ	1	2	3	4	5
d. 地域での活動主体間の情報共有（民間企業等が提供している生活支援に関するサービスの情報等（例、ハウスクリーニングサービスや見守り等）	1	2	3	4	5
e.生活支援の取組の推進に向けた具体的な活動方法に関する演習	1	2	3	4	5
f.厚生労働省による全国統一的な研修の実施	1	2	3	4	5
g.都道府県や市町村による地域の実情に応じた研修の実施	1	2	3	4	5

問3 (2) (1)と同様に今後の研修を実施する場合において、(1)に挙げられている内容の他に、必要と考えるテーマや講義・演習の内容があればご記入ください。(自由回答)

テーマ	
内容	

問3 (3) (1)と同様に今後の研修を実施する場合において、研修の受講期間として、どの程度が適切と思いますか。(○で囲んでください。)

1. 1日程度
2. 1.5日程度
3. 2日程度
4. 2.5日以上

問4 今後、地域において、生活支援に関する取組のコーディネーター機能を自身や自身の所属組織が担っていくことを想定した場合に、不明点や疑問点・不安要素などがあれば自由にご記入ください。(自由回答)

問5 所属している組織の概要についてご記入ください。

(1) 所属団体 (複数回答可)

1. コミュニティサポートセンター神戸
2. さわかや福祉財団
3. 市民福祉団体全国協議会
4. 全国移動サービスネットワーク
5. 全国コミュニティライフサポートセンター
6. 全国社会福祉協議会
7. 全国農業協同組合中央会
8. 全国老人給食協力会
9. 日本生活協同組合連合会
10. その他 ()

(2) 組織の名称等

法人格	主な活動地域	
組織名称		
参加者氏名		
連絡先	(電話番号)	
	(メールアドレス)	

※ 参加者氏名及び連絡先は、報告書のとりまとめにあたって、問5 (5) の取組事例に関してヒアリング等を行う際に活用させていただくことを予定しています。

(3) 主な活動内容 (複数回答可)

1. 介護保険サービス
2. 介護保険外の生活支援サービス
3. その他 (高齢者以外の障害や子育てに関する支援等)

(4) 活動地域で提供している主な生活支援サービスの種別 (複数回答可)

1. 外出・移動支援
2. 配食・食事
3. 家事援助
4. 交流サロン・コミュニティカフェ
5. 困りごとへの対応
6. 見守り・安全確認
7. 介護者支援
8. 移動販売
9. 食や抱っこ
10. 権利擁護
11. その他 ()

- (5) 生活支援の基盤整備に向けた取組事例の提供のお願いについて
- 活動地域における生活支援の基盤整備に向けた取組事例について、特徴的な取組の概要を以下の様式に記入できる範囲で記入ください。
- 【特徴的な取組の参考例】
- 地域住民主体の活動の立ち上げ支援（担い手の育成、育成した担い手と活動の場のマッチング等）の取組
 - 高齢者の支援ニーズを踏まえた地域に不足しているサービスの創出・確保の取組
 - 地域の中の多様な関係者（行政、地域包括支援センター、提供主体、地域住民等）が連携している取組
 - 高齢者の生活支援のニーズと多様な生活支援の活動をマッチングしている取組 等

取組の主体	
取組に関係する者	
取組の概要・ポイント （箇条書き等で簡潔に）	○
取組のきっかけ	
行政の関与 （補助や支援等）	
その他（課題や今後の展開等）	

※ 本頁で記載いただいた内容については、後日詳細な内容をお電話等でお聞かせいただいた上で、本調査研究事業の報告書にまとめさせていただきますことがあります。

質問事項は以上になります。回答にご協力いただきありがとうございます。

「地域における生活支援サービスのコーディネーターの育成に関する調査研究事業」報告書

平成26年3月 発行

株式会社 日本能率協会総合研究所

〒105-0011 東京都港区芝公園三丁目1番地 22 号 Tel 03(3578)7947 FAX:03(3578)7614
